

平成 2 4 年 度

雇 用 均 等 基 本 調 査

結 果 報 告 書

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

は し が き

本報告書は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的として平成 24 年 10 月に実施した「平成 24 年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたものです。

女性の活躍促進については、我が国の成長戦略の中核として位置づけられており、本年 6 月には「骨太の方針」や「日本再興戦略」にも盛り込まれました。

また、我が国においては、少子化や人口減少が進んでいますが、未だに子育てと仕事の両立が難しく、出産・子育てと就労継続の二者択一となっているため、第 1 子出産を機に約 6 割の女性が退職している状況にあります。

女性が母性を尊重され、働きながら安心して子供を産み、育てることができる条件を整備すること、男女問わず仕事と家庭を両立し、職場で存分に活躍できるような環境を整備することが、重要な課題となっています。

これらの課題に対し、「男女雇用機会均等法」では、性別による差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクション等を、「育児・介護休業法」では、育児・介護休業制度をはじめ、所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇制度等について規定しており、制度の周知に努めています。

平成 24 年度においては女性の雇用管理状況等の把握や育児休業制度、介護休業制度、短時間正社員制度の導入状況等について把握することを目的に調査を実施しました。

本調査が、労使、関係機関をはじめ、男女の雇用機会均等の問題や労働者の職業生活と家庭生活との両立を図るための環境整備に努力されている方々のご参考になれば幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象企業・事業所の皆様に対し、深く感謝いたします。

平成 25 年 11 月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
石 井 淳 子

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

担当：雇用均等政策課政策係

電話：０３－５２５３－１１１１

（内線７８３７）

U R L : <http://www.mhlw.go.jp/>

目 次

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容	1
第2節 標本設計	3
第3節 用語の説明	6
第4節 調査結果利用上の注意	6

第2章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】	13
1 女性の活躍の推進状況について	15
(1) ポジティブ・アクションの推進状況	15
(2) ポジティブ・アクションに取り組まない理由	16
(3) 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項	17
2 コース別雇用管理制度について	19
(1) コース別雇用管理制度の導入状況	19
(2) コース別雇用管理制度のある企業のコース別採用状況	20
(3) コース転換制度の有無	21
(4) コース別雇用管理制度の見直し状況	22
【事業所調査 結果概要】	23
I 育児休業制度等に関する事項	25
1 育児休業制度	25
(1) 育児休業制度の規定状況	25
(2) 育児休業制度の内容	26
(3) 育児休業者の有無	26
(4) 育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い	26
(5) 育児休業制度の利用状況	29
2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	32
(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況	32
II 子の看護休暇制度に関する事項	35
1 子の看護休暇制度の規定状況	35
2 子の看護休暇制度の内容	36
(1) 利用可能期間	36
(2) 休暇日数	36
(3) 子の看護休暇制度を取得した場合の賃金の取扱い	36
3 子の看護休暇取得者の有無	37

4 子の看護休暇制度の利用状況	37
Ⅲ 介護休業制度等に関する事項	39
1 介護休業制度	39
(1) 介護休業制度の規定状況	39
(2) 介護休業制度の内容	40
(3) 介護休業者の有無	41
(4) 介護休業中及び休業後の労働条件等の取扱い	41
(5) 介護休業制度の利用状況	42
2 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	44
(1) 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況	44
Ⅳ 短時間正社員制度に関する事項	46
短時間正社員制度の導入状況	46

第3章 統計表

【企業調査】	49
第1表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合	51
第2表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合	53
第3表 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別 企業割合(M.A.)	55
第4表 コースの種類別コース別雇用管理制度の有無別企業割合(M.A.)	57
第5表 コース別雇用管理制度のコース数別企業割合	58
第6表 コース別雇用管理制度の有無別、男女別正社員・正職員割合	59
第7表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合	61
第8表 コース転換制度の有無別企業割合	77
第9表 コース別雇用管理制度の見直しの有無別企業割合(過去3年間)	78
第10表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(M.A.)	79
【事業所調査】	83
第1表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合	85
第2表 最長育児休業期間別事業所割合	86
第3表 これまでの育児休業者の有無別事業所割合	87
第4表 育児休業の申出方法別事業所割合	88
第5表 育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知の有無及び方法別事業所割合	89
第6表 育児休業申出者に対する育児休業中・後の労働条件の明示の有無及び方法別 事業所割合	90
第7表 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別 事業所割合(M.A.)	91

第 8 表	育児休業期間中に会社や企業内共済会等から支給される金銭の平均額別 事業所割合	92
第 9 表	育児休業期間中の定期昇給の取扱い別事業所割合	93
第 10 表	育児休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合	94
第 11 表	育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置の有無及び 措置の内容別事業所割合(M. A.)	95
第 12 表	育児休業者の有無別事業所割合	96
第 13 表	有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合	97
第 14 表	育児休業者割合	98
第 15 表	有期契約労働者の育児休業者割合	99
第 16 表	育児休業終了後の復職者及び退職者の有無別事業所割合	100
第 17 表	育児休業終了後の復職者及び退職者割合	101
第 18 表	取得期間別育児休業後復職者割合	102
第 19 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別 事業所割合	105
第 20 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合(M. A.)	106
第 21 表	育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	107
第 22 表	子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合	114
第 23 表	子の看護休暇制度の利用可能期間別事業所割合	115
第 24 表	子の看護休暇の休暇日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合(M. A.)	116
第 25 表	子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合	117
第 26 表	これまでの子の看護休暇取得者の有無別事業所割合	118
第 27 表	子の看護休暇制度取得状況別事業所割合	119
第 28 表	子の看護休暇取得者割合及び取得日数別取得者割合	120
第 29 表	介護休業制度の規定の有無別事業所割合	121
第 30 表	最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合	122
第 31 表	介護休業の取得回数の制限の有無及び取得可能回数別事業所割合	123
第 32 表	介護休業制度の対象労働者別事業所割合(M. A.)	124
第 33 表	これまでの介護休業者の有無別事業所割合	125
第 34 表	介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別 事業所割合(M. A.)	126
第 35 表	介護休業期間中に会社や企業内共済会等から支給される金銭の平均額別 事業所割合	127
第 36 表	介護休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合	128
第 37 表	介護休業者の有無及び取得状況別事業所割合	129
第 38 表	介護休業者割合	130

第 39 表	取得期間別介護休業後復職者割合	131
第 40 表	介護のための勤務時間短縮等の措置の有無及び内容別事業所割合(M. A.)	134
第 41 表	介護のための勤務時間短縮等の措置の有無及び最長利用可能期間別 事業所割合	135
第 42 表	介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別 事業所割合	136
第 43 表	介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者の有無別事業所割合	140
第 44 表	介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合	144
第 45 表	介護休業後復職者の介護のための勤務時間短縮等の措置の利用者割合	148
第 46 表	短時間正社員制度の有無別事業所割合	150

第 4 章 調 査 票

【企業票】	153
【事業所票】	161

第1章 調査の概要

第1節 調査の内容

1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

全国

(2) 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）による次に掲げる産業とした。

ア 鉱業，採石業，砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業，郵便業

キ 卸売業，小売業

ク 金融業，保険業

ケ 不動産業，物品賃貸業

コ 学術研究，専門・技術サービス業

サ 宿泊業，飲食サービス業

シ 生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉

ス 教育，学習支援業

セ 医療，福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

(3) 調査対象

① 企業調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者10人以上を雇用している民営企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した6,115企業。

② 事業所調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者5人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した5,862事業所。

3 調査事項

(1) 企業調査

① 企業の属性に関する事項

ア 企業の名称及び所在地

イ 主な事業内容又は主要製品

ウ 常用労働者数

エ 労働組合の有無

② 女性の雇用管理に関する事項

ア コース別雇用管理制度について

- ・コース別雇用管理制度の導入状況
- ・コース別雇用管理制度がある企業の新規学卒者の採用状況
- ・コース転換制度の有無
- ・コース別雇用管理制度の見直し状況

イ ポジティブ・アクション（女性の活躍推進）について

- ・ポジティブ・アクションの取組状況
- ・ポジティブ・アクションに取り組まない理由
- ・女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項

(2) 事業所調査

① 事業所の属性に関する事項

ア 事業所の名称及び所在地

イ 主な事業内容又は主要製品

ウ 常用労働者数

エ 労働組合の有無

② 育児休業制度等に関する事項

ア 育児休業制度

- ・育児休業制度の規定状況、内容
- ・育児休業取得者の有無
- ・育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い
- ・育児休業制度の利用状況

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況

- ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、内容
- ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の最長利用可能期間

ウ 子の看護休暇制度

- ・子の看護休暇制度の規定状況、内容
- ・子の看護休暇取得者の有無
- ・子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱い
- ・子の看護休暇取得者数

エ 介護休業制度

- ・介護休業制度の規定状況、内容
- ・介護休業取得者の有無
- ・介護休業の取得中及び休業後の労働条件等の取扱い
- ・介護休業制度の利用状況

オ 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

- ・介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無、内容及び利用状況
- カ 短時間正社員制度
- ・短時間正社員制度の有無

4 調査の対象期日

原則として、平成 24 年 10 月 1 日現在とした。ただし、制度の利用者数等に関する事項については、次のとおりとした。

- (1) 出産者数（又は配偶者が出産した者の数）：平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日
- (2) 平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日までの間に出産者（又は配偶者が出産した者）のうちの育児休業開始者数

5 調査の実施期間

平成 24 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までとした。

6 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 ― 民間事業者 ― 報告者

7 調査の方法

(1) 調査票

「平成 24 年度雇用均等基本調査（企業票）」及び「平成 24 年度雇用均等基本調査（事業所票）」により行った。

(2) 調査票の配付

調査票は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局から調査対象企業・事業所に対して郵送した。

(3) 調査票の回収

調査対象企業・事業所において記入した後、直接、厚生労働省雇用均等・児童家庭局に返送した。

8 有効回答数、有効回答率

企業調査：有効回答数は 4,114、有効回答率は 67.3%であった。

事業所調査：有効回答数は 4,160、有効回答率は 71.0%であった。

第 2 節 標本設計

1 母集団について

(1) 調査の範囲

全国の 16 大産業に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民営企業及び常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所。

(2) 母集団数

企業調査：約 40 万企業 事業所調査：約 140 万事業所

(3) サンプルフレーム

事業所母集団データベースにより把握された企業・事業所名簿

2 標本設計

(1) 抽出方法

企業・事業所を産業・規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

(2) 目標精度及び標本数

目標精度は、産業大分類の規模別に、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業・事業所数の全企業・事業所に対する割合が 50% のときの標準誤差が概ね 5 % 以内になるように設定した。

標本数は、企業・事業所をそれぞれ約 6,000 ずつ抽出した。

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V = 標準誤差 N = 母集団事業所数
 n = 調査対象事業所数 P = 特定の属性をもつ事業所の割合 (= 0.5)

(3) 達成精度

企業調査及び事業所調査の産業別・事業所規模別の達成精度は次の表のとおりである。

表 1 ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業割合の標準誤差

(単位：%)

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	17.3	7.2
建設業	17.9	3.5
製造業	24.2	3.2
電気・ガス・熱供給・水道業	27.5	6.0
情報通信業	38.8	4.1
運輸業，郵便業	18.5	3.7
卸売業，小売業	27.7	3.6
金融業，保険業	51.0	3.9
不動産業，物品賃貸業	29.5	4.9
学術研究，専門・技術サービス業	32.1	4.4
宿泊業，飲食サービス業	25.4	4.4
生活関連サービス業，娯楽業	27.7	4.6
教育，学習支援業	39.7	5.4

医療，福祉	39.2	4.4
複合サービス事業	50.0	44.7
サービス業（他に分類されないもの）	20.0	4.1
【企業規模】		
5,000人以上	71.4	3.6
1,000～4,999人	64.1	2.7
300～999人	52.4	2.9
100～299人	36.5	2.6
30～99人	29.4	2.4
10～29人	20.4	2.6

表2 育児休業制度規定の有無別事業所割合の標準誤差

（単位：％）

分 類	推 計 値	標 準 誤 差
【産業大分類】		
鉱業，採石業，砂利採取業	65.1	4.5
建設業	57.1	3.3
製造業	69.7	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	97.3	0.9
情報通信業	80.0	2.7
運輸業，郵便業	78.5	2.7
卸売業，小売業	70.8	2.5
金融業，保険業	94.0	1.5
不動産業，物品賃貸業	76.9	3.6
学術研究，専門・技術サービス業	67.7	3.0
宿泊業，飲食サービス業	67.1	3.7
生活関連サービス業，娯楽業	76.8	3.3
教育，学習支援業	85.2	2.0
医療，福祉	82.8	2.1
複合サービス事業	97.7	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	69.3	3.2
【事業所規模】		
500人以上	99.9	0.1
100～499人	98.4	0.4
30～99人	93.0	0.8
5～29人	67.3	1.5

第3節 用語の説明

(1) 常用労働者

以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者。
- ② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者。
- ③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。
- ④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。
- ⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

(2) 正社員・正職員

常用労働者のうち、調査対象企業において「正社員・正職員」とする者。

(3) 有期契約労働者

3か月、1年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

(4) ポジティブ・アクション

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組。

(5) 出産者

平成22年10月1日から平成23年9月30日までの1年間に出産（妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(6) 育児休業者

(5)の出産者及び配偶者が出産した者のうち、平成24年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第4節 調査結果利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。
- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、左横に「*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「—」で表示した。
- (6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

(7) 企業調査については平成21年度より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。

なお、調査結果については「10人以上」との記載がない限り、従前調査と比較できるように常用労働者数30人以上の集計値を使用している。

(8) 東日本大震災への対応

① 平成23年度調査は、被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。

② 平成24年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

【参考】

育児・介護休業法の概要

※下線部は、平成 21 年 6 月の法改正により改正された部分である。なお、施行日は平成 22 年 6 月 30 日（ただし、4，5，6 については、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は平成 24 年 7 月 1 日）である。

1 育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が 1 歳に達するまで （両親ともに育児休業を取得する場合は、子が 1 歳 2 か月に達するまでの間に 1 年間） の間（子が 1 歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が 1 歳 6 か月に達するまで）、育児休業をすることができる。

2 介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族 1 人につき、常時介護を必要とする状態に至るごとに 1 回、通算して 93 日まで、介護休業をすることができる。

※ 育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象となる。

- ① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が 1 年以上であること
- ② 子が 1 歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれること（子が 1 歳に達する日から 1 年を経過する日までに雇用関係が終了することが申出時点において明らかである者を除く）

※ 介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象となる。

3 子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、病気・けがをした子の看護のために、休暇を取得することができる。

4 介護休暇制度

要介護状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで、介護のために、休暇を取得することができる。

5 短時間勤務等の措置

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を講じなければならない。

（短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、
介護費用の援助措置）

6 所定外労働の免除

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

7 時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1か月24時間、1年150時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

8 深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

9 不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記1～8の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。（※4～8については、今回の法改正により追加）

10 転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

第 2 章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】

企業調査結果概要

1 女性の活躍の推進状況について

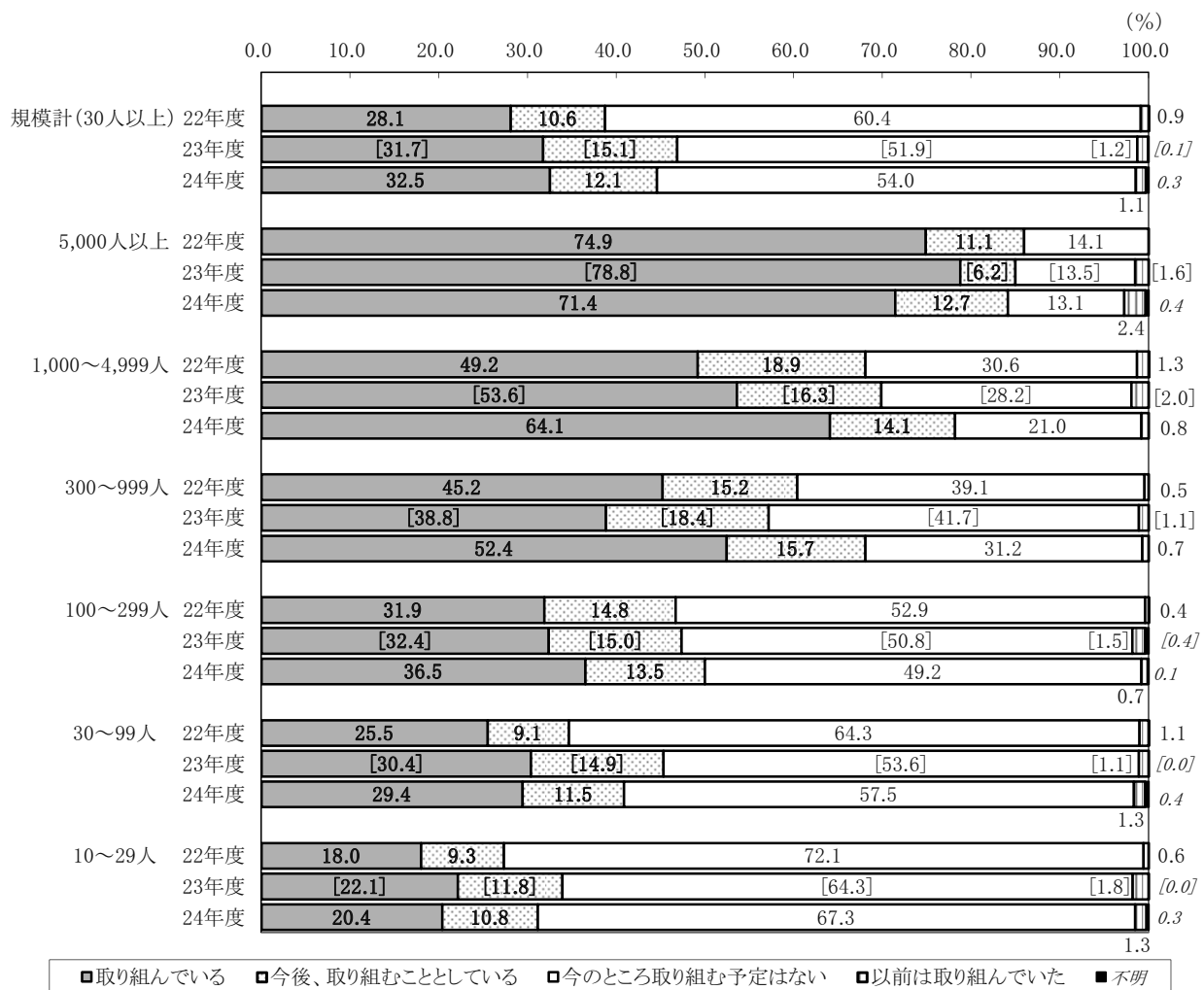
(1) ポジティブ・アクションの推進状況

固定的な役割分担意識や過去の経緯から男女労働者の間に事実上生じている格差を解消するため「女性の能力発揮促進のために企業が行う自主的かつ積極的取組（ポジティブ・アクション）」について、「取り組んでいる」企業割合は32.5%（平成23年度31.7%）、「今後、取り組むこととしている」企業割合は12.1%（同15.1%）、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は54.0%（同51.9%）であった。

「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で71.4%（同78.8%）、1,000～4,999人規模で64.1%（同53.6%）、300～999人規模で52.4%（同38.8%）、100～299人規模で36.5%（同32.4%）、30～99人規模で29.4%（同30.4%）、10～29人規模で20.4%（同22.1%）となっている。

反対に、「今のところ取り組む予定はない」とする企業割合は、規模が小さい企業ほどその割合が高く、10～29人規模で67.3%、30～99人規模で57.5%、100～299人規模で49.2%、300～999人規模で31.2%、1,000～4,999人規模で21.0%、5,000人以上規模で13.1%であった（図1、付属統計表第1表）。

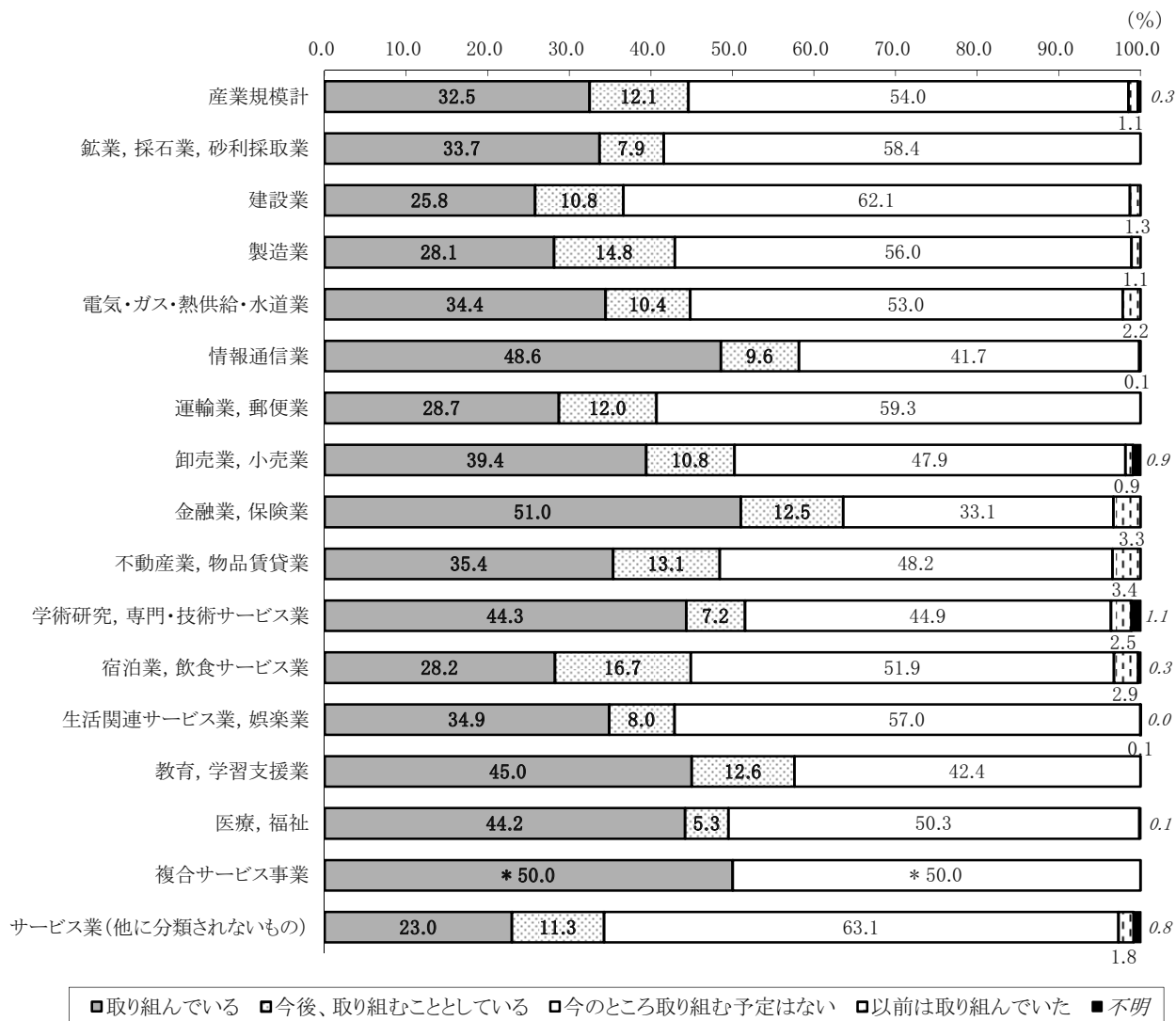
図1 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



注：平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

次に、「取り組んでいる」企業割合を産業別にみると、金融業、保険業が51.0%と最も高く、次いで情報通信業が48.6%、教育、学習支援業が45.0%、学術研究、専門・技術サービス業が44.3%となっている（図2）。

図2 産業別ポジティブ・アクションの取組状況



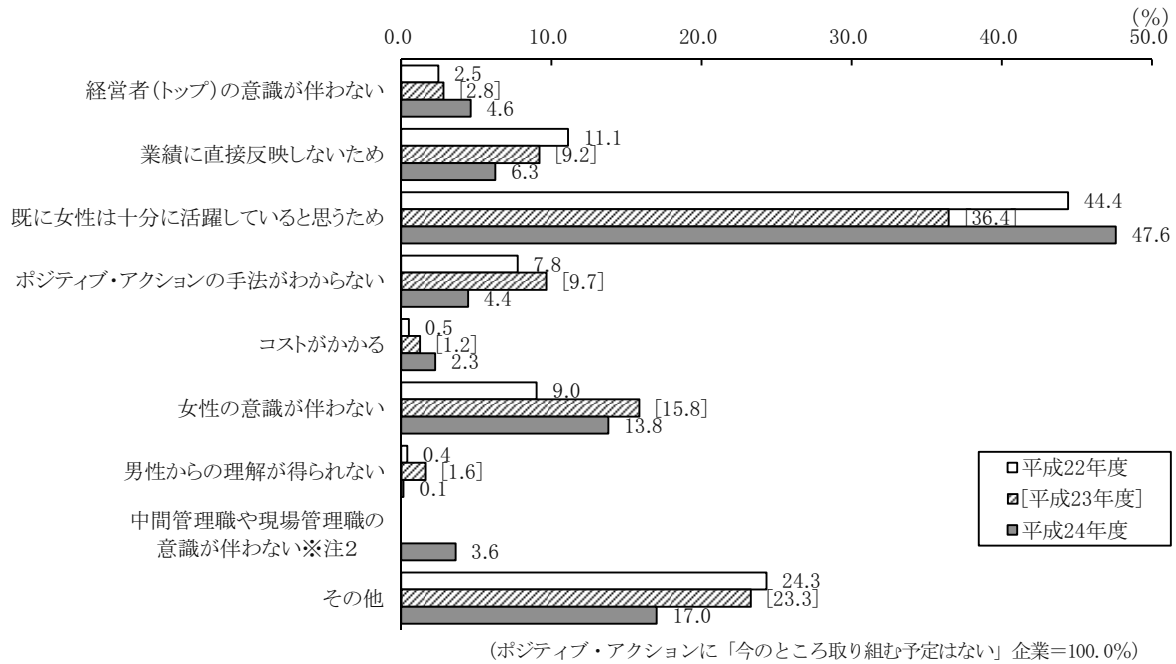
注1：常用労働者数30人以上の集計値(附属統計表第1表は、常用労働者数10人以上の集計値)。

注2：複合サービス事業は、構成比の分母となるサンプル数が少ないため、結果の利用には注意を要する。

(2) ポジティブ・アクションに取り組まない理由

ポジティブ・アクションに「今のところ取り組む予定はない」とした企業の、ポジティブ・アクションに取り組まない理由としては、「既に女性は十分に活躍していると思うため」が47.6%と最も高く、前回調査（平成23年度36.4%）に比べて11.2ポイント上昇した。次いで「女性の意識が伴わない」が13.8%（同15.8%）、「業績に直接反映しないため」が6.3%（同9.2%）となっている（図3、附属統計表第2表）。

図3 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合



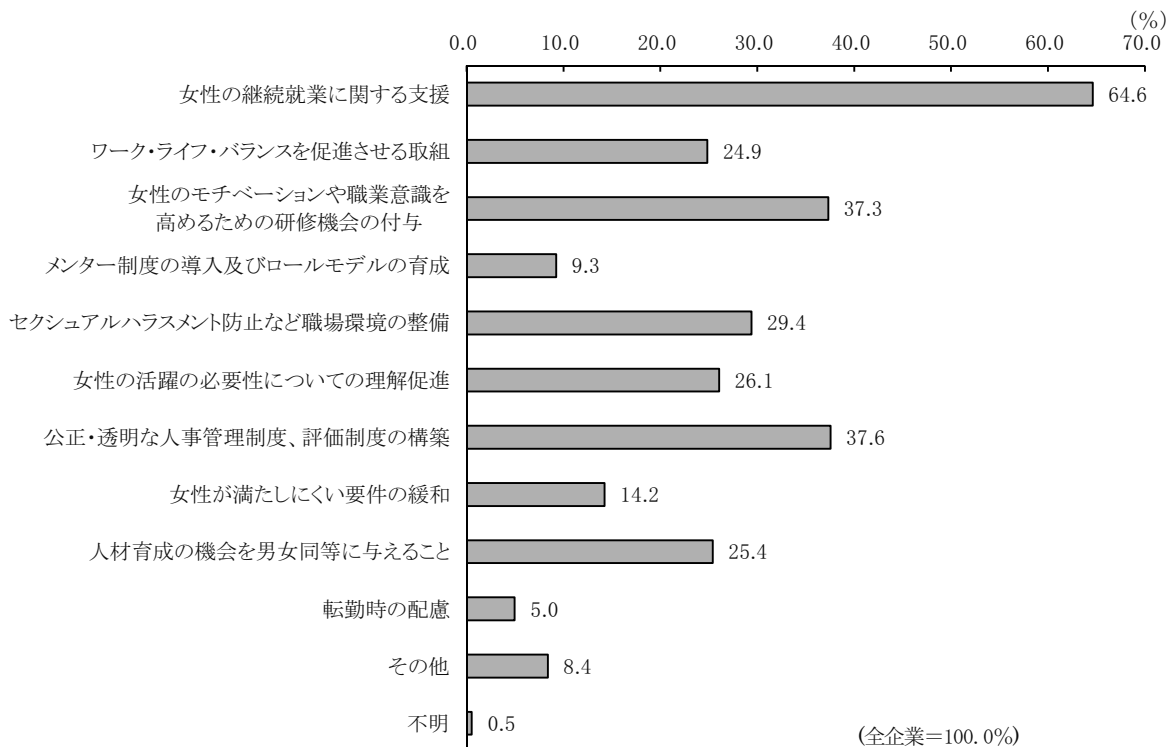
注1:平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注2:平成23年度以前の調査では選択肢なし。

(3) 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項

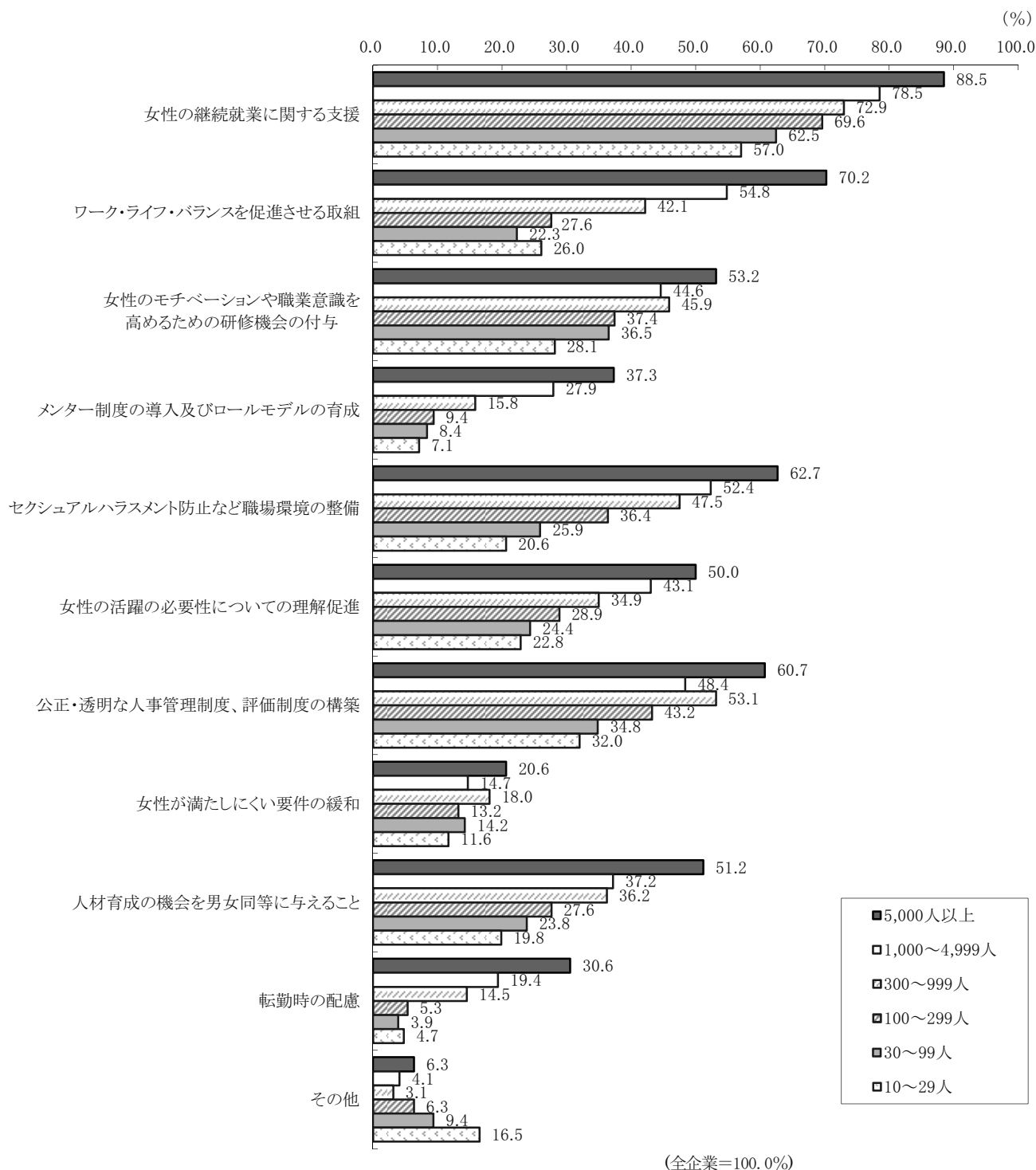
女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えていること（複数回答）をみると、「女性の継続就業に関する支援」とする企業割合が64.6%と最も高く、次いで「公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築」が37.6%、「女性のモチベーションや職業意識を高めるための研修機会の付与」が37.3%の順となっている（図4, 付属統計表第3表）。

図4 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別企業割合（複数回答）



規模別にみると、「女性の継続就業に関する支援」は5,000人以上規模で88.5%であり、規模が大きくなるほど割合が高くなっているが、10～29人規模でも57.0%と高い割合となっている。同様に、「セクシュアルハラスメント防止など職場環境の整備」、「中間管理職や現場の管理職の男性に対する女性の活躍の必要性についての理解促進」、「男女均等はO J T及びO f f J Tにおける人材育成の機会を男女平等に与えること」などについても、規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向がある。これに対し、「採用、昇進、配置における女性が満たしにくい要件の緩和」は、規模による差はみられない（図5、付属統計表第3表）。

図5 規模別、女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別企業割合（複数回答）



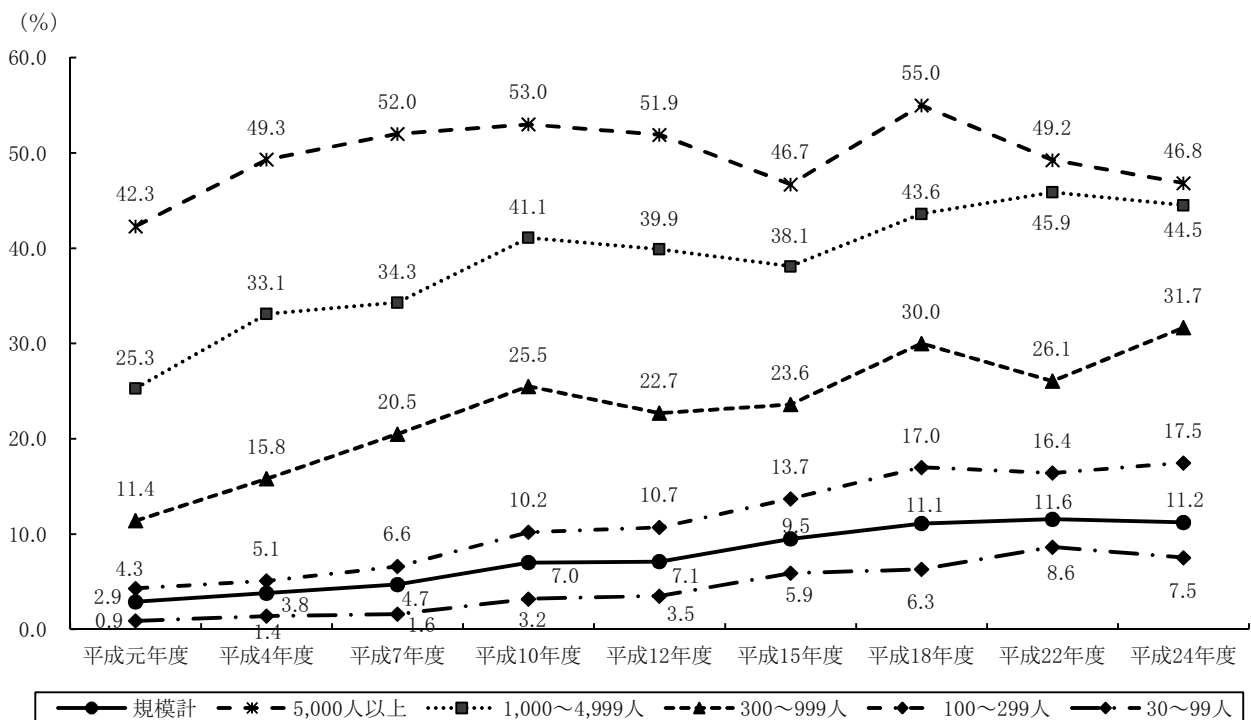
2 コース別雇用管理制度について

(1) コース別雇用管理制度の導入状況

労働者の職種、資格や転勤の有無によっていくつかのコースを設定して、コースごとに異なる雇用管理を行う、いわゆるコース別雇用管理制度が「あり」とする企業の割合は11.2%で、前回調査（平成22年度調査11.6%）を0.4ポイント下回った。

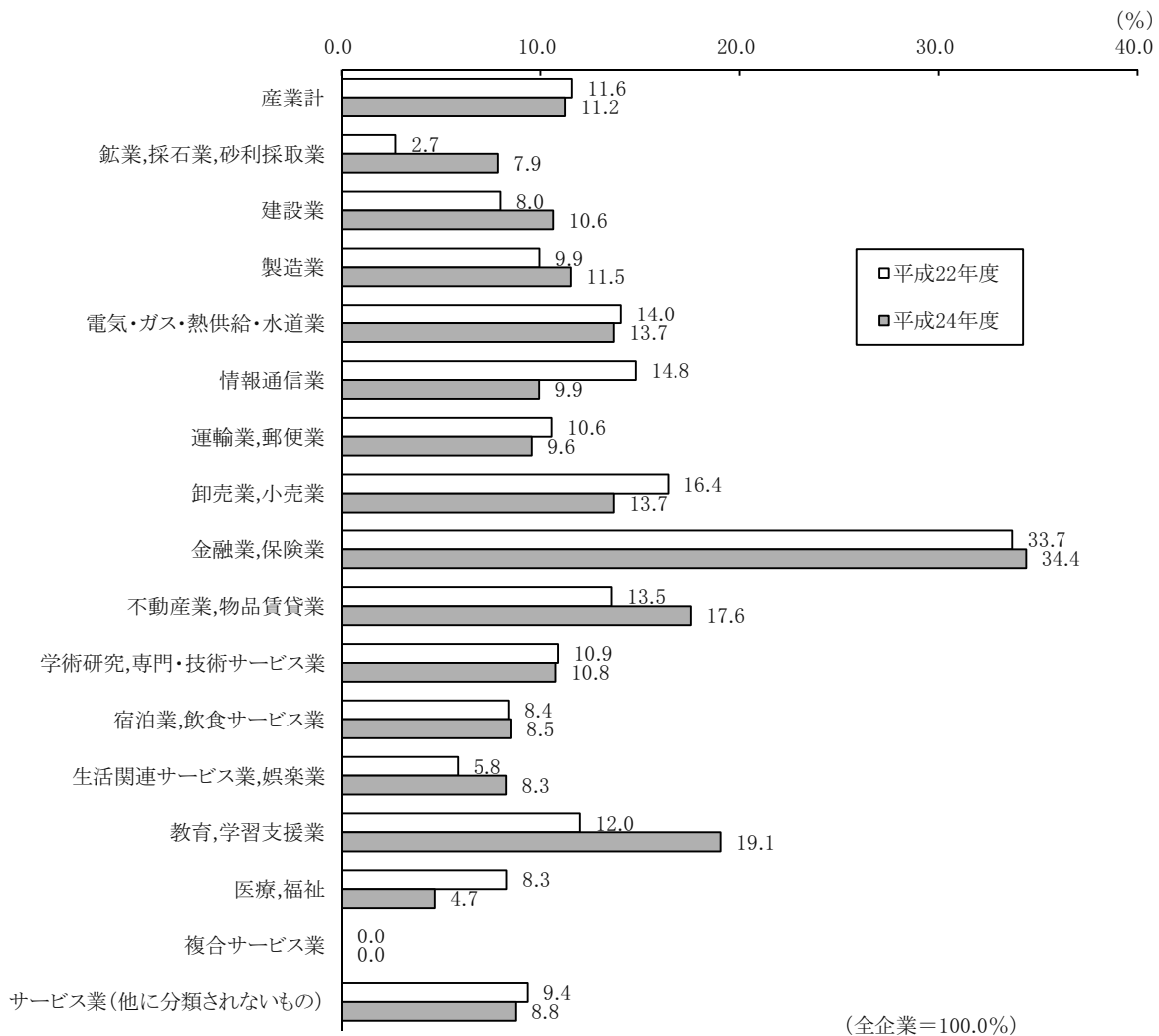
規模別にみると、5,000人以上の規模では46.8%（平成22年度49.2%）、1,000～4,999人規模では44.5%（同45.9%）、30～99人規模では7.5%（同8.6%）と前回調査に比べて低下しているものの、300～999人規模では31.7%（同26.1%）、100～299人規模では17.5%（同16.4%）と上昇している（図6、付属統計表第4表）。

図6 規模別コース別雇用管理制度のある企業割合の推移



また、産業別にみると、金融業、保険業が34.4%前回調査（平成22年度33.7%）と同様最も高く、次いで教育、学習支援業が19.1%（同12.0%）、不動産業、物品賃貸業が17.6%（同13.5%）となっている（図7）。

図7 産業別コース別雇用管理制度のある企業割合



注：常用労働者数30人以上の集計値（付属統計表第4表は、常用労働者数10人以上の集計値）。

(2) コース別雇用管理制度のある企業のコース別採用状況

コース別雇用管理制度がある企業のコースごとの新規学卒者採用状況をみると、いわゆる「総合職」（基幹的業務に従事するコース）の「全国的規模の転勤のあるコース」を100とした場合、「採用あり」とする企業割合は、57.6%で、前回調査（平成22年度40.5%）に比べて大きく上昇した。「採用あり」企業を100とした場合の採用状況別企業割合は、「男性が80%以上」は72.0%、「男性が60%～80%」は9.1%、「男女同程度」は13.7%、「女性が60%～80%」は2.6%、「女性が80%以上」は2.4%となっている。

「総合職」の「転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース」で、「処遇は全国的規模の転勤のあるコースに相当」では、「採用あり」とする企業割合は36.2%であり、採用状況別企業割合は、「男性が80%以上」は56.8%、「男性が60%～80%」は3.0%、「男女同程度」は27.4%、「女性が60%～80%」は2.9%、「女性が80%以上」は9.9%となっている。一方、「転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース」で、「処遇は全国的規模の転勤のあるコースとは別に規定」では、「採用あり」とする企業割合は10.1%であり、採用状況別企業割合は、「男性が80%以上」は21.3%、「男性が60%～80%」は4.4%、「男女同程度」は3.8%、「女性が60%～80%」は6.5%、「女性が80%以上」は64.1%となっている。

また、いわゆる「一般職」（定型的業務に従事し、転居を伴う転勤のないコース）では、「採用あり」と

する企業割合は47.1%（同27.8%）となっている。採用状況別企業割合は、「男性が80%以上」は13.5%、「男性が60%～80%」は5.0%、「男女同程度」は17.9%、「女性が60%～80%」は4.4%、「女性が80%以上」は59.2%となっている（図8, 9, 付属統計表第7表）。

図8 コースの種類、コース別雇用管理制度のある企業における採用有無別企業割合

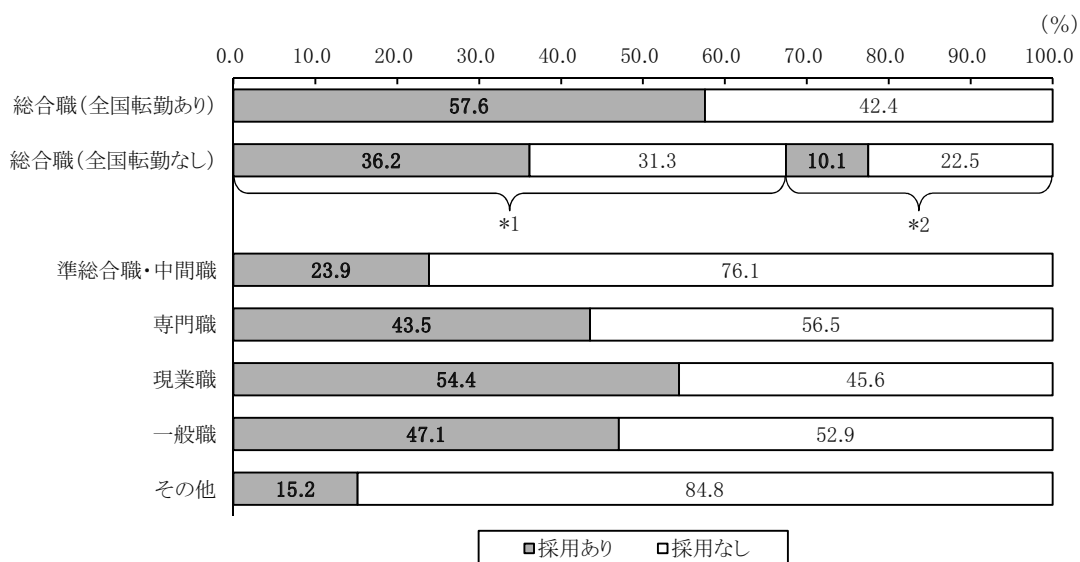
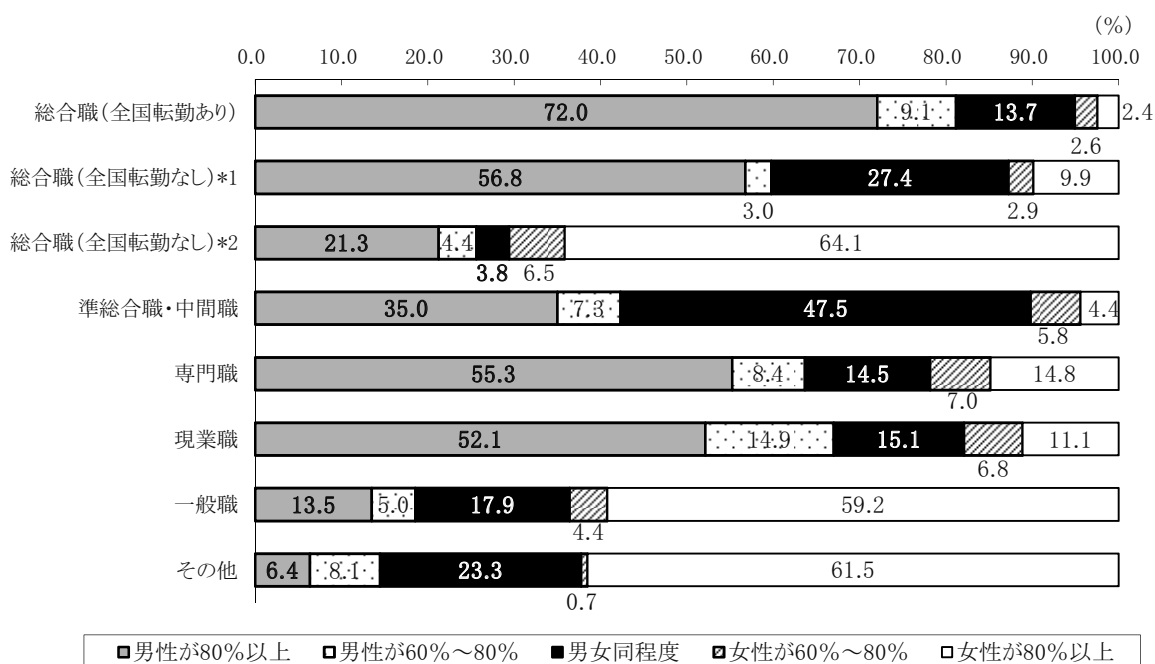


図9 コースの種類、コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合



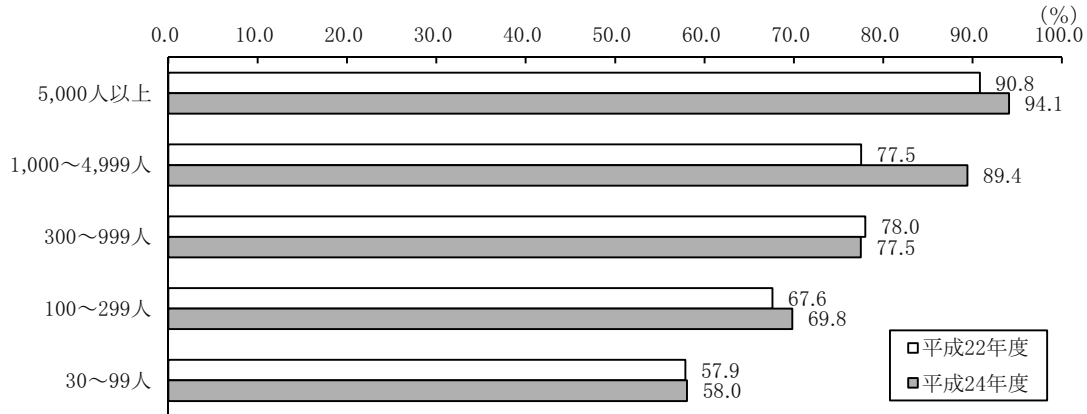
*1: 転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコースで、処遇は全国的規模の転勤のあるコースに相当。

*2: 転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコースで、処遇は全国的規模の転勤のあるコースとは別に規定。

(3) コース転換制度の有無

コース別雇用管理制度がある企業のうち、「コース転換制度あり」とする企業割合は66.4%（平成22年度64.1%）となっている。規模別にみると、規模が大きくなるほど「コース転換制度あり」とする企業割合が高い（図10, 付属統計表第8表）。

図 10 規模別コース転換制度ありの企業割合

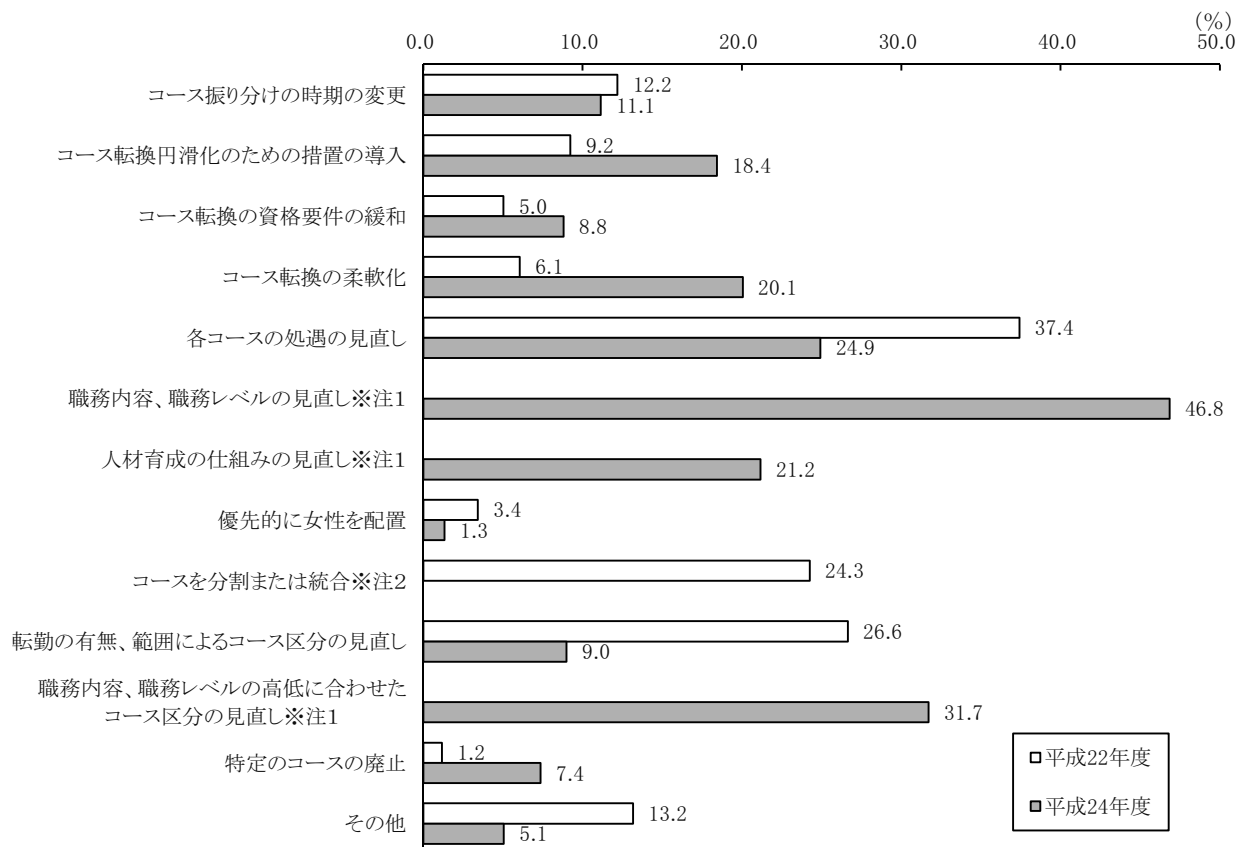


(4) コース別雇用管理制度の見直し状況

過去3年間にコース別雇用管理制度の見直しをした企業割合は20.5%で、前回調査(平成22年度12.9%)に比べ7.6ポイント上昇した(付属統計表第9表)。

その見直しの内容をみると、「各コースに求められる職務内容、職務レベルの見直し」が46.8%と最も高く、次いで「各コースにおける職務内容、職務レベルの高低に合わせたコース区分の見直し」が31.7%、「昇格に上限のあるコースの昇格上限を引き上げるなど、各コースの処遇の見直し」が24.9%となっている(図11, 付属統計表第10表)。

図 11 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(複数回答)



注1:平成22年度の調査では選択肢なし。

注2:平成24年度の調査では選択肢なし。

注3:常用労働者数30人以上の集計値(付属統計表第10表は、常用労働者10人以上の集計値)。

【事業所調査 結果概要】

事業所調査結果概要

I 育児休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 72.4%（平成 22 年度 68.3%）、事業所規模 30 人以上では 94.2%（同 90.0%）となっており、平成 22 年度調査より事業所規模 5 人以上では 4.1 ポイント、事業所規模 30 人以上では 4.2 ポイント上昇した（図 1）。

産業別にみると、複合サービス事業(97.7%)、電気・ガス・熱供給・水道業(97.3%)、金融業、保険業(94.0%)で規定がある事業所の割合は高くなっている。規模別にみると、500 人以上で 99.9%、100～499 人で 98.4%、30～99 人で 93.0%、5～29 人で 67.3%と規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図 2、附属統計表第 1 表）。

図 1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

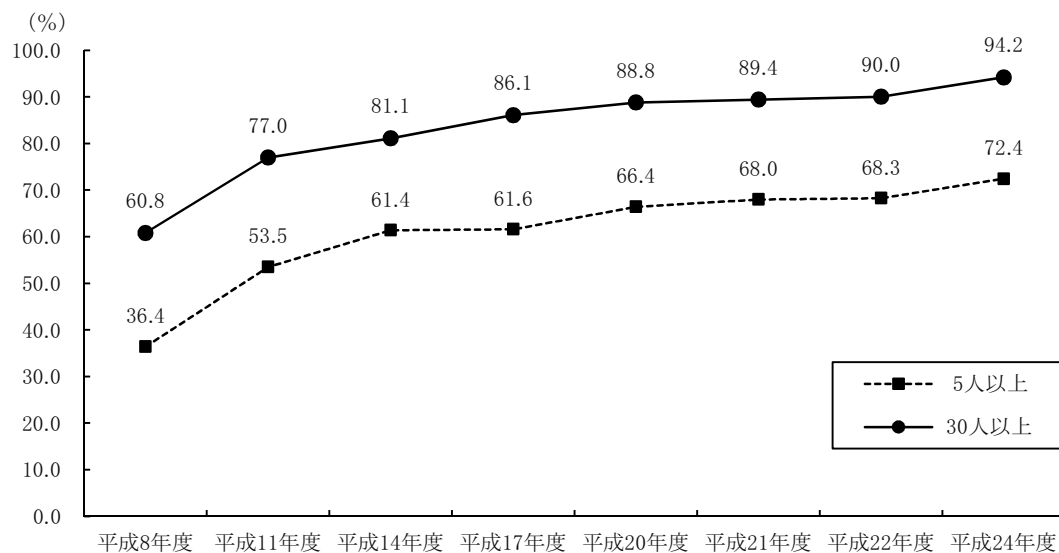
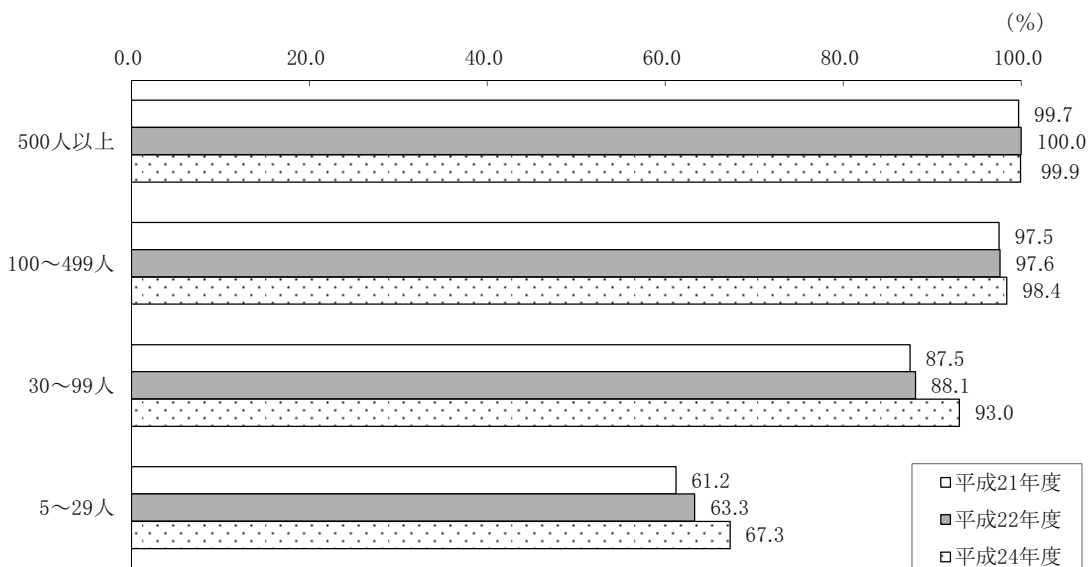


図 2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



(2) 育児休業制度の内容

育児休業制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「1歳6か月（法定どおり）」が86.4%（平成22年度84.9%）と最も高くなっており、次いで「2歳～3歳未満」8.3%（同10.4%）、「1歳6か月を超え2歳未満」3.2%（同3.3%）の順となっている（表1, 附属統計表第2表）。

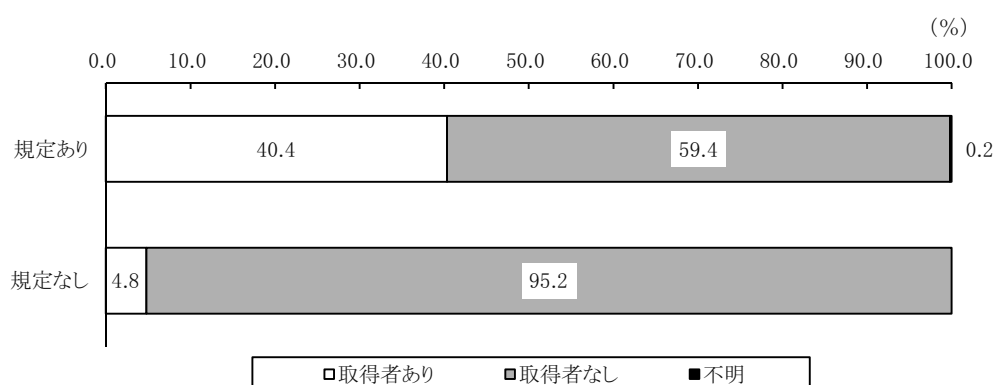
表1 最長育児休業期間別事業所割合 (%)

	育児休業制度規定あり事業所計	1歳6か月（法定どおり）	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	不明
平成21年度	100.0	85.6	3.2	9.2	2.0	0.0
平成22年度	100.0	84.9	3.3	10.4	1.4	—
平成24年度	100.0	86.4	3.2	8.3	2.2	—

(3) 育児休業者の有無

これまでに育児休業を取得した労働者がいるかについてみると、育児休業制度の規定がある事業所では「取得者あり」が40.4%で、「取得者なし」が59.4%であった。一方、育児休業制度の規定がない事業所では「取得者あり」が4.8%で、「取得者なし」が95.2%となっており、制度の規定の有無による取得者割合の差が大きい（図3, 附属統計表第3表）。

図3 育児休業制度の規定・育児休業者の有無別事業所割合



(4) 育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い

ア 育児休業の申出方法

育児休業の申出方法について「書面で申出」とする事業所は79.9%（平成22年度80.6%）、「口頭のみで申出」とする事業所は17.6%（同17.3%）、「電子メールやFAXで申出」とする事業所は0.8%（同0.8%）となっている（表2, 附属統計表第4表）。

表2 育児休業の申出方法別事業所割合 (%)

	事業所計	書面で申出	電子メールやFAXで申出	口頭のみで申出	その他の方法	不明
平成22年度	100.0	80.6	0.8	17.3	1.2	—
平成24年度	100.0	79.9	0.8	17.6	1.7	0.1

イ 育児休業申出者に対する、育児休業期間等の通知方法

育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知方法について「書面を交付」し通知する事業所は 70.6%（平成 22 年度 70.6%）、「口頭のみで伝達」する事業所は 21.2%（同 22.7%）、「電子メールや FAX で通知」する事業所は 1.5%（同 1.7%）、「その他の方法で通知」する事業所は 2.1%（同 1.3%）となっており、「通知しない」事業所は 4.5%（同 3.7%）となっている（表 3、付属統計表第 5 表）。

表 3 育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知方法別事業所割合 (%)

	事業所計	通知する				通知しない
		書面を交付	電子メールや FAX で通知	口頭のみで伝達	その他の方法で通知	
平成 22 年度	100.0	70.6	1.7	22.7	1.3	3.7
平成 24 年度	100.0	70.6	1.5	21.2	2.1	4.5

ウ 育児休業取得者に対する、休業中及び休業後の労働条件の通知

育児休業取得者に対する休業中及び休業後の労働条件について「書面を交付」し通知する事業所は 59.6%（平成 22 年度 58.6%）、「口頭のみで伝達」する事業所は 24.9%（同 26.5%）、「電子メールや FAX で通知」する事業所は 1.6%（同 1.3%）、「その他の方法で通知」する事業所は 4.0%（同 4.2%）となっており、「通知しない」事業所は 9.4%（同 9.5%）となっている（表 4、付属統計表第 6 表）。

表 4 育児休業中・休業後の労働条件の通知方法別事業所割合 (%)

	事業所計	通知する				通知しない	不明
		書面を交付	電子メールや FAX で通知	口頭のみで伝達	その他の方法で通知		
平成 22 年度	100.0	58.6	1.3	26.5	4.2	9.5	—
平成 24 年度	100.0	59.6	1.6	24.9	4.0	9.4	0.5

エ 会社や企業内共済会等から育児休業中に支給される金銭の支給状況

育児休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は 18.9%（平成 20 年度 13.7%）であり、このうち「毎月金銭を支給する」は 10.3%（同 6.7%）、「一時金等を支給する」は 10.2%（同 7.8%）となっている（表 5、付属統計表第 7 表）。

表 5 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合（複数回答） (%)

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法(複数回答)		金銭の支給は しない	不明
			毎月金銭を 支給する	一時金等を 支給する		
平成 20 年度	100.0	13.7	6.7	7.8	85.3	1.0
平成 24 年度	100.0	18.9	10.3	10.2	80.8	0.3

オ 育児休業を取得した者の休業期間中の定期昇給の取扱い

育児休業を取得した者の休業期間中の定期昇給の取扱いについては、定期昇給の制度がある事業所のうち「定期昇給時期に昇給する」が 19.3%（平成 20 年度 20.5%）、「休業期間中の定期昇給は行わずに復職後に時期をずらして昇給する」が 19.4%（同

24.0%)、「休業期間中の定期昇給は行わずに復職後の定期昇給時期に持ち越す」が29.2%（同28.6%）、「その他の取扱いを決めている」は5.8%（同6.8%）、「特に決めていない」が26.2%（同19.9%）となっている（表6, 附属統計表第9表）。

表6 育児休業期間中の定期昇給の取扱い別事業所割合

(%)

	定期昇給の制度がある事業所計		定期昇給 時期に 昇給する	休業期間中の 定期昇給は行 わずに復職後 に時期をずら して昇給する	休業期間中の 定期昇給は行 わずに復職後 の定期昇給時 期に持ち越す	その他の 取扱いを決 めている	特に決めて いない	不明
平成 20 年度	[52.7]	100.0	20.5	24.0	28.6	6.8	19.9	0.3
平成 24 年度	[64.1]	100.0	19.3	19.4	29.2	5.8	26.2	－

注:[]内の比率は、全事業所のうち、定期昇給の制度がある事業所の割合である。

カ 復職後の職場・職種

復職後の職場・職種の取扱いについては、「原則として原職又は原職相当職に復帰する」が73.1%（平成20年度70.5%）と最も高くなっており、「本人の希望を考慮し、会社が決定する」が19.6%（同19.6%）、「会社の人事管理等の都合により決定する」が6.8%（同9.0%）となっている（表7, 附属統計表第10表）。

表7 育児休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合

(%)

	事業所計	原則として原職又は原職相当職に復帰する	本人の希望を考慮し、会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する	不明
平成20年度	100.0	70.5	19.6	9.0	0.8
平成24年度	100.0	73.1	19.6	6.8	0.5

キ 育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置

育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置については、何らかの措置を講じている事業所の割合は44.6%（平成20年度39.7%）となっている。

措置を講じている事業所における措置の内容（複数回答）をみると、「休業中の情報提供（社内報、職場・仕事に関する情報）」が77.5%（平成20年度71.7%）、「職場復帰のための講習」が19.1%（同24.1%）となっている（表8, 附属統計表第11表）。

表8 育児休業者に対する職業能力の維持、

向上のための措置の有無及び措置の内容別事業所割合（複数回答）

(%)

	事業所計	講じる	措置の内容(複数回答)			講じない	不明	
			休業中の情報提供 (社内報、職場・仕事に 関する情報)	職場復帰の ための講習	その他			
平成 20 年度	100.0	39.7	(100.0)	(71.7)	(24.1)	(18.1)	59.3	1.1
平成 24 年度	100.0	44.6	(100.0)	(77.5)	(19.1)	(13.8)	54.9	0.5

(5) 育児休業制度の利用状況

ア 育児休業者の有無別事業所割合

平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までの 1 年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成 24 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 84.8%（平成 23 年度 90.1%）となった（表 9, 付属統計表第 12 表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 77.9%（同 80.1%）となった（表 10, 付属統計表第 13 表）。

平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までの 1 年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成 24 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は 4.0%（同 3.7%）となっており、0.3 ポイント上昇し、2 年連続の上昇となった（表 9, 付属統計表第 12 表）。

また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は 0.4%（同 0.1%）となった（表 10, 付属統計表第 13 表）。

表 9 育児休業者の有無別事業所割合 (%)

	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出 産した者 がいた 事業所計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
平成 22 年度	100.0	83.4	16.6	100.0	2.8	97.2
平成 23 年度	[100.0]	[90.1]	[9.9]	[100.0]	[3.7]	[96.3]
平成 24 年度	100.0	84.8	15.2	100.0	4.0	96.0

表 10 有期労働者の育児休業者等がいた事業所割合 (%)

	出産者 がいた 事業所計	うち制度の 対象となる 有期契約 労働者あり の事業所	育児休業 者(女性) あり	育児休業 者(女性) なし	配偶者が 出産した者 がいた事 業所計	うち制度の 対象となる 有期契約 労働者あり の事業所	育児休業 者(男性) あり	育児休業 者(男性) なし
平成 22 年度	100.0	—	72.3	27.7	100.0	—	3.7	96.3
平成 23 年度	[100.0]	—	[80.1]	[19.9]	[100.0]	—	[0.1]	[99.9]
平成 24 年度	100.0	86.6	77.9	22.1	100.0	68.3	0.4	99.6

注1: 調査前年度1年間(平成 23 年度以降調査においては、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの1年間)に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を 100 として集計した。

注2: 「育児休業者」は、調査前年度1年間(平成 23 年度以降調査においては、調査前々年 10 月 1 日から翌年 9 月 30 日までの1年間)に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

注3: 平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

イ 育児休業者割合

① 女性

平成 22 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性のうち、平成 24 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は 83.6%と前回調査（平成 23 年度調査 87.8%）より 4.2 ポイント低下した（表 11, 付属統計表第 14 表）。

また、有期契約労働者の育児休業取得率は71.4%で、前回調査（同80.7%）より9.3ポイント低下した（表12、付属統計表第15表）。

② 男性

平成22年10月1日から平成23年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、平成24年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は1.89%で、前回調査（同2.63%）より0.74ポイント低下した（表11、付属統計表第14表）。

また、男性の有期契約労働者の育児休業取得率は0.24%で、前回調査（同0.06%）より0.18ポイント上昇した（表12、付属統計表第15表）。

表11 育児休業取得率の推移

(%)

	平成8年度	平成11年度	平成14年度	平成16年度	平成17年度	平成19年度	平成20年度
女性	49.1	56.4	64.0	70.6	72.3	89.7	90.6
男性	0.12	0.42	0.33	0.56	0.50	1.56	1.23
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
女性	85.6	83.7	[87.8]	83.6			
男性	1.72	1.38	[2.63]	1.89			

表12 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成17年度	平成20年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24

注：平成23年度及び平成24年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

$$\text{育児休業取得率} = \frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）の数}}{\text{調査前年度1年間（※）の出産者（男性の場合は配偶者が出産した者）の数}} \times 100$$

（※）平成23年度以降調査においては、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間。

ウ 育児休業終了後の復職状況

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職予定であった女性のうち、実際に復職した者の割合は89.8%（平成22年度92.1%）、退職した者の割合は10.2%（同7.9%）であった。男性については復職した者の割合は99.6%（同99.7%）、退職した者の割合は0.4%（同0.3%）であった（表13、付属統計表第17表）。

表13 育児休業終了後の復職者及び退職者割合

(%)

	女性			男性		
	育児休業取得者計	復職者	退職者	育児休業取得者計	復職者	退職者
平成22年度	100.0	92.1	7.9	100.0	99.7	0.3
平成24年度	100.0	89.8	10.2	100.0	99.6	0.4

注：「育児休業取得者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職予定であった者をいう。

エ 育児休業の取得期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10か月～12か月未満」が33.8%（平成22年度32.4%）と最も高く、次いで「12か月～18か月未満」22.4%（同24.7%）、「8か月～10か月未満」13.7%（同11.4%）の順となっている。

男性は、「5日未満」が41.3%（同35.1%）と最も高く、1か月未満が7割を超えている（表14、図4、付属統計表第18表）。

表14 取得期間別育児休業後復職者割合

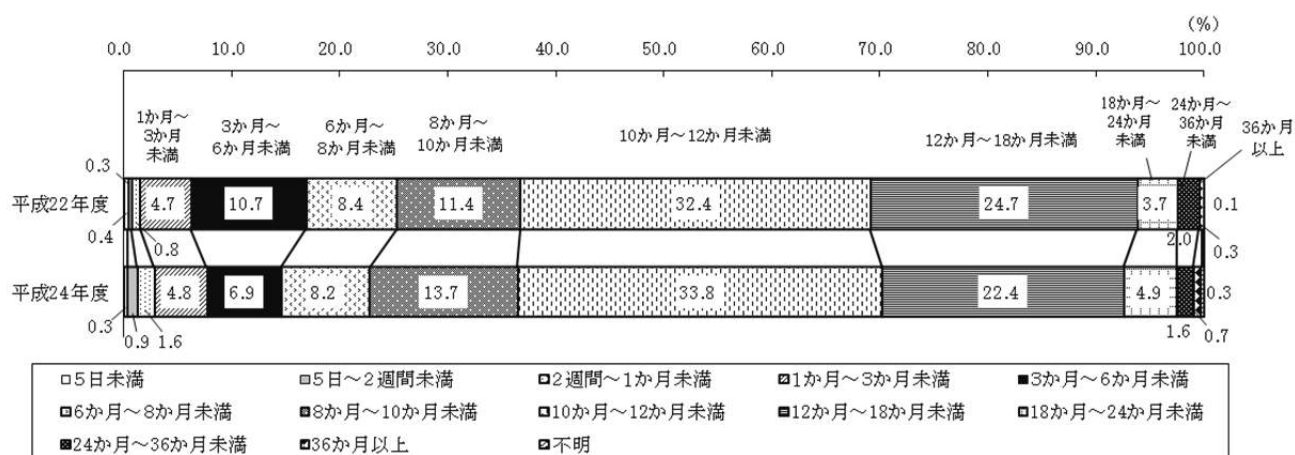
(%)

	育児休業後復職者計	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上	不明
女性														
平成22年度	100.0	0.4	0.3	0.8	4.7	10.7	8.4	11.4	32.4	24.7	3.7	2.0	0.3	0.1
平成24年度	100.0	0.3	0.9	1.6	4.8	6.9	8.2	13.7	33.8	22.4	4.9	1.6	0.7	0.3
男性														
平成22年度	100.0	35.1	28.9	17.3	7.2	4.7	0.3	0.3	0.4	0.5	—	—	—	5.3
平成24年度	100.0	41.3	19.4	14.8	17.9	2.2	1.4	0.4	2.1	0.3	0.2	—	—	—

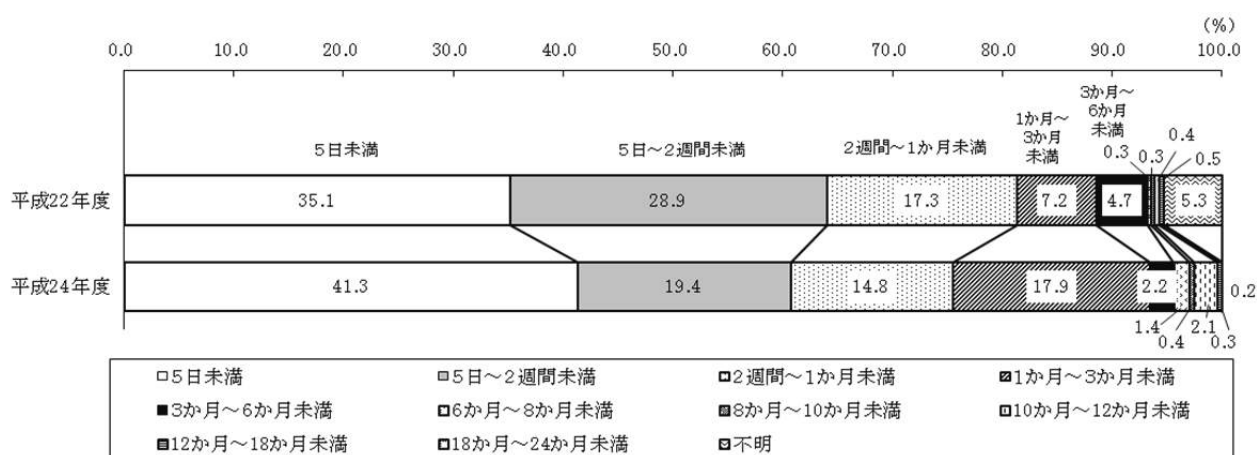
注:「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間に育児休業を終了し、復職した者をいう。

図4 男女別、取得期間別育児休業後復職者割合

(女性)



(男性)



2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

ア 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は 62.4% となっており、平成 23 年度調査（64.5%）に比べ 2.1 ポイント低下した。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（95.5%）、複合サービス事業（94.1%）、金融業、保険業（91.9%）で制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 99.7%、100～499 人で 96.1%、30～99 人で 83.8%、5～29 人で 56.7% と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっている。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所において、最長で子が何歳になるまで利用できるかについてみると、「3 歳に達するまで」が最も高く 47.4%（平成 23 年度 43.9%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が 31.5%（同 31.6%）、「小学校卒業以降も利用可能」が 7.0%（同 7.8%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は 48.9%（同 49.4%）で、全事業所に対する割合では 30.5%（同 31.9%）と、平成 23 年度調査に比べ 1.4 ポイント低下した（表 15、付属統計表第 19 表）。

表 15 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（%）

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
平成 22 年度	100.0	59.8 (100.0)	26.3 (43.9)	3.7 (6.1)	19.3 (32.2)	4.2 (7.0)	1.7 (2.8)	4.8 (8.0)	29.9 (50.0)	40.0	0.2
平成 23 年度	[100.0]	[64.5] [(100.0)]	[28.4] [(43.9)]	[4.3] [(6.6)]	[20.4] [(31.6)]	[4.0] [(6.2)]	[2.4] [(3.8)]	[5.0] [(7.8)]	[31.9] [(49.4)]	[35.4]	[0.1]
平成 24 年度	100.0	62.4 (100.0)	29.5 (47.4)	2.3 (3.7)	19.6 (31.5)	4.2 (6.8)	2.3 (3.7)	4.3 (7.0)	30.5 (48.9)	37.4	0.2

注：平成 23 年度の〔 〕内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

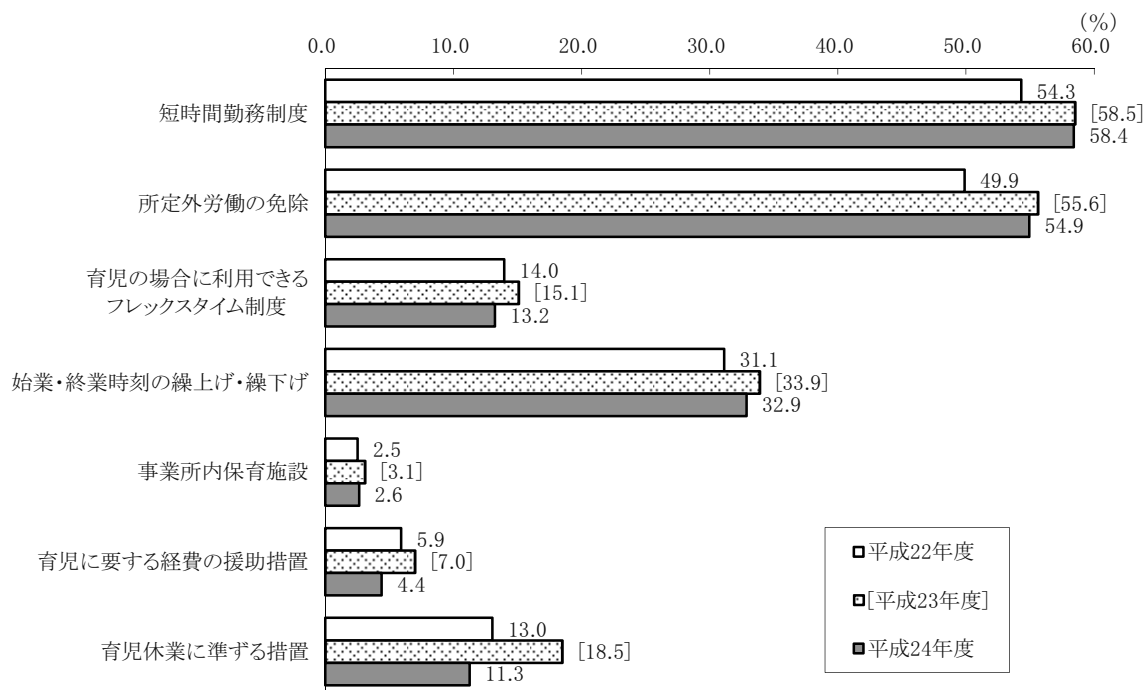
平成 21 年 6 月の育児・介護休業法改正前は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、短時間勤務制度、所定外労働（残業）免除制度、フレックスタイム制度、時差出勤の制度、事業所内保育施設の設置運営などから 1 つを選択して、制度を設けることが義務付けられていました。

改正後は、事業主は、3 歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度（1 日原則 6 時間）を設けることが義務付けられました。また、3 歳までの子を養育する労働者は、請求すれば所定外労働（残業）が免除されます（平成 22 年 6 月 30 日施行。ただし、常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は平成 24 年 7 月 1 日施行。）。

イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」が58.4%（平成23年度58.5%）、「所定外労働の免除」が54.9%（同55.6%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が32.9%（同33.9%）となっている（図5, 附属統計表第20表）。

図5 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



注: 平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

各措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳に達するまで」が最も高く64.3%（平成23年度62.9%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が20.7%（同21.4%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は32.9%（同33.0%）となっている。

「所定外労働の免除」については、「3歳に達するまで」が最も高く56.6%（平成23年度53.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が31.3%（同31.6%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は40.2%（同40.6%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳に達するまで」が最も高く54.8%（平成23年度53.7%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が24.1%（同24.5%）となっており、「小学校就学の始期に達するまで」以上としている事業所割合は41.0%（同41.7%）となっている（表16, 附属統計表第21表）。

表 16 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間						
				3歳に達 するまで	3歳～ 小学校 就学前の 一定の年 齢まで	小学校 就学の始 期に達す るまで	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は9 歳)まで	小学校 4年生～ 小学校 卒業(又 は12歳) まで	小学校 卒業以 降も利用 可能	【再掲】 「小学校 就学の始 期に達す るまで」 以上
				①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥
短時間勤務 制度	平成22年度	100.0	54.3 (100.0)	33.5 (61.7)	2.2 (4.0)	12.0 (22.1)	3.1 (5.7)	1.4 (2.7)	2.1 (3.9)	18.7 (34.3)
	平成23年度	[100.0]	[58.5] [(100.0)]	[36.8] [(62.9)]	[2.4] [(4.1)]	[12.5] [(21.4)]	[2.9] [(5.0)]	[2.1] [(3.6)]	[1.7] [(2.9)]	[19.3] [(33.0)]
	平成24年度	100.0	58.4 (100.0)	37.5 (64.3)	1.6 (2.8)	12.1 (20.7)	3.9 (6.7)	2.1 (3.6)	1.2 (2.0)	19.2 (32.9)
所定外労働 の免除	平成22年度	100.0	49.9 (100.0)	25.0 (50.2)	3.2 (6.4)	16.8 (33.6)	1.6 (3.3)	1.2 (2.4)	2.0 (4.0)	21.6 (43.4)
	平成23年度	[100.0]	[55.6] [(100.0)]	[29.4] [(53.0)]	[3.6] [(6.4)]	[17.5] [(31.6)]	[1.6] [(3.0)]	[1.5] [(2.7)]	[1.9] [(3.4)]	[22.6] [(40.6)]
	平成24年度	100.0	54.9 (100.0)	31.1 (56.6)	1.8 (3.2)	17.2 (31.3)	2.1 (3.8)	1.4 (2.6)	1.4 (2.5)	22.1 (40.2)
育児の場合 に利用できる フレックスタイ ム制度	平成22年度	100.0	14.0 (100.0)	6.3 (45.3)	1.3 (9.1)	2.7 (19.6)	0.6 (4.4)	0.6 (4.0)	2.5 (17.6)	6.4 (45.6)
	平成23年度	[100.0]	[15.1] [(100.0)]	[7.5] [(49.4)]	[0.7] [(4.9)]	[3.0] [(20.0)]	[0.9] [(5.9)]	[0.6] [(3.8)]	[2.4] [(15.9)]	[6.9] [(45.7)]
	平成24年度	100.0	13.2 (100.0)	6.8 (51.1)	0.7 (5.6)	2.4 (18.5)	0.7 (5.4)	0.6 (4.5)	2.0 (14.9)	5.7 (43.3)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成22年度	100.0	31.1 (100.0)	16.1 (51.8)	1.8 (5.9)	7.2 (23.2)	1.8 (5.8)	0.8 (2.6)	3.3 (10.7)	13.2 (42.3)
	平成23年度	[100.0]	[33.9] [(100.0)]	[18.2] [(53.7)]	[1.6] [(4.6)]	[8.3] [(24.5)]	[1.5] [(4.5)]	[1.4] [(4.1)]	[2.9] [(8.7)]	[14.1] [(41.7)]
	平成24年度	100.0	32.9 (100.0)	18.0 (54.8)	1.4 (4.2)	7.9 (24.1)	1.9 (5.7)	1.4 (4.1)	2.3 (7.1)	13.5 (41.0)
事業所内 保育施設	平成22年度	100.0	2.5 (100.0)	1.1 (43.1)	0.4 (17.5)	0.6 (25.8)	0.1 (2.6)	0.1 (4.5)	0.2 (6.5)	1.0 (39.4)
	平成23年度	[100.0]	[3.1] [(100.0)]	[1.3] [(42.3)]	[0.2] [(4.8)]	[1.4] [(44.4)]	[0.1] [(3.4)]	[0.1] [(2.4)]	[0.1] [(2.7)]	[1.7] [(52.9)]
	平成24年度	100.0	2.6 (100.0)	1.2 (44.6)	0.1 (4.3)	1.0 (37.8)	0.2 (6.6)	0.1 (2.7)	0.1 (4.1)	1.4 (51.2)
育児に要 する経費の 援助措置	平成22年度	100.0	5.9 (100.0)	1.7 (29.1)	0.6 (10.8)	1.2 (19.6)	1.6 (26.9)	0.3 (5.4)	0.5 (8.1)	3.6 (60.1)
	平成23年度	[100.0]	[7.0] [(100.0)]	[2.2] [(30.8)]	[0.3] [(3.9)]	[1.6] [(22.7)]	[1.7] [(24.9)]	[0.3] [(4.9)]	[0.9] [(12.8)]	[4.6] [(65.2)]
	平成24年度	100.0	4.4 (100.0)	1.6 (36.5)	0.3 (7.2)	0.9 (21.1)	1.0 (22.4)	0.1 (3.1)	0.4 (9.7)	2.5 (56.2)
育児休業に 準ずる措置	平成22年度	100.0	13.0 (100.0)	9.2 (70.4)	0.7 (5.3)	1.8 (14.0)	0.4 (2.9)	0.3 (2.1)	0.7 (5.3)	3.2 (24.3)
	平成23年度	[100.0]	[18.5] [(100.0)]	[14.3] [(77.4)]	[0.8] [(4.2)]	[1.9] [(10.2)]	[0.2] [(1.1)]	[0.3] [(1.8)]	[1.0] [(5.3)]	[3.4] [(18.4)]
	平成24年度	100.0	11.3 (100.0)	7.8 (69.3)	0.5 (4.8)	1.5 (13.7)	0.3 (2.7)	0.5 (4.1)	0.6 (5.4)	2.9 (25.9)

注:平成23年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

Ⅱ 子の看護休暇制度に関する事項

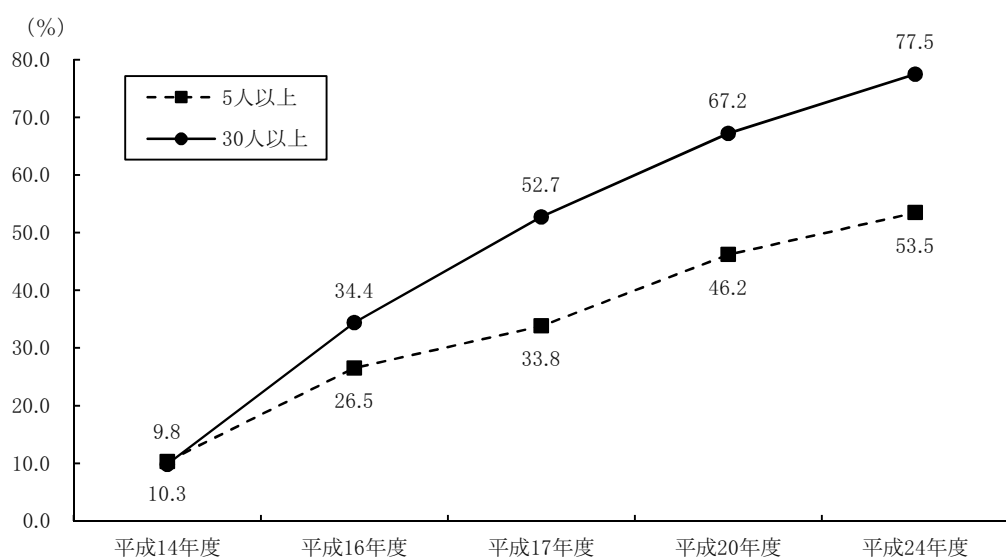
1 子の看護休暇制度の規定状況

子の看護休暇制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 53.5%（平成 20 年度 46.2%）、事業所規模 30 人以上では 77.5%（同 67.2%）で、平成 20 年度調査に比べ、それぞれ 7.3 ポイント、10.3 ポイント上昇した（図 6、7）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（92.7%）、金融業、保険業（88.2%）、複合サービス事業（88.0%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

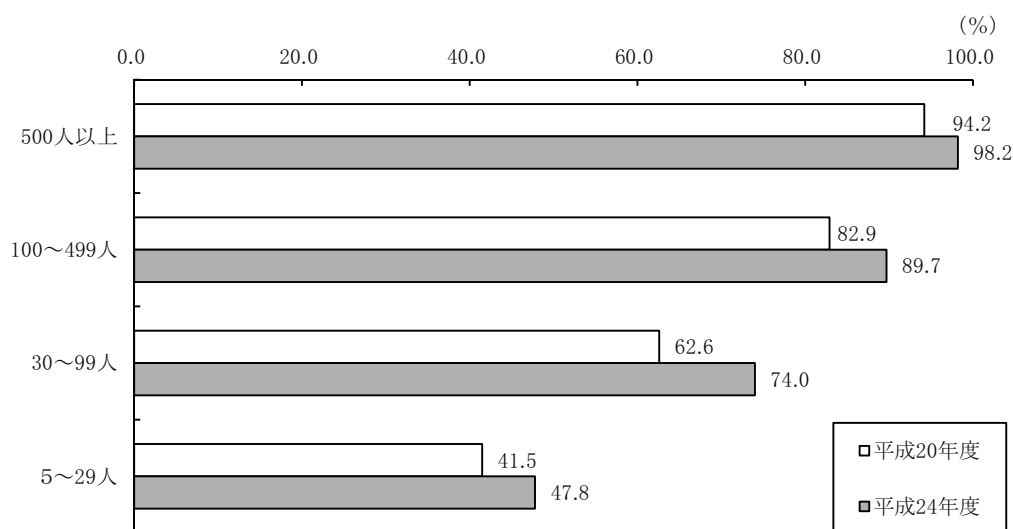
規模別にみると、500 人以上で 98.2%、100～499 人で 89.7%、30～99 人で 74.0%、5～29 人で 47.8%と規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 22 表）。

図 6 子の看護休暇制度の規定あり事業所割合の推移



注：平成 14 年度及び 16 年度は、規定の有無ではなく、制度（慣行、失効年次有給休暇の活用等も含む。）の有無について質問している。

図 7 事業所規模別子の看護休暇制度の規定あり事業所割合



2 子の看護休暇制度の内容

(1) 利用可能期間

子の看護休暇制度の規定がある事業所において、子は何歳になるまで子の看護休暇を取得できるかについてみると、「小学校就学の始期に達するまで（法定どおり）」が 88.6%（平成 20 年度 92.8%）と最も高くなっている（表 17, 付属統計表第 23 表）。

表 17 子の看護休暇制度の利用可能期間別事業所割合 (%)

	子の看護休暇制度規定あり事業所計	小学校就学の始期に達するまで(法定どおり)	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も対象	不明
平成 20 年度	100.0	92.8	1.9	1.8	3.4	0.1
平成 24 年度	100.0	88.6	2.9	2.7	5.9	-

(2) 休暇日数

子の看護休暇制度の規定がある事業所において、休暇日数の制限の有無や内容をみると、「制限あり」が 93.7%（平成 20 年度 92.4%）であった。

制限がある場合の 1 年間で取得できる休暇日数については、「子が 1 人の場合」は「5 日」が 93.8%、「子が 2 人以上の場合」は「10 日」が 93.3%でそれぞれ最も高くなっている（表 18, 付属統計表第 24 表）。

表 18 子の看護休暇制度の休暇日数の制限の有無及び制限の単位別事業所割合 (%)

	子の看護休暇 制度規定あり 事業所計	制限あり	制限の単位			制限なし	不明					
			同一の労働者 につき	同一の子 につき	その他							
平成 20 年度	100.0	92.4 (100.0)	(67.2)	(25.6)	(7.2)	7.1	0.5					
	子の看護 休暇制度 規定あり 事業所計	制限 あり	(複数回答)								制限 なし	不明
			子が1人の場合				子が2人以上の場合					
			5日	6～ 10日	11～ 20日	21日 以上	10日	11～ 20日	21～ 40日	41日 以上		
平成 24 年度	100.0	93.7 (100.0)	93.8 (93.8)	3.7 (3.7)	0.4 (0.4)	2.1 (2.1)	93.3 (93.3)	1.3 (1.3)	0.1 (0.1)	2.8 (2.8)	5.9	0.3

平成 21 年 6 月の育児・介護休業法改正前は、小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象となる子の人数にかかわらず、年 5 日まで病気・ケガをした子の看護のために休暇を取得することができました。

改正後は、小学校就学前の子が 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年 10 日まで取得することができるようになりました（平成 22 年 6 月 30 日施行。）。

(3) 子の看護休暇制度を取得した場合の賃金の取扱い

子の看護休暇制度を取得した場合の賃金の取扱いについては「無給」が 60.0%（平成 20 年度 64.2%）と最も高くなっており、「有給」が 26.2%（同 20.6%）、「一部有給」が 13.0%（同 13.2%）となっている（表 19, 付属統計表第 25 表）。

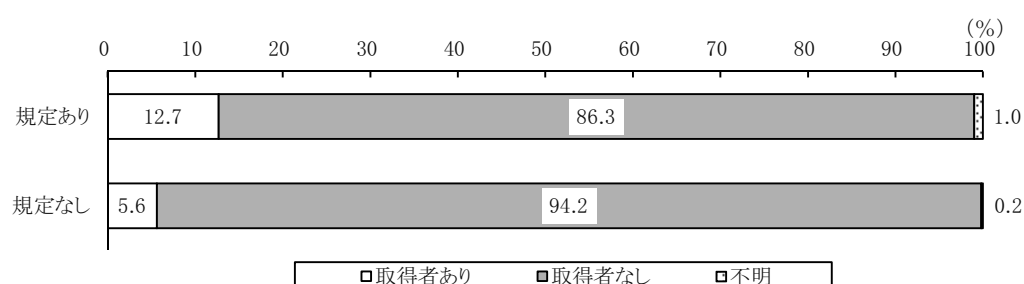
表 19 子の看護休暇制度を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合 (%)

	事業所計	有給	一部有給	無給	不明
平成 20 年度	100.0	20.6	13.2	64.2	2.0
平成 24 年度	100.0	26.2	13.0	60.0	0.9

3 子の看護休暇取得者の有無

これまでに子の看護休暇を取得した労働者がいるかについてみると、子の看護休暇制度の規定がある事業所では「取得者あり」が 12.7%であった。一方、子の看護休暇制度の規定がない事業所では「取得者あり」が 5.6%となっており、制度の規定の有無による取得者割合に差があった（図 8, 付属統計表第 26 表）。

図 8 子の看護休暇制度の規定・子の看護休暇取得者の有無別事業所割合



4 子の看護休暇制度の利用状況

小学校就学前までの子を持つ労働者がいる事業所のうち、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に子の看護休暇の取得者がいた事業所の割合は 21.6%（平成 20 年度 12.7%）であった。取得者がいた事業所のうち、男女労働者ともに看護休暇を取得した事業所は 12.2%（同 18.2%）、女性労働者のみ取得した事業所は 72.0%（同 58.9%）、男性労働者のみ取得した事業所は 15.8%（同 23.0%）であった（表 20, 付属統計表第 27 表）。

表 20 子の看護休暇取得状況別事業所割合 (%)

	小学校就学前までの子を持つ労働者がいる事業所計	子の看護休暇取得者あり	男女ともに取得者あり	女性のみ取得者あり	男性のみ取得者あり
平成 20 年度	[22.3] 100.0	12.7 (100.0)	(18.2)	(58.9)	(23.0)
平成 24 年度	[24.8] 100.0	21.6 (100.0)	(12.2)	(72.0)	(15.8)

注1:[]内の比率は、全事業所のうち、小学校就学前までの子を持つ労働者がいる事業所の割合である。

注2:「子の看護休暇取得者」は、調査前年度1年間に子の看護休暇を取得した者をいう。

小学校就学前までの子を持つ女性労働者に占める子の看護休暇取得者の割合は 26.1%（平成 20 年度 15.2%）で、取得日数については「5 日未満」が最も高く 66.7%、次いで「5 ～ 10 日」29.1%、「11 日以上」4.2%の順となっている。

また、小学校就学前までの子を持つ男性労働者に占める子の看護休暇取得者の割合は 3.1%（平成 20 年度 2.8%）で、取得者日数については「5 日未満」が 76.9%で最も高く、次いで「5 ～ 10 日」20.3%、「11 日以上」2.7%の順となっている（表 21, 付属統計表第 28 表）。

表 21 子の看護休暇取得者割合及び取得日数別取得者割合

(%)

		小学校就学前 までの子を持 つ労働者計	子の看護休暇 取得者		取得日数					
					1～3日	4日	5日	6日	7～9日	10 日以上
平成 20 年度	女性	100.0	15.2	(100.0)	(48.7)	(11.0)	(30.0)	(1.0)	(1.7)	(7.6)
	男性	100.0	2.8	(100.0)	(80.8)	(4.6)	(10.4)	(0.1)	(4.1)	(0.1)
		小学校就学前 までの子を持 つ労働者計	子の看護休暇 取得者		取得日数					
					5日未満	5～10 日	11 日以上			
平成 24 年度	女性	100.0	26.1	(100.0)	(66.7)	(29.1)	(4.2)			
	男性	100.0	3.1	(100.0)	(76.9)	(20.3)	(2.7)			

注:「子の看護休暇取得者」は、調査前年度1年間に子の看護休暇を取得した者をいう。

Ⅲ 介護休業制度等に関する事項

1 介護休業制度

(1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 65.6%（平成 20 年度 61.7%）、事業所規模 30 人以上では 89.5%（同 85.5%）となっており、平成 20 年度調査に比べ、それぞれ 3.9 ポイント、4.0 ポイント上昇した（図 9、10）。

産業別にみると、複合サービス事業（97.6%）、電気・ガス・熱供給・水道業（96.4%）、金融業、保険業（92.6%）で規定がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 99.9%、100～499 人で 96.8%、30～99 人で 87.5%、5～29 人で 60.0%と規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 29 表）。

図 9 介護制度の規定あり事業所割合の推移

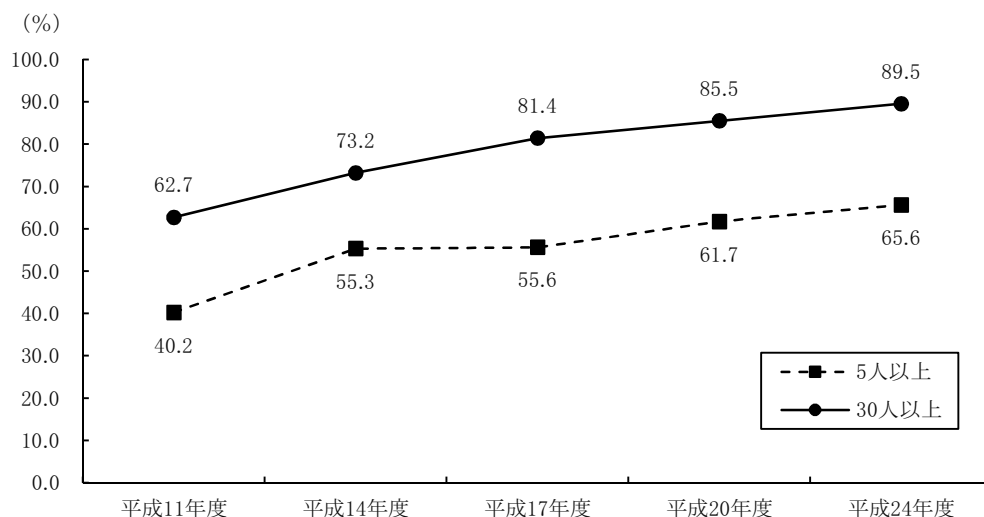
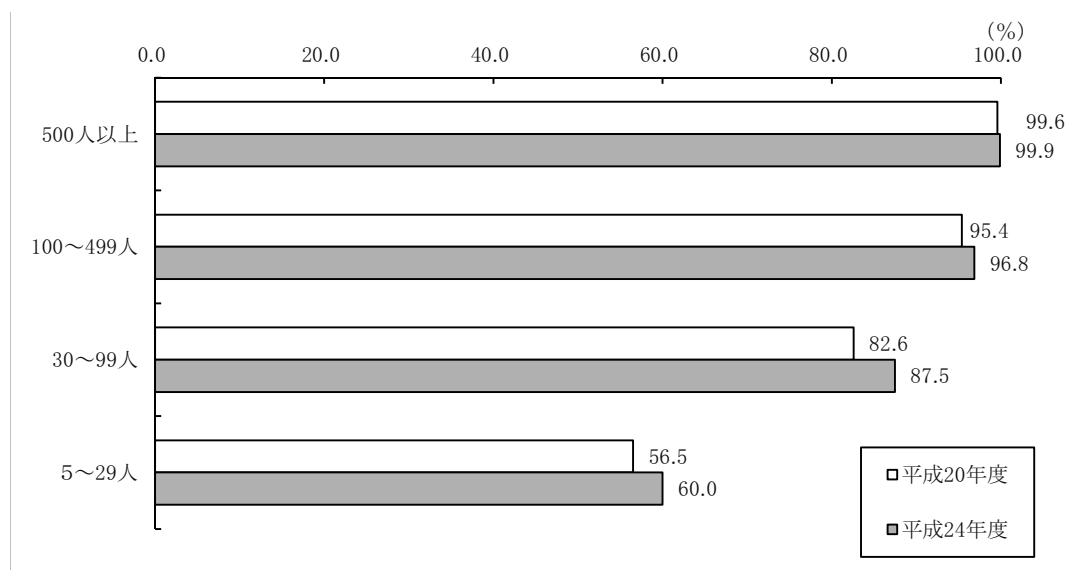


図 10 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

ア 最長介護休業期間

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は96.5%（平成20年度98.0%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は3.5%（同1.8%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して93日まで（法定どおり）」が82.7%（平成20年度81.5%）と最も高くなっており、次いで「1年」10.3%（同11.2%）、「6か月」3.8%（同4.5%）の順となっている（表22、付属統計表第30表）。

表 22 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合 (%)

	介護休業制度 規定あり 事業所 計	期間の最 長限度を 定めている	最長限度							期間の制 限はなく、 必要日数 取得できる	不明
			通算して 93 日ま で(法定 どおり)	93 日を 超え6か 月未満	6か月	6か月を 超え1年 未満	1年	1年を超 える期間	その他		
平成20年度	100.0	98.0 (100.0)	(81.5)	(0.6)	(4.5)	(1.0)	(11.2)	(1.2)	(-)	1.8	0.2
平成24年度	100.0	96.5 (100.0)	(82.7)	(0.8)	(3.8)	(1.3)	(10.3)	(1.1)	(-)	3.5	-

イ 取得可能回数

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の取得回数に「制限あり」とする事業所割合は72.1%（平成20年度80.0%）となっている。取得回数に「制限あり」とする事業所のうち「同一対象家族の同一要介護状態について」制限を設けている事業所は96.2%（同97.3%）となっており、取得回数については「1回」が93.6%（同95.4%）と最も高くなっている（表23、付属統計表第31表）。

表 23 介護休業の取得回数の制限の有無及び取得可能回数別事業所割合 (%)

	介護休業制度 の規定あり 事業所 計	取得回数の 制限あり		同一対象 家族の同 一要介護 状態につ いて					その他					制限 なし	不明
					1回	2回	3回 以上	不明		1回	2回	3回 以上	不明		
平成20年度	100.0	80.0	(100.0)	(97.3)					(2.7)					19.3	0.7
				(100.0)	(95.4)	(1.7)	(2.5)	(0.4)	(100.0)	(72.0)	(4.9)	(22.8)	(0.3)		
平成24年度	100.0	72.1	(100.0)	(96.2)					(3.8)					26.6	1.3
				(100.0)	(93.6)	(4.4)	(1.9)	(-)	(100.0)	(86.3)	(0.9)	(12.8)	(-)		

ウ 介護休業制度の対象労働者

介護休業制度の規定がある事業所で、育児・介護休業法では労使協定で除外できることとなっている者について、介護休業制度の対象としている事業所は、「所定労働日数が週2日以下の者」については10.8%、「勤続6か月以上1年未満の者」については13.6%、「勤続6か月未満の者」については9.1%、「93日以内に退職することが明らかな者」については11.5%となっている（表24、付属統計表第32表）。

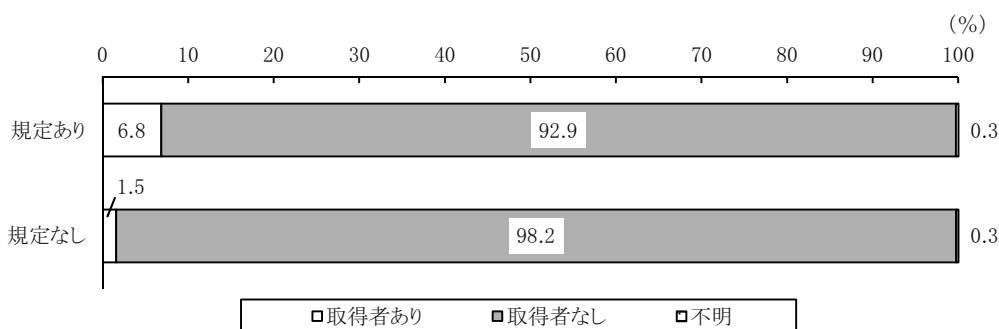
表 24 介護休業制度の対象労働者の状況別事業所割合（複数回答）（％）

	事業所計	介護休業の対象としている労働者の種類（複数回答）			①～④いずれも対象者としていない	不明
		所定労働日数が週2日以下の者	勤続1年未満の者	93日以内に退職することが明らかな者		
平成 20 年度	100.0	14.1	17.8	20.2		
	事業所計	介護休業の対象としている労働者の種類（複数回答）				不明
		所定労働日数が週2日以下の者 ①	勤続6か月以上1年未満の者 ②	勤続6か月未満の者 ③	93日以内に退職することが明らかな者 ④	
平成 24 年度	100.0	10.8	13.6	9.1	11.5	74.2 4.0

(3) 介護休業者の有無

これまでに介護休業を取得した労働者がいるかについてみると、介護休業制度の規定がある事業所では「取得者あり」が 6.8%であった。一方、介護休業制度の規定がない事業所では「取得者あり」が 1.5%となっており、制度の規定の有無による取得者割合に差があった（図 11、付属統計表第 33 表）。

図 11 介護休業制度の規定・介護休業者の有無別事業所割合



(4) 介護休業中及び休業後の労働条件等の取扱い

ア 会社や企業内共済会等から介護休業中に支給される金銭の支給状況

介護休業中の労働者に会社や企業内共済会等から金銭を支給している事業所割合は 14.4%（平成 20 年度 14.3%）であり、このうち「毎月金銭を支給する」は 9.0%（同 7.9%）、「一時金等を支給する」は 6.4%（同 7.2%）となっている（表 25）。

また、毎月金銭を支給する事業所において、その支給内容をみると、「定額を支給」が 26.1%と最も高く、次いで「所定内給与額の 40%以上を支給」が 19.6%、「労働者負担分の社会保険料相当額を支給」が 18.0%、「所定内給与額の 40%未満を支給」が 13.8%となっている。一時金等を支給する事業所においては、「日数限定で有給とする」が 41.5%と最も高く、次いで「一時金を支給する」が 37.9%となっている（表 26、付属統計表第 34 表）。

表 25 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合（複数回答）（％）

	事業所計	金銭の支給あり	支給方法（複数回答）		金銭の支給はしない	不明
			毎月金銭を支給する	一時金等を支給する		
平成 20 年度	100.0	14.3	7.9	7.2	84.4	1.3
平成 24 年度	100.0	14.4	9.0	6.4	85.0	0.6

表 26 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の内容別事業所割合（複数回答）（%）

	金銭を支給する事業所計	支給内容（複数回答）									
		毎月金銭を支給する	所定内給与額の40%以上を支給	所定内給与額の40%未満を支給	定額を支給	労働者負担分の社会保険料相当額を支給	その他	一時金等を支給する	一時金を支給する	日数限定で有給とする	その他
平成 24 年度	100.0	62.5 (100.0)	(19.6)	(13.8)	(26.1)	(18.0)	(22.4)	44.6 (100.0)	(37.9)	(41.5)	(20.6)

イ 復職後の職場・職種

復職後の職場・職種については、「原則として原職又は原職相当職に復帰する」が 75.5%（平成 20 年度 70.1%）と最も高くなっており、「本人の希望を考慮し、会社が決定する」が 17.1%（同 19.8%）、「会社の人事管理等の都合により決定する」が 6.9%（同 9.0%）となっている（表 27, 附属統計表第 36 表）。

表 27 介護休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合（%）

	事業所計	原則として原職又は原職相当職に復帰する	本人の希望を考慮し、会社が決定する	会社の人事管理等の都合により決定する	不明
平成 20 年度	100.0	70.1	19.8	9.0	1.1
平成 24 年度	100.0	75.5	17.1	6.9	0.5

(5) 介護休業制度の利用状況

ア 介護休業者の有無別事業所割合

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に介護休業を取得した者がいた事業所の割合は 1.4%であった。介護休業者がいた事業所のうち、男女労働者ともに介護休業者がいた事業所の割合は 1.9%、女性労働者のみいた事業所の割合は 74.5%、男性労働者のみいた事業所の割合は 23.5%であった（表 28, 附属統計表第 37 表）。

表 28 介護休業者取得状況別事業所割合（%）

	事業所計	介護休業者あり事業所				介護休業者なし事業所	不明
		介護休業者あり事業所	男女とも介護休業者あり事業所	女性のみ介護休業者あり事業所	男性のみ介護休業者あり事業所		
平成 24 年度	100.0	1.4 (100.0)	0.0 (1.9)	1.0 (74.5)	0.3 (23.5)	98.6	—

イ 介護休業者割合

常用労働者に占める介護休業者割合は、0.06%（平成 20 年度 0.06%）であり、男女別にみると、女性は 0.12%（同 0.11%）、男性は 0.02%（同 0.03%）となっている。また、介護休業者の男女比は、女性 79.5%、男性 20.5%であった（表 29, 附属統計表第 38 表）。

表 29 介護休業者割合

(%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	介護休業者	女性常用労働者計	介護休業者	男性常用労働者計	介護休業者
平成 20 年度	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.03
平成 24 年度	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.02

注:「介護休業者」は、調査前年度1年間に介護休業を開始した者をいう。

介護休業者の男女割合

(%)

	介護休業者計	女性	男性
平成 24 年度	100.0	79.5	20.5

ウ 介護休業の取得期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 1 年間に介護休業を終了し、復職した者の介護休業期間は、「1 か月～3 か月未満」が 29.6%（平成 20 年度 34.7%）と最も高く、次いで「2 週間～1 か月未満」が 20.4%（同 20.5%）、「6 か月～1 年未満」が 15.8%（同 3.1%）の順となっている（表 30、付属統計表第 39 表）。

表 30 取得期間別介護休業後復職者割合

(%)

		介護休業後復職者計	1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年以上	不明
男女計	平成 20 年度	100.0	11.9	3.9	20.5	34.7	13.3	3.1	1.3	11.2
	平成 24 年度	100.0	14.1	3.8	20.4	29.6	15.4	15.8	0.9	—
女性	平成 20 年度	100.0	6.7	4.8	24.1	37.9	17.4	2.0	1.6	5.5
	平成 24 年度	100.0	14.8	4.6	18.7	22.7	18.0	20.3	1.0	—
男性	平成 20 年度	100.0	24.0	2.0	12.3	27.2	4.0	5.7	0.5	24.3
	平成 24 年度	100.0	11.7	1.3	26.3	52.2	6.9	1.0	0.5	—

注:「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間に介護休業を終了し、復職した者をいう。

2 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

(1) 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況

ア 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無、利用可能期間

介護のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所の割合は、56.7%（平成20年度45.4%）となっており、平成20年度調査に比べ11.3ポイント上昇した。

産業別にみると、複合サービス業（90.9%）、電気・ガス・熱供給・水道業（89.9%）、金融業、保険業（85.9%）で制度がある事業所割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で92.2%、100～499人で88.2%、30～99人で77.5%、5～29人で51.2%と規模が大きくなるほど制度がある事業所割合は高くなっている。

介護のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所における最長で利用できる期間をみると、「93日」が75.8%（平成20年度75.9%）で最も高く、次いで「1年を超える期間」が10.2%（同11.8%）、「1年」が7.2%（同7.7%）の順となっている（表31、付属統計表第41表）。

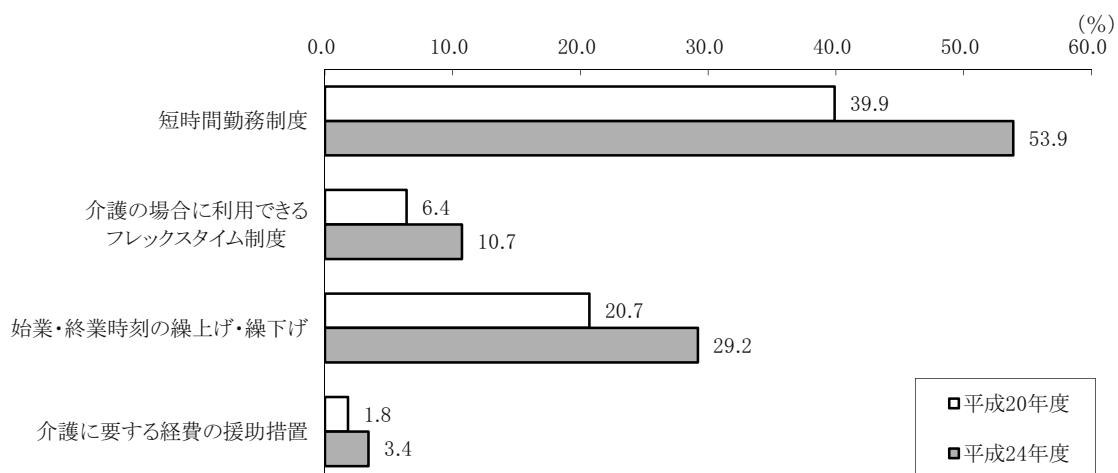
表31 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間					制度なし	不明
			93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を超える 期間	不明		
平成20年度	100.0	45.4 (100.0)	(75.9)	(4.6)	(7.7)	(11.8)	(-)	54.2	0.4
平成24年度	100.0	56.7 (100.0)	(75.8)	(6.8)	(7.2)	(10.2)	(-)	42.8	0.5

イ 介護のための勤務時間短縮等の措置の各種制度の導入状況

介護のための勤務時間短縮等の措置の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」53.9%（平成20年度39.9%）、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」10.7%（同6.4%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」29.2%（同20.7%）、「介護に要する経費の援助措置」3.4%（同1.8%）となっている（図12、付属統計表第40表）。

図12 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況（複数回答）



各制度の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「93日」が最も高く78.7%（平成20年度80.5%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「93日」が最も高く72.4%（同67.9%）、次いで「1年を超える期間」が12.7%（同16.6%）、「1年」が8.2%（同10.2%）の順となっている（表32, 附属統計表第42表）。

表32 介護のための勤務時間短縮措置等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（%）

		事業所計	制度あり	最長利用可能期間			
				93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を超える 期間
短時間勤務制度	平成20年度	100.0	39.9 (100.0)	(80.5)	(5.1)	(8.0)	(6.4)
	平成24年度	100.0	53.9 (100.0)	(78.7)	(6.5)	(7.2)	(7.5)
介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	平成20年度	100.0	6.4 (100.0)	(60.6)	(4.8)	(13.2)	(21.3)
	平成24年度	100.0	10.7 (100.0)	(64.3)	(6.0)	(5.3)	(24.4)
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	平成20年度	100.0	20.7 (100.0)	(67.9)	(5.3)	(10.2)	(16.6)
	平成24年度	100.0	29.2 (100.0)	(72.4)	(6.8)	(8.2)	(12.7)
介護に要する経費の援助措置	平成20年度	100.0	1.8 (100.0)	(56.3)	(4.3)	(8.2)	(31.3)
	平成24年度	100.0	3.4 (100.0)	(60.5)	(7.1)	(5.7)	(26.6)

ウ 介護のための勤務時間短縮等の措置の利用状況

介護のための勤務時間短縮等の措置の制度がある事業所における各措置の利用状況をみると、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間に「短時間勤務制度」の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）がいた事業所の割合は1.9%（平成20年度1.1%）、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」1.2%（同0.5%）、「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」1.9%（同1.3%）、「介護に要する経費の援助措置」0.7%（同0.8%）となっている（表33, 附属統計表第43表）。

また、措置の制度がある事業所における常用労働者のうち、同期間の各措置の利用者の割合をみると、「短時間勤務制度」0.09%（平成20年度0.04%）、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」0.05%（同0.02%）、「始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ」0.06%（同0.04%）、「介護に要する経費の援助措置」0.04%（同0.04%）となっている（表34, 附属統計表第44表）。

表33 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の利用者あり事業所割合（%）

	制度あり事業所計	短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ	介護に要する経費の援助措置
平成20年度	100.0	1.1	0.5	1.3	0.8
平成24年度	100.0	1.9	1.2	1.9	0.7

注：調査前年度1年間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）がいた事業所の割合である。

表 34 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合 (%)

		制度あり事業所の 常用労働者計	短時間勤務制度 利用者	介護の場合に利 用できるフレックス タイム制度利用者	始業・終業時刻の 繰上げ・繰下げ 利用者	介護に要する 経費の援助措置 利用者
男女計	平成 20 年度	100.0	0.04	0.02	0.04	0.04
	平成 24 年度	100.0	0.09	0.05	0.06	0.04
女性	平成 20 年度	100.0	0.08	0.04	0.09	0.05
	平成 24 年度	100.0	0.22	0.11	0.13	0.01
男性	平成 20 年度	100.0	0.01	0.00	0.01	0.04
	平成 24 年度	100.0	0.00	0.02	0.02	0.05

注1:「利用者」は、調査前年度1年間に各制度の利用を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)をいう。

注2:同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

エ 利用者割合

介護のための勤務時間短縮等の措置の利用者割合を、各制度がある事業所における介護休業後復職者に占める利用者からみると、女性については「短時間勤務制度」の利用者が 19.6%と最も高く、次いで「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」11.5%、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」6.5%の順となっている。

一方、男性については、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が 8.2%、「短時間勤務制度」が 2.8%となっている(表 35、付属統計表第 45 表)。

表 35 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合 (%)

	各制度がある事業 所における介護休 業後復職者計	短時間勤務制度 利用者	介護の場合に利 用できるフレックス タイム制度利用者	始業・終業時刻 の繰上げ・繰下げ 利用者	介護に要する 経費の援助措置 利用者
女性	100.0	19.6	6.5	11.5	0.0
男性	100.0	2.8	-	8.2	-

注1:「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2:「利用者」は、調査前年度1年間に介護休業を終了し、復職した者のうち、調査時点までに各制度の利用を開始した(開始予定の申出をしている者を含む。)をいう。

注3:同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

IV 短時間正社員制度に関する事項

短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる短時間正社員制度(育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。)がある事業所の割合は 14.0%となっている。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業(16.8%)、宿泊業、飲食サービス業(16.7%)、生活関連サービス業、娯楽業(16.3%)、医療、福祉(16.2%)で制度がある事業所割合が高くなっている(表 36、付属統計表第 46 表)。

表 36 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 22 年度	100.0	13.4	86.6	0.0
平成 23 年度	[100.0]	[20.5]	[79.5]	[-]
平成 24 年度	100.0	14.0	85.4	0.5

注:平成 23 年度の[]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

第3章 統計表

【企 業 調 査】

第1表 ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

(%)

		企業計					不明	
			取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている		今のところ取り組む予定はない
総数								
	10人以上	100.0	24.9	74.8	1.2	11.3	62.3	0.3
	30人以上	100.0	32.5	67.2	1.1	12.1	54.0	0.3
産業								
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	17.3	82.7	1.2	5.1	76.5	－
	建設業	100.0	17.9	81.2	2.0	10.0	69.2	0.9
	製造業	100.0	24.2	75.8	0.5	12.5	62.8	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.5	72.5	1.3	13.1	58.2	－
	情報通信業	100.0	38.8	61.2	0.8	8.8	51.6	－
	運輸業，郵便業	100.0	18.5	81.5	1.4	9.3	70.8	－
	卸売業，小売業	100.0	27.7	72.0	1.2	12.0	58.8	0.3
	金融業，保険業	100.0	51.0	49.0	1.6	9.1	38.3	－
	不動産業，物品賃貸業	100.0	29.5	69.4	1.2	15.2	53.0	1.0
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	32.1	67.6	0.7	4.8	62.1	0.3
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	25.4	74.5	1.1	17.6	55.8	0.1
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	27.7	72.3	0.0	10.7	61.6	0.0
	教育，学習支援業	100.0	39.7	60.3	1.0	12.7	46.7	－
	医療，福祉	100.0	39.2	60.7	－	12.3	48.5	0.1
	複合サービス事業	*100.0	*50.0	*50.0	－	－	*50.0	－
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.0	79.6	2.5	7.5	69.5	0.4
企業規模								
	5，０００人以上	100.0	71.4	28.2	2.4	12.7	13.1	0.4
	1，０００～４，９９９人	100.0	64.1	35.9	0.8	14.1	21.0	－
	３００～９９９人	100.0	52.4	47.6	0.7	15.7	31.2	－
	１００～２９９人	100.0	36.5	63.4	0.7	13.5	49.2	0.1
	３０～９９人	100.0	29.4	70.2	1.3	11.5	57.5	0.4
	１０～２９人	100.0	20.4	79.4	1.3	10.8	67.3	0.3
	３０人以上（再掲）	100.0	32.5	67.2	1.1	12.1	54.0	0.3
労働組合の有無								
	あり	100.0	33.5	66.5	0.2	17.1	49.3	0.0
	なし	100.0	24.2	75.5	1.3	10.8	63.4	0.3

(%)

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
常用労働者に占める女性比率							
10%未満	100.0	18.5	81.5	3.5	6.7	71.3	0.1
10%～20%未満	100.0	22.3	76.9	1.1	10.0	65.8	0.7
20%～30%未満	100.0	20.6	79.3	1.1	16.1	62.1	0.1
30%～40%未満	100.0	33.5	66.5	0.5	11.2	54.8	－
40%～50%未満	100.0	25.8	74.2	0.0	16.9	57.2	－
50%～60%未満	100.0	22.9	76.0	1.2	9.3	65.6	1.0
60%～70%未満	100.0	34.1	65.4	1.2	12.6	51.6	0.4
70%～80%未満	100.0	33.1	66.9	－	13.4	53.5	－
80%～90%未満	100.0	29.7	70.3	0.8	9.2	60.3	－
90%以上	100.0	32.6	67.4	－	2.7	64.7	0.0
正社員・正職員に占める女性比率							
10%未満	100.0	18.4	81.6	2.8	10.9	67.8	0.0
10%～20%未満	100.0	24.8	74.5	1.0	12.1	61.5	0.7
20%～30%未満	100.0	24.5	75.4	1.2	15.9	58.3	0.1
30%～40%未満	100.0	27.6	72.4	0.5	10.4	61.6	－
40%～50%未満	100.0	35.9	64.1	0.0	5.8	58.3	－
50%～60%未満	100.0	32.1	67.9	0.0	11.5	56.4	－
60%～70%未満	100.0	31.1	68.9	－	2.4	66.5	－
70%～80%未満	100.0	20.8	78.1	－	13.3	64.8	1.1
80%～90%未満	100.0	36.4	63.6	－	4.1	59.5	－
90%以上	100.0	30.4	66.6	0.3	4.5	61.8	2.9

第2表 ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合

(%)

	ポジティブ・アクションに「取り組む予定はない」企業計	経営者（トップ）の意識が伴わない	業績に直接反映しないため	既に女性は十分に活躍していると思うため	ボジティブ・アクションの手法がわからない	コストがかかる	女性の意識が伴わない	男性からの理解が得られない	中間管理職や現場管理職の意識が伴わない	その他	不明
総数											
10人以上	100.0	4.6	9.8	47.0	6.2	1.0	7.9	0.4	1.2	21.0	1.0
30人以上	100.0	4.6	6.3	47.6	4.4	2.3	13.8	0.1	3.6	17.0	0.2
産業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.1	22.3	35.2	2.1	-	13.9	0.6	1.5	19.3	-
建設業	100.0	4.0	17.2	33.7	9.4	-	6.6	0.1	0.5	28.3	-
製造業	100.0	10.1	9.5	38.5	4.0	0.7	12.3	-	2.3	19.5	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	10.1	33.7	7.3	-	14.0	1.7	-	33.1	-
情報通信業	100.0	3.1	1.7	65.9	3.4	0.8	6.2	-	0.1	18.7	-
運輸業、郵便業	100.0	4.7	14.4	32.3	5.4	3.2	8.2	2.2	0.8	27.6	1.2
卸売業、小売業	100.0	0.8	5.0	58.4	7.2	1.1	7.5	-	1.7	18.2	-
金融業、保険業	100.0	6.0	9.8	56.5	6.8	-	4.1	-	1.2	14.6	1.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.0	15.7	53.5	4.7	0.7	5.4	-	1.5	15.5	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	3.9	7.8	63.3	5.6	0.1	8.3	0.1	1.3	9.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.5	7.7	56.8	7.1	1.7	3.8	2.0	0.3	17.8	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	5.3	6.8	60.9	4.0	3.0	4.7	1.7	0.8	11.4	1.5
教育、学習支援業	100.0	6.5	3.2	75.3	-	-	6.3	-	-	8.8	-
医療、福祉	100.0	4.9	1.7	85.4	2.4	-	0.8	-	-	4.7	-
複合サービス事業	*100.0	-	-	*100.0	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.8	8.7	44.8	5.5	0.7	7.1	-	-	27.3	1.1
企業規模											
5,000人以上	100.0	12.1	3.0	45.5	3.0	-	-	-	-	36.4	-
1,000～4,999人	100.0	7.8	6.6	53.4	3.4	1.1	8.9	-	4.6	14.1	-
300～999人	100.0	7.5	4.5	49.4	5.1	-	16.3	0.3	5.1	11.7	-
100～299人	100.0	7.0	6.5	45.3	5.8	1.2	16.1	0.8	1.4	14.5	1.3
30～99人	100.0	4.0	6.3	48.0	4.1	2.6	13.2	0.0	4.0	17.8	0.0
10～29人	100.0	4.6	11.5	46.7	7.0	0.4	5.0	0.5	0.0	22.9	1.4
30人以上（再掲）	100.0	4.6	6.3	47.6	4.4	2.3	13.8	0.1	3.6	17.0	0.2

		(%)										
	ポジティブ・アクションに「取り組む予定はない」企業計	経営者 (トップ) の意識が 伴わない	業績に直接 反映しない ため	既に女性は 十分に活躍 していると思 うため	ポジティ ブ・アク ションの手 法がわから ない	コストが かかる	女性の意識 が伴わない	男性からの 理解が得ら れない	中間管理職 や現場管理 職の意識が 伴わない	その他	不明	
労働組合の有無	あり	100.0	7.5	15.5	35.3	2.3	0.9	15.3	0.3	2.6	20.4	-
	なし	100.0	4.4	9.4	47.8	6.5	1.0	7.4	0.4	1.1	21.0	1.1
	常用労働者に占める女性比率											
	10%未満	100.0	5.8	18.3	25.8	2.9	1.6	8.6	1.0	0.4	34.9	0.6
	10%～20%未満	100.0	6.2	16.5	38.9	8.4	0.2	8.1	0.1	0.5	20.6	0.4
	20%～30%未満	100.0	4.5	7.6	44.1	7.0	-	11.0	-	1.8	22.1	2.0
	30%～40%未満	100.0	2.9	3.2	48.0	8.2	0.4	8.5	1.2	2.8	24.8	-
	40%～50%未満	100.0	2.5	5.4	69.1	0.8	0.9	5.3	-	0.7	15.2	0.2
	50%～60%未満	100.0	5.3	2.1	54.8	7.8	0.8	9.8	-	0.1	14.1	5.2
	60%～70%未満	100.0	2.5	12.0	57.7	2.5	-	4.3	2.0	4.7	14.3	-
	70%～80%未満	100.0	7.2	2.6	61.4	14.6	5.3	2.4	0.2	-	6.4	-
	80%～90%未満	100.0	-	-	64.1	4.0	4.5	8.4	-	2.8	16.2	-
	90%以上	100.0	0.9	-	83.4	1.9	1.1	-	-	0.3	12.3	-
	正社員・正職員に占める女性比率											
	10%未満	100.0	4.5	10.1	32.2	5.6	1.8	9.6	0.7	0.5	34.7	0.4
	10%～20%未満	100.0	4.4	15.4	42.9	6.1	0.3	9.8	0.1	0.4	20.0	0.6
	20%～30%未満	100.0	6.7	10.8	45.4	6.1	1.0	10.3	0.0	4.6	15.1	0.0
	30%～40%未満	100.0	5.0	2.2	48.5	13.2	-	2.9	-	0.0	21.5	6.6
	40%～50%未満	100.0	7.7	3.4	73.2	1.3	0.2	8.1	2.3	-	1.5	2.3
50%～60%未満	100.0	-	12.3	59.0	9.3	1.0	3.9	1.7	2.3	10.4	-	
60%～70%未満	100.0	3.7	10.2	62.5	0.1	4.3	3.4	-	-	15.7	-	
70%～80%未満	100.0	0.4	-	74.7	7.3	-	2.8	-	-	14.8	-	
80%～90%未満	100.0	2.2	-	90.2	-	-	-	-	0.7	6.9	-	
90%以上	100.0	2.8	-	84.5	3.7	-	0.6	-	-	8.5	-	

第3表 女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別企業割合(M.A.)

	企業計	必要と考えている取組事項(M.A.)										不明			
		女性の継続就業に関する支援	ワーク・ライフ・バランスを促進させる取組	研修機会の付与	メンター制度の導入及びロールモデルの育成	職場環境の整備	女性の活躍の必要性についての理解促進	公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	女性が満たしにくい要件の緩和	人材育成の機会を男女同等に与えること	転勤時の配慮		その他		
総数	10人以上	100.0	59.9	25.6	31.6	7.9	23.9	24.1	34.1	12.6	21.9	4.8	13.4	0.9	
	30人以上	100.0	64.6	24.9	37.3	9.3	29.4	26.1	37.6	14.2	25.4	5.0	8.4	0.5	
産業	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	48.2	18.9	25.1	7.1	15.0	22.1	33.4	12.4	12.4	5.5	15.0	-	
	建設業	100.0	54.8	16.9	24.5	2.6	16.1	26.2	26.7	9.7	18.2	4.6	15.4	1.1	
	製造業	100.0	60.6	25.9	30.1	7.3	26.1	25.3	34.2	11.2	22.6	3.7	12.0	0.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.1	27.8	38.9	10.8	35.9	18.0	36.9	15.4	27.8	2.0	5.9	0.7	
	情報通信業	100.0	76.4	40.7	27.9	9.5	30.9	17.6	54.3	12.4	31.5	6.9	5.4	-	
	運輸業、郵便業	100.0	46.2	20.3	22.6	6.1	24.7	22.2	23.2	7.6	17.5	2.8	22.7	0.7	
	卸売業、小売業	100.0	63.9	28.6	37.5	9.4	21.3	23.1	36.7	16.0	23.6	6.6	13.6	1.8	
	金融業、保険業	100.0	73.5	46.4	52.6	19.8	44.7	32.1	53.5	14.6	32.3	7.0	3.6	-	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	63.3	31.3	35.5	10.4	27.8	26.6	42.8	15.3	18.8	5.9	11.0	0.3	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	68.5	28.8	34.7	8.8	26.3	23.3	42.4	16.4	27.9	3.4	5.5	1.6	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.6	23.4	35.8	11.6	32.6	23.5	37.6	12.6	20.3	5.2	11.4	0.5	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.8	25.4	36.3	11.1	23.4	29.3	41.1	12.0	25.3	4.9	9.0	1.1	
	教育、学習支援業	100.0	72.5	39.6	33.2	21.5	35.8	25.3	39.4	23.1	35.6	8.0	11.1	0.4	
	医療、福祉	100.0	77.7	40.4	52.0	21.3	30.2	20.8	42.7	18.3	29.0	6.2	5.1	-	
	複合サービス事業	*100.0	*100.0	*100.0	*50.0	*50.0	*50.0	*50.0	*50.0	-	*50.0	-	-	0.9	
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	54.0	24.6	26.4	4.4	26.4	20.8	26.8	12.7	16.5	2.5	18.7	-	
	企業規模	5,000人以上	100.0	88.5	70.2	53.2	37.3	62.7	50.0	60.7	20.6	51.2	30.6	6.3	-
		1,000～4,999人	100.0	78.5	54.8	44.6	27.9	52.4	43.1	48.4	14.7	37.2	19.4	4.1	-
		300～999人	100.0	72.9	42.1	45.9	15.8	47.5	34.9	53.1	18.0	36.2	14.5	3.1	0.5
		100～299人	100.0	69.6	27.6	37.4	9.4	36.4	28.9	43.2	13.2	27.6	5.3	6.3	0.1
30～99人		100.0	62.5	22.3	36.5	8.4	25.9	24.4	34.8	14.2	23.8	3.9	9.4	0.5	
10～29人		100.0	57.0	26.0	28.1	7.1	20.6	22.8	32.0	11.6	19.8	4.7	16.5	1.2	
30人以上（再掲）		100.0	64.6	24.9	37.3	9.3	29.4	26.1	37.6	14.2	25.4	5.0	8.4	0.5	

(%)

	企業計	必要と考えている取組事項(M.A.)										不明		
		女性の継続就業に関する支援	ワーク・ライフ・バランスを促進させる取組	研修機会の付与	メンターの制度の導入及びロールモデルの育成	職場環境の整備	女性の活躍の必要性についての理解促進	公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	女性が満たしにくい要件の緩和	人材育成の機会を男女同等に与えること	転勤時の配慮		その他	
労働組合の有無	あり	100.0	65.4	34.5	41.9	7.2	34.3	36.1	42.5	11.9	35.6	4.9	6.0	0.1
	なし	100.0	59.4	24.8	30.7	8.0	23.0	23.0	33.4	12.7	20.7	4.8	14.1	1.0
	常用労働者に占める女性比率													
	10％未満	100.0	48.7	19.2	24.1	3.8	27.5	18.7	24.7	13.3	18.0	6.3	22.8	1.8
	10％～20％未満	100.0	56.8	20.8	27.2	4.1	21.9	22.3	30.1	11.3	20.5	3.5	14.0	0.2
	20％～30％未満	100.0	61.2	26.7	31.7	7.1	29.8	27.0	43.6	8.4	25.6	5.1	10.9	1.2
	30％～40％未満	100.0	64.1	22.4	31.4	7.5	22.1	27.9	34.9	9.0	29.8	5.6	17.7	0.1
	40％～50％未満	100.0	66.7	34.1	33.0	6.8	23.4	38.5	35.7	22.5	27.2	11.5	6.7	-
	50％～60％未満	100.0	63.5	31.2	29.9	10.1	27.7	23.2	34.1	16.6	14.0	2.6	11.3	1.4
	60％～70％未満	100.0	57.5	27.6	36.3	17.1	25.4	22.1	47.6	10.6	27.0	2.4	14.5	0.5
	70％～80％未満	100.0	68.1	40.2	42.7	11.9	15.1	26.5	42.3	14.1	18.0	5.5	8.0	-
	80％～90％未満	100.0	58.8	19.1	38.0	14.9	14.1	20.2	24.5	18.5	15.6	1.8	12.0	-
	90％以上	100.0	75.2	32.5	53.0	16.6	13.8	8.7	16.2	12.1	20.7	2.1	3.0	6.1
正社員・正職員に占める女性比率														
	10％未満	100.0	52.2	21.1	27.6	5.5	26.7	19.6	33.1	11.7	22.1	4.7	19.6	0.9
	10％～20％未満	100.0	63.0	27.3	25.4	7.2	25.8	24.6	33.4	12.5	20.8	4.8	8.4	1.3
	20％～30％未満	100.0	58.4	26.3	37.3	6.0	23.3	28.7	37.0	11.2	23.4	5.4	12.8	0.2
	30％～40％未満	100.0	64.2	25.2	27.2	6.1	24.4	31.1	32.1	11.1	24.4	2.1	17.9	0.1
	40％～50％未満	100.0	63.4	27.8	41.2	10.7	19.7	36.1	42.8	19.5	29.4	7.4	3.8	1.3
	50％～60％未満	100.0	57.1	25.1	39.1	11.9	21.9	24.5	37.9	20.0	15.6	3.2	19.9	0.3
	60％～70％未満	100.0	66.6	25.5	25.7	19.3	22.4	12.3	32.4	10.0	17.5	12.2	11.1	0.2
	70％～80％未満	100.0	60.2	29.6	44.5	13.8	16.2	9.3	28.1	6.5	14.7	4.6	14.3	0.1
	80％～90％未満	100.0	80.5	32.2	39.6	18.7	10.1	23.9	37.3	15.0	29.8	1.5	5.6	-
	90％以上	100.0	73.1	35.7	55.4	11.3	15.5	10.2	17.4	16.1	20.1	2.9	2.1	8.0

第5表 コース別雇用管理制度のコース数別企業割合

(%)

	コース別雇用 管理制度あり の企業計	コース数						
		2	3	4	5	6	7	不明
総数								
10人以上	100.0	39.0	25.3	12.4	5.1	4.6	12.7	0.9
30人以上	100.0	35.7	25.7	16.1	6.9	5.8	9.7	0.1
産業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	28.6	42.9	—	28.6	—	—	—
建設業	100.0	28.0	21.3	11.9	1.6	0.7	36.5	—
製造業	100.0	32.4	33.2	17.2	4.8	0.4	12.0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.5	29.0	9.7	12.9	—	12.9	—
情報通信業	100.0	19.7	21.2	14.8	1.2	14.7	28.3	—
運輸業、郵便業	100.0	38.0	22.4	1.9	7.1	0.8	19.1	10.6
卸売業、小売業	100.0	46.4	29.0	6.0	4.9	4.7	8.7	0.2
金融業、保険業	100.0	63.0	13.4	9.8	1.5	3.1	8.2	1.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	45.8	15.3	14.3	5.4	14.1	5.1	—
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	38.4	21.8	18.1	2.2	18.4	1.1	—
宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.3	3.2	22.1	—	21.2	0.2	—
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	27.5	17.1	15.1	24.8	0.7	14.8	—
教育、学習支援業	100.0	20.4	55.4	5.4	1.9	6.1	10.8	—
医療、福祉	100.0	42.5	16.6	4.2	25.0	2.3	9.4	—
複合サービス事業	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	48.1	14.3	18.2	2.7	2.8	13.9	—
企業規模								
5,000人以上	100.0	36.4	33.9	13.6	5.9	3.4	5.1	1.7
1,000～4,999人	100.0	35.4	28.2	18.0	4.1	7.6	4.9	1.9
300～999人	100.0	42.0	30.1	16.1	4.2	2.6	5.0	—
100～299人	100.0	48.2	21.4	12.9	9.4	3.0	5.1	—
30～99人	100.0	26.6	26.5	17.9	6.6	8.1	14.4	—
10～29人	100.0	44.4	24.6	6.3	2.3	2.8	17.6	2.1
30人以上（再掲）	100.0	35.7	25.7	16.1	6.9	5.8	9.7	0.1
労働組合の有無								
あり	100.0	45.5	28.9	12.2	2.7	2.7	7.6	0.4
なし	100.0	37.3	24.3	12.4	5.8	5.1	14.0	1.0
正社員・正職員に占める女性比率								
10%未満	100.0	23.1	27.5	14.1	1.8	10.2	19.7	3.6
10%～20%未満	100.0	41.3	16.4	15.1	8.8	1.1	17.3	—
20%～30%未満	100.0	41.4	26.2	8.8	5.8	5.5	12.1	0.2
30%～40%未満	100.0	38.5	40.7	15.0	1.1	3.1	1.4	0.2
40%～50%未満	100.0	60.9	27.1	6.6	0.6	4.8	—	0.1
50%～60%未満	100.0	49.5	8.9	2.1	24.8	1.8	12.9	—
60%～70%未満	100.0	48.4	28.9	17.8	—	—	5.0	—
70%～80%未満	100.0	35.4	8.2	24.9	1.2	3.6	26.6	—
80%～90%未満	100.0	26.3	71.9	0.9	0.9	—	—	—
90%以上	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—

第 6 表 コース別雇用管理制度の有無別、男女別正社員・正職員割合

	(%)											
	正社員・正職員男女計				女性正社員・正職員				男性正社員・正職員			
	コース別雇用 管理制度あり	コース別雇用 管理制度なし	不明		コース別雇用 管理制度あり	コース別雇用 管理制度なし	不明		コース別雇用 管理制度あり	コース別雇用 管理制度なし	不明	
総数	100.0	25.2	74.6	0.2	100.0	24.3	75.5	0.2	100.0	25.5	74.3	0.2
10人以上 30人以上	100.0	29.3	70.6	0.1	100.0	28.9	71.0	0.1	100.0	29.4	70.4	0.1
産業	100.0	13.6	86.4	-	100.0	16.0	84.0	-	100.0	13.3	86.7	-
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	19.9	79.9	0.2	100.0	16.2	83.5	0.2	100.0	20.4	79.4	0.2
建設業	100.0	30.6	69.0	0.5	100.0	29.4	70.2	0.4	100.0	30.8	68.7	0.5
製造業	100.0	10.7	89.3	-	100.0	10.6	89.4	-	100.0	10.7	89.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	18.8	81.2	-	100.0	17.6	82.4	-	100.0	19.2	80.8	-
情報通信業	100.0	21.9	78.1	-	100.0	22.2	77.8	-	100.0	21.8	78.2	-
運輸業、郵便業	100.0	21.3	78.7	-	100.0	20.5	79.5	-	100.0	21.6	78.4	-
卸売業、小売業	100.0	69.6	30.4	-	100.0	70.4	29.6	-	100.0	69.1	30.9	-
金融業、保険業	100.0	32.6	67.4	-	100.0	29.6	70.4	-	100.0	33.9	66.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	22.8	77.2	-	100.0	18.9	81.1	-	100.0	23.8	76.2	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	19.6	80.4	-	100.0	18.5	81.5	-	100.0	20.2	79.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	14.1	85.8	0.1	100.0	12.3	87.7	0.0	100.0	15.2	84.6	0.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	17.5	82.5	-	100.0	17.1	82.9	-	100.0	17.7	82.3	-
教育、学習支援業	100.0	12.2	87.8	-	100.0	13.6	86.4	-	100.0	9.0	91.0	-
医療、福祉	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-
複合サービス事業	100.0	21.5	78.2	0.3	100.0	16.5	82.4	1.1	100.0	22.8	77.1	0.1
サービス業（他に分類されないもの）												
規模	100.0	36.9	63.1	-	100.0	43.4	56.6	-	100.0	35.5	64.5	-
5, 0 0 0 人以上	100.0	54.2	45.8	-	100.0	54.6	45.4	-	100.0	54.2	45.8	-
1, 0 0 0 ～ 4, 9 9 9 人	100.0	37.7	62.3	-	100.0	37.1	62.9	-	100.0	37.8	62.2	-
3 0 0 ～ 9 9 9 人	100.0	21.2	78.3	0.5	100.0	22.0	77.7	0.2	100.0	21.0	78.5	0.6
1 0 0 ～ 2 9 9 人	100.0	8.8	91.1	0.1	100.0	9.5	90.3	0.2	100.0	8.6	91.4	0.0
3 0 ～ 9 9 人	100.0	4.6	94.8	0.7	100.0	4.8	94.7	0.6	100.0	4.5	94.8	0.7
1 0 ～ 2 9 人	100.0	29.3	70.6	0.1	100.0	28.9	71.0	0.1	100.0	29.4	70.4	0.1
3 0 人以上（再掲）												

	正社員・正職員男女計				女性正社員・正職員				男性正社員・正職員			
	正社員・正職員男女計	コース別雇用 管理制度あり	コース別雇用 管理制度なし	不明	女性正社員・正職員	コース別雇用 管理制度あり	コース別雇用 管理制度なし	不明	男性正社員・正職員	コース別雇用 管理制度あり	コース別雇用 管理制度なし	不明
労働組合の有無												
あり	100.0	39.6	60.4	-	100.0	43.0	57.0	-	100.0	38.9	61.1	-
なし	100.0	15.1	84.5	0.4	100.0	15.6	84.1	0.3	100.0	14.9	84.7	0.4
正社員・正職員に占める女性比率												
10%未満	100.0	24.2	75.5	0.3	100.0	25.7	73.8	0.5	100.0	24.1	75.6	0.3
10%～20%未満	100.0	27.2	72.7	0.1	100.0	27.7	72.3	0.1	100.0	27.2	72.8	0.1
20%～30%未満	100.0	24.0	75.5	0.5	100.0	23.6	76.0	0.5	100.0	24.1	75.4	0.5
30%～40%未満	100.0	27.4	72.6	-	100.0	27.3	72.7	-	100.0	27.4	72.6	-
40%～50%未満	100.0	32.7	67.3	-	100.0	32.5	67.5	-	100.0	32.8	67.2	-
50%～60%未満	100.0	16.0	84.0	-	100.0	16.1	83.9	-	100.0	15.8	84.2	-
60%～70%未満	100.0	21.9	78.1	-	100.0	21.6	78.4	-	100.0	22.5	77.5	-
70%～80%未満	100.0	15.7	83.1	1.1	100.0	15.7	83.1	1.2	100.0	15.9	83.2	0.9
80%～90%未満	100.0	27.5	72.5	-	100.0	27.6	72.4	-	100.0	27.4	72.6	-
90%以上	100.0	6.8	93.2	-	100.0	6.6	93.4	-	100.0	9.6	90.4	-

(%)

第7表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合（7－1）

(1) 総合職（全国転勤あり）

										(%)		
		コース別 雇用管理 制度あり の企業計	総合職（全 国転勤あ り）ありの 企業	採用ありの 企業					採用なしの 企業	総合職（全 国転勤あ り）なしの 企業	不明	
				男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上				
総数												
	10人以上	100.0	63.2	29.0	20.9	2.3	4.5	0.7	0.6	34.3	35.9	0.9
			(100.0)	(45.8)	(33.1)	(3.6)	(7.1)	(1.1)	(1.0)	(54.2)		
			(100.0)	(72.2)	(7.9)	(15.5)	(2.3)	(2.1)				
	30人以上	100.0	70.7	40.7	29.3	3.7	5.6	1.1	1.0	30.0	29.1	0.1
			(100.0)	(57.6)	(41.5)	(5.3)	(7.9)	(1.5)	(1.4)	(42.4)		
			(100.0)	(72.0)	(9.1)	(13.7)	(2.6)	(2.4)				
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	28.6	28.6	28.6	-	-	-	-	-	71.4	-
			*(100.0)	*(100.0)	*(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
				*(100.0)	*(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)			
建設業		100.0	92.8	41.3	38.1	2.2	-	1.0	-	51.6	7.2	-
			(100.0)	(44.5)	(41.0)	(2.3)	(-)	(1.1)	(-)	(55.5)		
				(100.0)	(92.2)	(5.3)	(-)	(2.5)	(-)			
製造業		100.0	71.4	41.7	32.7	2.0	5.9	0.9	0.1	29.7	28.6	-
			(100.0)	(58.4)	(45.9)	(2.9)	(8.2)	(1.3)	(0.2)	(41.6)		
				(100.0)	(78.5)	(4.9)	(14.1)	(2.1)	(0.3)			
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	54.8	25.8	22.6	3.2	-	-	-	29.0	45.2	-
			(100.0)	(47.1)	(41.2)	(5.9)	(-)	(-)	(-)	(52.9)		
				(100.0)	(87.5)	(12.5)	(-)	(-)	(-)			
情報通信業		100.0	68.0	25.6	10.6	3.3	9.2	-	2.4	42.4	32.0	-
			(100.0)	(37.6)	(15.6)	(4.9)	(13.6)	(-)	(3.6)	(62.4)		
				(100.0)	(41.4)	(13.0)	(36.1)	(-)	(9.5)			
運輸業、郵便業		100.0	62.5	15.3	13.2	1.4	0.6	-	-	47.2	26.9	10.6
			(100.0)	(24.4)	(21.2)	(2.3)	(1.0)	(-)	(-)	(75.6)		
				(100.0)	(86.6)	(9.4)	(3.9)	(-)	(-)			
卸売業、小売業		100.0	62.2	23.8	19.2	2.4	0.5	0.6	1.2	38.4	37.6	0.2
			(100.0)	(38.3)	(30.8)	(3.9)	(0.8)	(0.9)	(1.9)	(61.7)		
				(100.0)	(80.4)	(10.2)	(2.2)	(2.3)	(4.9)			
金融業、保険業		100.0	74.3	41.1	25.2	11.8	3.1	1.0	-	33.2	24.7	1.0
			(100.0)	(55.4)	(33.9)	(15.9)	(4.2)	(1.4)	(-)	(44.6)		
				(100.0)	(61.3)	(28.8)	(7.5)	(2.5)	(-)			
不動産業、物品賃貸業		100.0	65.0	17.9	9.6	3.5	0.9	-	4.0	47.0	35.0	-
			(100.0)	(27.6)	(14.7)	(5.4)	(1.3)	(-)	(6.2)	(72.4)		
				(100.0)	(53.4)	(19.4)	(4.9)	(-)	(22.3)			
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	52.7	21.6	12.0	3.5	5.8	0.3	-	31.2	47.3	-
			(100.0)	(40.9)	(22.7)	(6.6)	(11.1)	(0.5)	(-)	(59.1)		
				(100.0)	(55.5)	(16.1)	(27.1)	(1.3)	(-)			
宿泊業、飲食サービス業		100.0	48.9	37.6	9.1	1.4	24.3	2.0	0.8	11.4	51.1	-
			(100.0)	(76.8)	(18.6)	(2.9)	(49.6)	(4.1)	(1.6)	(23.2)		
				(100.0)	(24.2)	(3.7)	(64.6)	(5.4)	(2.1)			
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	62.6	10.6	5.2	2.2	2.2	0.9	-	52.1	37.4	-
			(100.0)	(16.9)	(8.3)	(3.6)	(3.6)	(1.4)	(-)	(83.1)		
				(100.0)	(49.4)	(21.2)	(21.2)	(8.2)	(-)			
教育、学習支援業		100.0	31.8	12.7	7.3	1.3	1.6	-	2.5	19.1	68.2	-
			(100.0)	(40.0)	(23.0)	(4.0)	(5.0)	(-)	(8.0)	(60.0)		
				(100.0)	(57.5)	(10.0)	(12.5)	(-)	(20.0)			
医療、福祉		100.0	17.2	3.9	1.6	1.6	0.3	0.3	-	13.3	82.8	-
			(100.0)	(22.6)	(9.4)	(9.4)	(1.9)	(1.9)	(-)	(77.4)		
				(100.0)	(41.7)	(41.7)	(8.3)	(8.3)	(-)			
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	31.9	16.4	8.0	1.0	7.3	0.1	-	15.5	68.1	-
			(100.0)	(51.4)	(25.2)	(3.2)	(22.7)	(0.2)	(-)	(48.6)		
				(100.0)	(49.1)	(6.1)	(44.3)	(0.4)	(-)			

(1) 総合職（全国転勤あり）

(%)

	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	総合職（全 国転勤あ り）ありの 企業	採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上	採用なしの 企業	総合職（全 国転勤あ り）なしの 企業	不明
企業規模											
5, 0 0 0人以上	100.0	94.9 (100.0)	89.0 (93.8) (100.0)	43.2 (45.5) (48.6)	25.4 (26.8) (28.6)	16.1 (17.0) (18.1)	4.2 (4.5) (4.8)	－ (－) (－)	5.9 (6.3)	3.4	1.7
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	88.5 (100.0)	77.6 (87.7) (100.0)	41.5 (46.9) (53.4)	20.3 (23.0) (26.2)	12.1 (13.6) (15.5)	2.3 (2.6) (3.0)	1.5 (1.7) (1.9)	10.8 (12.3)	9.6	1.9
3 0 0～9 9 9人	100.0	85.1 (100.0)	67.1 (78.9) (100.0)	44.1 (51.8) (65.7)	12.7 (14.9) (18.9)	5.5 (6.5) (8.3)	4.4 (5.2) (6.6)	0.4 (0.4) (0.6)	18.0 (21.1)	14.9	－
1 0 0～2 9 9人	100.0	77.8 (100.0)	49.4 (63.5) (100.0)	37.2 (47.8) (75.3)	1.8 (2.4) (3.7)	7.1 (9.2) (14.4)	0.9 (1.2) (1.9)	2.3 (3.0) (4.7)	28.4 (36.5)	22.2	－
3 0～9 9人	100.0	60.0 (100.0)	23.1 (38.4) (100.0)	18.9 (31.5) (82.0)	－ (－) (－)	3.8 (6.3) (16.4)	－ (－) (－)	0.4 (0.6) (1.5)	37.0 (61.6)	40.0	－
1 0～2 9人	100.0	51.1 (100.0)	10.0 (19.6) (100.0)	7.3 (14.3) (73.2)	－ (－) (－)	2.7 (5.2) (26.8)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	41.1 (80.4)	46.7	2.1
3 0人以上（再掲）	100.0	70.7 (100.0)	40.7 (57.6) (100.0)	29.3 (41.5) (72.0)	3.7 (5.3) (9.1)	5.6 (7.9) (13.7)	1.1 (1.5) (2.6)	1.0 (1.4) (2.4)	30.0 (42.4)	29.1	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	79.8 (100.0)	57.8 (72.4) (100.0)	38.6 (48.3) (66.8)	6.9 (8.6) (11.9)	8.0 (10.0) (13.9)	2.0 (2.6) (3.5)	2.3 (2.8) (3.9)	22.0 (27.6)	19.8	0.4
なし	100.0	59.0 (100.0)	21.6 (36.6) (100.0)	16.4 (27.8) (75.9)	1.1 (1.9) (5.2)	3.6 (6.1) (16.6)	0.3 (0.5) (1.5)	0.2 (0.3) (0.9)	37.4 (63.4)	40.0	1.0
正社員・正職員に占める女性比率											
1 0 %未満	100.0	75.1 (100.0)	34.3 (45.7) (100.0)	26.0 (34.6) (75.7)	1.5 (1.9) (4.2)	6.9 (9.2) (20.0)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	40.8 (54.3)	21.3	3.6
1 0 %～2 0 %未満	100.0	78.2 (100.0)	34.1 (43.6) (100.0)	24.1 (30.9) (70.9)	3.5 (4.5) (10.4)	4.2 (5.4) (12.3)	1.1 (1.3) (3.1)	1.2 (1.5) (3.4)	44.1 (56.4)	21.8	－
2 0 %～3 0 %未満	100.0	64.9 (100.0)	33.4 (51.4) (100.0)	24.8 (38.1) (74.1)	2.3 (3.6) (7.0)	5.3 (8.2) (16.0)	0.1 (0.2) (0.4)	0.9 (1.3) (2.5)	31.5 (48.6)	34.9	0.2
3 0 %～4 0 %未満	100.0	26.8 (100.0)	16.3 (60.8) (100.0)	10.6 (39.3) (64.6)	2.8 (10.5) (17.3)	1.2 (4.3) (7.1)	1.7 (6.2) (10.2)	0.1 (0.4) (0.7)	10.5 (39.2)	73.0	0.2
4 0 %～5 0 %未満	100.0	49.9 (100.0)	20.0 (40.1) (100.0)	16.8 (33.6) (83.7)	1.1 (2.3) (5.7)	1.6 (3.3) (8.2)	0.3 (0.6) (1.5)	0.2 (0.4) (0.9)	29.9 (59.9)	50.0	0.1
5 0 %～6 0 %未満	100.0	39.1 (100.0)	17.3 (44.3) (100.0)	0.2 (0.6) (1.3)	2.1 (5.5) (12.3)	10.7 (27.3) (61.7)	2.5 (6.3) (14.3)	1.8 (4.6) (10.4)	21.8 (55.7)	60.9	－
6 0 %～7 0 %未満	100.0	43.7 (100.0)	37.0 (84.7) (100.0)	32.9 (75.3) (89.0)	－ (－) (－)	4.1 (9.3) (11.0)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	6.7 (15.3)	56.3	－
7 0 %～8 0 %未満	100.0	48.9 (100.0)	21.1 (43.1) (100.0)	21.1 (43.1) (100.0)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	27.8 (56.9)	51.1	－
8 0 %～9 0 %未満	100.0	75.4 (100.0)	2.4 (3.1) (100.0)	0.3 (0.4) (12.5)	1.5 (2.0) (62.5)	0.3 (0.4) (12.5)	0.3 (0.4) (12.5)	－ (－) (－)	73.1 (96.9)	24.6	－
9 0 %以上	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0) (100.0)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	100.0 (100.0) (100.0)	－ (－)	－	－

第7表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合（7－2）

(2) 総合職（全国転勤なし）		(%)																		
	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	総合職（全 国転勤な し）ありの 企業	採用ありの 企業		処遇は(1)総合職に相当				採用なしの 企業	採用ありの 企業	処遇は(1)総合職とは別に規定				採用なしの 企業	総合職（全 国転勤な し）なしの 企業	不明			
					男性が 80%以上	男性が 60%～80%	男女 同程度	女性 が 60%～80%			女性 が 80%以上	男性が 80%以上	男性が 60%～80%	男女 同程度				女性 が 60%～80%	女性 が 80%以上	
総数	10人以上	100.0	36.8 (100.0)	10.3 (28.0)	5.2 (14.0)	0.3 (0.7)	3.5 (9.4)	0.3 (0.7)	1.2 (3.2)	14.8 (40.2)		2.8 (7.7)	0.5 (1.4)	0.1 (0.3)	0.4 (1.2)	0.2 (0.4)	1.6 (4.3)	8.9 (24.1)	0.9	
	30人以上	100.0	40.0 (100.0)	14.5 (36.2)	8.2 (20.5)	0.4 (1.1)	4.0 (9.9)	0.4 (1.0)	1.4 (3.6)	12.5 (31.3)		4.0 (10.1)	0.9 (2.1)	0.2 (0.4)	0.2 (0.4)	0.3 (0.6)	2.6 (6.4)	9.0 (22.5)	0.1	
			(100.0)	(100.0)	(56.8)	(3.0)	(27.4)	(2.9)	(9.9)		(100.0)	(21.3)	(4.4)	(3.8)	(6.5)	(64.1)				
産業		100.0	28.6 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	28.6 *(100.0)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	71.4 (-)	-
建設業		100.0	46.0 (100.0)	5.5 (12.0)	2.0 (4.4)	1.4 (3.0)	0.4 (0.9)	1.0 (2.2)	0.7 (1.5)	36.3 (78.8)		0.7 (1.6)	0.4 (0.9)	0.2 (0.4)	- (-)	- (-)	0.1 (0.3)	3.5 (7.5)	54.0 (7.5)	-
			(100.0)	(100.0)	(37.0)	(24.7)	(7.4)	(18.5)	(12.3)		(100.0)	(54.5)	(27.3)	(-)	(-)	(-)	(18.2)			
製造業		100.0	31.7 (100.0)	7.2 (22.6)	2.4 (7.6)	- (-)	3.3 (10.5)	- (-)	1.4 (4.5)	9.7 (30.6)		2.1 (6.5)	1.0 (3.2)	- (-)	- (-)	0.4 (1.4)	0.6 (1.8)	12.8 (40.3)	68.3 (40.3)	-
			(100.0)	(100.0)	(33.5)	(-)	(46.4)	(-)	(20.1)		(100.0)	(50.0)	(-)	(-)	(-)	(21.8)	(28.2)			
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	64.5 (100.0)	12.9 (20.0)	12.9 (20.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	45.2 (70.0)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	6.5 (10.0)	35.5 (10.0)	-
			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
情報通信業		100.0	49.4 (100.0)	2.7 (5.5)	- (-)	0.3 (0.6)	- (-)	- (-)	2.4 (4.9)	17.6 (35.6)		3.9 (8.0)	2.4 (4.9)	0.9 (1.8)	0.6 (1.2)	- (-)	- (-)	25.2 (50.9)	50.6 (50.9)	-
			(100.0)	(100.0)	(-)	(11.1)	(-)	(-)	(88.9)		(100.0)	(61.5)	(23.1)	(15.4)	(-)	(-)	(-)			
運輸業、郵便業		100.0	34.3 (100.0)	9.5 (27.7)	1.9 (5.4)	0.2 (0.5)	7.1 (20.7)	0.2 (0.5)	0.2 (0.5)	21.9 (63.9)		0.4 (1.2)	0.1 (0.2)	0.2 (0.5)	- (-)	0.2 (0.5)	- (-)	2.5 (7.2)	55.1 (7.2)	10.6
			(100.0)	(100.0)	(19.6)	(1.9)	(74.7)	(1.9)	(1.9)		(100.0)	(14.3)	(42.9)	(-)	(42.9)	(-)	(-)			
卸売業、小売業		100.0	42.0 (100.0)	11.8 (28.1)	11.5 (27.5)	0.2 (0.6)	- (-)	- (-)	- (-)	16.5 (39.2)		4.5 (10.7)	0.0 (0.1)	- (-)	- (-)	- (-)	4.5 (10.6)	9.2 (22.0)	57.9 (22.0)	0.2
			(100.0)	(100.0)	(98.0)	(2.0)	(-)	(-)	(-)		(100.0)	(0.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(99.2)			

(2) 総合職（全国転勤なし）

	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	総合職（全 国転勤な し）ありの 企業	処遇は(1)総合職に相当						採用ありの 企業	処遇は(1)総合職とは別に規定				総合職（全 国転勤な し）なしの 企業	不明		
			採用ありの 企業			採用なしの 企業				男性が 80%以上	男性が 60%～80%	男女 同程度	女性が 60%～80%			女性が 80%以上	
			男性が 80%以上	男性が 60%～80%	男女 同程度	女性が 60%～80%	女性が 80%以上										
金融業、保険業	100.0	38.3 (100.0)	14.9 (38.9)	9.5 (24.8)	1.0 (2.7)	2.3 (6.0)	0.5 (1.3)	1.5 (4.0)	5.4 (14.1)	0.8 (2.0)	-	-	-	4.6 (12.1)	4.1 (10.7)	1.0	
不動産業、物品賃貸業	100.0	52.4 (100.0)	18.3 (34.9)	1.9 (3.7)	-	-	5.4 (10.3)	11.0 (20.9)	3.0 (5.6)	3.0 (5.6)	-	-	-	-	16.9 (32.2)	47.6	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	17.8 (100.0)	5.4 (30.5)	4.3 (24.2)	-	-	-	1.1 (6.3)	-	-	-	-	-	-	6.1 (34.4)	82.2	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	29.3 (100.0)	24.7 (84.4)	0.7 (2.4)	0.2 (0.8)	23.7 (80.6)	-	0.2 (0.5)	0.9 (2.9)	-	0.2 (0.5)	0.5 (1.6)	-	0.2 (0.8)	0.6 (2.1)	70.7	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	36.4 (100.0)	3.4 (9.2)	-	1.0 (2.7)	0.2 (0.7)	-	2.1 (5.8)	1.7 (4.8)	-	0.2 (0.7)	0.6 (1.7)	-	0.9 (2.4)	15.7 (43.2)	63.6	
教育、学習支援業	100.0	43.3 (100.0)	9.2 (21.3)	6.1 (14.0)	-	1.3 (2.9)	1.3 (2.9)	0.6 (1.5)	8.6 (19.9)	-	-	-	1.3 (2.9)	7.3 (16.9)	1.3 (2.9)	56.7	
医療、福祉	100.0	46.4 (100.0)	3.9 (8.4)	0.6 (1.4)	-	1.6 (3.5)	-	1.6 (3.5)	28.9 (62.2)	1.6 (3.5)	2.3 (4.9)	25.0 (53.8)	-	-	-	53.6	
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	31.9 (100.0)	18.2 (57.2)	9.3 (29.3)	0.3 (0.9)	6.4 (20.0)	-	2.2 (7.0)	0.1 (0.2)	-	-	-	-	0.1 (0.2)	3.0 (9.5)	68.1	
									* (100.0)							* (100.0)	

(2) 総合職（全国転勤なし）		コース別 雇用管理 制度あり の企業計	総合職（全 国転勤な し）ありの 企業	処遇は(1)総合職に相当						採用なしの 企業	採用ありの 企業	処遇は(1)総合職とは別に規定				総合職（全 国転勤な し）なしの 企業	不明				
				採用ありの 企業		男性が 60%～80%		男女 同程度				女性 が 60%～80%		女性 が 80%以上				採用なしの 企業			
				男性が 80%以上	女性が 60%～80%	男性が 60%～80%	女性が 60%～80%	男性が 80%以上	女性が 80%以上			男性が 80%以上	女性が 80%以上								
企業規模																					
5, 0 0 0人以上				100.0	42.4 (100.0)	15.3 (36.0)	2.5 (6.0)	5.9 (14.0)	2.5 (6.0)	- (-)	4.2 (10.0)	7.6 (18.0)	14.4 (34.0)	3.4 (8.0)	2.5 (6.0)	- (-)	- (-)	8.5 (20.0)	5.1 (12.0)	1.7	
1, 0 0 0～4, 9 9 9人				100.0	34.8 (100.0)	11.2 (32.3)	6.1 (17.5)	3.1 (8.9)	0.7 (1.9)	0.7 (1.9)	0.7 (1.9)	8.0 (23.0)	7.7 (22.2)	1.9 (5.4)	0.9 (2.7)	1.4 (3.9)	0.4 (1.2)	3.1 (8.9)	7.9 (22.6)	1.9	
3 0 0～9 9 9人				100.0	39.9 (100.0)	16.7 (41.9)	12.6 (31.5)	0.6 (1.6)	2.8 (6.9)	- (-)	0.7 (1.9)	6.4 (16.0)	6.9 (17.4)	2.9 (7.2)	0.4 (1.1)	0.3 (0.7)	1.4 (3.6)	1.9 (4.8)	9.9 (24.7)	-	
1 0 0～2 9 9人				100.0	36.2 (100.0)	15.2 (42.1)	5.1 (14.1)	0.4 (1.1)	4.8 (13.2)	0.7 (1.9)	4.3 (11.8)	13.3 (36.8)	1.7 (4.7)	1.0 (2.9)	0.1 (0.4)	0.1 (0.4)	0.1 (0.3)	0.3 (0.8)	6.0 (16.5)	-	
3 0～9 9人				100.0	42.8 (100.0)	13.7 (32.0)	9.1 (21.3)	- (-)	4.2 (9.9)	0.4 (0.8)	- (-)	14.4 (33.7)	3.9 (9.2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3.9 (9.2)	10.7 (25.1)	-	
1 0～2 9人				100.0	31.7 (100.0)	3.7 (11.6)	0.2 (0.7)	- (-)	2.7 (8.4)	- (-)	0.8 (2.4)	18.5 (58.3)	0.9 (2.8)	- (-)	- (-)	0.9 (2.8)	- (-)	- (-)	8.7 (27.3)	2.1	
3 0人以上（再掲）				100.0	40.0 (100.0)	14.5 (36.2)	8.2 (20.5)	0.4 (1.1)	4.0 (9.9)	0.4 (1.0)	1.4 (3.6)	12.5 (31.3)	4.0 (10.1)	0.9 (2.1)	0.2 (0.4)	0.2 (0.4)	0.3 (0.6)	2.6 (6.4)	9.0 (22.5)	0.1	
労働組合の有無																					
あり				100.0	37.3 (100.0)	9.5 (25.6)	4.5 (12.0)	0.3 (0.8)	2.8 (7.4)	0.6 (1.5)	1.4 (3.8)	16.3 (43.6)	4.0 (10.6)	1.7 (4.7)	0.2 (0.6)	- (-)	0.7 (1.9)	1.3 (3.5)	7.5 (20.2)	0.4	
なし				100.0	36.7 (100.0)	10.5 (28.7)	5.3 (14.5)	0.3 (0.7)	3.7 (10.0)	0.2 (0.5)	1.1 (3.0)	14.4 (39.3)	2.5 (6.9)	0.2 (0.6)	0.1 (0.2)	0.5 (1.5)	0.0 (0.1)	1.7 (4.5)	9.2 (25.1)	1.0	

(2) 総合職（全国転勤なし）

	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	総合職（全 国転勤な し）ありの 企業	処遇は(1)総合職に相当						採用なしの 企業	採用ありの 企業	処遇は(1)総合職とは別に規定				総合職（全 国転勤な し）なしの 企業	不明	
			採用ありの 企業			採用なしの 企業					男性が 80%以上	男性が 60%～80%	男女 同程度	女性が 60%～80%			女性が 80%以上
			男性が 80%以上	男性が 60%～80%	男女 同程度	女性が 60%～80%	女性が 80%以上										
正社員・正職員に占める女性比率	100.0	41.7 (100.0)	9.3 (22.3)	2.1 (4.9)	0.0 (0.1)	6.4 (15.4)	-	0.8 (1.9)	27.0 (64.7)	0.6 (1.3)	0.3 (0.7)	0.1 (0.3)	-	0.1 (0.1)	4.9 (11.7)	3.6	
	100.0	38.5 (100.0)	10.7 (27.7)	6.2 (16.1)	0.3 (0.6)	3.9 (10.1)	0.3 (0.8)	-	7.0 (18.1)	1.0 (2.7)	0.8 (2.0)	0.1 (0.2)	0.1 (0.1)	0.1 (0.2)	19.9 (51.5)	-	
	100.0	27.4 (100.0)	13.7 (50.0)	10.2 (37.1)	0.5 (1.9)	2.8 (10.0)	0.1 (0.3)	0.2 (0.7)	2.2 (8.0)	1.0 (3.5)	0.5 (1.7)	0.2 (0.6)	-	0.3 (1.0)	10.6 (38.5)	0.2	
	100.0	28.0 (100.0)	10.7 (38.3)	5.8 (20.8)	0.7 (2.5)	-	1.0 (3.5)	3.2 (11.5)	12.6 (45.1)	2.8 (10.1)	1.2 (4.2)	-	0.1 (0.3)	-	1.8 (6.5)	0.2	
	100.0	34.6 (100.0)	2.3 (6.5)	1.5 (4.5)	-	-	-	0.7 (2.0)	30.6 (88.4)	1.6 (4.7)	-	-	0.1 (0.4)	1.2 (3.5)	0.3 (0.9)	65.3 (0.4)	0.1
	100.0	34.8 (100.0)	10.4 (30.0)	0.2 (0.6)	0.4 (1.3)	9.8 (28.1)	-	-	15.6 (44.8)	8.5 (24.5)	-	-	8.1 (23.2)	0.4 (1.3)	-	65.2 (0.6)	-
	100.0	52.2 (100.0)	28.0 (53.6)	22.7 (43.6)	-	0.6 (1.1)	-	4.7 (8.9)	16.0 (30.7)	6.1 (11.7)	-	-	-	-	6.1 (11.7)	47.8 (3.9)	-
	100.0	62.2 (100.0)	24.2 (38.9)	-	-	1.2 (1.9)	1.9 (3.1)	21.1 (33.9)	30.0 (48.2)	2.4 (3.9)	1.2 (1.9)	1.2 (1.9)	-	-	-	37.8 (8.9)	-
	100.0	75.1 (100.0)	0.6 (0.8)	-	-	-	-	-	0.6 (0.8)	74.3 (98.8)	-	0.6 (0.8)	1.5 (2.0)	-	72.2 (96.1)	-	24.9
	100.0	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
	90%以上	100.0	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	

第7表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合（7－3）

(3) 準総合職・中間職

											(%)	
		コース別 雇用管理 制度あり の企業計	準総合職・ 中間職あり の企業	採用ありの企業						採用なしの 企業	準総合職・ 中間職なし の企業	不明
				男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上				
総数	10人以上	100.0	28.7	6.7	1.6	1.3	3.3	0.2	0.2	22.0	70.4	0.9
			(100.0)	(23.2)	(5.7)	(4.7)	(11.3)	(0.9)	(0.7)	(76.8)		
				(100.0)	(24.5)	(20.1)	(48.9)	(3.7)	(2.8)			
	30人以上	100.0	28.9	6.9	2.4	0.5	3.3	0.4	0.3	22.0	71.0	0.1
			(100.0)	(23.9)	(8.4)	(1.7)	(11.3)	(1.4)	(1.1)	(76.1)		
				(100.0)	(35.0)	(7.3)	(47.5)	(5.8)	(4.4)			
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	71.4	42.9	14.3	－	28.6	－	－	28.6	28.6	－
			(100.0)	(60.0)	(20.0)	(－)	(40.0)	(－)	(－)	(40.0)		
				(100.0)	(33.3)	(－)	(66.7)	(－)	(－)			
建設業		100.0	46.3	8.0	8.0	－	0.1	－	－	38.2	53.7	－
			(100.0)	(17.4)	(17.2)	(－)	(0.1)	(－)	(－)	(82.6)		
				(100.0)	(99.2)	(－)	(0.8)	(－)	(－)			
製造業		100.0	21.8	1.1	0.6	－	0.0	0.4	－	20.7	78.2	－
			(100.0)	(4.9)	(2.7)	(－)	(0.2)	(2.1)	(－)	(95.1)		
				(100.0)	(54.7)	(－)	(3.1)	(42.2)	(－)			
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	22.6	3.2	3.2	－	－	－	－	19.4	77.4	－
			(100.0)	(14.3)	(14.3)	(－)	(－)	(－)	(－)	(85.7)		
				* (100.0)	* (100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)			
情報通信業		100.0	58.0	13.8	－	－	11.4	2.4	－	44.2	42.0	－
			(100.0)	(23.8)	(－)	(－)	(19.6)	(4.2)	(－)	(76.2)		
				(100.0)	(－)	(－)	(82.4)	(17.6)	(－)			
運輸業、郵便業		100.0	31.2	7.6	0.1	0.7	6.5	－	0.3	23.5	58.2	10.6
			(100.0)	(24.5)	(0.2)	(2.3)	(21.0)	(－)	(1.0)	(75.5)		
				(100.0)	(0.8)	(9.4)	(85.8)	(－)	(3.9)			
卸売業、小売業		100.0	18.8	0.7	－	0.2	0.4	－	0.1	18.1	81.0	0.2
			(100.0)	(3.6)	(－)	(0.9)	(2.1)	(－)	(0.7)	(96.4)		
				(100.0)	(－)	(23.7)	(57.9)	(－)	(18.4)			
金融業、保険業		100.0	23.4	11.1	9.5	－	－	－	1.5	12.3	75.6	1.0
			(100.0)	(47.3)	(40.7)	(－)	(－)	(－)	(6.6)	(52.7)		
				(100.0)	(86.0)	(－)	(－)	(－)	(14.0)			
不動産業、物品賃貸業		100.0	32.2	3.5	3.3	0.2	－	－	－	28.7	67.8	－
			(100.0)	(10.8)	(10.3)	(0.5)	(－)	(－)	(－)	(89.2)		
				(100.0)	(95.0)	(5.0)	(－)	(－)	(－)			
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	22.4	2.9	2.6	0.3	－	－	－	19.5	77.6	－
			(100.0)	(13.0)	(11.8)	(1.2)	(－)	(－)	(－)	(87.0)		
				(100.0)	(90.5)	(9.5)	(－)	(－)	(－)			
宿泊業、飲食サービス業		100.0	42.9	31.8	6.3	17.2	7.9	0.2	0.2	11.1	57.1	－
			(100.0)	(74.2)	(14.7)	(40.1)	(18.5)	(0.4)	(0.5)	(25.8)		
				(100.0)	(19.8)	(54.0)	(24.9)	(0.5)	(0.7)			
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	54.9	15.3	－	0.1	14.3	0.2	0.6	39.6	45.1	－
			(100.0)	(27.9)	(－)	(0.2)	(26.1)	(0.5)	(1.1)	(72.1)		
				(100.0)	(－)	(0.8)	(93.5)	(1.6)	(4.1)			
教育、学習支援業		100.0	38.2	12.7	9.6	－	1.3	－	1.9	25.5	61.8	－
			(100.0)	(33.3)	(25.0)	(－)	(3.3)	(－)	(5.0)	(66.7)		
				(100.0)	(75.0)	(－)	(10.0)	(－)	(15.0)			
医療、福祉		100.0	43.2	31.5	－	2.3	25.0	1.6	2.6	11.7	56.8	－
			(100.0)	(72.9)	(－)	(5.3)	(57.9)	(3.8)	(6.0)	(27.1)		
				(100.0)	(－)	(7.2)	(79.4)	(5.2)	(8.2)			
複合サービス事業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
				(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)			
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	32.4	15.7	0.4	2.2	13.1	－	－	16.7	67.6	－
			(100.0)	(48.3)	(1.1)	(6.9)	(40.4)	(－)	(－)	(51.7)		
				(100.0)	(2.3)	(14.2)	(83.5)	(－)	(－)			

(3) 準総合職・中間職

(%)

	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	準総合職・ 中間職あり の企業	採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上	採用なしの 企業	準総合職・ 中間職なし の企業	不明
企業規模											
5, 0 0 0人以上	100.0	22.9 (100.0)	12.7 (55.6) (100.0)	1.7 (7.4) (13.3)	3.4 (14.8) (26.7)	2.5 (11.1) (20.0)	1.7 (7.4) (13.3)	3.4 (14.8) (26.7)	10.2 (44.4)	75.4	1.7
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	22.5 (100.0)	7.0 (31.3) (100.0)	1.8 (7.8) (25.0)	2.0 (9.0) (28.8)	0.5 (2.4) (7.7)	0.3 (1.2) (3.8)	2.4 (10.8) (34.6)	15.4 (68.7)	75.6	1.9
3 0 0～9 9 9人	100.0	20.0 (100.0)	6.2 (30.9) (100.0)	2.0 (10.1) (32.8)	0.6 (2.9) (9.5)	1.7 (8.3) (26.7)	1.4 (7.2) (23.3)	0.5 (2.4) (7.8)	13.8 (69.1)	80.0	-
1 0 0～2 9 9人	100.0	18.4 (100.0)	3.8 (20.5) (100.0)	1.3 (6.8) (33.3)	0.9 (5.1) (25.0)	0.8 (4.3) (20.8)	0.5 (3.0) (14.6)	0.2 (1.3) (6.3)	14.6 (79.5)	81.6	-
3 0～9 9人	100.0	38.3 (100.0)	8.8 (23.0) (100.0)	3.3 (8.6) (37.3)	- (-) (-)	5.5 (14.4) (62.7)	- (-) (-)	- (-) (-)	29.5 (77.0)	61.7	-
1 0～2 9人	100.0	28.4 (100.0)	6.3 (22.1) (100.0)	0.4 (1.3) (5.9)	2.7 (9.4) (42.7)	3.2 (11.3) (51.4)	- (-) (-)	- (-) (-)	22.2 (77.9)	69.4	2.1
3 0人以上（再掲）	100.0	28.9 (100.0)	6.9 (23.9) (100.0)	2.4 (8.4) (35.0)	0.5 (1.7) (7.3)	3.3 (11.3) (47.5)	0.4 (1.4) (5.8)	0.3 (1.1) (4.4)	22.0 (76.1)	71.0	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	17.8 (100.0)	7.3 (41.0) (100.0)	3.9 (21.8) (53.2)	0.5 (2.7) (6.6)	2.3 (13.1) (32.0)	0.1 (0.5) (1.3)	0.5 (2.9) (7.0)	10.5 (59.0)	81.8	0.4
なし	100.0	31.5 (100.0)	6.5 (20.6) (100.0)	1.1 (3.3) (16.2)	1.6 (4.9) (24.0)	3.5 (11.1) (53.8)	0.3 (0.9) (4.4)	0.1 (0.3) (1.6)	25.0 (79.4)	67.5	1.0
正社員・正職員に占める女性比率											
1 0 %未満	100.0	42.1 (100.0)	11.1 (26.2) (100.0)	2.9 (6.9) (26.2)	4.5 (10.7) (40.8)	3.7 (8.7) (33.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	31.1 (73.8)	54.2	3.6
1 0 %～2 0 %未満	100.0	31.4 (100.0)	4.8 (15.3) (100.0)	0.8 (2.4) (15.7)	0.3 (0.9) (5.6)	3.4 (10.9) (71.4)	0.3 (0.9) (5.6)	0.1 (0.3) (1.7)	26.6 (84.7)	68.6	-
2 0 %～3 0 %未満	100.0	25.6 (100.0)	4.1 (16.2) (100.0)	1.4 (5.3) (32.9)	0.1 (0.3) (2.1)	2.6 (10.3) (63.7)	- (-) (-)	0.1 (0.2) (1.4)	21.4 (83.8)	74.2	0.2
3 0 %～4 0 %未満	100.0	19.0 (100.0)	2.2 (11.4) (100.0)	0.6 (3.1) (26.8)	0.3 (1.4) (12.5)	0.9 (4.7) (41.1)	0.1 (0.4) (3.6)	0.3 (1.8) (16.1)	16.8 (88.6)	80.8	0.2
4 0 %～5 0 %未満	100.0	11.9 (100.0)	10.6 (89.2) (100.0)	3.9 (33.2) (37.2)	0.1 (0.7) (0.8)	5.1 (42.9) (48.1)	1.2 (10.1) (11.3)	0.3 (2.2) (2.5)	1.3 (10.8)	88.1	0.1
5 0 %～6 0 %未満	100.0	29.6 (100.0)	8.2 (27.7) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	8.1 (27.3) (98.6)	- (-) (-)	0.1 (0.4) (1.4)	21.4 (72.3)	70.4	-
6 0 %～7 0 %未満	100.0	23.6 (100.0)	13.1 (55.6) (100.0)	- (-) (-)	9.0 (38.3) (68.9)	- (-) (-)	2.0 (8.6) (15.6)	2.0 (8.6) (15.6)	10.5 (44.4)	76.4	-
7 0 %～8 0 %未満	100.0	35.8 (100.0)	5.6 (15.5) (100.0)	1.9 (5.4) (34.8)	1.2 (3.4) (21.7)	1.2 (3.4) (21.7)	- (-) (-)	1.2 (3.4) (21.7)	30.3 (84.5)	64.2	-
8 0 %～9 0 %未満	100.0	1.5 (100.0)	1.5 (100.0) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	1.5 (100.0) (100.0)	- (-) (-)	98.5	-
9 0 %以上	100.0	- (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-)	100.0	-

第7表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合（7－4）

(4) 専門職

											(%)	
		コース別 雇用管理 制度あり の企業計	専門職 ありの 企業	採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上	採用なしの 企業	専門職 なしの 企業	不明
総数	10人以上	100.0	45.0	20.1	11.2	3.1	3.0	0.8	2.1	24.9	54.1	0.9
			(100.0)	(44.7)	(24.8)	(6.9)	(6.6)	(1.8)	(4.6)	(55.3)		
				(100.0)	(55.4)	(15.4)	(14.8)	(4.1)	(10.3)			
	30人以上	100.0	43.4	18.9	10.4	1.6	2.7	1.3	2.8	24.5	56.5	0.1
			(100.0)	(43.5)	(24.1)	(3.7)	(6.3)	(3.1)	(6.5)	(56.5)		
				(100.0)	(55.3)	(8.4)	(14.5)	(7.0)	(14.8)			
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	57.1	28.6	28.6	－	－	－	－	28.6	42.9	－
			(100.0)	(50.0)	(50.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(50.0)		
				*(100.0)	*(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)			
建設業		100.0	47.4	3.8	3.3	－	－	－	0.5	43.6	52.6	－
			(100.0)	(8.0)	(7.0)	(－)	(－)	(－)	(1.0)	(92.0)		
				(100.0)	(87.5)	(－)	(－)	(－)	(12.5)			
製造業		100.0	37.0	16.3	14.2	0.6	－	1.4	－	20.8	63.0	－
			(100.0)	(43.9)	(38.5)	(1.6)	(－)	(3.9)	(－)	(56.1)		
				(100.0)	(87.6)	(3.6)	(－)	(8.9)	(－)			
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	25.8	6.5	6.5	－	－	－	－	19.4	74.2	－
			(100.0)	(25.0)	(25.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(75.0)		
				*(100.0)	*(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)			
情報通信業		100.0	82.9	35.0	13.3	12.6	6.7	－	2.4	47.9	17.1	－
			(100.0)	(42.2)	(16.1)	(15.2)	(8.0)	(－)	(2.9)	(57.8)		
				(100.0)	(38.1)	(35.9)	(19.0)	(－)	(6.9)			
運輸業、郵便業		100.0	32.7	9.7	2.9	6.0	0.7	－	－	23.1	56.6	10.6
			(100.0)	(29.5)	(9.0)	(18.3)	(2.2)	(－)	－	(70.5)		
				(100.0)	(30.4)	(62.1)	(7.5)	(－)	－			
卸売業、小売業		100.0	36.5	18.4	13.1	0.4	0.3	0.2	4.5	18.1	63.4	0.2
			(100.0)	(50.5)	(35.9)	(1.1)	(0.7)	(0.5)	(12.3)	(49.5)		
				(100.0)	(71.1)	(2.1)	(1.4)	(1.1)	(24.3)			
金融業、保険業		100.0	29.8	10.3	9.5	0.5	－	－	0.3	19.5	69.2	1.0
			(100.0)	(34.5)	(31.9)	(1.7)	(－)	(－)	(0.9)	(65.5)		
				(100.0)	(92.5)	(5.0)	(－)	(－)	(2.5)			
不動産業、物品賃貸業		100.0	58.5	9.8	6.4	2.8	－	－	0.5	48.8	41.5	－
			(100.0)	(16.7)	(11.0)	(4.8)	(－)	(－)	(0.9)	(83.3)		
				(100.0)	(66.1)	(28.6)	(－)	(－)	(5.4)			
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	80.5	27.7	14.3	1.0	12.1	－	0.3	52.9	19.5	－
			(100.0)	(34.4)	(17.8)	(1.2)	(15.0)	(－)	(0.3)	(65.6)		
				(100.0)	(51.8)	(3.5)	(43.7)	(－)	(1.0)			
宿泊業、飲食サービス業		100.0	61.8	42.8	17.2	18.3	6.5	0.2	0.6	19.0	38.2	－
			(100.0)	(69.3)	(27.8)	(29.6)	(10.6)	(0.3)	(1.0)	(30.7)		
				(100.0)	(40.2)	(42.7)	(15.3)	(0.4)	(1.5)			
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	55.0	22.9	－	－	14.6	7.7	0.6	32.1	45.0	－
			(100.0)	(41.6)	(－)	(－)	(26.5)	(14.0)	(1.1)	(58.4)		
				(100.0)	(－)	(－)	(63.6)	(33.7)	(2.7)			
教育、学習支援業		100.0	59.6	14.0	6.1	－	7.3	－	0.6	45.5	40.4	－
			(100.0)	(23.5)	(10.2)	(－)	(12.3)	(－)	(1.1)	(76.5)		
				(100.0)	(43.2)	(－)	(52.3)	(－)	(4.5)			
医療、福祉		100.0	88.6	75.0	－	－	24.0	3.9	47.1	13.6	11.4	－
			(100.0)	(84.6)	(－)	(－)	(27.1)	(4.4)	(53.1)	(15.4)		
				(100.0)	(－)	(－)	(32.0)	(5.2)	(62.8)			
複合サービス事業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
			(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
				(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)			
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	54.5	36.6	12.4	11.4	12.8	－	－	17.9	45.5	－
			(100.0)	(67.2)	(22.7)	(21.0)	(23.5)	(－)	(－)	(32.8)		
				(100.0)	(33.8)	(31.2)	(35.0)	(－)	(－)			

(4) 専門職

(%)

	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	専門職 ありの 企業	採用ありの 企業							採用なしの 企業	専門職 なしの 企業	不明
				男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上				
企業規模												
5, 0 0 0人以上	100.0	37.3 (100.0)	16.1 (43.2) (100.0)	5.9 (15.9) (36.8)	2.5 (6.8) (15.8)	－ (－) (－)	5.1 (13.6) (31.6)	2.5 (6.8) (15.8)	21.2 (56.8)	61.0	1.7	
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	39.6 (100.0)	20.1 (50.7) (100.0)	11.0 (27.7) (54.7)	2.3 (5.8) (11.5)	3.3 (8.2) (16.2)	1.2 (3.1) (6.1)	2.3 (5.8) (11.5)	19.5 (49.3)	58.5	1.9	
3 0 0～9 9 9人	100.0	27.5 (100.0)	12.8 (46.6) (100.0)	7.5 (27.2) (58.3)	3.8 (14.0) (30.0)	0.6 (2.1) (4.6)	0.1 (0.4) (0.8)	0.8 (2.9) (6.3)	14.7 (53.4)	72.5	－	
1 0 0～2 9 9人	100.0	33.8 (100.0)	15.0 (44.4) (100.0)	11.1 (32.7) (73.6)	0.4 (1.2) (2.8)	0.2 (0.6) (1.4)	2.5 (7.5) (16.9)	0.8 (2.4) (5.4)	18.8 (55.6)	66.2	－	
3 0～9 9人	100.0	54.1 (100.0)	22.8 (42.2) (100.0)	11.0 (20.2) (48.0)	1.5 (2.8) (6.7)	4.8 (8.9) (21.2)	0.9 (1.7) (4.0)	4.6 (8.5) (20.1)	31.3 (57.8)	45.9	－	
1 0～2 9人	100.0	47.6 (100.0)	22.1 (46.5) (100.0)	12.3 (25.9) (55.7)	5.5 (11.7) (25.1)	3.4 (7.1) (15.2)	－ (－) (－)	0.9 (1.9) (4.0)	25.5 (53.5)	50.3	2.1	
3 0人以上（再掲）	100.0	43.4 (100.0)	18.9 (43.5) (100.0)	10.4 (24.1) (55.3)	1.6 (3.7) (8.4)	2.7 (6.3) (14.5)	1.3 (3.1) (7.0)	2.8 (6.5) (14.8)	24.5 (56.5)	56.5	0.1	
労働組合の有無												
あり	100.0	30.2 (100.0)	12.2 (40.6) (100.0)	7.0 (23.1) (56.9)	1.0 (3.5) (8.5)	3.9 (12.8) (31.6)	0.1 (0.5) (1.1)	0.2 (0.8) (1.9)	17.9 (59.4)	69.5	0.4	
なし	100.0	48.8 (100.0)	22.1 (45.4) (100.0)	12.2 (25.1) (55.2)	3.6 (7.4) (16.4)	2.8 (5.6) (12.4)	1.0 (2.0) (4.5)	2.5 (5.2) (11.5)	26.6 (54.6)	50.2	1.0	
正社員・正職員に占める女性比率												
1 0 %未満	100.0	55.6 (100.0)	11.5 (20.8) (100.0)	3.1 (5.6) (27.0)	6.6 (11.8) (57.0)	1.8 (3.3) (16.0)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	44.1 (79.2)	40.8	3.6	
1 0 %～2 0 %未満	100.0	48.8 (100.0)	27.9 (57.2) (100.0)	16.7 (34.3) (59.8)	5.1 (10.4) (18.2)	1.9 (3.9) (6.8)	0.2 (0.4) (0.7)	4.1 (8.3) (14.5)	20.9 (42.8)	51.2	－	
2 0 %～3 0 %未満	100.0	37.4 (100.0)	10.8 (28.9) (100.0)	6.0 (16.1) (55.8)	0.6 (1.7) (5.8)	4.0 (10.8) (37.2)	－ (－) (－)	0.1 (0.4) (1.3)	26.6 (71.1)	62.4	0.2	
3 0 %～4 0 %未満	100.0	56.0 (100.0)	38.4 (68.7) (100.0)	36.9 (65.9) (96.0)	0.1 (0.2) (0.3)	0.2 (0.3) (0.4)	－ (－) (－)	1.3 (2.3) (3.3)	17.5 (31.3)	43.9	0.2	
4 0 %～5 0 %未満	100.0	15.3 (100.0)	6.4 (41.6) (100.0)	0.5 (3.2) (7.6)	0.4 (2.3) (5.6)	5.2 (33.8) (81.3)	0.1 (0.6) (1.4)	0.3 (1.7) (4.2)	8.9 (58.4)	84.6	0.1	
5 0 %～6 0 %未満	100.0	32.9 (100.0)	16.6 (50.5) (100.0)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	8.9 (27.0) (53.4)	7.5 (22.9) (45.3)	0.2 (0.7) (1.4)	16.3 (49.5)	67.1	－	
6 0 %～7 0 %未満	100.0	16.9 (100.0)	10.5 (62.1) (100.0)	9.0 (53.4) (86.1)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	1.5 (8.6) (13.9)	－ (－) (－)	6.4 (37.9)	83.1	－	
7 0 %～8 0 %未満	100.0	90.3 (100.0)	61.3 (67.8) (100.0)	1.9 (2.1) (3.2)	－ (－) (－)	21.1 (23.3) (34.4)	21.1 (23.3) (34.4)	17.2 (19.0) (28.1)	29.1 (32.2)	9.7	－	
8 0 %～9 0 %未満	100.0	24.6 (100.0)	24.0 (97.6) (100.0)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	0.6 (2.4) (2.5)	23.4 (95.2) (97.5)	0.6 (2.4)	75.4	－	
9 0 %以上	100.0	－ (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－) (－)	－ (－)	100.0	－	

第7表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合（7－5）

(5) 現業職

5) 現業職

		コース別 雇用管理 制度あり の企業計	現業職 ありの 企業							採用なしの 企業	現業職 なしの 企業	不明	(%)
				採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上				
総数	10人以上	100.0	62.3	34.9	17.1	9.6	4.3	1.4	2.6	27.4	36.8	0.9	
			(100.0)	(56.0)	(27.5)	(15.4)	(6.8)	(2.2)	(4.1)	(44.0)			
				(100.0)	(49.0)	(27.5)	(12.2)	(3.9)	(7.4)				
	30人以上	100.0	59.8	32.6	17.0	4.8	4.9	2.2	3.6	27.3	40.1	0.1	
			(100.0)	(54.4)	(28.4)	(8.1)	(8.2)	(3.7)	(6.0)	(45.6)			
				(100.0)	(52.1)	(14.9)	(15.1)	(6.8)	(11.1)				
産業													
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	71.4	42.9	14.3	-	-	28.6	-	28.6	28.6	-	
			(100.0)	(60.0)	(20.0)	(-)	(-)	(40.0)	(-)	(40.0)			
				(100.0)	(33.3)	(-)	(-)	(66.7)	(-)				
建設業		100.0	64.9	12.8	12.1	0.3	-	0.3	-	52.1	35.1	-	
			(100.0)	(19.7)	(18.7)	(0.5)	(-)	(0.5)	(-)	(80.3)			
				(100.0)	(94.7)	(2.7)	(-)	(2.7)	(-)				
製造業		100.0	78.7	56.0	33.1	15.6	5.2	0.6	1.6	22.7	21.3	-	
			(100.0)	(71.2)	(42.0)	(19.8)	(6.6)	(0.7)	(2.0)	(28.8)			
				(100.0)	(59.0)	(27.8)	(9.3)	(1.0)	(2.8)				
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	54.8	19.4	19.4	-	-	-	-	35.5	45.2	-	
			(100.0)	(35.3)	(35.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(64.7)			
				(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)				
情報通信業		100.0	59.2	14.1	-	-	11.7	-	2.4	45.2	40.8	-	
			(100.0)	(23.8)	(-)	(-)	(19.7)	(-)	(4.1)	(76.2)			
				(100.0)	(-)	(-)	(82.8)	(-)	(17.2)				
運輸業、郵便業		100.0	59.3	13.7	6.0	6.0	0.6	0.5	0.5	45.6	30.1	10.6	
			(100.0)	(23.1)	(10.1)	(10.1)	(1.0)	(0.9)	(0.9)	(76.9)			
				(100.0)	(43.9)	(43.9)	(4.4)	(3.9)	(3.9)				
卸売業、小売業		100.0	45.4	31.9	15.2	12.1	0.2	0.2	4.3	13.5	54.4	0.2	
			(100.0)	(70.3)	(33.4)	(26.6)	(0.4)	(0.4)	(9.6)	(29.7)			
				(100.0)	(47.5)	(37.9)	(0.5)	(0.5)	(13.6)				
金融業、保険業		100.0	20.1	6.4	2.6	3.9	-	-	-	13.6	78.9	1.0	
			(100.0)	(32.1)	(12.8)	(19.2)	(-)	(-)	(-)	(67.9)			
				(100.0)	(40.0)	(60.0)	(-)	(-)	(-)				
不動産業、物品賃貸業		100.0	49.0	6.4	5.1	-	-	-	1.4	42.5	51.0	-	
			(100.0)	(13.2)	(10.3)	(-)	(-)	(-)	(2.8)	(86.8)			
				(100.0)	(78.4)	(-)	(-)	(-)	(21.6)				
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	46.6	17.2	15.0	-	2.2	-	-	29.3	53.4	-	
			(100.0)	(37.0)	(32.2)	(-)	(4.8)	(-)	(-)	(63.0)			
				(100.0)	(87.1)	(-)	(12.9)	(-)	(-)				
宿泊業、飲食サービス業		100.0	55.6	24.1	6.5	1.0	7.9	6.3	2.3	31.4	44.4	-	
			(100.0)	(43.4)	(11.8)	(1.8)	(14.3)	(11.3)	(4.2)	(56.6)			
				(100.0)	(27.1)	(4.2)	(32.9)	(26.1)	(9.7)				
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	70.6	30.9	-	0.7	21.8	7.5	0.9	39.7	29.4	-	
			(100.0)	(43.7)	(-)	(1.1)	(30.9)	(10.6)	(1.2)	(56.3)			
				(100.0)	(-)	(2.4)	(70.6)	(24.2)	(2.8)				
教育、学習支援業		100.0	63.1	28.0	20.1	1.3	1.3	-	5.4	35.0	36.9	-	
			(100.0)	(44.4)	(31.8)	(2.0)	(2.0)	(-)	(8.6)	(55.6)			
				(100.0)	(71.6)	(4.5)	(4.5)	(-)	(19.3)				
医療、福祉		100.0	83.8	72.7	-	-	23.4	10.4	39.0	11.0	16.2	-	
			(100.0)	(86.8)	(-)	(-)	(27.9)	(12.4)	(46.5)	(13.2)			
				(100.0)	(-)	(-)	(32.1)	(14.3)	(53.6)				
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)				
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	83.6	48.6	15.3	20.2	9.0	4.1	0.1	35.0	16.4	-	
			(100.0)	(58.2)	(18.3)	(24.1)	(10.7)	(4.9)	(0.1)	(41.8)			
				(100.0)	(31.5)	(41.5)	(18.5)	(8.4)	(0.1)				

(5) 現業職

(%)

	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	現業職 ありの 企業	採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上	採用なしの 企業	現業職 なしの 企業	不明
企業規模											
5, 0 0 0人以上	100.0	42.4 (100.0)	33.1 (78.0) (100.0)	22.9 (54.0) (69.2)	2.5 (6.0) (7.7)	3.4 (8.0) (10.3)	1.7 (4.0) (5.1)	2.5 (6.0) (7.7)	9.3 (22.0)	55.9	1.7
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	49.5 (100.0)	38.3 (77.5) (100.0)	24.9 (50.4) (65.0)	7.7 (15.6) (20.1)	1.8 (3.6) (4.6)	2.6 (5.2) (6.7)	1.4 (2.7) (3.5)	11.1 (22.5)	48.6	1.9
3 0 0～9 9 9人	100.0	51.0 (100.0)	32.2 (63.2) (100.0)	17.5 (34.4) (54.5)	6.4 (12.6) (19.9)	3.4 (6.6) (10.4)	3.5 (6.8) (10.8)	1.4 (2.8) (4.5)	18.8 (36.8)	49.0	-
1 0 0～2 9 9人	100.0	48.2 (100.0)	25.5 (52.8) (100.0)	4.4 (9.1) (17.3)	6.9 (14.3) (27.2)	8.7 (18.0) (34.2)	1.6 (3.3) (6.3)	3.8 (8.0) (15.1)	22.8 (47.2)	51.8	-
3 0～9 9人	100.0	70.6 (100.0)	36.1 (51.2) (100.0)	23.2 (32.8) (64.1)	2.9 (4.1) (8.0)	3.5 (5.0) (9.7)	2.2 (3.1) (6.0)	4.4 (6.2) (12.1)	34.5 (48.8)	29.4	-
1 0～2 9人	100.0	66.3 (100.0)	38.7 (58.4) (100.0)	17.3 (26.1) (44.7)	17.3 (26.1) (44.6)	3.2 (4.9) (8.3)	- (-) (-)	0.9 (1.3) (2.3)	27.6 (41.6)	31.5	2.1
3 0人以上（再掲）	100.0	59.8 (100.0)	32.6 (54.4) (100.0)	17.0 (28.4) (52.1)	4.8 (8.1) (14.9)	4.9 (8.2) (15.1)	2.2 (3.7) (6.8)	3.6 (6.0) (11.1)	27.3 (45.6)	40.1	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	47.5 (100.0)	25.5 (53.7) (100.0)	14.0 (29.5) (55.0)	6.1 (12.8) (23.9)	3.2 (6.7) (12.4)	1.4 (3.0) (5.6)	0.8 (1.7) (3.1)	22.0 (46.3)	52.2	0.4
なし	100.0	66.1 (100.0)	37.3 (56.5) (100.0)	17.9 (27.1) (48.0)	10.5 (15.9) (28.1)	4.5 (6.9) (12.2)	1.3 (2.0) (3.6)	3.0 (4.6) (8.1)	28.8 (43.5)	32.9	1.0
正社員・正職員に占める女性比率											
1 0 %未満	100.0	70.0 (100.0)	29.7 (42.5) (100.0)	13.7 (19.6) (46.0)	11.8 (16.9) (39.8)	4.0 (5.7) (13.5)	0.2 (0.3) (0.6)	- (-) (-)	40.2 (57.5)	26.4	3.6
1 0 %～2 0 %未満	100.0	60.2 (100.0)	32.7 (54.3) (100.0)	21.9 (36.3) (66.9)	10.5 (17.4) (32.1)	0.1 (0.1) (0.3)	0.2 (0.3) (0.6)	0.0 (0.1) (0.1)	27.5 (45.7)	39.8	-
2 0 %～3 0 %未満	100.0	69.5 (100.0)	45.6 (65.6) (100.0)	29.8 (42.8) (65.2)	3.9 (5.5) (8.5)	8.7 (12.5) (19.1)	2.4 (3.5) (5.3)	0.9 (1.3) (1.9)	23.9 (34.4)	30.3	0.2
3 0 %～4 0 %未満	100.0	56.6 (100.0)	39.8 (70.4) (100.0)	- (-) (-)	26.8 (47.3) (67.3)	1.3 (2.3) (3.3)	1.7 (3.1) (4.4)	10.0 (17.6) (25.0)	16.8 (29.6)	43.3	0.2
4 0 %～5 0 %未満	100.0	48.5 (100.0)	33.6 (69.3) (100.0)	26.7 (55.0) (79.4)	0.3 (0.6) (0.9)	6.4 (13.1) (19.0)	0.2 (0.5) (0.7)	- (-) (-)	14.9 (30.7)	51.4	0.1
5 0 %～6 0 %未満	100.0	72.8 (100.0)	26.9 (37.0) (100.0)	0.1 (0.2) (0.4)	- (-) (-)	17.8 (24.5) (66.3)	8.9 (12.2) (32.9)	0.1 (0.2) (0.4)	45.9 (63.0)	27.2	-
6 0 %～7 0 %未満	100.0	61.2 (100.0)	42.3 (69.0) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	17.5 (28.6) (41.4)	13.7 (22.4) (32.4)	11.1 (18.1) (26.2)	19.0 (31.0)	38.8	-
7 0 %～8 0 %未満	100.0	63.9 (100.0)	35.4 (55.3) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	1.2 (1.9) (3.4)	34.1 (53.4) (96.6)	28.6 (44.7)	36.1	-
8 0 %～9 0 %未満	100.0	23.4 (100.0)	23.1 (98.7) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	0.6 (2.5) (2.6)	22.5 (96.2) (97.4)	0.3 (1.3)	76.6	-
9 0 %以上	100.0	- (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-)	100.0	-

第7表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合（7－6）

(6)一般職

												(%)
		コース別 雇用管理 制度あり の企業計	一般職 ありの 企業							採用なしの 企業	一般職 なしの 企業	不明
				採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上			
総数												
10人以上		100.0	86.8	36.2	6.2	1.3	8.6	1.2	18.9	50.6	12.3	0.9
			(100.0)	(41.7)	(7.2)	(1.5)	(9.9)	(1.4)	(21.8)	(58.3)		
			(100.0)	(17.2)	(3.5)	(23.8)	(3.3)	(52.3)				
	30人以上	100.0	86.6	40.8	5.5	2.1	7.3	1.8	24.1	45.9	13.3	0.1
			(100.0)	(47.1)	(6.4)	(2.4)	(8.4)	(2.1)	(27.9)	(52.9)		
			(100.0)	(13.5)	(5.0)	(17.9)	(4.4)	(59.2)				
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	71.4	14.3	-	-	-	-	14.3	57.1	28.6	-	
		(100.0)	(20.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(20.0)	(80.0)			
		* (100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	* (100.0)					
建設業	100.0	92.3	12.3	0.3	-	0.2	1.0	10.8	80.0	7.7	-	
		(100.0)	(13.4)	(0.4)	(-)	(0.2)	(1.1)	(11.7)	(86.6)			
		(100.0)	(2.8)	(-)	(1.7)	(8.3)	(87.3)					
製造業	100.0	86.9	41.5	12.6	2.4	6.2	0.3	20.1	45.5	13.1	-	
		(100.0)	(47.7)	(14.5)	(2.8)	(7.1)	(0.3)	(23.1)	(52.3)			
		(100.0)	(30.3)	(5.8)	(14.9)	(0.6)	(48.4)					
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.5	32.3	6.5	-	-	9.7	16.1	61.3	6.5	-	
		(100.0)	(34.5)	(6.9)	(-)	(-)	(10.3)	(17.2)	(65.5)			
		(100.0)	(20.0)	(-)	(-)	(30.0)	(50.0)					
情報通信業	100.0	93.9	20.0	0.9	-	8.8	-	10.3	73.9	6.1	-	
		(100.0)	(21.3)	(1.0)	(-)	(9.4)	(-)	(11.0)	(78.7)			
		(100.0)	(4.5)	(-)	(43.9)	(-)	(51.5)					
運輸業、郵便業	100.0	73.5	14.5	6.5	-	1.9	1.6	4.4	59.0	15.9	10.6	
		(100.0)	(19.8)	(8.9)	(-)	(2.6)	(2.2)	(6.0)	(80.2)			
		(100.0)	(45.0)	(-)	(13.2)	(11.2)	(30.6)					
卸売業、小売業	100.0	97.0	44.9	4.3	0.2	16.7	0.8	22.9	52.1	2.8	0.2	
		(100.0)	(46.3)	(4.5)	(0.2)	(17.2)	(0.8)	(23.7)	(53.7)			
		(100.0)	(9.7)	(0.4)	(37.1)	(1.7)	(51.1)					
金融業、保険業	100.0	84.6	45.8	0.5	0.3	5.7	4.1	35.2	38.8	14.4	1.0	
		(100.0)	(54.1)	(0.6)	(0.3)	(6.7)	(4.9)	(41.6)	(45.9)			
		(100.0)	(1.1)	(0.6)	(12.4)	(9.0)	(77.0)					
不動産業、物品賃貸業	100.0	76.1	20.6	4.0	-	-	0.5	16.0	55.6	23.9	-	
		(100.0)	(27.0)	(5.3)	(-)	(-)	(0.7)	(21.1)	(73.0)			
		(100.0)	(19.5)	(-)	(-)	(2.5)	(78.0)					
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	81.5	26.8	4.3	1.4	-	0.4	20.7	54.7	18.5	-	
		(100.0)	(32.9)	(5.3)	(1.7)	(-)	(0.5)	(25.4)	(67.1)			
		(100.0)	(16.1)	(5.2)	(-)	(1.6)	(77.2)					
宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.2	34.7	6.9	2.6	8.2	8.7	8.2	26.5	38.8	-	
		(100.0)	(56.7)	(11.3)	(4.3)	(13.4)	(14.2)	(13.5)	(43.3)			
		(100.0)	(20.0)	(7.6)	(23.5)	(25.1)	(23.8)					
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	88.5	40.0	0.2	8.1	14.4	0.9	16.3	48.6	11.5	-	
		(100.0)	(45.1)	(0.3)	(9.1)	(16.3)	(1.0)	(18.4)	(54.9)			
		(100.0)	(0.6)	(20.2)	(36.1)	(2.2)	(40.8)					
教育、学習支援業	100.0	87.9	36.3	15.3	-	1.6	1.3	18.2	51.6	12.1	-	
		(100.0)	(41.3)	(17.4)	(-)	(1.8)	(1.4)	(20.7)	(58.7)			
		(100.0)	(42.1)	(-)	(4.4)	(3.5)	(50.0)					
医療、福祉	100.0	65.3	42.2	-	1.6	23.4	0.6	16.6	23.1	34.7	-	
		(100.0)	(64.7)	(-)	(2.5)	(35.8)	(1.0)	(25.4)	(35.3)			
		(100.0)	(-)	(3.8)	(55.4)	(1.5)	(39.2)					
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)					
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	86.6	43.5	-	-	7.8	-	35.7	43.1	13.4	-	
		(100.0)	(50.2)	(-)	(-)	(9.0)	(-)	(41.2)	(49.8)			
		(100.0)	(-)	(-)	(17.9)	(-)	(82.1)					

(6)一般職

(%)

	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	一般職 ありの 企業	採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上	採用なしの 企業	一般職 なしの 企業	不明
企業規模											
5, 0 0 0人以上	100.0	61.0 (100.0)	36.4 (59.7) (100.0)	1.7 (2.8) (4.7)	5.9 (9.7) (16.3)	5.1 (8.3) (14.0)	0.8 (1.4) (2.3)	22.9 (37.5) (62.8)	24.6 (40.3)	37.3	1.7
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	74.5 (100.0)	44.9 (60.2) (100.0)	4.6 (6.2) (10.3)	2.0 (2.7) (4.5)	3.0 (4.0) (6.6)	5.7 (7.6) (12.7)	29.5 (39.6) (65.9)	29.7 (39.8)	23.6	1.9
3 0 0～9 9 9人	100.0	74.8 (100.0)	42.1 (56.2) (100.0)	5.6 (7.5) (13.3)	3.5 (4.7) (8.4)	1.8 (2.4) (4.2)	3.7 (4.9) (8.7)	27.5 (36.8) (65.4)	32.7 (43.8)	25.2	-
1 0 0～2 9 9人	100.0	80.6 (100.0)	31.2 (38.7) (100.0)	2.3 (2.8) (7.3)	3.2 (3.9) (10.1)	4.2 (5.2) (13.4)	1.0 (1.3) (3.4)	20.5 (25.5) (65.8)	49.4 (61.3)	19.4	-
3 0～9 9人	100.0	95.4 (100.0)	45.6 (47.8) (100.0)	7.5 (7.9) (16.5)	0.9 (1.0) (2.0)	11.2 (11.8) (24.6)	1.2 (1.3) (2.7)	24.7 (25.9) (54.1)	49.7 (52.2)	4.6	-
1 0～2 9人	100.0	87.0 (100.0)	28.8 (33.1) (100.0)	7.3 (8.4) (25.5)	- (-) (-)	10.7 (12.3) (37.1)	0.2 (0.3) (0.8)	10.5 (12.1) (36.6)	58.3 (66.9)	10.8	2.1
3 0人以上（再掲）	100.0	86.6 (100.0)	40.8 (47.1) (100.0)	5.5 (6.4) (13.5)	2.1 (2.4) (5.0)	7.3 (8.4) (17.9)	1.8 (2.1) (4.4)	24.1 (27.9) (59.2)	45.9 (52.9)	13.3	0.1
労働組合の有無											
あり	100.0	80.1 (100.0)	34.5 (43.1) (100.0)	3.3 (4.1) (9.5)	2.9 (3.6) (8.4)	11.8 (14.8) (34.2)	2.0 (2.5) (5.7)	14.6 (18.2) (42.1)	45.6 (56.9)	19.5	0.4
なし	100.0	88.5 (100.0)	36.6 (41.4) (100.0)	7.0 (7.9) (19.0)	0.8 (1.0) (2.3)	7.8 (8.8) (21.2)	1.0 (1.1) (2.7)	20.0 (22.7) (54.8)	51.9 (58.6)	10.5	1.0
正社員・正職員に占める女性比率											
1 0 %未満	100.0	80.8 (100.0)	21.5 (26.6) (100.0)	1.8 (2.2) (8.4)	- (-) (-)	3.1 (3.8) (14.2)	0.4 (0.5) (1.7)	16.3 (20.2) (75.7)	59.3 (73.4)	15.6	3.6
1 0 %～2 0 %未満	100.0	85.3 (100.0)	39.3 (46.1) (100.0)	9.7 (11.4) (24.6)	2.4 (2.9) (6.2)	6.6 (7.7) (16.8)	0.8 (0.9) (2.0)	19.8 (23.2) (50.4)	46.0 (53.9)	14.7	-
2 0 %～3 0 %未満	100.0	96.0 (100.0)	53.9 (56.1) (100.0)	18.3 (19.1) (34.1)	1.0 (1.0) (1.8)	10.9 (11.4) (20.3)	3.0 (3.1) (5.6)	20.6 (21.4) (38.2)	42.1 (43.9)	3.8	0.2
3 0 %～4 0 %未満	100.0	85.6 (100.0)	49.9 (58.3) (100.0)	0.1 (0.1) (0.2)	0.3 (0.4) (0.6)	27.3 (32.0) (54.8)	2.0 (2.3) (4.0)	20.2 (23.6) (40.4)	35.7 (41.7)	14.3	0.2
4 0 %～5 0 %未満	100.0	93.4 (100.0)	28.4 (30.4) (100.0)	- (-) (-)	3.3 (3.6) (11.7)	5.1 (5.4) (17.9)	1.0 (1.1) (3.6)	19.0 (20.3) (66.8)	65.0 (69.6)	6.5	0.1
5 0 %～6 0 %未満	100.0	99.1 (100.0)	21.2 (21.4) (100.0)	- (-) (-)	0.6 (0.6) (2.6)	8.2 (8.3) (38.6)	0.8 (0.8) (3.7)	11.7 (11.8) (55.0)	77.9 (78.6)	0.9	-
6 0 %～7 0 %未満	100.0	85.1 (100.0)	57.1 (67.1) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	57.1 (67.1) (100.0)	28.0 (32.9)	14.9	-
7 0 %～8 0 %未満	100.0	56.7 (100.0)	12.6 (22.2) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	12.6 (22.2) (100.0)	44.1 (77.8)	43.3	-
8 0 %～9 0 %未満	100.0	76.0 (100.0)	2.7 (3.5) (100.0)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	2.7 (3.5) (100.0)	73.4 (96.5)	24.0	-
9 0 %以上	100.0	- (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	- (-)	100.0	-

第7表 コース別雇用管理制度のある企業における採用状況別企業割合（7－7）

(7) その他

											(%)	
		コース別 雇用管理 制度あり の企業計	その他の コース ありの 企業	採用ありの 企業						採用なしの 企業	その他の コース なしの 企業	不明
				採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上			
総数												
	10人以上	100.0	22.8	2.9	0.1	0.2	0.4	0.0	2.2	19.9	76.3	0.9
			(100.0)	(12.9)	(0.5)	(0.7)	(2.0)	(0.1)	(9.7)	(87.1)		
				(100.0)	(4.2)	(5.3)	(15.2)	(0.5)	(74.9)			
	30人以上	100.0	20.5	3.1	0.2	0.3	0.7	0.0	1.9	17.4	79.3	0.1
			(100.0)	(15.2)	(1.0)	(1.2)	(3.5)	(0.1)	(9.3)	(84.8)		
				(100.0)	(6.4)	(8.1)	(23.3)	(0.7)	(61.5)			
産業												
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
建設業		100.0	45.5	7.6	0.3	0.4	0.1	-	6.7	37.9	54.5	-
			(100.0)	(16.8)	(0.7)	(0.9)	(0.3)	(-)	(14.8)	(83.2)		
				(100.0)	(4.5)	(5.4)	(1.8)	(-)	(88.4)			
製造業		100.0	16.0	0.4	-	0.3	-	-	0.1	15.6	84.0	-
			(100.0)	(2.5)	(-)	(1.7)	(-)	(-)	(0.8)	(97.5)		
				(100.0)	(-)	(66.7)	(-)	(-)	(33.3)			
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	35.5	-	-	-	-	-	-	35.5	64.5	-
			(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)		
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
情報通信業		100.0	43.5	-	-	-	-	-	-	43.5	56.5	-
			(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)		
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
運輸業、郵便業		100.0	31.7	0.2	0.2	-	-	-	-	31.4	57.7	10.6
			(100.0)	(0.8)	(0.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(99.2)		
				(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)			
卸売業、小売業		100.0	16.3	1.2	-	-	-	-	1.2	15.2	83.5	0.2
			(100.0)	(7.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7.1)	(92.9)		
				(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)			
金融業、保険業		100.0	18.5	2.1	-	0.3	-	0.8	1.0	16.5	80.5	1.0
			(100.0)	(11.1)	(-)	(1.4)	(-)	(4.2)	(5.6)	(88.9)		
				(100.0)	(-)	(12.5)	(-)	(37.5)	(50.0)			
不動産業、物品賃貸業		100.0	8.5	0.3	-	0.3	-	-	-	8.2	91.5	-
			(100.0)	(4.1)	(-)	(4.1)	(-)	(-)	(-)	(95.9)		
				(100.0)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	(-)			
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	42.1	1.1	-	1.1	-	-	-	41.0	57.9	-
			(100.0)	(2.6)	(-)	(2.6)	(-)	(-)	(-)	(97.4)		
				(100.0)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	(-)			
宿泊業、飲食サービス業		100.0	33.5	17.0	-	-	-	-	17.0	16.5	66.5	-
			(100.0)	(50.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50.7)	(49.3)		
				(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)			
生活関連サービス業、娯楽業		100.0	30.5	7.7	0.2	-	-	-	7.5	22.8	69.5	-
			(100.0)	(25.3)	(0.8)	(-)	(-)	(-)	(24.5)	(74.7)		
				(100.0)	(3.2)	(-)	(-)	(-)	(96.8)			
教育、学習支援業		100.0	26.4	10.8	4.8	-	1.3	-	4.8	15.6	73.6	-
			(100.0)	(41.0)	(18.1)	(-)	(4.8)	(-)	(18.1)	(59.0)		
				(100.0)	(44.1)	(-)	(11.8)	(-)	(44.1)			
医療、福祉		100.0	11.7	-	-	-	-	-	-	11.7	88.3	-
			(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)		
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
複合サービス事業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
				(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	18.8	6.4	-	-	6.4	-	-	12.4	81.2	-
			(100.0)	(34.0)	(-)	(-)	(34.0)	(-)	(-)	(66.0)		
				(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(-)			

(7)その他

(%)

	コース別 雇用管理 制度あり の企業計	その他の コース ありの 企業	採用ありの 企業	男性が80% 以上	男性が 60%～80%	男女同程度	女性が 60%～80%	女性が80% 以上	採用なしの 企業	その他の コース なしの 企業	不明
企業規模											
5, 0 0 0人以上	100.0	13.6	2.5	0.8	1.7	-	-	-	11.0	84.7	1.7
		(100.0)	(18.8)	(6.3)	(12.5)	(-)	(-)	(-)	(81.3)		
			(100.0)	(33.3)	(66.7)	(-)	(-)	(-)			
1, 0 0 0～4, 9 9 9人	100.0	18.0	5.0	0.7	2.4	0.3	-	1.6	13.0	80.1	1.9
		(100.0)	(27.8)	(3.8)	(13.5)	(1.5)	(-)	(9.0)	(72.2)		
			(100.0)	(13.5)	(48.6)	(5.4)	(-)	(32.4)			
3 0 0～9 9 9人	100.0	12.1	0.6	0.3	0.3	-	-	0.1	11.4	87.9	-
		(100.0)	(5.3)	(2.2)	(2.2)	(-)	(-)	(0.9)	(94.7)		
			(100.0)	(41.7)	(41.7)	(-)	(-)	(16.7)			
1 0 0～2 9 9人	100.0	18.1	2.1	-	0.2	0.1	0.1	1.7	16.0	81.9	-
		(100.0)	(11.6)	(-)	(1.2)	(0.6)	(0.4)	(9.4)	(88.4)		
			(100.0)	(-)	(10.0)	(5.0)	(3.8)	(81.3)			
3 0～9 9人	100.0	24.8	4.2	0.2	-	1.4	-	2.6	20.6	75.2	-
		(100.0)	(17.0)	(0.9)	(-)	(5.5)	(-)	(10.6)	(83.0)		
			(100.0)	(5.4)	(-)	(32.2)	(-)	(62.3)			
1 0～2 9人	100.0	26.6	2.7	-	-	-	-	2.7	23.9	71.3	2.1
		(100.0)	(10.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10.1)	(89.9)		
			(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)			
3 0人以上（再掲）	100.0	20.5	3.1	0.2	0.3	0.7	0.0	1.9	17.4	79.3	0.1
		(100.0)	(15.2)	(1.0)	(1.2)	(3.5)	(0.1)	(9.3)	(84.8)		
			(100.0)	(6.4)	(8.1)	(23.3)	(0.7)	(61.5)			
労働組合の有無											
あり	100.0	16.7	5.1	0.1	0.7	2.1	-	2.1	11.6	82.9	0.4
		(100.0)	(30.5)	(0.8)	(4.3)	(12.6)	(-)	(12.8)	(69.5)		
			(100.0)	(2.7)	(14.1)	(41.4)	(-)	(41.8)			
なし	100.0	24.4	2.4	0.1	0.0	0.0	0.0	2.2	22.0	74.6	1.0
		(100.0)	(9.8)	(0.5)	(0.0)	(0.1)	(0.1)	(9.1)	(90.2)		
			(100.0)	(4.9)	(0.5)	(1.0)	(0.7)	(92.9)			
正社員・正職員に占める女性比率											
1 0 %未満	100.0	27.7	2.7	0.1	0.4	-	-	2.2	25.0	68.7	3.6
		(100.0)	(9.9)	(0.4)	(1.6)	(-)	(-)	(7.9)	(90.1)		
			(100.0)	(4.5)	(15.7)	(-)	(-)	(79.9)			
1 0 %～2 0 %未満	100.0	21.7	1.4	0.0	0.0	0.0	-	1.3	20.3	78.3	-
		(100.0)	(6.5)	(0.2)	(0.1)	(0.2)	(-)	(6.2)	(93.5)		
			(100.0)	(2.4)	(1.2)	(2.4)	(-)	(94.1)			
2 0 %～3 0 %未満	100.0	22.3	2.9	-	0.2	2.6	-	-	19.4	77.5	0.2
		(100.0)	(12.9)	(-)	(1.0)	(11.8)	(-)	(-)	(87.1)		
			(100.0)	(-)	(7.9)	(92.1)	(-)	(-)			
3 0 %～4 0 %未満	100.0	21.5	9.2	0.6	-	-	0.1	8.5	12.2	78.4	0.2
		(100.0)	(43.0)	(2.7)	(-)	(-)	(0.5)	(39.8)	(57.0)		
			(100.0)	(6.3)	(-)	(-)	(1.3)	(92.4)			
4 0 %～5 0 %未満	100.0	7.5	2.8	-	0.1	-	-	2.7	4.7	92.4	0.1
		(100.0)	(37.1)	(-)	(1.8)	(-)	(-)	(35.3)	(62.9)		
			(100.0)	(-)	(4.8)	(-)	(-)	(95.2)			
5 0 %～6 0 %未満	100.0	51.0	-	-	-	-	-	-	51.0	49.0	-
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)		
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
6 0 %～7 0 %未満	100.0	6.4	1.5	0.9	-	-	-	0.6	5.0	93.6	-
		(100.0)	(22.7)	(13.6)	(-)	(-)	(-)	(9.1)	(77.3)		
			(100.0)	(60.0)	(-)	(-)	(-)	(40.0)			
7 0 %～8 0 %未満	100.0	51.6	-	-	-	-	-	-	51.6	48.4	-
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)		
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
8 0 %～9 0 %未満	100.0	0.3	-	-	-	-	-	-	0.3	99.7	-
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)		
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
9 0 %以上	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			

第8表 コース転換制度の有無別企業割合

(%)

	コース別雇用管理 制度ありの企業計	コース転換制度 あり	コース転換制度 なし	不明
総数				
10人以上	100.0	57.7	41.3	1.0
30人以上	100.0	66.4	33.4	0.3
産業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	57.1	42.9	-
建設業	100.0	39.0	61.0	-
製造業	100.0	76.4	23.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	61.3	38.7	-
情報通信業	100.0	69.7	30.3	-
運輸業、郵便業	100.0	37.7	50.0	12.4
卸売業、小売業	100.0	48.3	51.7	-
金融業、保険業	100.0	77.1	22.9	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	60.3	39.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	34.2	65.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	32.4	67.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.0	39.0	-
教育、学習支援業	100.0	58.6	41.4	-
医療、福祉	100.0	85.7	12.7	1.6
複合サービス事業	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.2	26.8	-
企業規模				
5,000人以上	100.0	94.1	5.9	-
1,000～4,999人	100.0	89.4	10.6	-
300～999人	100.0	77.5	22.5	-
100～299人	100.0	69.8	29.2	1.0
30～99人	100.0	58.0	42.0	-
10～29人	100.0	43.8	54.0	2.1
30人以上（再掲）	100.0	66.4	33.4	0.3
労働組合の有無				
あり	100.0	72.2	27.8	-
なし	100.0	54.0	44.7	1.2
正社員・正職員に占める女性比率				
10%未満	100.0	51.1	44.7	4.2
10%～20%未満	100.0	60.1	39.9	-
20%～30%未満	100.0	60.2	39.8	-
30%～40%未満	100.0	45.7	54.3	-
40%～50%未満	100.0	84.0	15.8	0.2
50%～60%未満	100.0	29.4	70.6	-
60%～70%未満	100.0	27.4	72.6	-
70%～80%未満	100.0	62.7	37.3	-
80%～90%未満	100.0	99.4	0.6	-
90%以上	100.0	100.0	-	-

第9表 コース別雇用管理制度の見直しの有無別企業割合（過去3年間）

(%)

	コース別雇用 管理制度あり の企業計	見直しを した	見直しを 検討中	3年よりも前に見直 しを行ったため、過 去3年間に見直しは していない	見直しを しなかった	不明
総数						
10人以上	100.0	13.9	9.3	28.5	46.9	1.4
30人以上	100.0	20.5	13.6	28.0	36.9	0.9
産業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	-	14.3	85.7	-
建設業	100.0	15.3	2.9	62.2	19.6	-
製造業	100.0	9.1	7.7	35.8	47.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.1	9.7	9.7	64.5	-
情報通信業	100.0	39.7	4.4	20.5	35.5	-
運輸業、郵便業	100.0	15.6	3.0	25.5	39.4	16.5
卸売業、小売業	100.0	9.9	10.7	26.1	53.2	-
金融業、保険業	100.0	28.3	14.1	19.5	38.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	28.0	7.3	12.9	47.7	4.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	5.0	21.1	18.8	55.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	11.1	13.9	9.6	65.4	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	32.5	17.4	15.4	34.6	-
教育、学習支援業	100.0	7.3	6.1	27.7	58.9	-
医療、福祉	100.0	62.7	26.6	3.9	6.8	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.8	8.0	23.2	56.0	-
企業規模						
5,000人以上	100.0	30.5	14.4	34.7	20.3	-
1,000～4,999人	100.0	25.6	11.4	34.7	28.3	-
300～999人	100.0	14.3	11.1	34.7	39.8	-
100～299人	100.0	13.1	7.7	36.7	42.6	-
30～99人	100.0	25.9	18.0	20.1	34.1	1.9
10～29人	100.0	3.3	2.3	29.4	62.9	2.1
30人以上（再掲）	100.0	20.5	13.6	28.0	36.9	0.9
労働組合の有無						
あり	100.0	27.0	4.4	25.9	42.8	-
なし	100.0	10.6	10.5	29.2	47.9	1.8
正社員・正職員に占める女性比率						
10%未満	100.0	13.1	1.6	38.6	43.1	3.6
10%～20%未満	100.0	7.6	15.1	39.9	35.8	1.7
20%～30%未満	100.0	19.9	6.1	19.1	54.3	0.7
30%～40%未満	100.0	27.3	6.2	7.7	58.8	-
40%～50%未満	100.0	8.9	4.9	17.9	68.3	-
50%～60%未満	100.0	4.9	16.3	33.3	45.5	-
60%～70%未満	100.0	10.8	29.4	-	59.8	-
70%～80%未満	100.0	22.0	1.9	47.7	28.3	-
80%～90%未満	100.0	23.7	73.4	2.1	0.9	-
90%以上	100.0	100.0	-	-	-	-

第10表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(M.A.) (2-1)

(1) コース別雇用管理制度の見直しをした企業

	コース別雇用管理制度の見直しをした企業	コース振り分けの時期の変更	コース転換円滑化のための措置の導入	コース転換の資格要件の緩和	コース転換の柔軟化	各コースの処遇の見直し	職務内容、レベルの見直し	人材育成の仕組みの見直し	優先的に女性を配置	転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し	職務内容、職務レベルの高低に合わせたコース区分の見直し	特定のコースの廃止	その他	(%)
総数														
10人以上	100.0	10.1	19.2	8.0	18.3	26.6	44.8	19.3	1.2	10.3	31.5	6.7	4.6	2.7
30人以上	100.0	11.1	18.4	8.8	20.1	24.9	46.8	21.2	1.3	9.0	31.7	7.4	5.1	3.0
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	9.8	16.4	7.1	60.4	52.0	74.7	15.1	-	5.3	57.3	8.4	6.7	-
製造業	100.0	4.4	1.8	1.8	6.8	9.3	17.6	9.2	4.9	4.8	64.3	18.9	4.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	40.0	100.0	40.0	-	-	-	-	-	-
情報通信業	100.0	8.4	32.1	24.4	32.1	16.0	34.0	32.1	0.4	40.5	22.9	8.8	12.2	-
運輸業、郵便業	100.0	6.2	76.9	2.7	39.6	1.5	41.2	47.7	-	1.2	51.9	-	-	-
卸売業、小売業	100.0	0.4	0.4	4.0	4.3	43.9	92.1	4.3	-	3.2	4.3	4.0	-	-
金融業、保険業	100.0	14.5	3.6	8.2	10.0	34.5	42.7	20.0	-	10.9	40.9	18.2	8.2	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	14.3	5.0	18.0	31.7	16.1	76.4	24.8	5.0	58.4	42.2	-	9.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.2	-	8.3	22.2	50.0	63.9	30.6	-	27.8	52.8	22.2	-	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	2.1	16.8	2.1	2.1	-	1.4	2.1	-	4.9	14.7	-	4.9	56.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	24.1	-	26.1	26.8	68.2	4.2	-	-	4.2	2.7	1.1	-	-
教育、学習支援業	100.0	-	82.6	17.4	-	-	17.4	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	100.0	6.2	42.5	-	6.2	31.6	29.0	23.3	-	2.6	21.2	-	16.1	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.0	55.1	1.1	0.6	3.4	46.6	73.6	-	0.6	18.0	-	-	-

(1) コース別雇用管理制度の見直しをした企業

	コース別雇用管理制度の見直しをした企業	コース振り分けの時期の変更	コース転換円滑化のための措置の導入	コース転換の資格要件の緩和	コース転換の柔軟化	各コースの処遇の見直し	職務内容、レベルの見直し	人材育成の仕組みの見直し	優先的に女性を配置	転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し	職務内容、職務レベルの高低に合わせたコース区分の見直し	特定のコースの廃止	その他	(%)
企業規模	5, 0 0 0 人以上	11.1	16.7	19.4	16.7	16.7	36.1	25.0	2.8	36.1	8.3	11.1	5.6	-
	1, 0 0 0 ～4, 9 9 9 人	21.7	11.1	17.5	13.8	22.8	44.4	44.4	-	33.9	22.8	14.8	12.7	-
	3 0 0 ～9 9 9 人	8.9	1.9	19.3	24.5	14.1	43.5	19.7	10.0	6.7	33.8	11.2	5.6	-
	1 0 0 ～2 9 9 人	10.4	15.2	4.0	9.6	6.6	35.3	18.4	1.6	8.0	32.3	25.7	13.2	-
	3 0 ～9 9 人	10.5	22.9	7.4	23.2	32.5	51.3	19.6	-	6.3	32.7	0.4	1.7	4.8
	1 0 ～2 9 人	-	27.2	-	-	43.4	23.8	-	-	23.8	29.4	-	-	-
	3 0 人以上 (再掲)	11.1	18.4	8.8	20.1	24.9	46.8	21.2	1.3	9.0	31.7	7.4	5.1	3.0
	労働組合の有無													
	あり	15.2	24.1	10.6	29.1	22.1	33.5	19.1	2.3	10.6	49.7	12.1	2.7	-
正社員・正職員に占める女性比率	なし	6.9	16.0	6.4	11.2	29.5	52.1	19.4	0.5	10.1	19.7	3.2	5.8	4.5
	1 0 %未満	1.7	40.0	2.4	40.5	16.2	45.4	30.8	1.3	3.8	44.1	14.3	5.8	-
	1 0 %～2 0 %未満	32.5	27.0	9.0	7.5	15.6	40.2	27.0	-	27.9	30.3	9.2	10.5	-
	2 0 %～3 0 %未満	6.1	10.7	19.7	25.6	49.4	60.3	17.6	0.1	14.0	17.0	3.6	4.6	11.6
	3 0 %～4 0 %未満	2.7	4.0	4.7	5.1	3.0	43.7	5.5	3.8	2.7	47.2	5.4	1.3	-
	4 0 %～5 0 %未満	29.7	0.5	1.5	3.0	87.6	7.9	1.0	-	2.0	5.9	-	-	-
	5 0 %～6 0 %未満	27.3	20.5	9.1	15.9	15.9	34.1	22.7	-	52.3	20.5	2.3	4.5	-
	6 0 %～7 0 %未満	-	-	-	13.5	-	83.8	83.8	-	13.5	-	2.7	-	-
	7 0 %～8 0 %未満	7.7	5.5	3.3	14.3	65.9	50.5	42.9	-	5.5	45.1	-	8.8	-
	8 0 %～9 0 %未満	-	90.0	-	2.5	1.3	8.8	8.8	-	-	-	-	-	-
	9 0 %以上	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-

第10表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(M.A.) (2-2)

(2) コース別雇用管理制度の見直しを検討中の企業

	コース別雇用管理制度の見直しを検討中の企業計	コース振り分けの時期の変更	コース転換円滑化のための措置の導入	コース転換の資格要件の緩和	コース転換の柔軟化	各コースの処遇の見直し	職務内容、職務レベルの見直し	人材育成の仕組みの見直し	優先的に女性を配置	転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し	職務内容、職務レベルの高低に合わせたコース区分の見直し	特定のコースの廃止	その他	(%)
総数														
10人以上	100.0	43.6	33.1	2.9	26.0	7.5	50.3	49.9	4.9	13.0	31.6	10.8	9.0	0.4
30人以上	100.0	47.4	35.8	3.2	28.8	7.5	55.6	49.5	5.4	9.5	34.1	7.1	9.9	0.4
産業														
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	-	34.9	16.3	69.8	2.3	25.6	58.1	-	48.8	11.6	11.6	-	-
製造業	100.0	60.2	60.2	3.4	64.2	2.1	15.0	66.0	-	1.7	19.1	0.4	18.6	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	-	-	33.3	-	-	33.3	33.3	33.3	-
情報通信業	100.0	-	55.2	-	58.6	24.1	96.6	75.9	-	3.4	55.2	-	-	-
運輸業、郵便業	100.0	76.0	66.0	2.0	6.0	18.0	74.0	72.0	2.0	8.0	8.0	2.0	2.0	-
卸売業、小売業	100.0	44.2	1.5	3.7	-	0.3	97.0	42.0	1.2	3.7	51.7	1.5	-	-
金融業、保険業	100.0	34.5	29.1	10.9	3.6	36.4	14.5	67.3	7.3	10.9	38.2	18.2	3.6	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	7.1	7.1	-	-	4.8	11.9	7.1	-	9.5	-	23.8	38.1	19.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	10.5	-	6.6	-	29.6	29.6	-	62.5	1.3	57.2	6.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	96.6	52.8	-	45.5	45.5	51.1	48.9	47.2	45.5	48.9	45.5	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	47.9	43.6	3.6	46.4	0.7	50.7	50.7	-	6.4	47.9	5.0	42.9	-
教育、学習支援業	100.0	78.9	100.0	-	21.1	21.1	78.9	78.9	-	-	78.9	-	-	-
医療、福祉	100.0	-	-	-	-	-	6.1	100.0	-	6.1	6.1	-	-	-
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	80.4	-	0.9	9.8	20.5	0.9	-	0.9	0.9	-	-	-

(2) コース別雇用管理制度の見直しを検討中の企業

	コース別雇用管理制度の見直しを検討中の企業	コース別雇用管理制度の見直しを 検討中の企業計	コース 振り分け の時期 の変更	コース 転換円滑 化のため の措置の 導入	コース 転換の資 格要件の 緩和	コース 転換の 柔軟化	各コース の処遇の 見直し	職務内 容、職務 レベルの 見直し	人材育成 の仕組み の見直し	優先的に 女性を 配置	転勤の有 無、範囲に よるコース 区分の見直し	職務内容、 職務レベル の高低に合 わせたコー ス区分の見直し	特定の コースの 廃止	その他	(%) 不明
企業規模															
5, 0 0 0 人以上	100.0	17.6	35.3	5.9	23.5	47.1	52.9	35.3	35.3	5.9	35.3	35.3	35.3	5.9	-
1, 0 0 0 ~ 4, 9 9 9 人	100.0	21.4	25.0	23.8	6.0	14.3	39.3	34.5	34.5	14.3	25.0	28.6	15.5	6.0	-
3 0 0 ~ 9 9 9 人	100.0	18.8	4.8	17.3	22.6	13.5	69.2	27.9	27.9	1.0	16.3	44.7	5.3	-	-
1 0 0 ~ 2 9 9 人	100.0	10.9	28.3	-	14.7	1.4	45.7	30.4	30.4	-	9.6	29.4	2.7	37.9	2.7
3 0 ~ 9 9 人	100.0	63.8	43.9	-	35.1	6.9	56.8	59.4	59.4	6.9	6.9	33.8	7.5	5.1	-
1 0 ~ 2 9 人	100.0	7.9	7.9	-	-	7.9	-	54.0	54.0	-	46.0	7.9	46.0	-	-
3 0 人以上 (再掲)	100.0	47.4	35.8	3.2	28.8	7.5	55.6	49.5	49.5	5.4	9.5	34.1	7.1	9.9	0.4
労働組合の有無															
あり	100.0	31.1	29.5	25.3	28.4	15.8	58.9	34.2	34.2	5.3	27.4	48.4	8.9	3.2	-
なし	100.0	44.9	33.5	0.5	25.8	6.6	49.3	51.6	51.6	4.8	11.5	29.8	11.0	9.6	0.4
正社員・正職員に占める女性比率															
1 0 % 未満	100.0	7.5	8.8	7.5	2.5	12.5	53.8	41.3	41.3	1.3	16.3	17.5	1.3	5.0	-
1 0 % ~ 2 0 % 未満	100.0	38.7	50.8	3.5	35.7	1.3	43.9	44.8	44.8	0.8	6.1	7.6	2.2	10.5	-
2 0 % ~ 3 0 % 未満	100.0	50.2	2.8	4.7	1.9	5.6	5.1	14.0	14.0	2.3	40.5	2.3	40.5	-	-
3 0 % ~ 4 0 % 未満	100.0	3.1	14.4	4.4	21.3	19.4	73.1	23.1	23.1	-	5.6	72.5	6.3	6.3	-
4 0 % ~ 5 0 % 未満	100.0	80.0	87.3	1.8	80.9	75.5	90.9	80.9	80.9	73.6	79.1	73.6	73.6	7.3	-
5 0 % ~ 6 0 % 未満	100.0	-	0.7	-	0.7	-	4.1	53.8	53.8	-	0.7	0.7	4.8	41.4	-
6 0 % ~ 7 0 % 未満	100.0	59.4	59.4	-	59.4	-	68.3	64.4	64.4	2.0	5.0	93.1	6.9	-	-
7 0 % ~ 8 0 % 未満	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
8 0 % ~ 9 0 % 未満	100.0	98.0	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	98.0	-	-	-
9 0 % 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【事業所調査】

第 1 表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総 数	100.0	72.4	27.2	0.3
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	65.1	34.7	0.2
建設業	100.0	57.1	42.9	－
製造業	100.0	69.7	30.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.3	2.7	－
情報通信業	100.0	80.0	20.0	－
運輸業，郵便業	100.0	78.5	21.5	－
卸売業，小売業	100.0	70.8	28.6	0.6
金融業，保険業	100.0	94.0	5.0	1.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	76.9	23.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	67.7	32.3	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	67.1	31.8	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	76.8	22.7	0.5
教育，学習支援業	100.0	85.2	14.6	0.2
医療，福祉	100.0	82.8	16.9	0.3
複合サービス事業	100.0	97.7	1.2	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.3	30.7	－
事業所規模				
500人以上	100.0	99.9	－	0.1
100～499人	100.0	98.4	1.5	0.2
30～99人	100.0	93.0	6.4	0.6
5～29人	100.0	67.3	32.4	0.3
30人以上（再掲）	100.0	94.2	5.3	0.5
労働組合の有無				
あり	100.0	95.9	3.8	0.3
なし	100.0	66.6	33.1	0.2
不明	100.0	31.2	53.0	15.7

第2表 最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業 制度規定あり 事業所計	1歳6ヶ月 (法定どおり)	1歳6か月 を超え 2歳未満	2歳～ 3歳未満	3歳以上	不明
総 数	100.0	86.4	3.2	8.3	2.2	-
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	91.8	1.6	4.9	1.6	-
建設業	100.0	87.5	1.8	8.7	2.0	-
製造業	100.0	91.2	3.2	5.0	0.7	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	35.9	25.9	16.8	21.5	-
情報通信業	100.0	85.7	5.9	6.7	1.7	-
運輸業、郵便業	100.0	77.8	9.2	10.7	2.2	-
卸売業、小売業	100.0	88.4	1.1	7.7	2.8	-
金融業、保険業	100.0	69.3	14.9	10.1	5.6	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	91.9	4.5	3.5	0.1	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	84.0	4.3	9.7	2.1	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	94.6	0.8	2.9	1.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	88.2	0.6	9.0	2.2	-
教育、学習支援業	100.0	79.2	3.2	12.6	5.1	-
医療、福祉	100.0	92.2	0.3	7.0	0.4	-
複合サービス事業	100.0	64.9	-	30.0	5.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	81.8	5.4	11.1	1.7	-
事業所規模						
500人以上	100.0	43.9	16.3	28.4	11.3	-
100～499人	100.0	76.6	6.1	11.8	5.5	-
30～99人	100.0	83.1	4.0	9.6	3.2	-
5～29人	100.0	88.1	2.7	7.6	1.6	-
30人以上（再掲）	100.0	81.2	4.6	10.4	3.8	-
労働組合の有無						
あり	100.0	68.5	7.7	17.8	6.0	-
なし	100.0	93.0	1.5	4.7	0.8	-
不明	100.0	99.8	-	0.2	-	-

第3表 これまでの育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	取得者あり	取得者なし	不明
総 数	100.0	30.6	69.2	0.2
産 業				
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.7	90.3	－
建設業	100.0	14.4	85.6	－
製造業	100.0	29.3	70.6	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	43.3	55.5	1.2
情報通信業	100.0	49.8	50.2	－
運輸業、郵便業	100.0	18.6	81.4	0.0
卸売業、小売業	100.0	23.8	75.6	0.6
金融業、保険業	100.0	63.2	36.6	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	24.2	75.8	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	25.3	74.7	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	22.1	77.9	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	25.0	75.0	－
教育、学習支援業	100.0	52.0	48.0	－
医療、福祉	100.0	58.4	41.6	－
複合サービス事業	100.0	68.6	31.3	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	31.8	68.2	－
事業所規模				
500人以上	100.0	98.5	1.4	0.1
100～499人	100.0	81.2	18.5	0.3
30～99人	100.0	57.3	42.3	0.4
5～29人	100.0	23.1	76.8	0.1
30人以上（再掲）	100.0	62.7	37.0	0.3
労働組合の有無				
あり	100.0	48.3	50.9	0.8
なし	100.0	26.2	73.8	－
不明	100.0	7.5	92.5	－
育児休業制度の規定の有無				
あり	100.0	40.4	59.4	0.2
なし	100.0	4.8	95.2	－
不明	100.0	35.1	64.9	－

注：「育児休業者」は、これまでに育児休業を取得したことのある労働者をいう。

第4表 育児休業の申出方法別事業所割合

(%)

	事業所計	書面で申出	電子メールや FAXで申出	口頭のみで 申出	その他の方法	不明
総 数	100.0	79.9	0.8	17.6	1.7	0.1
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	79.0	－	21.0	－	－
建設業	100.0	73.4	0.0	23.7	2.9	－
製造業	100.0	75.1	0.3	22.9	1.7	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.3	－	1.5	2.1	－
情報通信業	100.0	81.3	6.6	9.2	2.9	－
運輸業、郵便業	100.0	88.1	－	11.9	－	－
卸売業、小売業	100.0	79.9	0.4	18.0	1.3	0.4
金融業、保険業	100.0	87.8	3.7	4.0	4.5	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	73.7	－	23.3	3.1	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	78.5	1.5	18.6	1.4	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	80.5	1.1	17.9	0.5	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	73.9	－	26.1	0.0	－
教育、学習支援業	100.0	88.4	－	9.4	2.2	－
医療、福祉	100.0	81.4	0.2	16.7	1.7	－
複合サービス事業	100.0	100.0	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	82.6	2.8	12.4	2.1	－
事業所規模						
500人以上	100.0	96.6	0.4	0.4	2.5	－
100～499人	100.0	94.1	0.4	4.0	1.3	0.2
30～99人	100.0	91.4	0.6	6.8	1.2	－
5～29人	100.0	77.0	0.8	20.3	1.8	0.1
30人以上（再掲）	100.0	92.0	0.6	6.1	1.2	0.0
労働組合の有無						
あり	100.0	92.0	1.5	3.9	2.6	0.0
なし	100.0	76.9	0.6	21.2	1.3	0.1
不明	100.0	56.8	－	21.4	21.8	－
育児休業制度の規定・取得者の有無						
規定あり－取得者あり	100.0	85.2	1.1	11.8	1.5	0.3
規定あり－取得者なし	100.0	89.6	0.6	9.2	0.6	－
規定なし－取得者あり	100.0	16.0	7.5	69.5	7.0	－
規定なし－取得者なし	100.0	60.6	0.4	35.7	3.3	－
不明	100.0	89.4	－	10.6	－	－

第5表 育児休業申出者に対する育児休業期間等の通知の有無及び方法別事業所割合

(%)

	事業所計	通知する	通知の方法				通知しない	不明
			書面を交付	電子メール やFAXで 通知	口頭のみで 伝達	その他の方 法で通知		
総 数	100.0	95.5 (100.0)	70.6 (74.0)	1.5 (1.6)	21.2 (22.2)	2.1 (2.2)	4.5	-
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	96.4 (100.0)	67.7 (70.3)	- (-)	27.6 (28.6)	1.1 (1.1)	3.6	-
建設業	100.0	95.5 (100.0)	68.0 (71.2)	0.7 (0.8)	24.5 (25.6)	2.3 (2.4)	4.5	-
製造業	100.0	93.9 (100.0)	68.3 (72.8)	1.1 (1.2)	22.8 (24.3)	1.7 (1.8)	6.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.2 (100.0)	83.0 (90.0)	0.2 (0.2)	4.4 (4.8)	4.6 (4.9)	7.8	-
情報通信業	100.0	95.4 (100.0)	67.9 (71.2)	8.8 (9.2)	15.5 (16.3)	3.2 (3.3)	4.6	-
運輸業、郵便業	100.0	94.9 (100.0)	77.1 (81.2)	0.0 (0.0)	16.7 (17.6)	1.1 (1.2)	5.1	-
卸売業、小売業	100.0	94.3 (100.0)	70.8 (75.1)	1.5 (1.6)	19.4 (20.6)	2.5 (2.7)	5.7	-
金融業、保険業	100.0	99.7 (100.0)	84.5 (84.7)	4.3 (4.4)	8.4 (8.5)	2.4 (2.5)	0.3	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	95.1 (100.0)	52.7 (55.5)	6.1 (6.4)	30.0 (31.6)	6.2 (6.5)	4.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	95.3 (100.0)	70.3 (73.8)	2.8 (2.9)	18.4 (19.3)	3.8 (4.0)	4.7	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	97.3 (100.0)	70.2 (72.2)	0.0 (0.0)	23.7 (24.4)	3.3 (3.4)	2.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	94.7 (100.0)	66.9 (70.7)	0.2 (0.3)	26.1 (27.5)	1.4 (1.5)	5.3	-
教育、学習支援業	100.0	96.1 (100.0)	75.6 (78.7)	2.5 (2.6)	17.7 (18.4)	0.3 (0.3)	3.9	-
医療、福祉	100.0	97.0 (100.0)	70.4 (72.6)	0.2 (0.2)	25.7 (26.5)	0.7 (0.7)	3.0	-
複合サービス事業	100.0	96.5 (100.0)	88.4 (91.6)	- (-)	8.1 (8.4)	0.0 (0.0)	3.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	96.6 (100.0)	69.3 (71.7)	3.7 (3.8)	21.6 (22.4)	2.0 (2.1)	3.4	-
事業所規模								
500人以上	100.0	94.7 (100.0)	82.0 (86.6)	2.5 (2.7)	4.2 (4.4)	6.0 (6.3)	5.3	-
100～499人	100.0	96.9 (100.0)	79.5 (82.1)	1.8 (1.9)	13.1 (13.5)	2.5 (2.6)	3.1	-
30～99人	100.0	95.6 (100.0)	77.3 (80.9)	1.5 (1.5)	15.2 (15.9)	1.6 (1.7)	4.4	-
5～29人	100.0	95.4 (100.0)	69.0 (72.3)	1.5 (1.6)	22.8 (23.9)	2.2 (2.3)	4.6	-
30人以上（再掲）	100.0	95.8 (100.0)	77.8 (81.2)	1.5 (1.6)	14.6 (15.3)	1.8 (1.9)	4.2	-
労働組合の有無								
あり	100.0	96.0 (100.0)	80.8 (84.1)	2.0 (2.1)	11.4 (11.9)	1.8 (1.9)	4.0	-
なし	100.0	95.4 (100.0)	68.3 (71.6)	1.2 (1.3)	23.8 (24.9)	2.1 (2.2)	4.6	-
不明	100.0	93.9 (100.0)	34.7 (37.0)	21.4 (22.8)	21.8 (23.2)	16.0 (17.0)	6.1	-
育児休業制度の規定・取得者の有無								
規定あり－取得者あり	100.0	97.2 (100.0)	71.1 (73.1)	2.0 (2.1)	21.0 (21.6)	3.2 (3.2)	2.8	-
規定あり－取得者なし	100.0	96.6 (100.0)	79.9 (82.7)	1.0 (1.0)	14.1 (14.6)	1.6 (1.7)	3.4	-
規定なし－取得者あり	100.0	87.7 (100.0)	9.4 (10.7)	7.1 (8.0)	64.3 (73.3)	7.0 (8.0)	12.3	-
規定なし－取得者なし	100.0	92.0 (100.0)	58.0 (63.0)	1.5 (1.7)	30.9 (33.6)	1.6 (1.7)	8.0	-
不明	100.0	98.6 (100.0)	71.6 (72.6)	- (-)	27.0 (27.4)	-	1.4	-

第6表 育児休業申出者に対する育児休業中・後の労働条件の明示の有無及び方法別事業所割合

(%)

	事業所計	通知する	通知の方法				通知しない	不明
			書面を交付	電子メール やFAXで 通知	口頭のみで 伝達	その他の方 法で通知		
総 数	100.0	90.1 (100.0)	59.6 (66.2)	1.6 (1.7)	24.9 (27.7)	4.0 (4.4)	9.4	0.5
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	89.5 (100.0)	59.3 (66.2)	－ (－)	26.7 (29.8)	3.5 (4.0)	9.5	1.1
建設業	100.0	89.3 (100.0)	59.3 (66.4)	1.5 (1.6)	26.3 (29.4)	2.3 (2.5)	10.7	－
製造業	100.0	88.6 (100.0)	60.0 (67.7)	1.1 (1.2)	23.9 (26.9)	3.7 (4.2)	10.8	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.7 (100.0)	52.5 (62.7)	0.5 (0.6)	10.0 (12.0)	20.7 (24.7)	16.1	0.2
情報通信業	100.0	92.0 (100.0)	63.2 (68.6)	8.2 (9.0)	14.5 (15.7)	6.1 (6.7)	8.0	－
運輸業、郵便業	100.0	90.4 (100.0)	63.2 (69.9)	0.0 (0.0)	24.1 (26.7)	3.1 (3.4)	8.4	1.2
卸売業、小売業	100.0	90.6 (100.0)	61.4 (67.8)	2.5 (2.7)	22.4 (24.7)	4.3 (4.8)	9.3	0.2
金融業、保険業	100.0	88.3 (100.0)	62.0 (70.1)	2.3 (2.5)	15.5 (17.6)	8.6 (9.7)	10.7	1.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	88.5 (100.0)	48.9 (55.2)	3.1 (3.5)	28.7 (32.4)	7.9 (8.9)	11.5	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	86.9 (100.0)	59.5 (68.4)	1.2 (1.3)	20.4 (23.4)	6.0 (6.8)	10.6	2.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	95.8 (100.0)	64.6 (67.5)	0.0 (0.0)	27.3 (28.5)	3.8 (4.0)	4.2	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	86.8 (100.0)	48.2 (55.5)	0.2 (0.3)	35.2 (40.6)	3.2 (3.7)	10.0	3.1
教育、学習支援業	100.0	88.9 (100.0)	62.5 (70.2)	2.6 (2.9)	20.6 (23.1)	3.3 (3.8)	10.0	1.0
医療、福祉	100.0	92.4 (100.0)	55.3 (59.9)	0.2 (0.2)	33.3 (36.1)	3.5 (3.8)	7.6	－
複合サービス事業	100.0	76.1 (100.0)	58.0 (76.3)	－ (－)	16.4 (21.6)	1.6 (2.1)	22.4	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	90.5 (100.0)	58.4 (64.5)	2.8 (3.1)	25.6 (28.3)	3.7 (4.0)	9.4	0.1
事業所規模								
500人以上	100.0	89.8 (100.0)	63.9 (71.2)	1.1 (1.3)	12.5 (14.0)	12.2 (13.6)	9.4	0.8
100～499人	100.0	90.8 (100.0)	61.7 (68.0)	1.4 (1.6)	20.1 (22.2)	7.5 (8.2)	8.6	0.6
30～99人	100.0	88.1 (100.0)	61.8 (70.1)	0.8 (0.9)	19.9 (22.6)	5.6 (6.4)	11.0	0.9
5～29人	100.0	90.4 (100.0)	59.1 (65.3)	1.7 (1.9)	26.2 (28.9)	3.5 (3.9)	9.2	0.4
30人以上（再掲）	100.0	88.7 (100.0)	61.8 (69.7)	1.0 (1.1)	19.8 (22.4)	6.1 (6.9)	10.5	0.8
労働組合の有無								
あり	100.0	87.4 (100.0)	64.1 (73.3)	1.2 (1.4)	15.9 (18.2)	6.2 (7.1)	11.6	1.0
なし	100.0	90.8 (100.0)	58.7 (64.6)	1.5 (1.7)	27.2 (30.0)	3.4 (3.8)	8.9	0.3
不明	100.0	89.2 (100.0)	29.0 (32.5)	21.4 (24.0)	38.5 (43.1)	0.3 (0.3)	6.1	4.8
育児休業制度の規定・取得者の有無								
規定あり－取得者あり	100.0	91.0 (100.0)	55.5 (61.0)	1.9 (2.1)	27.5 (30.2)	6.1 (6.7)	8.6	0.4
規定あり－取得者なし	100.0	89.2 (100.0)	66.3 (74.4)	1.0 (1.1)	18.4 (20.6)	3.5 (4.0)	10.0	0.8
規定なし－取得者あり	100.0	93.0 (100.0)	7.9 (8.4)	7.1 (7.6)	71.1 (76.5)	7.0 (7.5)	7.0	－
規定なし－取得者なし	100.0	90.4 (100.0)	55.6 (61.5)	1.9 (2.1)	30.7 (33.9)	2.3 (2.5)	9.6	－
不明	100.0	90.7 (100.0)	63.7 (70.2)	－ (－)	27.0 (29.8)	－ (－)	9.3	－

第7表 育児休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合 (M. A.)

	事業所計	金銭の支給あり	支給内容(単位: A)								金銭の支給なし	不明	
			毎月の金銭支給の内容				一時金等支給の内容						
			所定内給与額の 50%以上を支給	所定内給与額の 50%未満を支給	定額を支給	その他	一時金等を 支給する	一時金等支給					
								日額限定で 有給とする	その他				
総 数	100.0	18.9	10.3 (100.0)	(29.2)	(19.8)	(24.8)	(26.2)	10.2 (100.0)	(43.0)	(35.5)	(21.5)	80.8	0.3
産 業													
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	21.6	14.7 (100.0)	(30.2)	(22.9)	(38.5)	(8.4)	9.2 (100.0)	(27.7)	(69.6)	(2.7)	76.3	2.1
建設業	100.0	23.8	13.4 (100.0)	(22.2)	(16.9)	(27.7)	(33.2)	13.4 (100.0)	(44.0)	(34.3)	(21.7)	76.2	-
製造業	100.0	24.0	14.9 (100.0)	(44.2)	(19.1)	(11.0)	(25.7)	11.7 (100.0)	(39.5)	(38.9)	(21.6)	76.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.8	9.0 (100.0)	(6.7)	(56.5)	(13.4)	(23.4)	3.8 (100.0)	(61.6)	(38.4)	(-)	87.2	-
情報通信業	100.0	21.6	11.0 (100.0)	(38.8)	(1.3)	(37.5)	(22.4)	12.1 (100.0)	(51.6)	(35.2)	(13.2)	78.4	0.0
運輸業、郵便業	100.0	21.6	8.3 (100.0)	(23.9)	(8.8)	(40.5)	(26.7)	14.1 (100.0)	(44.6)	(30.0)	(25.3)	78.4	-
卸売業、小売業	100.0	18.8	8.9 (100.0)	(29.0)	(19.8)	(20.1)	(31.0)	10.3 (100.0)	(47.1)	(33.2)	(19.7)	80.8	0.4
金融業、保険業	100.0	19.5	6.8 (100.0)	(60.3)	(14.9)	(3.4)	(21.4)	13.9 (100.0)	(54.1)	(22.9)	(23.0)	80.5	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	15.7	14.1 (100.0)	(44.5)	(22.7)	(21.8)	(10.9)	4.8 (100.0)	(67.8)	(-)	(32.2)	82.7	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.1	14.1 (100.0)	(17.6)	(8.7)	(24.5)	(49.1)	16.5 (100.0)	(41.1)	(29.8)	(29.1)	73.9	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	15.9	7.1 (100.0)	(19.0)	(31.1)	(34.4)	(15.4)	11.3 (100.0)	(29.1)	(41.6)	(29.3)	84.1	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.8	5.2 (100.0)	(9.6)	(33.7)	(27.9)	(28.9)	6.6 (100.0)	(66.3)	(32.9)	(0.8)	86.5	1.7
教育、学習支援業	100.0	18.1	15.4 (100.0)	(34.3)	(35.5)	(15.7)	(14.4)	4.0 (100.0)	(37.8)	(55.2)	(7.0)	81.9	-
医療、福祉	100.0	13.6	9.6 (100.0)	(12.1)	(19.9)	(38.8)	(29.2)	4.9 (100.0)	(35.1)	(34.9)	(30.0)	86.2	0.2
複合サービス事業	100.0	9.8	8.6 (100.0)	(57.2)	(29.7)	-	(13.1)	2.4 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	90.2	-
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	14.2	8.2 (100.0)	(25.0)	(22.5)	(48.3)	(4.2)	8.0 (100.0)	(29.0)	(58.5)	(12.4)	84.8	0.9
事業所規模													
500人以上	100.0	24.8	13.5 (100.0)	(22.3)	(43.6)	(22.0)	(12.1)	12.2 (100.0)	(66.6)	(11.5)	(21.9)	75.0	0.2
100～499人	100.0	13.5	5.6 (100.0)	(36.6)	(27.6)	(21.3)	(14.4)	9.2 (100.0)	(58.4)	(19.6)	(22.0)	86.3	0.2
30～99人	100.0	11.2	4.7 (100.0)	(35.4)	(17.1)	(22.7)	(24.8)	7.3 (100.0)	(50.2)	(33.3)	(16.4)	88.5	0.2
5 ～29人	100.0	20.5	11.6 (100.0)	(28.6)	(19.8)	(25.0)	(26.7)	10.8 (100.0)	(41.3)	(36.5)	(22.1)	79.1	0.3
30人以上 (再掲)	100.0	11.9	5.0 (100.0)	(35.2)	(20.4)	(22.4)	(22.0)	7.7 (100.0)	(52.5)	(29.6)	(17.9)	87.9	0.2
労働組合の有無													
あり	100.0	16.8	7.9 (100.0)	(34.3)	(22.3)	(18.4)	(25.0)	11.1 (100.0)	(54.7)	(17.0)	(28.2)	83.2	0.0
なし	100.0	19.5	10.9 (100.0)	(28.6)	(19.6)	(26.2)	(25.7)	10.0 (100.0)	(39.6)	(40.8)	(19.6)	80.2	0.4
不明	100.0	15.9	15.9 (100.0)	(-)	(-)	(1.3)	(98.7)	- (-)	(-)	(-)	(-)	84.1	-
育児休業制度の規定・取得者の有無													
規定ありー取得者あり	100.0	12.5	6.5 (100.0)	(37.5)	(17.7)	(31.1)	(13.7)	7.0 (100.0)	(57.5)	(26.0)	(16.5)	87.4	0.1
規定ありー取得者なし	100.0	12.7	5.5 (100.0)	(27.5)	(17.0)	(34.9)	(20.6)	8.2 (100.0)	(38.2)	(35.9)	(25.9)	87.0	0.3
規定なしー取得者あり	100.0	27.4	26.6 (100.0)	(22.7)	(-)	(77.3)	(-)	0.9 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	72.6	-
規定なしー取得者なし	100.0	36.2	21.9 (100.0)	(27.5)	(22.9)	(15.3)	(34.3)	17.7 (100.0)	(40.0)	(39.5)	(20.5)	63.3	0.5
不明	100.0	2.9	2.8 (100.0)	(40.8)	(-)	(-)	(59.2)	0.1 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	97.1	-

第8表 育児休業期間中に会社や企業内共済会等から支給される金銭の平均額別事業所割合

	金銭の支給あり	支給金額の平均額										一時金等を 支給する		支給金額の平均額				不明
		毎月金銭を 支給する			5万円未満			不明		20万円以上		15万円以上 20万円未満		5万円未満 10万円未満		5万円未満 10万円未満		
		20万円以上			5万円未満					20万円以上		15万円以上 20万円未満		5万円未満 10万円未満		5万円未満 10万円未満		
		54.6 (100.0)	5.8 (10.6)	9.0 (16.5)	14.1 (25.9)	11.6 (21.3)	9.5 (17.3)	4.6 (8.4)	54.0 (100.0)	4.7 (8.8)	2.9 (5.4)	4.4 (8.2)	9.5 (17.6)	18.4 (34.0)	14.1 (26.1)	1.6		
総 数	100.0																	
産 業	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	68.3 (100.0)	10.7 (15.6)	9.9 (14.5)	15.6 (22.9)	9.5 (14.0)	12.2 (17.9)	10.3 (15.1)	42.7 (100.0)	0.8 (1.8)	10.7 (25.0)	5.0 (11.6)	5.0 (11.6)	10.3 (24.1)	11.1 (25.9)	9.9	
	建設業	100.0	56.1 (100.0)	6.0 (8.4)	9.4 (16.9)	18.1 (32.4)	12.5 (22.3)	6.5 (11.7)	3.4 (6.1)	56.1 (100.0)	6.1 (10.9)	3.0 (5.4)	12.5 (22.2)	12.5 (22.2)	15.2 (27.1)	16.2 (28.9)	-	
	製造業	100.0	62.1 (100.0)	3.0 (4.8)	3.0 (38.7)	12.6 (20.3)	14.8 (23.9)	7.6 (12.3)	0.1 (0.2)	48.7 (100.0)	2.4 (4.9)	0.5 (1.1)	4.6 (7.7)	4.6 (7.7)	28.6 (58.6)	9.0 (18.4)	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	70.6 (100.0)	7.1 (10.0)	4.7 (6.7)	-	-	58.8 (83.3)	4.7 (7.1)	29.4 (43.3)	-	-	8.7 (14.0)	0.3 (0.5)	8.9 (14.0)	6.6 (10.6)	-	
	情報通信業	100.0	50.9 (100.0)	1.5 (2.1)	11.8 (23.1)	8.8 (17.3)	5.7 (11.2)	11.9 (23.3)	11.3 (22.2)	56.1 (100.0)	0.6 (1.0)	0.8 (1.5)	9.8 (17.4)	14.1 (25.2)	12.4 (22.2)	18.4 (32.7)	0.1	
	運輸業、郵便業	100.0	38.6 (100.0)	9.8 (14.1)	0.4 (0.6)	6.4 (11.1)	8.0 (16.5)	12.0 (20.7)	2.0 (5.3)	65.5 (100.0)	6.3 (9.6)	-	14.6 (22.3)	8.7 (13.3)	15.7 (23.9)	20.2 (30.8)	2.3	
	卸売業、小売業	100.0	47.2 (100.0)	8.4 (12.3)	2.3 (3.4)	17.7 (27.5)	9.3 (14.8)	4.4 (6.9)	5.1 (7.9)	54.9 (100.0)	7.2 (13.2)	7.4 (13.5)	2.5 (4.5)	9.3 (17.0)	19.6 (35.6)	8.9 (16.2)	-	
	金融業、保険業	100.0	34.8 (100.0)	2.3 (3.4)	2.3 (6.5)	12.5 (35.9)	0.1 (0.2)	6.4 (10.9)	11.3 (32.5)	71.4 (100.0)	1.5 (2.1)	5.2 (7.2)	5.1 (7.1)	15.1 (21.2)	33.6 (47.0)	11.0 (15.4)	-	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	89.2 (100.0)	9.7 (14.1)	9.7 (21.8)	19.5 (32.4)	11.4 (18.2)	9.7 (15.9)	29.2 (43.3)	30.2 (43.3)	0.8 (1.2)	-	0.2 (0.6)	9.7 (15.5)	19.5 (30.1)	-	9.7	
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	54.3 (100.0)	0.6 (0.9)	5.0 (9.2)	4.8 (8.8)	16.9 (31.2)	13.9 (25.6)	13.1 (24.2)	63.4 (100.0)	11.5 (18.2)	0.6 (0.9)	19.1 (30.1)	10.2 (16.2)	5.1 (8.0)	16.9 (26.7)	0.0	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	44.8 (100.0)	6.9 (10.3)	-	8.5 (19.0)	15.6 (34.7)	13.8 (30.8)	-	70.7 (100.0)	1.6 (2.3)	-	-	15.6 (22.0)	32.7 (46.2)	20.8 (29.5)	-	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	43.9 (100.0)	-	-	24.7 (56.3)	4.2 (9.6)	0.2 (0.5)	0.2 (0.5)	56.3 (100.0)	12.6 (22.4)	-	2.1 (3.7)	12.2 (21.7)	12.5 (22.1)	16.9 (30.0)	14.3	
	教育、学習支援業	100.0	84.9 (100.0)	7.2 (10.7)	19.4 (28.8)	8.3 (14.9)	17.5 (20.6)	29.1 (34.3)	3.5 (4.1)	22.0 (33.0)	7.5 (12.3)	-	2.3 (3.7)	-	1.2 (1.8)	11.0 (17.7)	-	
	医療、福祉	100.0	70.2 (100.0)	0.0 (0.1)	12.7 (18.1)	8.4 (11.9)	15.0 (21.4)	27.7 (39.5)	6.3 (9.0)	36.1 (53.1)	-	-	6.7 (10.0)	8.3 (12.3)	6.4 (9.4)	14.6 (21.3)	1.6	
	複合サービス事業	100.0	87.4 (100.0)	-	23.9 (37.5)	37.5 (43.0)	12.5 (14.3)	11.4 (13.1)	2.1 (2.4)	24.2 (33.0)	11.6 (17.3)	-	1.0 (1.5)	-	11.6 (17.7)	-	-	
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	57.4 (100.0)	12.9 (22.5)	-	28.2 (49.2)	6.5 (11.2)	2.9 (5.0)	6.9 (12.1)	56.0 (100.0)	47.9 (71.3)	6.5 (11.5)	4.3 (6.6)	9.3 (16.6)	7.4 (13.3)	32.8 (58.5)	6.5	
	事業所規模	500人以上	100.0	54.4 (100.0)	0.8 (1.5)	2.8 (6.2)	8.1 (14.9)	19.0 (34.9)	16.4 (30.2)	7.3 (13.4)	49.1 (100.0)	12.2 (24.9)	9.3 (18.9)	4.7 (9.6)	8.3 (17.0)	7.1 (14.5)	7.4 (15.1)	0.9
		100～499人	100.0	41.2 (100.0)	1.5 (3.7)	6.1 (14.9)	11.9 (28.8)	7.0 (17.0)	12.4 (30.1)	2.2 (6.3)	67.9 (100.0)	17.0 (25.1)	4.2 (6.3)	11.4 (16.8)	6.1 (9.0)	13.0 (19.2)	16.1 (23.7)	1.5
		30～99人	100.0	42.1 (100.0)	2.0 (4.7)	2.7 (6.3)	10.1 (24.0)	9.3 (21.4)	11.8 (28.0)	6.3 (14.8)	65.0 (100.0)	10.3 (15.9)	2.8 (4.3)	6.4 (9.8)	15.4 (23.7)	17.5 (26.9)	12.6 (19.4)	1.9
		5～29人	100.0	56.2 (100.0)	6.3 (11.2)	9.8 (17.4)	14.7 (26.1)	11.9 (21.0)	9.1 (16.2)	4.5 (8.0)	52.4 (100.0)	3.7 (7.1)	2.9 (5.4)	4.0 (7.5)	9.0 (17.1)	18.7 (35.6)	14.2 (27.0)	1.5
30人以上（再掲）	100.0	42.3 (100.0)	1.9 (4.4)	-	3.5 (8.2)	10.5 (21.4)	9.1 (28.6)	5.4 (12.7)	65.2 (100.0)	11.9 (18.3)	3.3 (5.1)	7.5 (11.4)	13.1 (20.1)	16.2 (24.8)	13.2 (20.3)	1.8		
労働組合の有無	あり	100.0	47.0 (100.0)	1.3 (2.8)	6.6 (14.1)	6.4 (13.7)	5.9 (12.5)	20.4 (43.4)	6.4 (13.6)	66.3 (100.0)	8.1 (12.3)	4.6 (6.9)	6.2 (9.3)	9.1 (13.7)	23.8 (35.9)	14.5 (21.8)	0.2	
	なし	100.0	56.0 (100.0)	6.8 (12.1)	9.6 (27.5)	15.4 (31.0)	13.0 (23.1)	7.1 (12.6)	4.2 (7.5)	51.5 (100.0)	4.0 (7.7)	2.5 (4.9)	4.0 (7.8)	9.6 (18.7)	14.1 (23.3)	14.1 (27.3)	1.9	
	不明	100.0	100.0 (100.0)	1.3 (1.3)	-	98.7 (98.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		100.0	100.0 (100.0)	1.3 (1.3)	-	98.7 (98.7)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
育児休業制度の規定・取得者の有無	規定ありー取得者あり	100.0	52.2 (100.0)	1.0 (2.0)	2.2 (4.2)	11.7 (22.4)	12.5 (23.9)	18.9 (36.2)	5.9 (11.3)	56.2 (100.0)	11.6 (20.6)	1.9 (3.4)	5.7 (10.1)	10.1 (17.9)	14.9 (26.5)	12.1 (21.5)	0.8	
	規定ありー取得者なし	100.0	43.2 (100.0)	3.4 (7.8)	12.9 (29.9)	10.4 (24.2)	7.3 (16.8)	6.7 (15.4)	2.5 (5.8)	64.5 (100.0)	3.6 (5.6)	7.4 (11.4)	3.1 (4.8)	9.7 (15.0)	20.0 (30.9)	20.8 (32.3)	2.6	
	規定なしー取得者あり	100.0	96.9 (100.0)	28.8 (29.7)	56.5 (58.3)	6.2 (6.4)	-	5.5 (5.6)	-	3.1 (3.1)	-	-	-	-	-	-	-	
	規定なしー取得者なし	100.0	60.4 (100.0)	8.1 (13.4)	7.5 (12.4)	17.6 (29.1)	14.2 (23.5)	7.6 (12.5)	5.4 (9.0)	48.9 (100.0)	2.9 (5.9)	0.8 (1.7)	4.9 (9.9)	9.5 (19.5)	19.4 (39.6)	11.4 (23.4)	1.3	
	不明	100.0	97.4 (100.0)	-	39.7 (40.8)	-	-	-	57.7 (59.2)	2.6 (2.6)	-	-	-	-	-	2.6 (2.6)	-	
		100.0	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

第9表 育児休業期間中の定期昇給の取扱い別事業所割合

(%)

	定期昇給の制度がある事業所計		定期昇給時期に昇給する	休業期間中の定期昇給は行わずに復職後に時期をずらしで昇給する	休業期間中の定期昇給は行わずに復職後の定期昇給時期に持ち越す	その他の取扱いを決めている	特に決めているない
総 数	[64.1]	100.0	19.3	19.4	29.2	5.8	26.2
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	[47.2]	100.0	19.0	14.8	16.9	5.7	43.6
建設業	[52.5]	100.0	13.5	10.5	28.7	5.4	41.9
製造業	[67.5]	100.0	19.2	13.9	25.8	2.7	38.4
電気・ガス・熱供給・水道業	[77.9]	100.0	10.4	33.2	30.8	19.4	6.3
情報通信業	[64.0]	100.0	20.6	20.0	32.1	5.0	22.2
運輸業，郵便業	[62.2]	100.0	20.8	17.5	31.4	7.4	22.9
卸売業，小売業	[67.8]	100.0	16.4	20.5	29.2	5.0	29.0
金融業，保険業	[63.2]	100.0	19.0	25.8	34.6	14.3	6.4
不動産業，物品賃貸業	[71.2]	100.0	14.3	25.0	39.0	1.2	20.5
学術研究，専門・技術サービス業	[70.8]	100.0	22.9	12.8	25.6	4.9	33.8
宿泊業，飲食サービス業	[53.0]	100.0	21.8	14.8	22.9	12.9	27.6
生活関連サービス業，娯楽業	[57.6]	100.0	25.6	24.3	27.4	6.4	16.3
教育，学習支援業	[71.9]	100.0	23.8	30.9	25.7	7.0	12.7
医療，福祉	[71.6]	100.0	18.5	30.2	34.1	5.2	12.0
複合サービス事業	[91.2]	100.0	27.8	51.7	12.3	7.0	1.3
サービス業（他に分類されないもの）	[60.0]	100.0	28.4	6.6	36.0	4.4	24.7
事業所規模							
500人以上	[85.2]	100.0	35.1	26.3	22.2	14.6	1.8
100～499人	[81.3]	100.0	31.6	20.7	29.4	10.3	7.9
30～99人	[72.7]	100.0	18.8	21.8	35.8	8.4	15.3
5～29人	[61.6]	100.0	18.6	18.8	27.7	5.0	29.9
30人以上（再掲）	[74.6]	100.0	21.8	21.6	34.2	8.9	13.4
労働組合の有無							
あり	[75.9]	100.0	24.3	24.6	35.0	10.6	5.5
なし	[61.1]	100.0	17.8	17.9	27.4	4.3	32.6
不明	[55.9]	100.0	14.8	0.1	10.2	1.6	73.3
育児休業制度の規定・取得者の有無							
規定ありー取得者あり	[77.6]	100.0	27.1	21.1	35.9	7.4	8.5
規定ありー取得者なし	[68.5]	100.0	16.6	23.7	30.0	6.1	23.6
規定なしー取得者あり	[61.9]	100.0	13.0	8.8	18.3	3.1	56.8
規定なしー取得者なし	[42.2]	100.0	9.8	5.5	14.3	2.2	68.2
不明	[34.5]	100.0	97.3	2.0	0.7	－	－

注：[]は、全事業所のうち、定期昇給の制度がある事業所の割合である。

第10表 育児休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合

(%)

	事業所計	原則として原職 又は原職相当職 に復帰する	本人の希望を考 慮し、会社が 決定する	会社の人事管理 等の都合により 決定する	不明
総 数	100.0	73.1	19.6	6.8	0.5
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	76.9	12.3	10.9	－
建設業	100.0	72.9	19.7	6.0	1.4
製造業	100.0	71.7	23.3	5.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	90.6	7.1	2.2	－
情報通信業	100.0	81.3	10.1	7.4	1.2
運輸業、郵便業	100.0	79.1	13.7	6.1	1.1
卸売業、小売業	100.0	67.8	25.2	6.6	0.4
金融業、保険業	100.0	85.4	9.2	4.5	1.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	72.9	21.9	5.2	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	79.1	10.8	10.1	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.9	24.7	13.4	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.4	24.0	5.1	1.4
教育、学習支援業	100.0	84.0	13.8	2.2	－
医療、福祉	100.0	83.9	11.1	4.8	0.2
複合サービス事業	100.0	77.2	7.4	15.3	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	72.0	19.0	8.1	0.9
事業所規模					
500人以上	100.0	90.3	6.7	3.0	－
100～499人	100.0	87.2	9.2	3.5	0.1
30～99人	100.0	79.4	15.1	5.3	0.1
5～29人	100.0	71.3	20.9	7.2	0.6
30人以上（再掲）	100.0	81.1	13.8	4.9	0.1
労働組合の有無					
あり	100.0	85.1	9.9	4.3	0.7
なし	100.0	70.4	21.8	7.3	0.5
不明	100.0	22.0	52.9	25.1	－
育児休業制度の規定・取得者の有無					
規定あり－取得者あり	100.0	84.5	12.0	3.6	0.0
規定あり－取得者なし	100.0	79.0	15.5	4.7	0.7
規定なし－取得者あり	100.0	63.0	35.5	1.5	－
規定なし－取得者なし	100.0	51.9	33.0	14.2	0.8
不明	100.0	31.5	68.5	－	－

第11表 育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置の有無及び措置の内容別事業所割合（M.A.）

(%)

	事業所計	措置の内容（M.A.）					講じない	不明
		講じる		休業中の情報提供（社内報、職場・仕事に関する情報）	職場復帰のための講習	その他		
総 数	100.0	44.6	(100.0)	(77.5)	(19.1)	(13.8)	54.9	0.5
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.2	(100.0)	(75.5)	(18.9)	(10.0)	62.6	2.1
建設業	100.0	38.3	(100.0)	(81.9)	(12.9)	(14.1)	61.0	0.7
製造業	100.0	40.0	(100.0)	(78.8)	(17.5)	(16.5)	59.8	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	73.1	(100.0)	(97.7)	(8.2)	(6.9)	26.9	－
情報通信業	100.0	52.2	(100.0)	(78.7)	(18.5)	(11.5)	45.4	2.4
運輸業、郵便業	100.0	52.2	(100.0)	(74.6)	(16.7)	(15.4)	47.8	－
卸売業、小売業	100.0	42.1	(100.0)	(73.9)	(17.9)	(15.5)	56.9	1.0
金融業、保険業	100.0	72.3	(100.0)	(83.3)	(32.3)	(11.1)	26.7	1.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	46.3	(100.0)	(69.4)	(7.2)	(23.4)	53.7	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	50.6	(100.0)	(71.5)	(20.9)	(21.4)	49.4	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	42.6	(100.0)	(76.7)	(20.1)	(10.3)	57.4	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.5	(100.0)	(68.2)	(34.2)	(14.4)	62.5	－
教育、学習支援業	100.0	52.3	(100.0)	(81.1)	(14.1)	(11.0)	47.7	－
医療、福祉	100.0	47.2	(100.0)	(80.7)	(21.1)	(9.7)	52.5	0.3
複合サービス事業	100.0	66.6	(100.0)	(73.5)	(34.8)	(14.6)	33.4	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	40.0	(100.0)	(81.3)	(14.1)	(10.7)	59.1	0.9
事業所規模								
500人以上	100.0	72.4	(100.0)	(93.0)	(16.3)	(9.1)	27.1	0.6
100～499人	100.0	56.2	(100.0)	(87.6)	(15.3)	(12.4)	43.1	0.7
30～99人	100.0	49.8	(100.0)	(80.4)	(21.2)	(12.5)	49.8	0.4
5～29人	100.0	42.9	(100.0)	(76.1)	(18.9)	(14.3)	56.5	0.5
30人以上（再掲）	100.0	51.4	(100.0)	(82.2)	(19.8)	(12.4)	48.1	0.5
労働組合の有無								
あり	100.0	58.2	(100.0)	(82.3)	(21.8)	(13.2)	41.3	0.5
なし	100.0	41.0	(100.0)	(75.6)	(18.2)	(13.8)	58.4	0.5
不明	100.0	41.8	(100.0)	(89.4)	(－)	(48.2)	58.2	－
育児休業制度の規定・取得者の有無								
規定あり－取得者あり	100.0	57.6	(100.0)	(85.8)	(17.3)	(8.7)	42.2	0.2
規定あり－取得者なし	100.0	44.1	(100.0)	(70.9)	(23.8)	(16.3)	55.2	0.7
規定なし－取得者あり	100.0	15.0	(100.0)	(53.3)	(－)	(46.7)	85.0	－
規定なし－取得者なし	100.0	32.5	(100.0)	(75.9)	(12.4)	(18.0)	66.9	0.6
不明	100.0	22.5	(100.0)	(100.0)	(17.3)	(0.3)	77.5	－

第12表 育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	出産者が いた 事業所計	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
総 数	100.0	84.8	15.2	100.0	4.0	96.0
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	63.8	36.2	100.0	5.7	94.3
建設業	100.0	71.8	28.2	100.0	2.7	97.3
製造業	100.0	81.2	18.8	100.0	5.9	94.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.5	16.5	100.0	6.1	93.9
情報通信業	100.0	96.1	3.9	100.0	5.0	95.0
運輸業，郵便業	100.0	76.7	23.3	100.0	4.9	95.1
卸売業，小売業	100.0	88.6	11.4	100.0	5.0	95.0
金融業，保険業	100.0	95.4	4.6	100.0	1.0	99.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	75.2	24.8	100.0	0.2	99.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	82.8	17.2	100.0	2.1	97.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	97.6	2.4	100.0	0.7	99.3
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	83.3	16.7	100.0	0.0	100.0
教育，学習支援業	100.0	80.9	19.1	100.0	3.0	97.0
医療，福祉	100.0	86.8	13.2	100.0	1.7	98.3
複合サービス事業	100.0	95.1	4.9	100.0	6.8	93.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.5	31.5	100.0	5.7	94.3
事業所規模						
500人以上	100.0	98.0	2.0	100.0	30.9	69.1
100～499人	100.0	94.0	6.0	100.0	7.1	92.9
30～99人	100.0	91.6	8.4	100.0	2.5	97.5
5～29人	100.0	78.5	21.5	100.0	3.4	96.6
30人以上（再掲）	100.0	92.6	7.4	100.0	4.6	95.4
労働組合の有無						
あり	100.0	93.1	6.9	100.0	5.0	95.0
なし	100.0	81.5	18.5	100.0	3.5	96.5
不明	100.0	100.0	—	100.0	0.4	99.6
育児休業制度の規定の有無						
あり	100.0	86.8	13.2	100.0	3.6	96.4
なし	100.0	55.7	44.3	100.0	6.6	93.4
不明	100.0	100.0	—	100.0	—	100.0

注1：平成22年10月1日～平成23年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成22年10月1日～平成23年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成24年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第13表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	出産者が いた 事業所計	制度の対象 となる有期 契約労働者 がいた事業 所	育児休業者 (女性) あり	育児休業者 (女性) なし	配偶者が 出産した 者がいた 事業所計	制度の対象 となる有期 契約労働者 がいた事業 所	育児休業者 (男性) あり	育児休業者 (男性) なし
総 数	100.0	86.6	77.9	22.1	100.0	68.3	0.4	99.6
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	* 100.0	* 100.0	* 100.0	—	100.0	95.6	—	100.0
建設業	100.0	99.2	57.3	42.7	100.0	70.8	—	100.0
製造業	100.0	73.3	73.0	27.0	100.0	83.3	—	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.0	53.1	46.9	100.0	72.1	2.9	97.1
情報通信業	100.0	94.9	63.6	36.4	100.0	61.3	0.6	99.4
運輸業、郵便業	100.0	100.0	95.0	5.0	100.0	73.2	0.5	99.5
卸売業、小売業	100.0	96.3	95.0	5.0	100.0	62.8	1.1	98.9
金融業、保険業	100.0	99.5	98.8	1.2	100.0	49.6	—	100.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	53.1	46.9	100.0	56.6	—	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	98.5	66.5	33.5	100.0	62.8	2.1	97.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	99.4	92.1	7.9	100.0	34.9	0.5	99.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	75.1	70.6	29.4	100.0	90.2	—	100.0
教育、学習支援業	100.0	85.7	75.4	24.6	100.0	71.1	—	100.0
医療、福祉	100.0	87.0	69.3	30.7	100.0	60.0	—	100.0
複合サービス事業	100.0	79.3	99.4	0.6	100.0	68.2	—	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.5	60.5	39.5	100.0	45.6	0.3	99.7
事業所規模								
500人以上	100.0	92.3	88.5	11.5	100.0	87.9	4.9	95.1
100～499人	100.0	92.1	88.5	11.5	100.0	84.4	2.0	98.0
30～99人	100.0	94.3	78.7	21.3	100.0	75.2	—	100.0
5～29人	100.0	82.0	74.4	25.6	100.0	61.3	—	100.0
30人以上（再掲）	100.0	93.4	83.0	17.0	100.0	78.9	0.9	99.1
労働組合の有無								
あり	100.0	92.0	91.5	8.5	100.0	89.0	1.0	99.0
なし	100.0	83.7	70.5	29.5	100.0	60.2	0.1	99.9
不明	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	—	100.0

注1：平成22年10月1日～平成23年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成22年10月1日～平成23年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成24年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第14表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者 計	女性	男性
	出産した 女性労働者計	育児休業者	配偶者が 出産した 男性労働者計	育児休業者			
総 数	100.0	83.6	100.0	1.89	100.0	96.2	3.8
産 業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	67.3	100.0	4.24	100.0	68.5	31.5
建設業	100.0	74.6	100.0	1.36	100.0	87.0	13.0
製造業	100.0	86.5	100.0	1.57	100.0	93.9	6.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.1	100.0	1.91	100.0	88.1	11.9
情報通信業	100.0	95.2	100.0	1.97	100.0	95.1	4.9
運輸業，郵便業	100.0	75.9	100.0	2.29	100.0	85.9	14.1
卸売業，小売業	100.0	86.9	100.0	3.29	100.0	94.2	5.8
金融業，保険業	100.0	77.0	100.0	1.68	100.0	98.7	1.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	77.2	100.0	0.10	100.0	99.7	0.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	82.0	100.0	2.13	100.0	93.4	6.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	87.2	100.0	0.75	100.0	99.5	0.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.3	100.0	0.01	100.0	100.0	0.0
教育，学習支援業	100.0	73.2	100.0	1.44	100.0	97.8	2.2
医療，福祉	100.0	86.3	100.0	0.84	100.0	99.7	0.3
複合サービス事業	100.0	90.5	100.0	3.17	100.0	96.5	3.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.7	100.0	2.35	100.0	93.8	6.2
事業所規模							
500人以上	100.0	90.6	100.0	1.96	100.0	95.4	4.6
100～499人	100.0	92.1	100.0	1.57	100.0	96.8	3.2
30～99人	100.0	87.2	100.0	1.65	100.0	96.6	3.4
5～29人	100.0	73.4	100.0	2.34	100.0	95.6	4.4
30人以上（再掲）	100.0	90.0	100.0	1.68	100.0	96.5	3.5
労働組合の有無							
あり	100.0	90.1	100.0	1.86	100.0	95.6	4.4
なし	100.0	80.0	100.0	1.92	100.0	96.6	3.4
不明	100.0	100.0	100.0	0.35	100.0	98.6	1.4
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	84.8	100.0	1.70	100.0	96.7	3.3
なし	100.0	56.6	100.0	4.04	100.0	81.1	18.9
不明	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	—

注：平成22年10月1日～平成23年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成24年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第15表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総 数	100.0	81.8 (100.0)	71.4 (87.3)	100.0	68.5 (100.0)	0.24 (0.35)	100.0	99.7	0.3
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	* 100.0	* 100.0 *(100.0)	* 100.0 *(100.0)	100.0	94.7 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
建設業	100.0	99.3 (100.0)	58.0 (58.4)	100.0	57.7 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
製造業	100.0	73.2 (100.0)	77.6 (106.0)	100.0	91.2 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.2 (100.0)	59.1 (59.5)	100.0	83.2 (100.0)	0.82 (0.99)	100.0	92.9	7.1
情報通信業	100.0	95.5 (100.0)	69.9 (73.3)	100.0	79.8 (100.0)	0.46 (0.58)	100.0	99.1	0.9
運輸業、郵便業	100.0	94.2 (100.0)	82.1 (87.2)	100.0	71.0 (100.0)	0.20 (0.28)	100.0	99.2	0.8
卸売業、小売業	100.0	92.8 (100.0)	86.7 (93.4)	100.0	65.4 (100.0)	0.98 (1.49)	100.0	99.4	0.6
金融業、保険業	100.0	52.0 (100.0)	51.5 (99.2)	100.0	62.3 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	99.9 (100.0)	50.1 (50.1)	100.0	48.7 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	91.2 (100.0)	66.2 (72.6)	100.0	57.2 (100.0)	1.64 (2.86)	100.0	96.5	3.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	98.9 (100.0)	68.4 (69.2)	100.0	48.4 (100.0)	0.28 (0.57)	100.0	99.9	0.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	78.0 (100.0)	74.4 (95.4)	100.0	91.6 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
教育、学習支援業	100.0	87.0 (100.0)	67.1 (77.1)	100.0	80.2 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
医療、福祉	100.0	84.9 (100.0)	66.8 (78.6)	100.0	58.3 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
複合サービス事業	100.0	82.5 (100.0)	94.0 (114.0)	100.0	79.9 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.1 (100.0)	69.1 (100.0)	100.0	35.6 (100.0)	0.11 (0.30)	100.0	99.8	0.2
事業所規模									
500人以上	100.0	91.9 (100.0)	75.6 (82.3)	100.0	91.9 (100.0)	1.04 (1.13)	100.0	99.1	0.9
100～499人	100.0	89.5 (100.0)	84.7 (94.6)	100.0	78.2 (100.0)	0.62 (0.80)	100.0	99.3	0.7
30～99人	100.0	93.9 (100.0)	72.0 (76.7)	100.0	69.8 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
5～29人	100.0	70.8 (100.0)	64.3 (90.8)	100.0	57.7 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
30人以上（再掲）	100.0	91.8 (100.0)	77.9 (84.9)	100.0	76.2 (100.0)	0.41 (0.54)	100.0	99.5	0.5
労働組合の有無									
あり	100.0	91.1 (100.0)	83.7 (91.9)	100.0	90.2 (100.0)	0.50 (0.55)	100.0	99.6	0.4
なし	100.0	76.2 (100.0)	64.1 (84.1)	100.0	58.6 (100.0)	0.12 (0.21)	100.0	99.8	0.2
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0	- (-)	- (-)	100.0	100.0	-

注：平成22年10月1日～平成23年9月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点(平成24年10月1日)までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第16表 育児休業終了後の復職者及び退職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	復職予定者 あり事業所	復職者のみ いた事業所	退職者のみ いた事業所	復職者も 退職者も いた事業所	復職予定者 なし事業所	不明
総 数	100.0	10.9 (100.0)	9.4 (86.4)	0.7 (6.1)	0.8 (7.5)	89.1	-
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	2.9 (100.0)	2.9 (100.0)	- (-)	- (-)	97.1	-
建設業	100.0	2.9 (100.0)	2.7 (93.7)	0.2 (6.1)	0.0 (0.2)	97.1	-
製造業	100.0	13.9 (100.0)	11.2 (80.7)	0.6 (4.6)	2.0 (14.7)	86.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	9.5 (100.0)	8.4 (88.0)	0.4 (4.2)	0.7 (7.7)	90.5	-
情報通信業	100.0	21.9 (100.0)	19.1 (86.9)	2.1 (9.5)	0.8 (3.5)	78.1	-
運輸業、郵便業	100.0	4.5 (100.0)	4.2 (93.1)	0.2 (4.0)	0.1 (2.9)	95.5	-
卸売業、小売業	100.0	6.1 (100.0)	5.5 (88.8)	0.5 (7.5)	0.2 (3.7)	93.9	-
金融業、保険業	100.0	17.9 (100.0)	16.2 (90.6)	- (-)	1.7 (9.4)	82.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	5.7 (100.0)	5.3 (93.2)	0.2 (3.4)	0.2 (3.4)	94.3	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	10.2 (100.0)	8.5 (83.9)	0.5 (5.1)	1.1 (11.0)	89.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	6.3 (100.0)	6.2 (98.1)	0.0 (0.6)	0.1 (1.2)	93.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	5.5 (100.0)	2.7 (48.6)	2.3 (41.3)	0.6 (10.1)	94.5	-
教育、学習支援業	100.0	17.5 (100.0)	15.3 (87.7)	1.2 (7.0)	0.9 (5.4)	82.5	-
医療、福祉	100.0	31.4 (100.0)	27.2 (86.8)	1.3 (4.0)	2.9 (9.2)	68.6	-
複合サービス事業	100.0	18.4 (100.0)	16.6 (90.4)	1.3 (7.3)	0.4 (2.4)	81.6	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.1 (100.0)	8.5 (84.5)	1.3 (13.2)	0.2 (2.3)	89.9	-
事業所規模							
500人以上	100.0	91.1 (100.0)	63.2 (69.3)	0.2 (0.3)	27.7 (30.4)	8.9	-
100～499人	100.0	52.1 (100.0)	43.7 (83.9)	2.3 (4.3)	6.1 (11.7)	47.9	-
30～99人	100.0	22.8 (100.0)	19.5 (85.8)	1.9 (8.4)	1.3 (5.8)	77.2	-
5～29人	100.0	6.4 (100.0)	5.7 (88.5)	0.4 (5.6)	0.4 (5.9)	93.6	-
30人以上（再掲）	100.0	29.6 (100.0)	25.0 (84.4)	2.0 (6.6)	2.6 (8.9)	70.4	-
労働組合の有無							
あり	100.0	15.5 (100.0)	13.7 (87.8)	0.6 (4.1)	1.3 (8.1)	84.5	-
なし	100.0	9.7 (100.0)	8.3 (85.7)	0.7 (7.0)	0.7 (7.3)	90.3	-
不明	100.0	6.4 (100.0)	6.3 (99.0)	- (-)	0.1 (1.0)	93.6	-
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	14.2 (100.0)	12.4 (87.1)	0.8 (5.9)	1.0 (7.0)	85.8	-
なし	100.0	2.1 (100.0)	1.5 (73.3)	0.2 (10.5)	0.3 (16.1)	97.9	-
不明	100.0	6.7 (100.0)	6.6 (98.8)	- (-)	0.1 (1.2)	93.3	-

注：「育児休業取得者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に育児休業を終了し、復職予定であった者をいう。

第17表 育児休業終了後の復職者及び退職者割合

(%)

	女性			男性			男女計		
	育児休業 取得者計	復職者	退職者	育児休業 取得者計	復職者	退職者	育児休業 取得者計	復職者	退職者
総 数	100.0	89.8	10.2	100.0	99.6	0.4	100.0	90.3	9.7
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
建設業	100.0	92.1	7.9	100.0	100.0	-	100.0	93.5	6.5
製造業	100.0	88.4	11.6	100.0	100.0	-	100.0	89.2	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.2	6.8	100.0	90.8	9.2	100.0	92.9	7.1
情報通信業	100.0	91.9	8.1	100.0	100.0	-	100.0	92.4	7.6
運輸業，郵便業	100.0	93.3	6.7	100.0	100.0	-	100.0	94.6	5.4
卸売業，小売業	100.0	82.6	17.4	100.0	100.0	-	100.0	84.0	16.0
金融業，保険業	100.0	93.4	6.6	100.0	100.0	-	100.0	93.5	6.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	93.7	6.3	* 100.0	* 100.0	-	100.0	93.7	6.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	90.6	9.4	100.0	96.7	3.3	100.0	91.1	8.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	98.2	1.8	100.0	100.0	-	100.0	98.2	1.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	58.5	41.5	100.0	7.7	92.3	100.0	58.4	41.6
教育，学習支援業	100.0	90.6	9.4	100.0	100.0	-	100.0	90.8	9.2
医療，福祉	100.0	92.6	7.4	100.0	100.0	-	100.0	92.7	7.3
複合サービス事業	100.0	93.1	6.9	100.0	100.0	-	100.0	93.1	6.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	86.2	13.8	100.0	100.0	-	100.0	87.1	12.9
事業所規模									
500人以上	100.0	93.2	6.8	100.0	99.7	0.3	100.0	93.5	6.5
100～499人	100.0	93.0	7.0	100.0	98.8	1.2	100.0	93.2	6.8
30～99人	100.0	88.5	11.5	100.0	100.0	-	100.0	89.0	11.0
5～29人	100.0	86.8	13.2	100.0	100.0	-	100.0	87.4	12.6
30人以上（再掲）	100.0	91.4	8.6	100.0	99.4	0.6	100.0	91.7	8.3
労働組合の有無									
あり	100.0	93.2	6.8	100.0	99.9	0.1	100.0	93.5	6.5
なし	100.0	87.8	12.2	100.0	99.5	0.5	100.0	88.3	11.7
不明	100.0	95.0	5.0	-	-	-	100.0	95.0	5.0
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	90.3	9.7	100.0	99.6	0.4	100.0	90.7	9.3
なし	100.0	69.9	30.1	100.0	100.0	-	100.0	77.2	22.8
不明	100.0	98.9	1.1	-	-	-	100.0	98.9	1.1

注：「育児休業取得者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に育児休業を終了し、復職予定であった者をいう。

第18表 取得期間別育児休業後復職者割合（3－1）

(1) 女性

	育児休業後 復職者計 (女性)	(%)											不明
		5日未満	5日～ 2週間未満	2週間～ 1か月未満	1か月～ 3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 8か月未満	8か月～ 10か月未満	10か月～ 12か月未満	12か月～ 18か月未満	18か月～ 24か月未満	24か月～ 36か月未満	
総 数	100.0	0.3	0.9	1.6	4.8	6.9	8.2	13.7	33.8	22.4	4.9	1.6	0.3
産 業	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	5.3	34.2	-	2.6	50.0	7.9	-	-	-
	建設業	-	2.8	22.6	0.3	1.2	6.4	6.1	9.3	45.4	3.1	2.8	-
	製造業	-	1.6	4.5	12.5	2.7	3.7	5.4	31.1	32.7	4.2	1.0	0.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	1.6	8.1	6.3	9.9	19.1	34.7	19.6	0.8	-
	情報通信業	-	-	0.5	4.5	10.8	6.5	6.9	28.6	25.8	8.4	6.5	1.5
	運輸業、郵便業	-	-	1.6	3.1	5.0	7.4	23.4	33.6	22.9	0.3	2.4	-
	卸売業、小売業	0.4	-	-	1.7	3.9	16.0	11.0	31.8	19.9	9.0	3.6	0.0
	金融業、保険業	-	0.0	0.0	0.7	1.3	8.9	14.8	40.5	15.6	7.6	7.0	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	25.4	0.5	1.9	54.5	12.5	4.3	0.5	-
	学術研究、専門・技術サービス業	-	0.1	0.1	2.4	5.4	13.7	14.3	28.1	31.6	4.1	0.4	-
	宿泊業、飲食サービス業	-	10.9	-	2.8	24.4	0.7	13.8	27.1	19.8	-	0.4	-
	生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	5.6	7.5	7.4	36.3	28.7	14.5	0.1	0.0	-
	教育、学習支援業	1.7	0.1	0.7	3.0	6.1	6.3	21.9	27.2	28.8	3.5	0.8	-
	医療、福祉	0.4	0.2	0.7	4.0	8.7	8.3	18.5	37.5	17.2	3.8	0.3	0.4
	複合サービス事業	-	-	0.1	0.5	3.9	6.2	8.6	55.1	24.1	1.6	0.0	-
	サービス業（他に分類されないもの）	0.6	-	0.7	8.6	5.4	11.7	9.6	30.1	20.9	9.4	0.1	3.0
事業所規模	500人以上	0.3	0.2	0.5	3.4	7.0	7.6	16.0	34.4	21.5	5.6	2.4	0.2
	100～499人	0.2	0.3	0.6	4.3	6.5	7.6	10.3	37.9	26.0	3.3	2.2	0.5
	30～99人	0.8	1.1	1.4	6.8	6.9	7.2	13.0	38.5	18.0	3.6	1.0	0.7
	5～29人	-	1.6	3.2	4.4	7.2	9.7	16.5	26.3	22.4	6.9	1.1	-
	30人以上（再掲）	0.4	0.6	0.9	5.0	6.7	7.4	12.3	37.4	22.3	3.9	1.8	0.5
労働組合の有無	あり	0.2	0.3	0.4	3.0	7.2	7.5	13.4	37.0	20.2	5.2	3.3	0.5
	なし	0.4	1.3	2.4	6.0	6.7	8.3	13.9	31.8	23.8	4.7	0.4	0.3
	不明	-	-	0.9	0.9	1.8	89.4	0.9	3.5	1.8	-	0.9	-
育児休業制度の規定の有無	あり	0.3	0.7	1.1	4.2	6.9	8.1	14.0	34.5	22.8	4.6	1.6	0.3
	なし	-	10.1	26.0	26.2	4.9	11.1	-	-	1.7	19.9	-	-
	不明	-	-	-	89.0	-	-	1.1	4.4	3.3	2.2	-	-

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第18表 取得期間別育児休業後復職者割合（3－2）

(2) 男性

		育児休業後 復職者計 (男性)	5日未満	5日～ 2週間未満	2週間～ 1か月未満	1か月～ 3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 8か月未満	8か月～ 10か月未満	10か月～ 12か月未満	12か月～ 18か月未満	18か月～ 24か月未満	24か月～ 36か月未満	36か月以上	不明	(%)
総 数		100.0	41.3	19.4	14.8	17.9	2.2	1.4	0.4	2.1	0.3	0.2	-	-	-	-
産 業																
鉱業、採石業、砂利採取業		100.0	17.6	-	-	5.9	76.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		100.0	0.2	0.2	95.7	0.6	1.7	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業		100.0	52.9	18.7	-	-	1.4	-	-	6.2	0.7	0.7	-	-	-	19.4
電気・ガス・熱供給・水道業		100.0	20.3	42.4	3.4	18.6	-	-	15.3	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業		100.0	13.4	0.8	19.6	38.9	16.6	2.4	5.2	1.6	0.8	0.8	-	-	-	-
運輸業、郵便業		100.0	21.4	11.6	6.0	54.5	0.4	5.6	0.4	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業		100.0	81.9	7.7	1.0	8.7	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業		100.0	73.0	7.2	8.6	5.4	-	5.9	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業		* 100.0	-	-	* 12.5	-	* 87.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		100.0	14.8	38.1	14.2	26.7	5.1	-	-	0.6	-	0.6	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業		100.0	60.0	33.3	6.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		* 100.0	-	-	-	* 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業		100.0	-	13.8	16.7	25.4	2.9	21.7	-	16.7	2.9	-	-	-	-	-
医療、福祉		100.0	22.6	2.0	28.6	36.7	2.0	4.0	-	4.0	-	-	-	-	-	-
複合サービス事業		* 100.0	-	* 50.0	-	* 50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）		100.0	0.8	97.5	-	1.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所規模																
500人以上		100.0	15.7	16.5	14.6	30.8	9.7	2.1	0.4	5.8	2.2	2.1	-	-	-	-
100～499人		100.0	24.1	34.9	10.4	19.0	0.9	4.4	1.0	5.2	-	-	-	-	-	-
30～99人		100.0	55.1	0.4	-	41.0	3.1	-	0.4	-	-	-	-	-	-	-
5～29人		100.0	52.9	20.3	26.4	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30人以上（再掲）		100.0	33.8	18.9	7.4	29.3	3.4	2.4	0.7	3.4	0.4	0.4	-	-	-	-
労働組合の有無																
あり		100.0	39.6	22.0	6.5	20.9	2.0	2.9	0.3	4.7	0.6	0.6	-	-	-	-
なし		100.0	42.5	17.4	21.3	15.6	2.4	0.3	0.5	0.1	-	-	-	-	-	-
不明		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
育児休業制度の規定の有無																
あり		100.0	37.8	14.1	18.1	21.9	2.7	1.8	0.5	2.5	0.3	0.3	-	-	-	-
なし		100.0	56.6	43.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第18表 取得期間別育児休業後復職者割合（3－3）

(3)男女計

		育児休業後 復職者計 (男女計)	5日未満	5日～ 2週間未満	2週間～ 1か月未満	1か月～ 3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 8か月未満	8か月～ 10か月未満	10か月～ 12か月未満	12か月～ 18か月未満	18か月～ 24か月未満	24か月～ 36か月未満	36か月以上	(%)
総 数		100.0	2.3	1.8	2.3	5.4	6.7	7.8	13.1	32.2	21.3	4.6	1.5	0.7	0.3
産 業	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.5	-	-	5.5	47.3	-	1.8	34.5	5.5	-	-	-	-
	建設業	100.0	0.0	2.3	36.8	0.3	1.3	5.5	4.9	7.5	36.6	2.5	2.3	-	-
	製造業	100.0	3.9	2.9	4.1	11.6	2.6	3.4	5.0	29.2	30.3	3.9	0.9	0.7	1.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.7	5.7	0.5	3.8	7.0	5.4	10.6	16.5	30.1	17.0	0.7	-	-
	情報通信業	100.0	0.9	0.1	1.8	6.8	11.1	6.2	6.8	26.8	24.1	7.9	6.1	-	1.4
	運輸業、郵便業	100.0	4.5	2.4	2.5	13.8	4.1	7.0	18.6	26.7	18.1	0.2	1.9	0.2	-
	卸売業、小売業	100.0	8.1	0.7	0.1	2.4	3.6	14.5	9.9	28.8	18.0	8.2	3.2	2.4	0.0
	金融業、保険業	100.0	1.4	0.2	0.2	0.8	1.2	8.9	14.5	39.7	15.3	7.4	6.8	3.5	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	-	-	0.1	-	25.7	0.5	1.9	54.2	12.4	4.3	0.4	0.4	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.4	3.6	1.4	4.7	5.4	12.4	12.9	25.5	28.6	3.7	0.3	-	-
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.2	11.0	0.0	2.8	24.3	0.7	13.7	27.0	19.7	-	0.4	0.2	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	-	-	5.6	7.5	7.4	36.2	28.7	14.5	0.1	0.0	-	-
	教育、学習支援業	100.0	1.6	0.4	1.0	3.4	6.0	6.5	21.5	27.0	28.4	3.4	0.8	-	-
	医療、福祉	100.0	0.5	0.2	0.8	4.1	8.7	8.3	18.5	37.4	17.1	3.8	0.3	-	0.4
	複合サービス事業	100.0	-	0.0	0.1	0.5	3.9	6.2	8.6	55.1	24.1	1.6	0.0	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.6	7.8	0.6	8.1	5.0	10.7	8.8	27.7	19.2	8.6	0.1	-	2.8
事業所規模	500人以上	100.0	0.9	0.9	1.1	4.6	7.1	7.3	15.3	33.1	20.7	5.5	2.3	1.0	0.2
	100～499人	100.0	1.3	1.8	1.0	4.9	6.2	7.4	9.9	36.5	24.9	3.2	2.1	0.3	0.5
	30～99人	100.0	3.3	1.1	1.3	8.4	6.7	6.9	12.4	36.7	17.1	3.5	1.0	1.0	0.7
	5～29人	100.0	3.0	2.7	4.5	4.2	6.9	9.1	15.6	24.8	21.2	6.5	1.0	0.6	-
	30人以上（再掲）	100.0	1.9	1.4	1.2	6.1	6.6	7.2	11.8	35.9	21.3	3.7	1.7	0.7	0.5
労働組合の有無	あり	100.0	2.3	1.5	0.7	4.0	7.0	7.3	12.7	35.2	19.2	5.0	3.1	1.7	0.4
	なし	100.0	2.3	2.0	3.3	6.4	6.5	7.9	13.3	30.4	22.7	4.4	0.4	0.0	0.3
	不明	100.0	-	-	0.9	0.9	1.8	89.4	0.9	3.5	1.8	-	0.9	-	-
育児休業制度の規定の有無	あり	100.0	1.8	1.3	1.8	5.0	6.8	7.9	13.4	33.2	21.9	4.4	1.5	0.7	0.3
	なし	100.0	17.8	20.6	17.8	18.0	3.4	7.6	-	-	1.2	13.6	-	-	-
	不明	100.0	-	-	-	89.0	-	-	1.1	4.4	3.3	2.2	-	-	-

注：「育児休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に育児休業を終了し、復職した者をいう。

第19表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	62.4 (100.0)	29.5 (47.4)	2.3 (3.7)	19.6 (31.5)	4.2 (6.8)	2.3 (3.7)	4.3 (7.0)	30.5 (48.9)	37.4	0.2
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	52.8 (100.0)	(45.0)	(6.9)	(40.7)	(6.9)	(-)	(0.6)	(48.1)	47.2	-
建設業	100.0	45.2 (100.0)	(54.5)	(5.3)	(25.2)	(6.2)	(1.9)	(7.0)	(40.2)	54.0	0.8
製造業	100.0	50.7 (100.0)	(48.6)	(3.4)	(35.2)	(1.7)	(6.2)	(4.8)	(48.0)	48.6	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.5 (100.0)	(20.8)	(1.3)	(30.4)	(23.0)	(4.0)	(20.6)	(78.0)	4.5	-
情報通信業	100.0	73.6 (100.0)	(38.6)	(2.2)	(34.0)	(6.7)	(4.7)	(13.7)	(59.2)	26.4	-
運輸業、郵便業	100.0	68.9 (100.0)	(45.6)	(2.6)	(34.8)	(6.2)	(8.1)	(2.7)	(51.8)	31.1	-
卸売業、小売業	100.0	62.5 (100.0)	(47.7)	(3.4)	(28.7)	(8.7)	(4.9)	(6.6)	(48.8)	37.5	-
金融業、保険業	100.0	91.9 (100.0)	(27.3)	(3.5)	(39.3)	(13.8)	(7.6)	(8.6)	(69.2)	8.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	62.4 (100.0)	(60.3)	(2.7)	(22.4)	(3.9)	(2.6)	(8.0)	(37.0)	37.6	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	59.8 (100.0)	(51.8)	(2.9)	(23.8)	(7.6)	(3.6)	(10.3)	(45.3)	40.2	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.3 (100.0)	(56.4)	(2.7)	(27.1)	(1.8)	(0.9)	(11.2)	(41.0)	38.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	67.3 (100.0)	(49.6)	(2.9)	(28.3)	(6.5)	(0.8)	(11.9)	(47.5)	32.4	0.2
教育、学習支援業	100.0	74.2 (100.0)	(46.3)	(7.9)	(37.1)	(4.2)	(0.2)	(4.3)	(45.8)	25.8	-
医療、福祉	100.0	72.3 (100.0)	(44.1)	(5.9)	(39.6)	(2.8)	(1.8)	(5.8)	(50.0)	27.4	0.2
複合サービス事業	100.0	94.1 (100.0)	(41.7)	(5.1)	(21.3)	(25.7)	(1.4)	(4.8)	(53.1)	5.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.1 (100.0)	(47.1)	(0.8)	(33.9)	(9.8)	(3.1)	(5.3)	(52.1)	37.9	-
事業所規模											
500人以上	100.0	99.7 (100.0)	(13.5)	(3.7)	(28.5)	(23.2)	(18.1)	(12.9)	(82.7)	0.3	-
100～499人	100.0	96.1 (100.0)	(35.8)	(2.3)	(34.3)	(12.6)	(6.1)	(9.0)	(62.0)	3.9	-
30～99人	100.0	83.8 (100.0)	(43.8)	(5.1)	(32.1)	(8.7)	(3.6)	(6.7)	(51.1)	15.9	0.3
5～29人	100.0	56.7 (100.0)	(49.5)	(3.4)	(31.1)	(5.7)	(3.5)	(6.8)	(47.1)	43.1	0.2
30人以上（再掲）	100.0	86.5 (100.0)	(41.5)	(4.5)	(32.5)	(9.8)	(4.4)	(7.3)	(54.0)	13.3	0.2
労働組合の有無											
あり	100.0	92.3 (100.0)	(35.5)	(4.3)	(30.7)	(16.1)	(7.1)	(6.3)	(60.1)	7.7	-
なし	100.0	54.7 (100.0)	(52.4)	(3.4)	(32.0)	(2.7)	(2.3)	(7.1)	(44.1)	45.0	0.3
不明	100.0	46.9 (100.0)	(66.0)	(-)	(-)	(0.5)	(-)	(33.5)	(34.0)	53.1	-

第20表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合（M.A.）

（％）

	事業所計	制度あり	措置の内容（M.A.）							制度なし	不明
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置		
総 数	100.0	62.4	58.4	54.9	13.2	32.9	2.6	4.4	11.3	37.4	0.2
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	52.8	47.1	45.9	20.2	33.4	3.5	6.4	9.5	47.2	－
建設業	100.0	45.2	42.2	36.1	12.3	27.4	0.8	1.9	9.7	54.0	0.8
製造業	100.0	50.7	45.6	45.6	9.4	25.8	1.3	4.0	10.6	48.6	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.5	93.8	92.7	32.8	46.5	0.8	29.0	28.7	4.5	－
情報通信業	100.0	73.6	69.3	69.6	18.0	33.0	1.4	7.2	6.8	26.4	－
運輸業、郵便業	100.0	68.9	66.1	59.8	8.8	32.3	1.8	3.7	10.7	31.1	－
卸売業、小売業	100.0	62.5	58.8	55.4	14.8	35.8	1.8	3.7	12.0	37.5	－
金融業、保険業	100.0	91.9	90.6	86.2	10.9	43.3	4.0	22.2	20.5	8.1	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	62.4	60.7	51.3	17.6	36.9	3.4	4.1	11.7	37.6	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	59.8	57.3	51.1	15.3	29.2	0.8	1.4	6.7	40.2	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.3	55.0	51.9	14.3	34.0	3.0	4.2	10.9	38.7	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	67.3	64.5	61.8	18.0	38.6	1.3	1.2	6.3	32.4	0.2
教育、学習支援業	100.0	74.2	69.1	60.2	11.9	38.7	5.5	4.2	10.6	25.8	－
医療、福祉	100.0	72.3	68.6	65.6	14.9	36.6	10.1	2.4	9.0	27.4	0.2
複合サービス事業	100.0	94.1	89.0	88.8	11.4	33.9	0.1	29.4	25.7	5.9	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.1	56.3	55.2	11.7	28.5	1.3	2.2	14.0	37.9	－
事業所規模											
500人以上	100.0	99.7	97.5	91.7	25.5	53.3	18.7	29.3	34.2	0.3	－
100～499人	100.0	96.1	93.7	89.5	20.5	46.1	5.8	11.8	15.4	3.9	－
30～99人	100.0	83.8	78.4	75.8	14.4	41.1	3.9	6.4	13.3	15.9	0.3
5～29人	100.0	56.7	52.9	49.3	12.6	30.7	2.2	3.6	10.6	43.1	0.2
30人以上（再掲）	100.0	86.5	81.7	78.8	15.8	42.3	4.5	7.8	14.1	13.3	0.2
労働組合の有無											
あり	100.0	92.3	89.8	84.6	17.4	45.9	3.5	12.6	19.2	7.7	－
なし	100.0	54.7	50.5	47.5	12.2	29.5	2.4	2.3	9.3	45.0	0.3
不明	100.0	46.9	31.2	20.8	3.8	41.2	2.9	2.9	3.1	53.1	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	82.3	78.0	73.6	16.8	42.9	3.5	5.4	14.6	17.5	0.2
なし	100.0	9.6	6.4	5.6	3.9	6.3	0.3	1.7	2.6	90.1	0.3
不明	100.0	45.5	39.8	24.9	5.0	27.1	6.6	10.7	1.9	54.5	－

第 21 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－1）

(1) 短時間勤務制度

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生（又は 9 歳）まで	小学校 4 年生～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	58.4 (100.0)	37.5 (64.3)	1.6 (2.8)	12.1 (20.7)	3.9 (6.7)	2.1 (3.6)	1.2 (2.0)	19.2 (32.9)	41.4	0.2
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	47.1 (100.0)	24.1 (51.2)	2.4 (5.1)	16.9 (35.8)	3.7 (7.9)	－ (－)	－ (－)	20.6 (43.7)	52.9	－
建設業	100.0	42.2 (100.0)	29.5 (69.9)	1.0 (2.3)	10.3 (24.4)	1.4 (3.3)	0.0 (0.1)	－ (－)	11.7 (27.8)	56.2	1.5
製造業	100.0	45.6 (100.0)	27.6 (60.5)	1.2 (2.6)	12.8 (28.0)	1.3 (2.8)	2.5 (5.4)	0.3 (0.6)	16.8 (36.9)	54.3	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.8 (100.0)	28.4 (30.3)	0.6 (0.6)	28.0 (29.9)	33.5 (35.8)	3.2 (3.4)	－ (－)	64.8 (69.1)	5.7	0.5
情報通信業	100.0	69.3 (100.0)	39.4 (56.8)	1.3 (1.9)	16.7 (24.1)	4.3 (6.3)	4.8 (7.0)	2.7 (4.0)	28.6 (41.3)	30.4	0.3
運輸業、郵便業	100.0	66.1 (100.0)	44.3 (67.1)	1.9 (2.8)	11.8 (17.8)	2.1 (3.2)	5.5 (8.4)	0.4 (0.7)	19.9 (30.1)	33.9	－
卸売業、小売業	100.0	58.8 (100.0)	37.6 (63.9)	2.6 (4.4)	9.4 (16.0)	4.9 (8.3)	3.1 (5.3)	1.3 (2.2)	18.7 (31.7)	41.2	－
金融業、保険業	100.0	90.6 (100.0)	43.9 (48.5)	0.2 (0.2)	24.6 (27.2)	15.9 (17.6)	6.0 (6.6)	－ (－)	46.5 (51.3)	9.4	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	60.7 (100.0)	44.6 (73.4)	0.2 (0.3)	10.5 (17.2)	2.3 (3.9)	1.7 (2.7)	1.5 (2.5)	16.0 (26.3)	39.3	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	57.3 (100.0)	35.9 (62.7)	1.6 (2.8)	9.6 (16.8)	5.8 (10.2)	4.3 (7.5)	0.1 (0.1)	19.8 (34.5)	42.7	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	55.0 (100.0)	45.1 (81.9)	1.1 (2.0)	5.0 (9.1)	0.8 (1.5)	0.5 (0.9)	2.5 (4.5)	8.8 (16.1)	45.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	64.5 (100.0)	38.6 (59.8)	1.7 (2.7)	13.7 (21.3)	4.1 (6.4)	0.3 (0.4)	6.0 (9.3)	24.2 (37.5)	35.2	0.2
教育、学習支援業	100.0	69.1 (100.0)	47.2 (68.3)	1.8 (2.6)	17.0 (24.6)	1.8 (2.7)	0.0 (0.0)	1.2 (1.7)	20.1 (29.0)	30.9	－
医療、福祉	100.0	68.6 (100.0)	45.8 (66.7)	2.4 (3.6)	15.6 (22.8)	1.7 (2.5)	1.1 (1.6)	2.0 (2.9)	20.4 (29.7)	31.4	0.0
複合サービス事業	100.0	89.0 (100.0)	52.6 (59.1)	0.3 (0.3)	14.8 (16.6)	19.0 (21.4)	1.1 (1.3)	1.1 (1.3)	36.1 (40.5)	11.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	56.3 (100.0)	31.5 (55.9)	1.4 (2.4)	15.3 (27.1)	7.0 (12.4)	1.2 (2.1)	－ (－)	23.5 (41.7)	43.7	0.1
事業所規模											
500人以上	100.0	97.5 (100.0)	28.5 (29.2)	3.8 (3.9)	22.3 (22.9)	24.5 (25.1)	18.0 (18.4)	0.5 (0.5)	65.2 (66.9)	2.2	0.3
100～499人	100.0	93.7 (100.0)	51.4 (54.9)	2.1 (2.2)	20.1 (21.4)	12.7 (13.5)	6.4 (6.8)	1.1 (1.2)	40.2 (42.9)	5.8	0.4
30～99人	100.0	78.4 (100.0)	48.0 (61.2)	2.6 (3.4)	16.4 (20.9)	7.0 (8.9)	3.0 (3.8)	1.4 (1.7)	27.8 (35.4)	21.4	0.2
5～29人	100.0	52.9 (100.0)	35.0 (66.1)	1.4 (2.7)	10.9 (20.5)	2.8 (5.4)	1.7 (3.2)	1.1 (2.1)	16.5 (31.2)	46.9	0.2
30人以上（再掲）	100.0	81.7 (100.0)	48.4 (59.2)	2.5 (3.1)	17.2 (21.1)	8.4 (10.2)	3.9 (4.8)	1.3 (1.6)	30.8 (37.7)	18.0	0.2
労働組合の有無											
あり	100.0	89.8 (100.0)	45.2 (50.4)	3.5 (3.8)	19.8 (22.0)	14.3 (15.9)	6.5 (7.2)	0.5 (0.6)	41.1 (45.8)	10.1	0.1
なし	100.0	50.5 (100.0)	35.6 (70.5)	1.2 (2.3)	10.2 (20.1)	1.2 (2.4)	1.0 (2.0)	1.3 (2.6)	13.7 (27.1)	49.3	0.3
不明	100.0	31.2 (100.0)	31.0 (99.2)	－ (－)	－ (－)	0.2 (0.8)	－ (－)	－ (－)	0.2 (0.8)	68.8	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	78.0 (100.0)	50.0 (64.1)	2.1 (2.7)	16.5 (21.2)	5.3 (6.8)	2.7 (3.5)	1.3 (1.7)	25.9 (33.2)	21.9	0.1
なし	100.0	6.4 (100.0)	4.5 (70.0)	0.3 (5.0)	0.4 (5.8)	0.1 (1.2)	0.5 (7.0)	0.7 (11.0)	1.6 (25.0)	92.9	0.7
不明	100.0	39.8 (100.0)	25.4 (63.7)	－ (－)	0.1 (0.1)	14.4 (36.2)	－ (－)	－ (－)	14.5 (36.3)	60.2	－

第 21 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－2）

(2) 所定外労働の免除

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生（又は 9 歳）まで	小学校 4 年生～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	54.9 (100.0)	31.1 (56.6)	1.8 (3.2)	17.2 (31.3)	2.1 (3.8)	1.4 (2.6)	1.4 (2.5)	22.1 (40.2)	44.4	0.7
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	45.9 (100.0)	24.3 (52.9)	3.6 (7.9)	15.1 (32.8)	3.0 (6.5)	－ (－)	－ (－)	18.0 (39.2)	54.1	－
建設業	100.0	36.1 (100.0)	22.9 (63.4)	1.8 (5.0)	9.8 (27.0)	1.6 (4.5)	0.0 (0.0)	－ (－)	11.4 (31.6)	61.7	2.3
製造業	100.0	45.6 (100.0)	25.3 (55.4)	1.5 (3.2)	15.2 (33.4)	0.4 (0.9)	3.1 (6.9)	0.1 (0.2)	18.9 (41.4)	54.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7 (100.0)	45.2 (48.7)	0.6 (0.7)	32.6 (35.1)	14.0 (15.1)	－ (－)	0.3 (0.3)	46.9 (50.6)	7.1	0.2
情報通信業	100.0	69.6 (100.0)	34.6 (49.8)	1.0 (1.4)	27.1 (38.9)	0.8 (1.2)	2.7 (3.9)	3.4 (4.9)	34.0 (48.8)	30.4	－
運輸業，郵便業	100.0	59.8 (100.0)	31.2 (52.2)	2.5 (4.1)	22.9 (38.2)	1.2 (2.1)	1.5 (2.6)	0.5 (0.9)	26.2 (43.7)	39.1	1.0
卸売業，小売業	100.0	55.4 (100.0)	30.3 (54.6)	1.4 (2.5)	16.9 (30.5)	3.4 (6.2)	2.2 (4.0)	1.2 (2.2)	23.8 (42.9)	43.7	0.8
金融業，保険業	100.0	86.2 (100.0)	40.4 (46.9)	1.2 (1.4)	32.0 (37.1)	8.9 (10.3)	3.7 (4.3)	－ (－)	44.6 (51.7)	13.5	0.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	51.3 (100.0)	39.1 (76.2)	1.5 (3.0)	9.0 (17.5)	0.1 (0.3)	1.6 (3.0)	－ (－)	10.7 (20.8)	48.7	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	51.1 (100.0)	32.1 (62.9)	1.9 (3.7)	12.3 (24.1)	3.1 (6.0)	0.6 (1.2)	1.1 (2.1)	17.1 (33.4)	48.9	0.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	51.9 (100.0)	30.2 (58.1)	1.4 (2.7)	16.0 (30.8)	0.8 (1.5)	－ (－)	3.6 (6.9)	20.4 (39.2)	48.1	0.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.8 (100.0)	33.7 (54.5)	1.7 (2.8)	16.7 (27.0)	3.7 (6.0)	0.1 (0.1)	6.0 (9.7)	26.4 (42.8)	37.9	0.3
教育，学習支援業	100.0	60.2 (100.0)	34.6 (57.5)	3.3 (5.5)	19.8 (33.0)	0.9 (1.4)	－ (－)	1.6 (2.7)	22.3 (37.1)	39.8	－
医療，福祉	100.0	65.6 (100.0)	39.7 (60.6)	3.1 (4.8)	18.7 (28.4)	0.1 (0.2)	1.1 (1.6)	2.9 (4.4)	22.7 (34.6)	34.2	0.2
複合サービス事業	100.0	88.8 (100.0)	40.1 (45.1)	4.9 (5.6)	40.4 (45.4)	1.1 (1.3)	0.1 (0.1)	2.2 (2.5)	43.8 (49.3)	11.1	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.2 (100.0)	33.6 (61.0)	0.6 (1.1)	16.9 (30.6)	2.8 (5.2)	1.0 (1.8)	0.2 (0.4)	20.9 (37.9)	43.9	0.9
事業所規模											
500人以上	100.0	91.7 (100.0)	35.5 (38.7)	4.3 (4.7)	28.6 (31.2)	9.9 (10.8)	13.1 (14.2)	0.4 (0.4)	51.9 (56.6)	8.1	0.2
100～499人	100.0	89.5 (100.0)	48.7 (54.4)	2.3 (2.5)	28.0 (31.3)	6.0 (6.7)	3.5 (3.9)	1.1 (1.3)	38.6 (43.1)	10.1	0.4
30～99人	100.0	75.8 (100.0)	41.6 (54.8)	3.4 (4.4)	23.7 (31.3)	4.1 (5.4)	1.7 (2.2)	1.4 (1.8)	30.9 (40.7)	23.9	0.4
5～29人	100.0	49.3 (100.0)	28.3 (57.4)	1.4 (2.9)	15.4 (31.3)	1.5 (3.1)	1.3 (2.5)	1.4 (2.8)	19.6 (39.7)	50.0	0.7
30人以上（再掲）	100.0	78.8 (100.0)	42.9 (54.5)	3.2 (4.0)	24.6 (31.3)	4.6 (5.8)	2.2 (2.8)	1.3 (1.7)	32.7 (41.5)	20.9	0.4
労働組合の有無											
あり	100.0	84.6 (100.0)	41.6 (49.2)	3.6 (4.2)	27.3 (32.3)	7.9 (9.3)	3.6 (4.3)	0.6 (0.7)	39.4 (46.6)	15.3	0.1
なし	100.0	47.5 (100.0)	28.5 (59.9)	1.3 (2.8)	14.7 (30.9)	0.6 (1.3)	0.9 (1.9)	1.5 (3.3)	17.7 (37.3)	51.7	0.8
不明	100.0	20.8 (100.0)	20.8 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	79.2	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	73.6 (100.0)	41.6 (56.5)	2.3 (3.1)	23.6 (32.0)	2.8 (3.8)	1.9 (2.5)	1.4 (1.9)	29.7 (40.3)	25.8	0.5
なし	100.0	5.6 (100.0)	3.4 (60.1)	0.3 (5.7)	0.4 (6.6)	0.1 (1.4)	0.3 (5.9)	1.1 (20.3)	1.9 (34.2)	93.4	1.0
不明	100.0	24.9 (100.0)	10.5 (42.1)	－ (－)	0.1 (0.3)	14.3 (57.6)	－ (－)	－ (－)	14.4 (57.9)	75.1	－

第 21 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－3）

(3) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生（又は 9 歳）まで	小学校低学年～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」③～⑥		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	13.2 (100.0)	6.8 (51.1)	0.7 (5.6)	2.4 (18.5)	0.7 (5.4)	0.6 (4.5)	2.0 (14.9)	5.7 (43.3)	85.9	0.9
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	20.2 (100.0)	8.9 (43.9)	2.1 (10.6)	7.1 (35.0)	2.0 (9.8)	－ (－)	0.2 (0.8)	9.2 (45.5)	79.8	－
建設業	100.0	12.3 (100.0)	5.8 (47.4)	0.7 (6.0)	2.6 (21.0)	1.7 (13.8)	－ (－)	1.5 (11.8)	5.7 (46.6)	85.5	2.3
製造業	100.0	9.4 (100.0)	4.8 (51.5)	0.7 (7.6)	1.8 (19.1)	0.2 (2.2)	0.5 (5.7)	1.3 (13.9)	3.8 (41.0)	90.3	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.8 (100.0)	4.7 (14.4)	－ (－)	4.6 (14.1)	16.5 (50.3)	0.9 (2.8)	6.1 (18.5)	28.1 (85.6)	67.1	0.0
情報通信業	100.0	18.0 (100.0)	6.2 (34.4)	0.5 (2.5)	1.4 (7.7)	0.9 (4.9)	0.8 (4.6)	8.3 (45.8)	11.4 (63.1)	81.7	0.3
運輸業、郵便業	100.0	8.8 (100.0)	4.7 (53.7)	0.7 (7.8)	2.4 (27.5)	0.3 (3.9)	0.5 (6.0)	0.1 (1.1)	3.4 (38.5)	90.2	1.0
卸売業、小売業	100.0	14.8 (100.0)	8.2 (55.3)	0.6 (3.9)	2.6 (17.3)	0.5 (3.3)	1.3 (8.9)	1.7 (11.3)	6.1 (40.9)	84.3	0.9
金融業、保険業	100.0	10.9 (100.0)	3.9 (35.7)	0.2 (2.0)	2.7 (25.0)	1.3 (12.1)	0.4 (4.1)	2.3 (21.1)	6.8 (62.2)	89.1	－
不動産業、物品賃貸業	100.0	17.6 (100.0)	11.0 (62.5)	1.5 (8.7)	1.7 (9.5)	0.1 (0.7)	1.6 (8.9)	1.7 (9.6)	5.1 (28.7)	82.4	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	15.3 (100.0)	5.8 (37.8)	1.1 (7.2)	1.8 (12.0)	1.5 (9.5)	0.4 (2.9)	4.7 (30.6)	8.4 (55.0)	84.5	0.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	14.3 (100.0)	11.3 (78.9)	0.0 (0.1)	0.5 (3.8)	0.0 (0.0)	－ (－)	2.5 (17.2)	3.0 (21.0)	85.7	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	18.0 (100.0)	7.4 (40.9)	1.5 (8.1)	5.8 (32.1)	1.7 (9.5)	－ (－)	1.7 (9.4)	9.2 (51.0)	80.0	2.0
教育、学習支援業	100.0	11.9 (100.0)	5.2 (43.5)	1.2 (10.2)	2.7 (22.9)	0.3 (2.7)	－ (－)	2.5 (20.8)	5.5 (46.4)	87.9	0.2
医療、福祉	100.0	14.9 (100.0)	5.9 (39.8)	1.9 (13.0)	3.0 (20.0)	0.1 (0.8)	1.1 (7.2)	2.9 (19.2)	7.0 (47.2)	84.0	1.1
複合サービス事業	100.0	11.4 (100.0)	8.8 (77.6)	0.1 (0.9)	1.3 (11.6)	1.1 (9.9)	－ (－)	－ (－)	2.4 (21.5)	88.6	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	11.7 (100.0)	5.4 (46.2)	0.1 (0.6)	3.1 (26.7)	1.0 (8.5)	－ (－)	2.1 (18.1)	6.3 (53.2)	87.3	0.9
事業所規模											
500人以上	100.0	25.5 (100.0)	2.1 (8.4)	0.3 (1.3)	2.1 (8.2)	3.6 (14.2)	9.9 (38.8)	7.4 (29.1)	23.1 (90.3)	74.1	0.4
100～499人	100.0	20.5 (100.0)	6.3 (30.8)	0.3 (1.5)	3.7 (18.2)	2.8 (13.8)	1.7 (8.1)	5.6 (27.5)	13.9 (67.6)	78.7	0.8
30～99人	100.0	14.4 (100.0)	6.8 (47.5)	0.8 (5.8)	3.5 (24.3)	0.6 (4.4)	0.7 (5.1)	1.9 (12.9)	6.7 (46.8)	84.9	0.7
5～29人	100.0	12.6 (100.0)	6.8 (53.7)	0.7 (5.9)	2.2 (17.4)	0.6 (4.9)	0.5 (3.9)	1.8 (14.3)	5.1 (40.4)	86.5	0.9
30人以上（再掲）	100.0	15.8 (100.0)	6.7 (42.3)	0.7 (4.6)	3.5 (22.3)	1.1 (7.1)	1.1 (6.7)	2.7 (17.1)	8.4 (53.2)	83.5	0.7
労働組合の有無											
あり	100.0	17.4 (100.0)	5.4 (31.0)	1.4 (7.9)	3.5 (20.0)	2.7 (15.4)	1.3 (7.4)	3.2 (18.2)	10.6 (61.1)	82.1	0.5
なし	100.0	12.2 (100.0)	7.1 (58.4)	0.6 (4.7)	2.2 (18.0)	0.2 (1.8)	0.4 (3.4)	1.7 (13.7)	4.5 (36.9)	86.8	1.0
不明	100.0	3.8 (100.0)	3.8 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	96.2	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	16.8 (100.0)	8.7 (52.0)	0.8 (4.6)	3.3 (19.4)	0.9 (5.1)	0.7 (4.2)	2.5 (14.7)	7.3 (43.4)	82.4	0.8
なし	100.0	3.9 (100.0)	1.6 (40.7)	0.6 (16.5)	0.3 (8.6)	0.3 (8.6)	0.3 (8.6)	0.7 (16.9)	1.7 (42.8)	95.1	1.0
不明	100.0	5.0 (100.0)	3.1 (61.5)	－ (－)	－ (－)	1.8 (36.8)	－ (－)	0.1 (1.6)	1.9 (38.5)	95.0	－

第 21 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－4）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生（又は 9 歳）まで	小学校 4 年生～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	32.9 (100.0)	18.0 (54.8)	1.4 (4.2)	7.9 (24.1)	1.9 (5.7)	1.4 (4.1)	2.3 (7.1)	13.5 (41.0)	66.7	0.4
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	33.4 (100.0)	17.9 (53.4)	2.4 (7.1)	10.6 (31.8)	2.4 (7.1)	－ (－)	0.2 (0.5)	13.2 (39.4)	66.6	－
建設業	100.0	27.4 (100.0)	16.0 (58.3)	2.4 (8.6)	6.2 (22.7)	1.1 (4.0)	0.3 (1.0)	1.4 (5.3)	9.1 (33.1)	71.1	1.5
製造業	100.0	25.8 (100.0)	10.9 (42.5)	1.0 (4.0)	9.0 (34.8)	1.0 (3.9)	2.9 (11.3)	0.9 (3.5)	13.8 (53.5)	74.2	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.5 (100.0)	13.9 (29.9)	0.2 (0.4)	18.4 (39.5)	9.4 (20.2)	2.0 (4.3)	2.6 (5.7)	32.4 (69.7)	52.9	0.6
情報通信業	100.0	33.0 (100.0)	13.2 (40.0)	1.3 (3.9)	8.3 (25.3)	2.6 (7.9)	2.4 (7.4)	5.1 (15.5)	18.5 (56.1)	66.6	0.4
運輸業、郵便業	100.0	32.3 (100.0)	17.6 (54.4)	0.7 (2.1)	9.4 (29.2)	1.1 (3.3)	1.7 (5.4)	1.8 (5.6)	14.0 (43.4)	67.7	－
卸売業、小売業	100.0	35.8 (100.0)	21.8 (60.9)	1.4 (3.9)	6.7 (18.8)	2.9 (8.2)	1.9 (5.2)	1.1 (3.0)	12.6 (35.2)	63.7	0.4
金融業、保険業	100.0	43.3 (100.0)	12.2 (28.1)	1.2 (2.9)	10.9 (25.1)	8.8 (20.2)	3.8 (8.8)	6.4 (14.8)	29.9 (69.0)	56.6	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	36.9 (100.0)	27.9 (75.6)	－ (－)	3.5 (9.6)	0.6 (1.7)	1.7 (4.5)	3.2 (8.6)	9.0 (24.4)	63.1	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	29.2 (100.0)	15.2 (52.0)	1.5 (5.0)	5.2 (17.7)	2.7 (9.4)	0.5 (1.8)	4.1 (14.1)	12.6 (43.0)	70.6	0.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	34.0 (100.0)	20.0 (58.8)	0.3 (0.8)	8.0 (23.6)	0.5 (1.5)	0.5 (1.6)	4.7 (13.7)	13.7 (40.4)	66.0	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	38.6 (100.0)	21.7 (56.1)	1.5 (3.8)	9.8 (25.4)	0.6 (1.5)	0.3 (0.7)	4.8 (12.5)	15.5 (40.1)	60.9	0.5
教育、学習支援業	100.0	38.7 (100.0)	23.5 (60.7)	2.6 (6.8)	10.3 (26.7)	1.0 (2.5)	0.1 (0.2)	1.2 (3.2)	12.6 (32.6)	61.3	－
医療、福祉	100.0	36.6 (100.0)	19.0 (52.0)	3.1 (8.4)	9.3 (25.5)	1.0 (2.7)	1.1 (3.0)	3.1 (8.4)	14.5 (39.6)	62.9	0.5
複合サービス事業	100.0	33.9 (100.0)	27.1 (80.1)	0.2 (0.6)	1.8 (5.5)	1.2 (3.6)	0.1 (0.3)	3.4 (9.9)	6.5 (19.3)	66.0	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	28.5 (100.0)	14.9 (52.4)	0.0 (0.0)	9.5 (33.3)	1.9 (6.7)	－ (－)	2.2 (7.6)	13.6 (47.6)	71.5	－
事業所規模											
500人以上	100.0	53.3 (100.0)	8.1 (15.1)	3.9 (7.3)	13.1 (24.5)	13.5 (25.3)	11.4 (21.4)	3.4 (6.4)	41.4 (77.6)	46.6	0.1
100～499人	100.0	46.1 (100.0)	21.0 (45.6)	0.6 (1.2)	11.2 (24.2)	6.7 (14.7)	3.4 (7.3)	3.2 (6.9)	24.5 (53.1)	53.4	0.5
30～99人	100.0	41.1 (100.0)	20.1 (48.8)	1.8 (4.3)	10.5 (25.5)	3.4 (8.4)	2.2 (5.4)	3.1 (7.6)	19.3 (46.9)	58.3	0.6
5～29人	100.0	30.7 (100.0)	17.5 (57.1)	1.3 (4.4)	7.3 (23.8)	1.3 (4.2)	1.1 (3.5)	2.1 (7.0)	11.8 (38.5)	69.0	0.3
30人以上（再掲）	100.0	42.3 (100.0)	20.1 (47.5)	1.6 (3.7)	10.7 (25.2)	4.3 (10.1)	2.6 (6.1)	3.1 (7.4)	20.6 (48.8)	57.2	0.6
労働組合の有無											
あり	100.0	45.9 (100.0)	18.9 (41.3)	1.6 (3.5)	13.4 (29.2)	5.7 (12.5)	3.1 (6.9)	3.0 (6.6)	25.3 (55.3)	54.0	0.1
なし	100.0	29.5 (100.0)	17.7 (60.1)	1.3 (4.5)	6.6 (22.3)	0.9 (2.9)	0.9 (3.0)	2.1 (7.0)	10.4 (35.3)	70.1	0.5
不明	100.0	41.2 (100.0)	25.5 (61.9)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	15.7 (38.1)	15.7 (38.1)	58.8	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	42.9 (100.0)	23.9 (55.6)	1.4 (3.2)	10.8 (25.2)	2.4 (5.5)	1.7 (4.1)	2.8 (6.4)	17.7 (41.2)	56.7	0.4
なし	100.0	6.3 (100.0)	2.5 (40.1)	1.4 (22.5)	0.3 (5.3)	0.4 (6.6)	0.3 (5.3)	1.3 (20.1)	2.3 (37.4)	93.4	0.3
不明	100.0	27.1 (100.0)	12.7 (46.9)	－ (－)	－ (－)	14.3 (52.8)	－ (－)	0.1 (0.3)	14.4 (53.1)	72.9	－

第 21 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－5）

(5) 事業所内保育施設

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生（又は 9 歳）まで	小学校 4 年生～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100. 0	2. 6 (100. 0)	1. 2 (44. 6)	0. 1 (4. 3)	1. 0 (37. 8)	0. 2 (6. 6)	0. 1 (2. 7)	0. 1 (4. 1)	1. 4 (51. 2)	96. 7	0. 7
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100. 0	3. 5 (100. 0)	2. 1 (60. 5)	1. 1 (30. 2)	0. 2 (4. 7)	0. 2 (4. 7)	－ (－)	－ (－)	0. 3 (9. 3)	96. 5	－
建設業	100. 0	0. 8 (100. 0)	0. 7 (87. 6)	－ (－)	0. 1 (12. 4)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0. 1 (12. 4)	96. 9	2. 3
製造業	100. 0	1. 3 (100. 0)	1. 0 (76. 0)	0. 0 (2. 8)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0. 3 (21. 2)	0. 3 (21. 2)	98. 4	0. 3
電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	0. 8 (100. 0)	－ (－)	－ (－)	0. 6 (75. 0)	－ (－)	－ (－)	0. 2 (25. 0)	0. 8 (100. 0)	99. 2	－
情報通信業	100. 0	1. 4 (100. 0)	1. 2 (88. 3)	0. 2 (11. 7)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	98. 3	0. 3
運輸業、郵便業	100. 0	1. 8 (100. 0)	0. 1 (5. 0)	1. 0 (56. 4)	0. 7 (38. 6)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0. 7 (38. 6)	98. 2	－
卸売業、小売業	100. 0	1. 8 (100. 0)	1. 0 (54. 0)	0. 0 (0. 1)	0. 4 (22. 1)	0. 4 (23. 8)	－ (－)	－ (－)	0. 8 (45. 9)	97. 4	0. 8
金融業、保険業	100. 0	4. 0 (100. 0)	0. 5 (12. 0)	－ (－)	1. 5 (37. 4)	1. 0 (25. 7)	1. 0 (24. 9)	－ (－)	3. 5 (88. 0)	96. 0	0. 0
不動産業、物品賃貸業	100. 0	3. 4 (100. 0)	3. 1 (91. 2)	－ (－)	0. 3 (8. 8)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0. 3 (8. 8)	96. 6	－
学術研究、専門・技術サービス業	100. 0	0. 8 (100. 0)	－ (－)	0. 0 (3. 5)	0. 7 (90. 7)	－ (－)	0. 0 (5. 8)	－ (－)	0. 8 (96. 5)	99. 2	0. 0
宿泊業、飲食サービス業	100. 0	3. 0 (100. 0)	2. 7 (91. 3)	－ (－)	－ (－)	0. 0 (0. 1)	－ (－)	0. 3 (8. 7)	0. 3 (8. 7)	97. 0	－
生活関連サービス業、娯楽業	100. 0	1. 3 (100. 0)	0. 5 (39. 2)	－ (－)	0. 0 (2. 1)	0. 2 (19. 6)	0. 2 (19. 6)	0. 2 (19. 6)	0. 8 (60. 8)	96. 8	1. 9
教育、学習支援業	100. 0	5. 5 (100. 0)	0. 1 (2. 3)	1. 1 (19. 2)	2. 9 (53. 1)	0. 2 (3. 7)	－ (－)	1. 2 (21. 8)	4. 3 (78. 5)	94. 5	－
医療、福祉	100. 0	10. 1 (100. 0)	3. 4 (33. 6)	0. 2 (1. 5)	6. 0 (59. 7)	0. 2 (2. 2)	0. 2 (2. 3)	0. 1 (0. 6)	6. 5 (64. 8)	89. 7	0. 2
複合サービス事業	100. 0	0. 1 (100. 0)	0. 1 (100. 0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	99. 8	0. 1
サービス業（他に分類されないもの）	100. 0	1. 3 (100. 0)	0. 3 (25. 7)	－ (－)	1. 0 (74. 3)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	1. 0 (74. 3)	97. 7	0. 9
事業所規模											
500人以上	100. 0	18. 7 (100. 0)	3. 3 (17. 4)	3. 9 (21. 0)	10. 7 (56. 9)	0. 3 (1. 4)	0. 4 (2. 1)	0. 2 (1. 1)	11. 5 (61. 6)	81. 2	0. 1
100～499人	100. 0	5. 8 (100. 0)	1. 4 (23. 2)	0. 4 (7. 2)	3. 6 (62. 0)	0. 2 (4. 0)	0. 0 (0. 6)	0. 2 (3. 0)	4. 1 (69. 6)	94. 1	0. 0
30～99人	100. 0	3. 9 (100. 0)	2. 0 (51. 8)	－ (－)	0. 9 (24. 0)	0. 3 (6. 4)	0. 2 (5. 5)	0. 5 (12. 3)	1. 9 (48. 2)	95. 4	0. 6
5～29人	100. 0	2. 2 (100. 0)	1. 0 (45. 6)	0. 1 (4. 8)	0. 9 (38. 8)	0. 2 (7. 2)	0. 0 (2. 1)	0. 0 (1. 5)	1. 1 (49. 5)	97. 1	0. 7
30人以上（再掲）	100. 0	4. 5 (100. 0)	1. 9 (42. 4)	0. 1 (3. 1)	1. 6 (35. 7)	0. 2 (5. 5)	0. 2 (4. 0)	0. 4 (9. 2)	2. 5 (54. 5)	95. 0	0. 5
労働組合の有無											
あり	100. 0	3. 5 (100. 0)	1. 8 (51. 8)	0. 3 (9. 5)	0. 8 (23. 4)	0. 3 (7. 9)	0. 2 (6. 5)	0. 0 (0. 9)	1. 4 (38. 7)	96. 0	0. 5
なし	100. 0	2. 4 (100. 0)	1. 0 (41. 4)	0. 1 (2. 3)	1. 1 (43. 5)	0. 2 (6. 2)	0. 0 (1. 3)	0. 1 (5. 3)	1. 4 (56. 3)	96. 8	0. 7
不明	100. 0	2. 9 (100. 0)	2. 9 (100. 0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	97. 1	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100. 0	3. 5 (100. 0)	1. 5 (42. 1)	0. 2 (4. 4)	1. 4 (39. 4)	0. 2 (6. 9)	0. 1 (2. 8)	0. 1 (4. 2)	1. 9 (53. 4)	95. 9	0. 6
なし	100. 0	0. 3 (100. 0)	0. 3 (100. 0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	98. 7	1. 0
不明	100. 0	6. 6 (100. 0)	6. 6 (100. 0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	93. 4	－

第 21 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生（又は 9 歳）まで	小学校 4 年生～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	4.4 (100.0)	1.6 (36.5)	0.3 (7.2)	0.9 (21.1)	1.0 (22.4)	0.1 (3.1)	0.4 (9.7)	2.5 (56.2)	95.0	0.6
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	6.4 (100.0)	4.0 (61.5)	1.2 (17.9)	0.2 (2.6)	1.2 (17.9)	－ (－)	－ (－)	1.3 (20.5)	93.6	－
建設業	100.0	1.9 (100.0)	1.5 (79.4)	－ (－)	0.1 (5.2)	0.0 (0.9)	0.0 (0.7)	0.3 (13.7)	0.4 (20.6)	95.7	2.3
製造業	100.0	4.0 (100.0)	1.8 (45.1)	－ (－)	1.8 (45.1)	0.1 (3.3)	0.1 (2.5)	0.2 (4.0)	2.2 (54.9)	95.8	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.0 (100.0)	0.3 (1.0)	0.6 (2.1)	13.1 (45.2)	3.5 (12.1)	－ (－)	11.5 (39.5)	28.1 (96.9)	71.0	－
情報通信業	100.0	7.2 (100.0)	1.5 (21.1)	0.1 (2.0)	0.9 (12.9)	3.2 (43.6)	0.3 (3.6)	1.2 (16.7)	5.6 (76.9)	92.1	0.6
運輸業、郵便業	100.0	3.7 (100.0)	0.1 (2.8)	－ (－)	2.0 (54.2)	1.6 (43.0)	－ (－)	－ (－)	3.6 (97.2)	96.2	0.1
卸売業、小売業	100.0	3.7 (100.0)	1.5 (39.7)	0.4 (10.7)	0.5 (12.6)	0.5 (13.6)	0.2 (5.9)	0.6 (17.5)	1.8 (49.6)	95.9	0.4
金融業、保険業	100.0	22.2 (100.0)	3.9 (17.6)	3.9 (17.7)	6.3 (28.5)	5.4 (24.1)	1.3 (5.7)	1.4 (6.4)	14.4 (64.7)	77.8	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	4.1 (100.0)	3.1 (74.6)	－ (－)	0.4 (8.6)	0.4 (10.3)	－ (－)	0.3 (6.5)	1.0 (25.4)	95.9	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.4 (100.0)	0.3 (18.1)	0.2 (10.9)	0.1 (9.8)	0.5 (34.6)	0.1 (9.2)	0.2 (17.4)	1.0 (71.0)	98.5	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	4.2 (100.0)	3.9 (92.7)	－ (－)	－ (－)	0.0 (0.5)	0.0 (0.1)	0.3 (6.7)	0.3 (7.3)	95.8	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.2 (100.0)	0.5 (45.4)	0.2 (21.5)	0.1 (6.9)	0.0 (0.2)	0.2 (21.5)	0.1 (4.6)	0.4 (33.1)	96.9	1.9
教育、学習支援業	100.0	4.2 (100.0)	0.1 (1.5)	1.2 (29.7)	1.4 (32.6)	1.2 (28.4)	0.1 (1.8)	0.2 (5.9)	2.9 (68.8)	95.8	－
医療、福祉	100.0	2.4 (100.0)	1.8 (74.2)	0.1 (3.0)	0.4 (18.8)	0.1 (3.4)	0.0 (0.5)	0.0 (0.2)	0.5 (22.9)	97.6	－
複合サービス事業	100.0	29.4 (100.0)	2.8 (9.3)	1.2 (4.2)	0.3 (1.0)	25.2 (85.5)	－ (－)	－ (－)	25.5 (86.5)	70.5	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.2 (100.0)	0.3 (12.5)	－ (－)	1.0 (45.3)	－ (－)	－ (－)	0.9 (42.1)	1.9 (87.5)	96.9	0.9
事業所規模											
500人以上	100.0	29.3 (100.0)	2.2 (7.5)	1.0 (3.4)	3.9 (13.3)	14.9 (50.7)	2.6 (8.9)	4.7 (16.2)	26.1 (89.1)	70.7	－
100～499人	100.0	11.8 (100.0)	2.1 (18.0)	0.3 (2.4)	3.2 (27.0)	4.0 (33.8)	0.8 (6.8)	1.4 (12.0)	9.4 (79.6)	87.8	0.4
30～99人	100.0	6.4 (100.0)	1.9 (29.8)	0.4 (5.9)	1.2 (18.3)	1.7 (26.1)	0.4 (6.2)	0.9 (13.7)	4.1 (64.3)	93.0	0.6
5～29人	100.0	3.6 (100.0)	1.5 (42.4)	0.3 (8.5)	0.8 (21.3)	0.7 (18.7)	0.0 (1.3)	0.3 (7.8)	1.8 (49.0)	95.8	0.6
30人以上（再掲）	100.0	7.8 (100.0)	2.0 (25.0)	0.4 (4.7)	1.6 (20.6)	2.3 (29.8)	0.5 (6.6)	1.0 (13.3)	5.5 (70.3)	91.6	0.6
労働組合の有無											
あり	100.0	12.6 (100.0)	3.2 (25.0)	1.1 (8.8)	2.4 (18.7)	4.6 (36.2)	0.6 (4.6)	0.8 (6.6)	8.3 (66.2)	86.8	0.5
なし	100.0	2.3 (100.0)	1.2 (52.5)	0.1 (5.0)	0.6 (24.6)	0.1 (2.9)	0.0 (0.8)	0.3 (14.2)	1.0 (42.5)	97.1	0.6
不明	100.0	2.9 (100.0)	2.9 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	97.1	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	5.4 (100.0)	1.7 (31.1)	0.4 (8.2)	1.3 (23.6)	1.4 (25.3)	0.2 (3.4)	0.5 (8.4)	3.3 (60.7)	94.0	0.6
なし	100.0	1.7 (100.0)	1.3 (79.1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.4 (20.9)	0.4 (20.9)	97.6	0.7
不明	100.0	10.7 (100.0)	8.8 (82.1)	－ (－)	1.8 (17.1)	0.1 (0.8)	－ (－)	－ (－)	1.9 (17.9)	89.3	－

第 21 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（7－7）

(7) 育児休業に準ずる措置

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし	不明
			3 歳に達するまで	3 歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校 3 年生（又は 9 歳）まで	小学校 4 年生～小学校卒業（又は 12 歳）まで	小学校卒業以降も利用可能	【再掲】「小学校就学の始期に達するまで」以上		
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥		
総 数	100.0	11.3 (100.0)	7.8 (69.3)	0.5 (4.8)	1.5 (13.7)	0.3 (2.7)	0.5 (4.1)	0.6 (5.4)	2.9 (25.9)	87.7	1.0
産 業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	9.5 (100.0)	8.3 (87.1)	－ (－)	0.2 (1.7)	1.1 (11.2)	－ (－)	－ (－)	1.2 (12.9)	88.3	2.1
建設業	100.0	9.7 (100.0)	6.5 (66.4)	0.8 (8.3)	1.0 (10.3)	0.0 (0.1)	0.7 (7.4)	0.7 (7.4)	2.5 (25.2)	88.0	2.3
製造業	100.0	10.6 (100.0)	7.2 (67.6)	－ (－)	2.6 (24.5)	0.1 (0.9)	0.7 (6.9)	－ (－)	3.4 (32.4)	88.4	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.7 (100.0)	14.7 (51.1)	10.1 (35.2)	1.9 (6.7)	2.0 (7.0)	－ (－)	－ (－)	3.9 (13.7)	71.3	－
情報通信業	100.0	6.8 (100.0)	4.5 (66.7)	－ (－)	0.7 (9.6)	0.4 (5.8)	－ (－)	1.2 (17.9)	2.3 (33.3)	92.5	0.8
運輸業，郵便業	100.0	10.7 (100.0)	7.7 (71.8)	0.4 (3.3)	1.0 (9.0)	1.4 (12.7)	－ (－)	0.3 (3.2)	2.7 (24.9)	89.2	0.1
卸売業，小売業	100.0	12.0 (100.0)	7.9 (65.5)	1.0 (8.4)	2.1 (17.2)	0.6 (5.4)	0.4 (3.3)	0.0 (0.3)	3.1 (26.1)	87.6	0.4
金融業，保険業	100.0	20.5 (100.0)	13.5 (66.1)	1.0 (4.9)	3.4 (16.9)	1.0 (5.0)	1.5 (7.2)	0.0 (0.0)	5.9 (29.1)	79.0	0.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	11.7 (100.0)	8.3 (71.2)	0.1 (1.2)	1.7 (14.2)	0.0 (0.3)	1.5 (13.1)	－ (－)	3.2 (27.6)	88.3	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	6.7 (100.0)	5.4 (80.3)	0.1 (1.0)	1.1 (16.2)	0.1 (1.5)	0.1 (1.0)	－ (－)	1.3 (18.7)	92.1	1.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.9 (100.0)	7.2 (66.7)	0.0 (0.2)	1.1 (10.5)	－ (－)	－ (－)	2.5 (22.6)	3.6 (33.1)	87.8	1.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	6.3 (100.0)	4.0 (64.4)	1.5 (23.4)	0.5 (8.3)	0.2 (3.9)	－ (－)	－ (－)	0.8 (12.2)	90.3	3.4
教育，学習支援業	100.0	10.6 (100.0)	10.0 (94.9)	0.3 (2.5)	0.3 (2.5)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.3 (2.5)	89.4	－
医療，福祉	100.0	9.0 (100.0)	6.2 (69.1)	0.2 (2.6)	0.1 (1.4)	－ (－)	0.2 (2.4)	2.2 (24.5)	2.6 (28.4)	90.4	0.7
複合サービス事業	100.0	25.7 (100.0)	20.7 (80.5)	1.2 (4.8)	1.5 (6.0)	－ (－)	－ (－)	2.2 (8.8)	3.8 (14.7)	74.1	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.0 (100.0)	10.8 (77.0)	－ (－)	2.3 (16.5)	－ (－)	0.9 (6.5)	－ (－)	3.2 (23.0)	84.1	1.8
事業所規模											
500人以上	100.0	34.2 (100.0)	27.2 (79.7)	1.7 (5.1)	1.9 (5.7)	1.6 (4.8)	1.5 (4.5)	0.1 (0.3)	5.2 (15.2)	65.0	0.8
100～499人	100.0	15.4 (100.0)	11.0 (71.1)	0.6 (4.1)	2.3 (15.0)	1.1 (7.0)	0.1 (0.4)	0.4 (2.4)	3.8 (24.8)	84.2	0.4
30～99人	100.0	13.3 (100.0)	9.3 (70.0)	0.7 (5.5)	1.4 (10.2)	1.1 (8.2)	0.3 (1.9)	0.6 (4.2)	3.3 (24.5)	85.4	1.2
5～29人	100.0	10.6 (100.0)	7.3 (68.9)	0.5 (4.7)	1.5 (14.5)	0.1 (1.1)	0.5 (4.8)	0.6 (5.9)	2.8 (26.4)	88.4	1.0
30人以上（再掲）	100.0	14.1 (100.0)	9.9 (70.6)	0.7 (5.2)	1.6 (11.1)	1.1 (7.8)	0.2 (1.7)	0.5 (3.7)	3.4 (24.3)	84.9	1.1
労働組合の有無											
あり	100.0	19.2 (100.0)	14.7 (76.3)	1.2 (6.4)	1.6 (8.3)	1.4 (7.5)	0.1 (0.5)	0.2 (1.0)	3.3 (17.3)	79.8	1.0
なし	100.0	9.3 (100.0)	6.1 (65.5)	0.4 (3.9)	1.5 (16.6)	0.0 (0.2)	0.6 (6.0)	0.7 (7.8)	2.8 (30.6)	89.7	1.1
不明	100.0	3.1 (100.0)	3.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	96.9	－
育児休業制度の規定の有無											
あり	100.0	14.6 (100.0)	10.2 (69.8)	0.6 (4.2)	2.1 (14.6)	0.4 (2.9)	0.6 (4.3)	0.6 (4.1)	3.8 (25.9)	84.4	1.1
なし	100.0	2.6 (100.0)	1.6 (61.8)	0.3 (12.9)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.7 (25.2)	0.7 (25.2)	96.4	1.0
不明	100.0	1.9 (100.0)	1.9 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	98.1	－

第22表 子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総 数	100.0	53.5	46.5	0.1
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	40.7	58.2	1.1
建設業	100.0	35.5	63.7	0.7
製造業	100.0	46.0	54.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7	7.3	－
情報通信業	100.0	61.5	38.5	－
運輸業，郵便業	100.0	57.0	43.0	－
卸売業，小売業	100.0	52.8	47.2	0.0
金融業，保険業	100.0	88.2	11.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	49.9	50.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	51.8	48.2	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	55.1	44.9	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.8	44.2	－
教育，学習支援業	100.0	61.0	39.0	－
医療，福祉	100.0	59.1	40.9	－
複合サービス事業	100.0	88.0	12.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.8	44.2	－
事業所規模				
500人以上	100.0	98.2	1.6	0.2
100～499人	100.0	89.7	10.3	－
30～99人	100.0	74.0	26.0	－
5～29人	100.0	47.8	52.1	0.1
30人以上（再掲）	100.0	77.5	22.5	0.0
労働組合の有無				
あり	100.0	86.5	13.5	0.0
なし	100.0	45.1	54.8	0.1
不明	100.0	20.8	79.2	－

第23表 子の看護休暇制度の利用可能期間別事業所割合

(%)

	子の看護休暇 制度規定あり 事業所計	小学校就学の 始期に達する まで（法定ど おり）	小学校入学～ 小学校3年生 （又は9歳） まで	小学校4年生 ～小学校卒業 （又は12歳） まで	小学校卒業 以降も対象
総 数	100.0	88.6	2.9	2.7	5.9
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	89.9	3.4	0.6	6.1
建設業	100.0	90.0	2.7	0.3	7.0
製造業	100.0	90.9	1.3	3.3	4.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	73.4	8.2	4.9	13.5
情報通信業	100.0	92.4	1.5	1.8	4.3
運輸業，郵便業	100.0	94.0	1.4	1.7	2.9
卸売業，小売業	100.0	86.1	2.5	3.0	8.5
金融業，保険業	100.0	71.6	13.1	9.2	6.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	92.2	0.7	3.5	3.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	84.6	3.1	6.2	6.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	92.4	0.6	0.0	7.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.2	4.0	－	8.9
教育，学習支援業	100.0	94.0	1.0	3.7	1.3
医療，福祉	100.0	91.4	2.0	0.6	5.9
複合サービス事業	100.0	97.1	0.0	1.5	1.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	87.4	4.8	5.6	2.3
事業所規模					
500人以上	100.0	76.9	7.3	8.7	7.1
100～499人	100.0	86.6	4.4	4.4	4.6
30～99人	100.0	89.6	3.9	2.4	4.1
5～29人	100.0	88.5	2.4	2.6	6.5
30人以上（再掲）	100.0	88.7	4.0	3.0	4.3
労働組合の有無					
あり	100.0	85.0	5.9	3.9	5.3
なし	100.0	90.3	1.3	2.2	6.2
不明	100.0	100.0	－	－	－

第24表 子の看護休暇の休暇日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合（M.A.）

（％）

	子の看護 休暇制度 の規定あり 事業所計	制限あり	取得可能日数（M.A.）								制限なし	不明
			子が1人の場合				子が2人以上の場合					
			5日	6～ 10日	11～ 20日	21日 以上	10日	11～ 20日	21～ 40日	41日 以上		
総 数	100.0	93.7 (100.0)	87.9 (93.8)	3.5 (3.7)	0.4 (0.4)	1.9 (2.1)	87.4 (93.3)	1.2 (1.3)	0.1 (0.1)	2.7 (2.8)	5.9	0.3
産 業												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	92.1 (100.0)	79.6 (86.4)	9.1 (9.9)	0.4 (0.4)	3.0 (3.3)	77.4 (84.0)	6.1 (6.6)	－ (－)	3.0 (3.3)	7.9	－
建設業	100.0	95.1 (100.0)	92.7 (97.5)	0.1 (0.1)	－ (－)	2.3 (2.4)	90.8 (95.4)	0.0 (0.0)	－ (－)	2.3 (2.4)	4.9	－
製造業	100.0	96.6 (100.0)	87.9 (91.0)	5.2 (5.4)	1.6 (1.6)	1.9 (2.0)	90.0 (93.1)	2.5 (2.6)	0.0 (0.0)	2.6 (2.7)	3.4	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0 (100.0)	95.9 (95.9)	3.5 (3.5)	－ (－)	0.7 (0.7)	92.5 (92.5)	2.2 (2.2)	－ (－)	3.8 (3.8)	－	－
情報通信業	100.0	97.4 (100.0)	90.4 (92.8)	4.0 (4.1)	2.0 (2.1)	1.1 (1.1)	89.1 (91.4)	5.0 (5.1)	0.0 (0.0)	1.3 (1.4)	2.6	－
運輸業、郵便業	100.0	92.5 (100.0)	89.5 (96.7)	0.9 (1.0)	－ (－)	2.1 (2.3)	89.1 (96.2)	0.9 (1.0)	－ (－)	1.9 (2.1)	7.5	－
卸売業、小売業	100.0	92.3 (100.0)	82.5 (89.4)	6.4 (6.9)	－ (－)	3.4 (3.7)	82.5 (89.4)	1.6 (1.8)	－ (－)	4.5 (4.8)	7.7	－
金融業、保険業	100.0	96.4 (100.0)	90.0 (93.4)	5.8 (6.0)	0.0 (0.0)	0.5 (0.5)	90.8 (94.2)	1.7 (1.7)	0.0 (0.0)	0.5 (0.5)	2.5	1.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	96.1 (100.0)	95.7 (99.7)	0.3 (0.3)	0.1 (0.1)	0.0 (0.0)	92.4 (96.1)	0.1 (0.1)	－ (－)	0.3 (0.3)	3.9	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	97.0 (100.0)	92.2 (95.1)	1.8 (1.8)	2.7 (2.7)	0.4 (0.4)	86.9 (89.6)	0.4 (0.5)	2.1 (2.2)	3.3 (3.4)	3.0	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	87.1 (100.0)	82.1 (94.2)	2.5 (2.9)	－ (－)	2.5 (2.9)	80.1 (92.0)	2.5 (2.9)	－ (－)	2.5 (2.9)	12.4	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	93.4 (100.0)	87.6 (93.7)	0.0 (0.1)	2.6 (2.8)	3.2 (3.4)	87.1 (93.3)	0.0 (0.1)	－ (－)	5.8 (6.2)	6.6	－
教育、学習支援業	100.0	94.0 (100.0)	91.0 (96.9)	2.6 (2.8)	－ (－)	0.3 (0.4)	89.2 (94.9)	0.5 (0.6)	－ (－)	0.7 (0.7)	6.0	－
医療、福祉	100.0	96.7 (100.0)	91.9 (95.0)	4.8 (5.0)	0.0 (0.0)	－ (－)	94.0 (97.1)	0.4 (0.4)	0.0 (0.0)	1.7 (1.7)	2.9	0.4
複合サービス事業	100.0	98.6 (100.0)	97.0 (98.4)	0.3 (0.3)	－ (－)	1.3 (1.3)	97.1 (98.4)	0.0 (0.0)	－ (－)	1.4 (1.4)	1.3	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.6 (100.0)	87.2 (97.3)	0.5 (0.5)	－ (－)	1.9 (2.1)	83.9 (93.6)	0.1 (0.1)	－ (－)	1.9 (2.1)	8.4	2.0
事業所規模												
500人以上	100.0	97.9 (100.0)	89.4 (91.3)	6.4 (6.6)	1.3 (1.4)	0.7 (0.8)	88.6 (90.5)	5.2 (5.3)	0.9 (0.9)	2.2 (2.3)	2.1	－
100～499人	100.0	99.3 (100.0)	92.5 (93.1)	4.8 (4.8)	0.2 (0.2)	1.9 (1.9)	94.9 (95.5)	1.8 (1.8)	0.0 (0.0)	2.3 (2.3)	0.7	－
30～99人	100.0	95.6 (100.0)	89.0 (93.1)	4.7 (4.9)	0.0 (0.0)	1.9 (1.9)	90.0 (94.2)	1.2 (1.2)	－ (－)	2.7 (2.9)	3.9	0.5
5～29人	100.0	92.7 (100.0)	87.2 (94.1)	3.0 (3.3)	0.5 (0.6)	2.0 (2.1)	86.0 (92.8)	1.2 (1.3)	0.1 (0.1)	2.7 (2.9)	7.0	0.3
30人以上（再掲）	100.0	96.5 (100.0)	89.8 (93.0)	4.8 (4.9)	0.1 (0.1)	1.9 (1.9)	91.1 (94.4)	1.4 (1.4)	0.0 (0.0)	2.6 (2.7)	3.1	0.4
労働組合の有無												
あり	100.0	97.0 (100.0)	90.0 (92.8)	5.3 (5.5)	0.1 (0.1)	1.6 (1.6)	92.1 (95.0)	1.7 (1.7)	0.0 (0.0)	1.9 (2.0)	2.8	0.2
なし	100.0	92.1 (100.0)	86.8 (94.2)	2.6 (2.8)	0.6 (0.6)	2.1 (2.3)	85.1 (92.3)	1.0 (1.1)	0.1 (0.1)	3.0 (3.3)	7.5	0.4
不明	100.0	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	100.0 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	－

第25表 子の看護休暇を取得した場合の賃金の取扱い別事業所割合

(%)

	事業所計	有給	一部有給	無給	不明
総 数	100.0	26.2	13.0	60.0	0.9
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	22.7	13.3	62.8	1.2
建設業	100.0	22.3	17.0	57.9	2.9
製造業	100.0	29.1	13.0	57.1	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	54.7	8.9	36.4	—
情報通信業	100.0	29.9	18.0	52.1	—
運輸業、郵便業	100.0	20.0	13.7	65.0	1.4
卸売業、小売業	100.0	26.1	15.3	57.8	0.8
金融業、保険業	100.0	61.0	8.8	30.2	—
不動産業、物品賃貸業	100.0	29.8	8.3	60.4	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	25.8	18.1	56.1	—
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.9	7.7	81.3	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	22.8	12.1	65.1	—
教育、学習支援業	100.0	35.2	12.7	50.9	1.2
医療、福祉	100.0	26.3	9.6	63.9	0.2
複合サービス事業	100.0	48.8	5.0	46.1	—
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	23.5	11.5	65.0	—
事業所規模					
500人以上	100.0	34.9	14.3	50.8	—
100～499人	100.0	24.9	7.1	68.0	—
30～99人	100.0	24.8	9.9	65.0	0.3
5～29人	100.0	26.4	13.8	58.7	1.0
30人以上（再掲）	100.0	25.0	9.4	65.4	0.2
労働組合の有無					
あり	100.0	34.6	10.5	54.6	0.4
なし	100.0	24.0	13.5	61.4	1.0
不明	100.0	17.7	21.4	60.9	—
子の看護休暇の規定・取得者の有無					
規定あり－取得者あり	100.0	54.4	8.8	36.5	0.3
規定あり－取得者なし	100.0	26.6	7.0	66.4	—
規定なし－取得者あり	100.0	45.4	28.9	25.7	0.0
規定なし－取得者なし	100.0	20.6	18.7	58.7	2.0
不明	100.0	3.1	29.6	66.6	0.8

第26表 これまでの子の看護休暇取得者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	取得者あり	取得者なし	不明
総 数	100.0	9.4	89.9	0.7
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	6.6	93.4	－
建設業	100.0	5.7	93.6	0.7
製造業	100.0	9.9	89.8	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.0	66.8	1.2
情報通信業	100.0	17.2	82.8	－
運輸業，郵便業	100.0	7.6	91.4	1.0
卸売業，小売業	100.0	6.8	92.4	0.8
金融業，保険業	100.0	19.0	81.0	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	6.2	93.8	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	14.7	85.3	0.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	4.8	94.1	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.6	94.4	－
教育，学習支援業	100.0	13.0	86.8	0.2
医療，福祉	100.0	14.3	83.4	2.4
複合サービス事業	100.0	17.3	81.5	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.8	87.2	－
事業所規模				
500人以上	100.0	70.3	29.2	0.5
100～499人	100.0	34.9	65.1	－
30～99人	100.0	13.4	85.9	0.7
5～29人	100.0	7.2	92.0	0.8
30人以上（再掲）	100.0	18.5	80.9	0.6
労働組合の有無				
あり	100.0	14.5	84.3	1.2
なし	100.0	8.0	91.4	0.6
不明	100.0	22.1	77.9	－
子の看護休暇制度の規定の有無				
あり	100.0	12.7	86.3	1.0
なし	100.0	5.6	94.2	0.2
不明	100.0	0.6	1.3	98.1

注：「子の看護休暇取得者」は、これまでに子の看護休暇を取得したことがある労働者をいう。

第27表 子の看護休暇制度取得状況別事業所割合

(%)

	就学前までの子を持つ労働者がいる事業所計	子の看護休暇取得者あり	男女別取得者の状況		
			女性労働者のみ取得者あり	男性労働者のみ取得者あり	男女労働者ともに取得者あり
総 数	[24.8]	100.0	21.6 (100.0)	(72.0)	(15.8) (12.2)
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	[26.0]	100.0	12.3 (100.0)	(41.0)	(48.7) (10.3)
建設業	[29.9]	100.0	15.5 (100.0)	(68.0)	(31.3) (0.8)
製造業	[28.8]	100.0	22.0 (100.0)	(73.6)	(17.3) (9.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	[41.6]	100.0	42.1 (100.0)	(16.3)	(48.4) (35.4)
情報通信業	[35.0]	100.0	23.1 (100.0)	(62.1)	(23.7) (14.1)
運輸業、郵便業	[26.3]	100.0	13.0 (100.0)	(50.6)	(43.4) (6.1)
卸売業、小売業	[20.2]	100.0	13.5 (100.0)	(74.9)	(6.6) (18.5)
金融業、保険業	[49.0]	100.0	30.0 (100.0)	(81.3)	(9.8) (9.0)
不動産業、物品賃貸業	[20.0]	100.0	30.3 (100.0)	(89.0)	(4.6) (6.4)
学術研究、専門・技術サービス業	[30.1]	100.0	35.7 (100.0)	(33.7)	(46.2) (20.1)
宿泊業、飲食サービス業	[11.6]	100.0	12.4 (100.0)	(98.5)	(0.2) (1.4)
生活関連サービス業、娯楽業	[17.8]	100.0	9.0 (100.0)	(5.1)	(1.7) (93.3)
教育、学習支援業	[30.2]	100.0	29.5 (100.0)	(64.9)	(14.8) (20.3)
医療、福祉	[22.6]	100.0	34.1 (100.0)	(84.8)	(-) (15.2)
複合サービス事業	[30.7]	100.0	31.0 (100.0)	(93.7)	(1.4) (4.9)
サービス業（他に分類されないもの）	[25.3]	100.0	29.5 (100.0)	(75.7)	(16.0) (8.4)
事業所規模					
500人以上	[59.6]	100.0	70.5 (100.0)	(42.9)	(3.3) (53.8)
100～499人	[49.5]	100.0	44.1 (100.0)	(55.3)	(10.6) (34.1)
30～99人	[36.9]	100.0	22.4 (100.0)	(67.8)	(17.8) (14.4)
5～29人	[21.3]	100.0	18.4 (100.0)	(79.1)	(16.8) (4.1)
30人以上（再掲）	[39.7]	100.0	28.8 (100.0)	(61.7)	(14.3) (24.0)
労働組合の有無					
あり	[32.8]	100.0	25.7 (100.0)	(62.2)	(18.9) (18.8)
なし	[22.8]	100.0	19.5 (100.0)	(75.8)	(14.8) (9.4)
不明	[23.3]	100.0	94.8 (100.0)	(99.7)	(-) (0.3)

注1：[]は、全事業所のうち、就学前までの子を持つ労働者がいる事業所の割合である。

注2：「子の看護休暇取得者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に子の看護休暇を取得した者をいう。

第28表 子の看護休暇取得者割合及び取得日数別取得者割合

	就学前まで の子を持つ 労働者計	子の看護休暇 取得者（女性）				子の看護休暇 取得者（男性）				子の看護休暇 取得者 （男女計）				（％）		
		5日未満	5～10日	11日以上	5日未満	5～10日	11日以上	5日未満	5～10日	11日以上						
総 数	100.0	26.1	(100.0)	(66.7)	(29.1)	(4.2)	3.1	(100.0)	(76.9)	(20.3)	(2.7)	9.8	(100.0)	(69.0)	(27.2)	(3.9)
産 業																
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	47.8	(100.0)	(31.8)	(68.2)	(－)	5.2	(100.0)	(97.8)	(2.2)	(－)	7.3	(100.0)	(76.5)	(23.5)	(－)
建設業	100.0	28.2	(100.0)	(60.1)	(22.6)	(17.3)	1.7	(100.0)	(99.6)	(0.1)	(0.3)	5.2	(100.0)	(71.2)	(16.3)	(12.5)
製造業	100.0	26.1	(100.0)	(54.2)	(42.3)	(3.5)	1.5	(100.0)	(87.5)	(4.4)	(8.1)	6.0	(100.0)	(61.2)	(34.3)	(4.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	53.4	(100.0)	(59.3)	(40.7)	(－)	13.3	(100.0)	(78.2)	(21.4)	(0.4)	17.8	(100.0)	(71.9)	(27.9)	(0.3)
情報通信業	100.0	22.3	(100.0)	(47.5)	(42.9)	(9.7)	1.7	(100.0)	(59.0)	(35.3)	(5.7)	5.5	(100.0)	(50.4)	(41.0)	(8.6)
運輸業、郵便業	100.0	11.3	(100.0)	(66.5)	(3.3)	(30.2)	1.2	(100.0)	(90.5)	(9.5)	(－)	2.7	(100.0)	(75.2)	(5.5)	(19.2)
卸売業、小売業	100.0	25.2	(100.0)	(63.4)	(31.5)	(5.2)	4.1	(100.0)	(46.5)	(53.5)	(－)	10.9	(100.0)	(59.1)	(37.0)	(3.9)
金融業、保険業	100.0	27.6	(100.0)	(60.8)	(39.1)	(0.1)	5.0	(100.0)	(95.5)	(4.5)	(－)	14.8	(100.0)	(67.4)	(32.5)	(0.1)
不動産業、物品賃貸業	100.0	33.3	(100.0)	(90.9)	(9.1)	(－)	2.1	(100.0)	(84.0)	(15.7)	(0.3)	9.3	(100.0)	(89.7)	(10.2)	(0.0)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.7	(100.0)	(71.2)	(27.3)	(1.4)	9.4	(100.0)	(79.3)	(13.0)	(7.7)	15.1	(100.0)	(75.2)	(20.4)	(4.5)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.8	(100.0)	(99.1)	(0.9)	(－)	0.1	(100.0)	(90.0)	(10.0)	(－)	4.0	(100.0)	(99.0)	(1.0)	(－)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.3	(100.0)	(8.3)	(13.2)	(78.5)	11.1	(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	11.5	(100.0)	(64.7)	(5.1)	(30.2)
教育、学習支援業	100.0	25.6	(100.0)	(71.8)	(27.6)	(0.6)	4.8	(100.0)	(88.9)	(11.1)	(－)	11.3	(100.0)	(76.7)	(22.8)	(0.4)
医療、福祉	100.0	28.1	(100.0)	(75.8)	(23.9)	(0.3)	6.0	(100.0)	(78.9)	(19.2)	(1.9)	22.1	(100.0)	(76.0)	(23.6)	(0.4)
複合サービス事業	100.0	31.7	(100.0)	(88.9)	(3.2)	(7.9)	2.0	(100.0)	(64.1)	(34.5)	(1.4)	15.0	(100.0)	(87.0)	(5.6)	(7.4)
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	27.3	(100.0)	(68.8)	(21.8)	(9.5)	4.5	(100.0)	(69.0)	(31.0)	(－)	10.8	(100.0)	(68.8)	(24.5)	(6.6)
事業所規模																
500人以上	100.0	24.7	(100.0)	(66.3)	(32.1)	(1.6)	2.1	(100.0)	(81.6)	(17.5)	(0.9)	7.0	(100.0)	(70.0)	(28.6)	(1.5)
100～499人	100.0	27.3	(100.0)	(69.9)	(27.9)	(2.2)	3.2	(100.0)	(86.2)	(12.2)	(1.6)	10.1	(100.0)	(73.6)	(24.3)	(2.1)
30～99人	100.0	22.9	(100.0)	(62.0)	(37.8)	(0.2)	4.0	(100.0)	(61.1)	(34.9)	(4.0)	10.4	(100.0)	(61.8)	(37.1)	(1.2)
5～29人	100.0	28.3	(100.0)	(67.2)	(22.6)	(10.1)	2.7	(100.0)	(80.9)	(15.3)	(3.9)	10.9	(100.0)	(69.5)	(21.4)	(9.1)
30人以上（再掲）	100.0	25.1	(100.0)	(66.5)	(32.1)	(1.4)	3.2	(100.0)	(75.8)	(21.8)	(2.4)	9.4	(100.0)	(68.7)	(29.6)	(1.6)
労働組合の有無																
あり	100.0	23.5	(100.0)	(67.2)	(29.2)	(3.6)	2.9	(100.0)	(87.6)	(11.1)	(1.3)	8.0	(100.0)	(72.8)	(24.3)	(2.9)
なし	100.0	27.3	(100.0)	(65.6)	(29.7)	(4.7)	3.3	(100.0)	(66.3)	(29.5)	(4.2)	11.5	(100.0)	(65.7)	(29.7)	(4.6)
不明	100.0	89.2	(100.0)	(99.3)	(0.7)	(－)	1.9	(100.0)	(83.3)	(16.7)	(－)	60.5	(100.0)	(99.1)	(0.9)	(－)
子の看護休暇制度の規定の有無																
あり	100.0	25.6	(100.0)	(65.3)	(31.0)	(3.7)	2.9	(100.0)	(88.7)	(10.4)	(0.9)	9.6	(100.0)	(70.2)	(26.7)	(3.1)
なし	100.0	28.7	(100.0)	(74.0)	(19.3)	(6.7)	4.1	(100.0)	(31.2)	(58.8)	(10.1)	11.3	(100.0)	(62.9)	(29.5)	(7.6)

注：「子の看護休暇取得者」は、調査前年度１年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に子の看護休暇を取得したものをいう。

第29表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総 数	100.0	65.6	34.1	0.2
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	50.5	48.4	1.1
建設業	100.0	51.5	48.5	－
製造業	100.0	57.8	41.9	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.4	3.6	－
情報通信業	100.0	77.8	22.2	－
運輸業，郵便業	100.0	67.4	32.3	0.3
卸売業，小売業	100.0	62.8	36.8	0.4
金融業，保険業	100.0	92.6	7.4	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	72.1	27.9	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	57.7	42.3	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	62.7	37.3	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	69.2	30.8	－
教育，学習支援業	100.0	75.2	24.8	－
医療，福祉	100.0	76.9	22.3	0.9
複合サービス事業	100.0	97.6	2.4	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.5	30.5	－
事業所規模				
500人以上	100.0	99.9	0.1	－
100～499人	100.0	96.8	3.2	－
30～99人	100.0	87.5	12.2	0.4
5～29人	100.0	60.0	39.8	0.2
30人以上（再掲）	100.0	89.5	10.2	0.3
労働組合の有無				
あり	100.0	95.4	4.5	0.1
なし	100.0	58.1	41.6	0.3
不明	100.0	36.5	63.5	－

第30表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合

(%)

	介護休業 制度規定 あり事業 所計	期間の最長限度を 定めている		最長限度						期間の制 限はな く、必要 日数取得 できる	不明
				通算して 93日まで (法定ど おり)	93日を超 え6か月 未満	6か月	6か月を 超え1年 未満	1年	1年を超 える期間		
総 数	100.0	96.5	(100.0)	(82.7)	(0.8)	(3.8)	(1.3)	(10.3)	(1.1)	3.5	-
産 業											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	(100.0)	(84.2)	(2.1)	(0.3)	(-)	(13.4)	(-)	-	-
建設業	100.0	91.2	(100.0)	(81.9)	(1.8)	(4.9)	(3.4)	(7.7)	(0.2)	8.8	-
製造業	100.0	98.8	(100.0)	(89.5)	(0.5)	(1.7)	(0.8)	(7.0)	(0.5)	1.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99.4	(100.0)	(32.4)	(-)	(5.7)	(0.8)	(13.4)	(47.7)	0.6	-
情報通信業	100.0	94.9	(100.0)	(85.0)	(0.9)	(0.1)	(0.2)	(12.0)	(1.9)	5.1	-
運輸業、郵便業	100.0	98.8	(100.0)	(72.8)	(0.8)	(4.0)	(0.5)	(21.5)	(0.4)	1.2	-
卸売業、小売業	100.0	96.2	(100.0)	(85.5)	(0.0)	(1.4)	(1.4)	(9.8)	(2.1)	3.8	-
金融業、保険業	100.0	98.9	(100.0)	(48.6)	(2.6)	(6.6)	(1.6)	(39.2)	(1.4)	1.1	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	(100.0)	(90.8)	(-)	(0.4)	(0.0)	(6.6)	(2.1)	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	98.1	(100.0)	(82.5)	(0.2)	(1.6)	(0.4)	(14.9)	(0.4)	1.9	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	98.2	(100.0)	(95.0)	(0.0)	(1.8)	(0.0)	(3.2)	(-)	1.8	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	93.4	(100.0)	(84.1)	(-)	(4.5)	(2.2)	(6.6)	(2.7)	6.6	-
教育、学習支援業	100.0	95.7	(100.0)	(82.7)	(1.0)	(11.8)	(1.7)	(2.6)	(0.1)	4.3	-
医療、福祉	100.0	95.3	(100.0)	(89.8)	(2.4)	(4.2)	(1.3)	(2.4)	(0.0)	4.7	-
複合サービス事業	100.0	98.8	(100.0)	(63.7)	(0.1)	(13.3)	(2.3)	(20.6)	(-)	1.2	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	97.4	(100.0)	(79.1)	(0.3)	(7.6)	(1.4)	(11.5)	(0.1)	2.6	-
事業所規模											
500人以上	100.0	98.7	(100.0)	(36.7)	(2.3)	(12.2)	(2.4)	(37.1)	(9.4)	1.3	-
100～499人	100.0	99.7	(100.0)	(68.9)	(0.7)	(5.2)	(1.5)	(19.3)	(4.5)	0.3	-
30～99人	100.0	99.2	(100.0)	(81.8)	(0.9)	(3.4)	(1.4)	(11.7)	(0.8)	0.8	-
5～29人	100.0	95.5	(100.0)	(84.4)	(0.7)	(3.7)	(1.3)	(9.1)	(0.8)	4.5	-
30人以上（再掲）	100.0	99.3	(100.0)	(78.3)	(0.9)	(3.9)	(1.4)	(13.7)	(1.7)	0.7	-
労働組合の有無											
あり	100.0	98.9	(100.0)	(58.5)	(0.8)	(8.9)	(2.7)	(25.8)	(3.2)	1.1	-
なし	100.0	95.6	(100.0)	(93.4)	(0.8)	(1.5)	(0.7)	(3.4)	(0.1)	4.4	-
不明	100.0	56.9	(100.0)	(70.4)	(-)	(0.3)	(-)	(29.3)	(-)	43.1	-

第31表 介護休業の取得回数制限の有無及び取得可能回数別事業所割合

		介護休業制度 の規定あり 事業所計		制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 同一要介護状態 について			その他			制限なし		不明	(%)
				制限あり		同一対象家族の 									

第32表 介護休業制度の対象労働者別事業所割合 (M. A.)

(%)

	介護休業制度の規定あり事業所計	対象労働者 (M. A.)				①～④いずれも対象者としていない	不明
		所定労働日数が週2日以下の者 ①	勤続6か月以上1年未満の者 ②	勤続6か月未満の者 ③	93日以内に退職することが明らかな者 ④		
総 数	100.0	10.8	13.6	9.1	11.5	74.2	4.0
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	7.3	9.6	7.2	9.4	81.1	2.4
建設業	100.0	4.5	8.6	4.8	4.0	81.7	7.3
製造業	100.0	10.5	13.0	6.5	11.5	75.0	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	13.2	15.8	14.3	17.8	68.3	0.8
情報通信業	100.0	6.1	16.5	15.3	14.1	76.9	4.1
運輸業、郵便業	100.0	15.1	20.8	15.3	18.7	68.9	2.5
卸売業、小売業	100.0	8.5	9.8	6.5	9.0	76.9	4.4
金融業、保険業	100.0	9.4	12.3	6.2	10.6	75.8	2.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.1	7.7	5.3	7.2	85.0	6.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	15.6	14.9	12.2	14.6	67.6	5.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.4	14.1	8.4	12.8	65.3	6.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.9	25.6	13.3	20.0	67.0	4.9
教育、学習支援業	100.0	9.1	13.1	10.2	9.1	80.1	1.3
医療、福祉	100.0	11.6	14.3	9.7	10.5	70.8	1.7
複合サービス事業	100.0	27.4	33.4	28.6	32.5	61.5	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.4	13.1	11.9	12.4	76.5	2.6
事業所規模							
500人以上	100.0	15.4	23.8	21.3	18.3	64.6	0.5
100～499人	100.0	13.1	13.2	9.3	10.6	76.0	0.9
30～99人	100.0	12.1	14.9	8.5	11.8	72.7	2.8
5～29人	100.0	10.2	13.2	9.2	11.5	74.5	4.5
30人以上（再掲）	100.0	12.3	14.7	8.9	11.6	73.3	2.4
労働組合の有無							
あり	100.0	14.1	16.6	12.7	13.7	70.9	2.9
なし	100.0	9.4	12.4	7.7	10.7	75.5	4.5
不明	100.0	7.9	7.9	-	0.6	92.1	-

第33表 これまでの介護休業者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	取得者あり	取得者なし	不明
総 数	100.0	5.0	94.7	0.3
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	0.7	98.3	1.1
建設業	100.0	1.8	96.8	1.4
製造業	100.0	10.4	89.5	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.2	90.1	1.7
情報通信業	100.0	6.3	93.7	－
運輸業，郵便業	100.0	5.0	95.0	0.0
卸売業，小売業	100.0	2.4	97.6	－
金融業，保険業	100.0	6.1	93.9	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.6	99.4	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.9	94.1	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.7	98.2	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	2.2	97.8	－
教育，学習支援業	100.0	5.5	94.5	0.0
医療，福祉	100.0	14.4	85.6	0.0
複合サービス事業	100.0	4.3	95.7	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.0	97.0	－
事業所規模				
500人以上	100.0	68.1	31.4	0.5
100～499人	100.0	30.0	69.7	0.3
30～99人	100.0	9.2	90.8	0.0
5～29人	100.0	2.8	96.8	0.3
30人以上（再掲）	100.0	14.2	85.7	0.1
労働組合の有無				
あり	100.0	8.2	91.4	0.5
なし	100.0	4.2	95.5	0.2
不明	100.0	0.1	99.9	－
介護休業制度の規定の有無				
あり	100.0	6.8	92.9	0.3
なし	100.0	1.5	98.2	0.3
不明	100.0	－	99.5	0.5

注：「介護休業者」は、これまでに介護休業を取得したことのあつた労働者をいう。

第34表 介護休業期間中の会社や企業内共済会等からの金銭支給の有無及び内容別事業所割合 (M.A.)

	事業所計	金銭の支給あり	支給内容(M.A.)								金銭の支給なし	不明		
			毎月の金銭支給の内容					一時金等支給の内容						
			毎月金銭を支給する	所定内給与額の40%以上を支給	所定内給与額の40%未満を支給	定額を支給	労働者自らの社会保険料相当額を支給	その他	一時金等を支給する					
									一時金を支給	日数限定で有給とする			その他	
総 数	100.0	14.4	9.0 (100.0)	(19.6)	(13.8)	(26.1)	(18.0)	(22.4)	6.4 (100.0)	(37.9)	(41.5)	(20.6)	85.0	0.6
産 業														
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	20.9	13.0 (100.0)	(34.2)	(20.9)	(19.0)	(16.5)	(9.5)	10.1 (100.0)	(23.6)	(63.4)	(13.0)	76.5	2.6
建設業	100.0	20.2	13.5 (100.0)	(17.4)	(37.9)	(12.0)	(16.6)	(16.1)	8.8 (100.0)	(40.9)	(42.8)	(16.3)	79.0	0.8
製造業	100.0	17.1	11.5 (100.0)	(19.1)	(7.0)	(33.8)	(6.9)	(33.2)	7.2 (100.0)	(42.9)	(33.2)	(23.9)	82.0	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.5	23.2 (100.0)	(57.9)	(0.9)	(19.0)	(2.6)	(19.6)	5.7 (100.0)	(66.1)	(23.4)	(10.5)	72.2	0.3
情報通信業	100.0	16.4	8.7 (100.0)	(18.0)	(3.6)	(33.5)	(22.8)	(22.0)	9.2 (100.0)	(64.1)	(33.2)	(2.7)	83.6	-
運輸業、郵便業	100.0	15.6	8.5 (100.0)	(21.4)	(5.2)	(23.7)	(32.8)	(16.9)	8.5 (100.0)	(55.4)	(40.4)	(4.2)	83.3	1.1
卸売業、小売業	100.0	12.9	6.3 (100.0)	(34.1)	(2.9)	(22.1)	(31.2)	(9.6)	6.6 (100.0)	(31.2)	(50.5)	(18.2)	86.6	0.4
金融業、保険業	100.0	9.5	6.1 (100.0)	(3.8)	(17.1)	(16.3)	(30.2)	(32.7)	4.4 (100.0)	(49.9)	(22.4)	(27.7)	90.2	0.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.5	9.5 (100.0)	(35.2)	(-)	(32.4)	(16.2)	(16.2)	0.2 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	87.4	3.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	22.7	13.4 (100.0)	(11.5)	(1.5)	(17.8)	(8.5)	(60.7)	13.9 (100.0)	(39.7)	(42.4)	(17.9)	77.3	0.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	12.6	8.5 (100.0)	(3.1)	(-)	(13.1)	(25.8)	(58.0)	5.5 (100.0)	(30.1)	(24.9)	(45.0)	86.3	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.0	4.7 (100.0)	(31.0)	(-)	(36.3)	(1.2)	(31.6)	5.3 (100.0)	(31.8)	(41.1)	(27.1)	90.0	-
教育、学習支援業	100.0	20.8	18.5 (100.0)	(14.4)	(22.2)	(26.3)	(15.3)	(21.8)	3.4 (100.0)	(34.3)	(35.9)	(29.8)	79.2	-
医療、福祉	100.0	9.4	6.8 (100.0)	(13.8)	(16.9)	(51.5)	(12.6)	(5.2)	2.6 (100.0)	(42.8)	(40.6)	(16.6)	90.4	0.2
複合サービス事業	100.0	4.1	3.0 (100.0)	(89.7)	(6.9)	(-)	(3.4)	(-)	1.1 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	95.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.5	8.7 (100.0)	(14.5)	(21.1)	(47.6)	(14.6)	(2.3)	6.9 (100.0)	(16.3)	(54.2)	(29.5)	85.3	0.2
事業所規模														
500人以上	100.0	22.2	13.5 (100.0)	(44.2)	(21.7)	(6.2)	(6.9)	(21.0)	10.0 (100.0)	(74.7)	(0.3)	(25.0)	77.3	0.5
100～499人	100.0	10.7	5.9 (100.0)	(31.2)	(13.3)	(16.8)	(23.0)	(15.6)	5.2 (100.0)	(74.2)	(17.4)	(8.4)	88.9	0.4
30～99人	100.0	9.5	6.1 (100.0)	(21.7)	(14.4)	(19.3)	(22.4)	(22.2)	4.1 (100.0)	(32.7)	(43.1)	(24.2)	89.9	0.6
5～29人	100.0	15.5	9.7 (100.0)	(18.9)	(13.7)	(27.3)	(17.4)	(22.6)	6.9 (100.0)	(37.0)	(42.4)	(20.6)	83.9	0.6
30人以上（再掲）	100.0	9.9	6.2 (100.0)	(24.2)	(14.4)	(18.4)	(22.1)	(20.9)	4.4 (100.0)	(43.8)	(35.6)	(20.5)	89.5	0.6
労働組合の有無														
あり	100.0	11.1	7.0 (100.0)	(22.8)	(5.8)	(14.1)	(27.7)	(29.7)	5.7 (100.0)	(55.4)	(21.5)	(23.1)	88.4	0.6
なし	100.0	15.3	9.6 (100.0)	(19.0)	(15.4)	(28.4)	(16.2)	(21.0)	6.5 (100.0)	(32.9)	(46.8)	(20.4)	84.1	0.6
不明	100.0	15.9	0.2 (100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	15.7 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	84.1	-
介護休業制度の規定・取得者の有無														
規定あり－取得者あり	100.0	16.3	11.3 (100.0)	(24.4)	(5.2)	(29.4)	(20.1)	(20.8)	5.3 (100.0)	(65.5)	(18.9)	(15.6)	83.5	0.2
規定あり－取得者なし	100.0	9.0	5.6 (100.0)	(21.0)	(11.3)	(22.6)	(19.2)	(26.0)	4.4 (100.0)	(30.2)	(43.4)	(26.4)	90.5	0.5
規定なし－取得者あり	100.0	53.9	36.6 (100.0)	(47.3)	(-)	(52.7)	(-)	(-)	17.3 (100.0)	(-)	(-)	(100.0)	46.1	-
規定なし－取得者なし	100.0	23.3	14.4 (100.0)	(17.4)	(17.3)	(27.7)	(18.1)	(19.5)	10.2 (100.0)	(43.0)	(42.7)	(14.3)	75.8	0.9
不明	100.0	17.8	17.5 (100.0)	(-)	(-)	(0.9)	(-)	(99.1)	0.3 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	82.2	-

第35表 介護休業期間中に会社や企業内共済会等から支給される金銭の平均額別事業所割合

	金銭の支給あり	支給金額の平均額										不明				
		毎月金銭を支給する					支給金額の平均額									
		20万円以上	15万円以上 20万円未満	10万円以上 15万円未満	5万円以上 10万円未満	5万円未満	20万円以上	15万円以上 20万円未満	10万円以上 15万円未満	5万円以上 10万円未満	5万円未満					
総 数	100.0	62.5 (100.0)	7.8 (12.6)	11.2 (17.9)	15.5 (24.8)	11.1 (17.8)	13.6 (21.7)	3.3 (5.3)	44.6 (100.0)	4.7 (10.5)	4.8 (10.8)	3.8 (8.5)	8.8 (19.8)	12.2 (27.5)	10.2 (23.0)	不明
産 業																
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	62.2 (100.0)	11.8 (19.0)	10.2 (16.5)	10.6 (17.1)	7.9 (12.7)	20.9 (33.5)	0.8 (1.3)	48.4 (100.0)	-	5.9 (12.2)	-	5.1 (10.6)	26.4 (54.5)	11.0 (22.8)	12.6
建設業	100.0	67.0 (100.0)	7.1 (10.7)	8.1 (12.1)	32.1 (47.9)	7.6 (11.3)	7.6 (11.4)	4.5 (6.7)	43.7 (100.0)	7.2 (16.5)	7.1 (16.3)	3.6 (8.2)	7.1 (16.3)	14.3 (32.6)	4.5 (10.2)	4.0
製造業	100.0	67.6 (100.0)	4.3 (6.4)	22.5 (33.3)	17.3 (25.5)	17.1 (25.3)	6.3 (9.4)	0.1 (0.1)	42.4 (100.0)	2.4 (5.7)	0.7 (1.7)	0.6 (1.4)	10.1 (23.7)	19.8 (46.8)	8.8 (20.8)	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.3 (100.0)	13.5 (16.0)	32.4 (38.4)	14.2 (16.9)	4.4 (5.2)	7.7 (9.1)	12.2 (14.4)	20.8 (100.0)	2.9 (4.0)	3.0 (4.6)	6.3 (30.4)	0.9 (4.1)	2.2 (10.5)	5.5 (26.3)	1.1
情報通信業	100.0	53.2 (100.0)	2.8 (5.3)	4.1 (7.7)	6.8 (12.7)	9.7 (18.2)	15.0 (28.3)	14.8 (27.8)	56.3 (100.0)	0.7 (1.3)	1.0 (1.7)	12.1 (21.6)	9.3 (16.6)	8.9 (15.8)	24.1 (42.9)	-
運輸業、郵便業	100.0	54.9 (100.0)	13.6 (24.8)	2.9 (5.2)	14.2 (25.8)	3.4 (6.2)	18.0 (32.8)	2.8 (5.2)	54.4 (100.0)	6.5 (12.0)	1.2 (2.1)	9.3 (17.2)	3.4 (6.2)	15.8 (29.0)	18.2 (33.4)	7.1
卸売業、小売業	100.0	48.6 (100.0)	9.1 (18.7)	10.5 (21.6)	3.0 (6.2)	3.0 (6.2)	19.9 (40.9)	3.0 (6.2)	51.4 (100.0)	9.4 (18.2)	9.1 (17.7)	-	12.7 (24.7)	11.0 (21.5)	9.1 (17.8)	3.3
金融業、保険業	100.0	63.9 (100.0)	-	2.4 (3.8)	20.9 (32.7)	0.4 (0.6)	24.2 (37.9)	16.0 (25.0)	46.5 (100.0)	2.4 (5.2)	10.5 (22.5)	10.4 (22.4)	-	12.8 (27.5)	10.4 (22.4)	3.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	99.4 (100.0)	32.2 (32.4)	-	16.1 (16.2)	33.6 (33.8)	-	17.5 (17.6)	2.0 (100.0)	-	-	0.6 (31.1)	-	-	1.4 (68.9)	32.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	59.1 (100.0)	0.8 (1.4)	5.7 (9.6)	10.3 (17.4)	10.9 (18.5)	20.6 (34.9)	10.8 (18.3)	61.3 (100.0)	3.2 (5.2)	-	12.0 (19.5)	15.7 (25.7)	15.3 (25.0)	15.1 (24.6)	0.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	67.5 (100.0)	10.8 (16.0)	8.7 (12.9)	17.4 (25.8)	30.3 (44.9)	0.2 (0.2)	0.2 (0.2)	43.3 (100.0)	2.1 (4.8)	-	-	13.0 (30.1)	10.8 (24.9)	17.4 (40.3)	8.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	46.7 (100.0)	-	28.9 (61.9)	-	14.5 (31.0)	3.3 (7.1)	0.0 (0.0)	53.3 (100.0)	-	2.5 (4.7)	2.5 (4.7)	16.9 (31.8)	14.5 (27.1)	16.9 (31.8)	-
教育、学習支援業	100.0	88.9 (100.0)	16.7 (18.8)	12.9 (14.5)	11.7 (13.1)	11.4 (12.8)	33.5 (37.6)	2.8 (3.1)	16.2 (100.0)	5.3 (32.8)	-	1.0 (6.1)	-	4.8 (29.8)	5.1 (31.3)	-
医療、福祉	100.0	72.4 (100.0)	-	10.6 (14.7)	12.2 (16.8)	19.7 (27.2)	29.9 (41.3)	-	28.3 (100.0)	-	9.2 (32.4)	4.7 (16.6)	3.0 (10.5)	9.2 (32.4)	2.3 (8.2)	2.3
複合サービス事業	100.0	72.5 (100.0)	-	27.5 (38.0)	12.5 (17.2)	27.5 (38.0)	2.5 (3.4)	2.5 (3.4)	27.5 (100.0)	-	-	-	-	27.5 (100.0)	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.1 (100.0)	14.5 (24.2)	7.7 (12.9)	21.4 (35.5)	7.7 (12.9)	8.3 (13.8)	0.5 (0.8)	47.7 (100.0)	1.4 (2.9)	6.3 (13.3)	12.7 (26.6)	7.8 (16.3)	0.5 (1.0)	19.0 (39.9)	1.4
事業所規模																
500人以上	100.0	60.8 (100.0)	8.6 (14.1)	12.3 (20.2)	8.4 (13.8)	11.1 (18.3)	10.7 (17.5)	9.8 (16.0)	45.0 (100.0)	14.7 (32.7)	9.5 (21.0)	6.2 (13.7)	8.4 (18.7)	2.3 (5.0)	4.1 (9.0)	2.3
100～499人	100.0	55.5 (100.0)	5.7 (10.2)	9.4 (17.0)	10.4 (18.7)	11.0 (19.8)	13.7 (24.7)	5.3 (9.6)	48.8 (100.0)	16.4 (33.6)	6.0 (12.3)	5.4 (11.0)	8.4 (17.1)	7.9 (16.2)	4.8 (9.7)	3.9
30～99人	100.0	64.5 (100.0)	10.1 (15.6)	12.3 (19.0)	6.0 (9.4)	9.4 (14.6)	20.9 (32.4)	5.8 (9.0)	43.0 (100.0)	4.2 (9.8)	0.7 (1.7)	7.4 (17.3)	11.3 (26.2)	11.6 (27.1)	7.7 (17.9)	6.6
5～29人	100.0	62.5 (100.0)	7.7 (12.3)	11.1 (17.8)	16.8 (26.8)	11.3 (18.1)	12.7 (20.4)	2.9 (4.7)	44.6 (100.0)	4.3 (9.7)	5.2 (11.7)	3.3 (7.4)	8.5 (19.1)	12.5 (28.0)	10.7 (24.1)	3.9
30人以上（再掲）	100.0	62.4 (100.0)	9.1 (14.5)	11.7 (18.7)	7.0 (11.3)	9.8 (15.7)	19.0 (30.5)	5.8 (9.3)	44.3 (100.0)	7.2 (16.2)	2.1 (4.8)	7.0 (15.7)	10.6 (23.8)	10.5 (23.8)	7.0 (15.7)	5.8
労働組合の有無																
あり	100.0	63.0 (100.0)	1.8 (2.8)	13.3 (21.1)	6.7 (10.6)	5.5 (8.7)	32.5 (51.6)	3.3 (5.3)	51.5 (100.0)	4.4 (8.5)	7.5 (14.5)	6.2 (12.1)	9.1 (17.7)	10.3 (20.0)	14.0 (27.1)	5.2
なし	100.0	62.9 (100.0)	9.0 (14.4)	10.9 (17.3)	17.3 (27.4)	12.3 (19.5)	10.1 (16.1)	3.3 (5.3)	42.8 (100.0)	4.8 (11.2)	4.3 (10.1)	3.4 (7.8)	8.8 (20.6)	11.9 (27.9)	9.6 (22.4)	4.0
不明	100.0	1.3 (100.0)	1.3 (100.0)	-	-	-	-	-	98.7 (100.0)	-	-	-	-	98.7 (100.0)	-	-
介護休業制度の規定・取得者の有無																
規定ありー取得者あり	100.0	69.1 (100.0)	3.5 (5.1)	19.3 (28.0)	15.0 (21.7)	3.3 (4.7)	26.1 (37.8)	1.8 (2.6)	32.4 (100.0)	3.4 (10.3)	2.8 (8.6)	4.0 (12.3)	8.3 (25.6)	1.9 (5.8)	12.1 (37.4)	1.5
規定ありー取得者なし	100.0	62.0 (100.0)	6.5 (10.5)	11.7 (18.9)	12.6 (20.3)	9.4 (15.2)	16.4 (26.4)	5.3 (8.6)	48.6 (100.0)	8.0 (16.4)	5.9 (12.0)	4.7 (9.7)	6.1 (12.5)	10.0 (20.6)	14.1 (28.9)	5.1
規定なしー取得者あり	100.0	67.9 (100.0)	-	-	64.3 (94.7)	-	3.6 (5.3)	-	32.1 (100.0)	-	-	-	-	32.1 (100.0)	-	-
規定なしー取得者なし	100.0	61.6 (100.0)	9.6 (15.5)	9.5 (15.3)	16.0 (25.9)	13.5 (22.0)	10.9 (17.7)	2.2 (3.5)	43.8 (100.0)	2.7 (6.3)	4.5 (10.2)	3.3 (7.6)	11.2 (25.6)	14.2 (32.4)	7.9 (18.0)	3.9
不明	100.0	98.3 (100.0)	-	97.5 (99.1)	-	0.9 (0.9)	-	-	1.7 (100.0)	-	-	-	-	1.3 (76.5)	0.4 (23.5)	-

第36表 介護休業復職後の職場・職種の取扱い別事業所割合

(%)

	事業所計	原則として原職 又は原職相当職 に復帰する	本人の希望を考 慮し、会社が 決定する	会社の人事管理 等の都合により 決定する	不明
総 数	100.0	75.5	17.1	6.9	0.5
産 業					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	73.7	14.2	12.0	－
建設業	100.0	78.0	14.6	6.7	0.7
製造業	100.0	74.0	20.0	6.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.1	7.7	3.1	－
情報通信業	100.0	83.7	13.2	3.1	－
運輸業、郵便業	100.0	80.3	13.7	6.0	－
卸売業、小売業	100.0	69.3	22.4	7.6	0.8
金融業、保険業	100.0	90.3	7.0	2.5	0.3
不動産業、物品賃貸業	100.0	73.1	20.3	6.6	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	81.5	11.5	6.8	0.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	64.1	22.4	13.4	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	72.8	22.0	5.1	0.0
教育、学習支援業	100.0	87.2	10.2	2.6	－
医療、福祉	100.0	84.1	10.7	3.9	1.3
複合サービス事業	100.0	87.9	1.5	10.5	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.7	16.4	8.8	1.1
事業所規模					
500人以上	100.0	91.3	6.3	2.4	－
100～499人	100.0	88.6	7.8	3.5	0.1
30～99人	100.0	81.2	13.3	5.0	0.5
5～29人	100.0	73.8	18.3	7.4	0.5
30人以上（再掲）	100.0	82.8	12.1	4.7	0.4
労働組合の有無					
あり	100.0	89.1	7.8	3.1	0.1
なし	100.0	72.1	19.5	7.8	0.6
不明	100.0	56.6	27.5	15.9	－
介護休業制度の規定・取得者の有無					
規定あり－取得者あり	100.0	88.2	6.1	5.8	－
規定あり－取得者なし	100.0	84.1	11.9	3.8	0.2
規定なし－取得者あり	100.0	82.6	17.4	－	－
規定なし－取得者なし	100.0	58.3	28.0	12.6	1.1
不明	100.0	58.3	24.1	17.6	－

第37表 介護休業者の有無及び取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休業取得者ありの事業所	女性のみ取得者あり事業所	男性のみ取得者あり事業所	男女とも取得者あり事業所	介護休業取得者なしの事業所	不明
総 数	100.0	1.4 (100.0)	1.0 (74.5)	0.3 (23.5)	0.0 (1.9)	98.6	-
産 業							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.2 (100.0)	- (-)	0.2 (100.0)	- (-)	99.8	-
建設業	100.0	0.8 (100.0)	0.1 (11.4)	0.7 (88.4)	0.0 (0.2)	99.2	-
製造業	100.0	2.5 (100.0)	1.4 (55.9)	1.0 (38.2)	0.1 (5.9)	97.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.0 (100.0)	0.3 (32.3)	0.7 (67.7)	- (-)	99.0	-
情報通信業	100.0	1.1 (100.0)	0.9 (82.4)	0.1 (12.3)	0.1 (5.3)	98.9	-
運輸業、郵便業	100.0	1.5 (100.0)	0.5 (31.7)	1.0 (67.9)	0.0 (0.4)	98.5	-
卸売業、小売業	100.0	1.4 (100.0)	1.4 (97.0)	0.0 (2.7)	0.0 (0.3)	98.6	-
金融業、保険業	100.0	1.2 (100.0)	1.1 (91.4)	0.1 (5.0)	0.0 (3.6)	98.8	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (73.1)	0.1 (26.9)	- (-)	99.8	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.6 (100.0)	1.4 (88.6)	0.1 (7.8)	0.1 (3.6)	98.4	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.0 (100.0)	0.0 (50.0)	0.0 (50.0)	- (-)	100.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	- (-)	- (-)	100.0	-
教育、学習支援業	100.0	1.3 (100.0)	1.3 (95.1)	0.0 (2.9)	0.0 (2.0)	98.7	-
医療、福祉	100.0	3.3 (100.0)	3.2 (96.2)	0.1 (3.6)	0.0 (0.2)	96.7	-
複合サービス事業	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (52.6)	0.0 (31.6)	0.0 (15.8)	99.9	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.6 (100.0)	0.4 (62.2)	0.2 (37.8)	- (-)	99.4	-
事業所規模							
500人以上	100.0	31.5 (100.0)	19.2 (61.0)	7.3 (23.2)	5.0 (15.9)	68.5	-
100～499人	100.0	10.3 (100.0)	7.1 (69.5)	2.8 (27.2)	0.3 (3.3)	89.7	-
30～99人	100.0	2.4 (100.0)	1.6 (70.1)	0.7 (29.9)	- (-)	97.6	-
5～29人	100.0	0.7 (100.0)	0.6 (83.1)	0.1 (16.9)	- (-)	99.3	-
30人以上（再掲）	100.0	4.3 (100.0)	3.0 (68.9)	1.2 (27.9)	0.1 (3.2)	95.7	-
労働組合の有無							
あり	100.0	2.4 (100.0)	1.6 (66.1)	0.7 (29.1)	0.1 (4.8)	97.6	-
なし	100.0	1.1 (100.0)	0.9 (79.1)	0.2 (20.5)	0.0 (0.3)	98.9	-
不明	100.0	0.1 (100.0)	- (-)	- (-)	0.1 (100.0)	99.9	-
介護休業制度の規定の有無							
あり	100.0	1.8 (100.0)	1.3 (70.7)	0.5 (27.1)	0.0 (2.2)	98.2	-
なし	100.0	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	- (-)	- (-)	99.5	-
不明	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0	-

注：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

第38表 介護休業者割合

(%)

	女性		男性		男女計		介護 休業者計	女性	男性
	女性常用 労働者計	介護 休業者	男性常用 労働者計	介護 休業者	常用 労働者計	介護 休業者			
総 数	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	79.5	20.5
産 業									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	100.0	0.01	100.0	0.01	* 100.0	—	* 100.0
建設業	100.0	0.04	100.0	0.05	100.0	0.05	100.0	11.9	88.1
製造業	100.0	0.12	100.0	0.03	100.0	0.06	100.0	58.1	41.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.05	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	32.3	67.7
情報通信業	100.0	0.09	100.0	0.01	100.0	0.03	100.0	75.6	24.4
運輸業、郵便業	100.0	0.09	100.0	0.03	100.0	0.04	100.0	37.9	62.1
卸売業、小売業	100.0	0.16	100.0	0.00	100.0	0.08	100.0	97.4	2.6
金融業、保険業	100.0	0.10	100.0	0.01	100.0	0.05	100.0	93.1	6.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.03	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	78.8	21.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.20	100.0	0.01	100.0	0.06	100.0	86.8	13.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.00	100.0	0.01	100.0	0.00	100.0	26.3	73.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.00	100.0	—	100.0	0.00	100.0	100.0	—
教育、学習支援業	100.0	0.07	100.0	0.00	100.0	0.04	100.0	93.2	6.8
医療、福祉	100.0	0.13	100.0	0.01	100.0	0.10	100.0	96.9	3.1
複合サービス事業	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	52.0	48.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.18	100.0	0.01	100.0	0.08	100.0	90.7	9.3
事業所規模									
500人以上	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.05	100.0	72.6	27.4
100～499人	100.0	0.13	100.0	0.03	100.0	0.07	100.0	77.4	22.6
30～99人	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	80.3	19.7
5～29人	100.0	0.10	100.0	0.02	100.0	0.05	100.0	83.1	16.9
30人以上（再掲）	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	77.9	22.1
労働組合の有無									
あり	100.0	0.13	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	75.1	24.9
なし	100.0	0.11	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	82.5	17.5
不明	100.0	0.05	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	66.7	33.3
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	77.2	22.8
なし	100.0	0.10	100.0	—	100.0	0.04	100.0	100.0	—
不明	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—	—	—

注：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

第39表 取得期間別介護休業後復職者割合（３－１）

(1) 女性

(%)

	介護休業後 復職者計 (女性)	1 週間未満	1 週間～ 2 週間未満	2 週間～ 1 か月未満	1 か月～ 3 か月未満	3 か月～ 6 か月未満	6 か月～ 1 年未満	1 年以上	不明
総 数	100.0	14.8	4.6	18.7	22.7	18.0	20.3	1.0	-
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	3.0	-	1.5	3.0	-	-	92.5	-
製造業	100.0	5.7	5.7	20.8	55.0	11.4	1.4	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	* 100.0	-	-	-	-	* 85.7	* 14.3	-	-
情報通信業	100.0	11.1	-	5.1	28.9	14.5	40.4	-	-
運輸業，郵便業	100.0	9.3	2.8	2.8	34.4	50.7	-	-	-
卸売業，小売業	100.0	39.4	3.0	21.1	4.8	13.5	18.1	0.1	-
金融業，保険業	100.0	0.6	2.3	2.9	8.9	7.7	77.6	-	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	15.6	15.6	68.9	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.6	72.0	13.3	3.7	0.6	6.1	3.7	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.0	-	90.0	-	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	7.8	3.8	14.8	8.6	63.5	1.6	-	-
医療，福祉	100.0	1.9	0.5	28.4	37.8	31.2	0.2	0.2	-
複合サービス事業	100.0	25.0	-	8.3	33.3	33.3	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	0.4	5.6	-	94.0	-	-
事業所規模									
500人以上	100.0	10.6	9.9	13.6	36.3	20.9	7.6	1.1	-
100～499人	100.0	24.7	4.9	10.8	22.6	27.2	9.6	0.3	-
30～99人	100.0	-	-	27.0	0.7	20.7	48.9	2.7	-
5～29人	100.0	20.0	7.0	20.0	39.0	6.0	8.0	-	-
30人以上（再掲）	100.0	12.3	3.4	18.1	15.0	23.7	26.1	1.4	-
労働組合の有無									
あり	100.0	19.4	5.5	13.7	17.4	20.5	23.0	0.5	-
なし	100.0	11.7	3.9	21.8	26.0	16.5	18.7	1.3	-
不明	100.0	85.7	14.3	-	-	-	-	-	-
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	9.6	5.2	14.1	26.0	20.7	23.3	1.1	-
なし	100.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：「介護休業後復職者」は、調査前年度 1 年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

第39表 取得期間別介護休業後復職者割合（３－２）

(2) 男性

	(%)								
	介護休業後 復職者計 (男性)	1 週間未満	1 週間～ 2 週間未満	2 週間～ 1 か月未満	1 か月～ 3 か月未満	3 か月～ 6 か月未満	6 か月～ 1 年未満	1 年以上	不明
総 数	100.0	11.7	1.3	26.3	52.2	6.9	1.0	0.5	-
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	-	-	-	* 66.7	-	-	* 33.3	-
建設業	100.0	0.1	-	50.0	49.9	-	-	-	-
製造業	100.0	21.3	-	9.4	62.8	3.9	1.3	1.3	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.0	-	-	-	28.0	-	-	-
情報通信業	100.0	-	4.9	4.9	51.2	24.4	4.9	9.8	-
運輸業，郵便業	100.0	10.6	9.9	10.6	59.0	9.9	-	-	-
卸売業，小売業	100.0	41.3	-	2.9	47.1	2.9	5.8	-	-
金融業，保険業	100.0	30.2	-	-	58.5	11.3	-	-	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	-	4.8	4.8	76.2	4.8	9.5	-	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	-	96.4	3.6	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	50.0	-	-	25.0	-	25.0	-	-
医療，福祉	100.0	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-
複合サービス事業	100.0	50.0	-	-	25.0	25.0	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	-	3.8	96.2	-	-	-
事業所規模									
500人以上	100.0	15.4	1.7	4.5	38.7	22.3	11.2	6.2	-
100～499人	100.0	30.6	3.6	15.1	46.5	4.2	-	-	-
30～99人	100.0	-	-	-	78.1	21.9	-	-	-
5～29人	100.0	0.9	-	49.6	49.6	-	-	-	-
30人以上（再掲）	100.0	19.6	2.3	9.2	54.2	12.0	1.7	0.9	-
労働組合の有無									
あり	100.0	22.5	3.0	12.7	43.5	15.4	1.7	1.1	-
なし	100.0	3.4	0.1	36.2	58.8	0.8	0.5	0.1	-
不明	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	11.7	1.3	26.3	52.2	6.9	1.0	0.5	-
なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

第39表 取得期間別介護休業後復職者割合（３－３）

(3)男女計

	(%)								
	介護休業後 復職者計 (男女計)	1週間未満	1週間～ 2週間未満	2週間～ 1か月未満	1か月～ 3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 1年未満	1年以上	不明
総 数	100.0	14.1	3.8	20.4	29.6	15.4	15.8	0.9	-
産 業									
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	-	-	-	* 66.7	-	-	* 33.3	-
建設業	100.0	0.3	-	47.0	47.0	-	-	5.8	-
製造業	100.0	11.2	3.7	16.8	57.7	8.8	1.4	0.5	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.3	-	-	-	40.6	3.1	-	-
情報通信業	100.0	8.2	1.3	5.0	34.7	17.0	31.2	2.5	-
運輸業，郵便業	100.0	10.0	6.8	7.2	48.4	27.5	-	-	-
卸売業，小売業	100.0	39.4	2.9	20.4	6.5	13.1	17.6	0.1	-
金融業，保険業	100.0	3.3	2.1	2.6	13.5	8.1	70.4	-	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	11.9	11.9	76.3	-	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.5	64.4	12.3	11.9	1.1	6.5	3.3	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.6	-	94.7	2.6	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	-
教育，学習支援業	100.0	10.3	3.6	13.9	9.6	59.7	3.0	-	-
医療，福祉	100.0	3.6	0.4	27.4	38.2	30.1	0.1	0.1	-
複合サービス事業	100.0	37.5	-	4.2	29.2	29.2	-	-	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	0.4	5.4	8.9	85.4	-	-
事業所規模									
500人以上	100.0	11.7	7.9	11.4	36.9	21.3	8.4	2.3	-
100～499人	100.0	26.1	4.5	11.8	28.5	21.6	7.2	0.2	-
30～99人	100.0	-	-	23.1	11.9	20.9	41.7	2.3	-
5～29人	100.0	14.5	5.0	28.4	42.1	4.3	5.7	-	-
30人以上（再掲）	100.0	13.8	3.2	16.2	23.0	21.3	21.1	1.3	-
労働組合の有無									
あり	100.0	20.2	4.9	13.4	23.9	19.2	17.7	0.7	-
なし	100.0	9.9	3.1	25.1	33.3	13.0	14.6	1.0	-
不明	100.0	90.9	9.1	-	-	-	-	-	-
介護休業制度の規定の有無									
あり	100.0	10.2	4.2	17.2	32.8	17.1	17.5	1.0	-
なし	100.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

第 40 表 介護のための勤務時間短縮等の措置の有無及び内容別事業所割合 (M. A.)

(%)

	事業所計	制度あり	措置の内容 (M. A.)			
			短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	介護に要する経費の援助措置
総 数	100.0	56.7	53.9	10.7	29.2	3.4
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	47.8	45.3	16.5	31.6	3.6
建設業	100.0	44.5	42.0	11.5	26.1	1.9
製造業	100.0	47.9	44.9	6.2	25.8	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.9	86.9	29.1	39.5	23.7
情報通信業	100.0	67.9	64.1	16.4	32.8	1.8
運輸業，郵便業	100.0	58.2	56.6	10.5	28.5	3.9
卸売業，小売業	100.0	56.1	54.3	11.8	30.1	2.9
金融業，保険業	100.0	85.9	75.7	11.9	41.6	8.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	49.8	47.7	9.9	27.0	1.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	52.4	49.0	9.4	26.7	0.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	52.5	49.7	9.6	28.7	3.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.9	60.1	12.7	29.4	3.0
教育，学習支援業	100.0	62.6	60.7	8.1	28.2	3.3
医療，福祉	100.0	69.4	66.7	10.9	33.1	5.2
複合サービス事業	100.0	90.9	86.0	11.9	31.5	3.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.9	49.2	12.6	27.3	5.3
事業所規模						
500人以上	100.0	92.2	85.0	23.6	49.5	11.9
100～499人	100.0	88.2	83.6	18.1	39.5	5.9
30～99人	100.0	77.5	74.0	13.4	36.2	5.0
5～29人	100.0	51.2	48.6	9.9	27.3	3.0
30人以上（再掲）	100.0	79.9	76.1	14.5	37.1	5.3
労働組合の有無						
あり	100.0	85.9	79.9	15.6	42.3	6.5
なし	100.0	49.4	47.4	9.5	25.9	2.6
不明	100.0	19.9	19.9	2.9	13.5	2.7
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	83.9	80.1	14.9	43.1	5.2
なし	100.0	4.8	3.8	2.8	2.7	0.1
不明	100.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

第41表 介護のための勤務時間短縮等の措置の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を 超える期間		
総 数	100.0	56.7 (100.0)	(75.8)	(6.8)	(7.2)	(10.2)	42.8	0.5
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	47.8 (100.0)	(66.8)	(4.8)	(20.8)	(7.6)	51.9	0.2
建設業	100.0	44.5 (100.0)	(73.4)	(9.1)	(10.2)	(7.3)	54.0	1.4
製造業	100.0	47.9 (100.0)	(78.8)	(7.9)	(3.4)	(9.9)	52.1	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.9 (100.0)	(25.9)	(7.3)	(6.4)	(60.4)	10.1	-
情報通信業	100.0	67.9 (100.0)	(67.1)	(4.4)	(5.3)	(23.2)	32.1	0.0
運輸業、郵便業	100.0	58.2 (100.0)	(70.5)	(7.0)	(10.0)	(12.5)	41.5	0.3
卸売業、小売業	100.0	56.1 (100.0)	(79.6)	(4.5)	(8.3)	(7.6)	43.1	0.8
金融業、保険業	100.0	85.9 (100.0)	(50.1)	(10.0)	(21.4)	(18.5)	13.9	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	49.8 (100.0)	(78.0)	(3.1)	(2.5)	(16.4)	48.7	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	52.4 (100.0)	(73.0)	(5.6)	(7.1)	(14.3)	47.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	52.5 (100.0)	(82.5)	(2.6)	(5.8)	(9.0)	46.4	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	61.9 (100.0)	(74.7)	(7.8)	(1.8)	(15.7)	38.1	-
教育、学習支援業	100.0	62.6 (100.0)	(79.4)	(9.6)	(5.1)	(5.9)	37.4	-
医療、福祉	100.0	69.4 (100.0)	(84.9)	(4.5)	(3.5)	(7.0)	30.6	0.0
複合サービス事業	100.0	90.9 (100.0)	(63.4)	(30.2)	(2.7)	(3.7)	8.9	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.9 (100.0)	(73.6)	(7.1)	(6.9)	(12.3)	47.0	0.1
事業所規模								
500人以上	100.0	92.2 (100.0)	(32.7)	(12.0)	(16.5)	(38.9)	7.4	0.4
100～499人	100.0	88.2 (100.0)	(65.3)	(5.7)	(11.5)	(17.5)	11.6	0.2
30～99人	100.0	77.5 (100.0)	(75.5)	(5.9)	(7.5)	(11.1)	22.3	0.2
5～29人	100.0	51.2 (100.0)	(77.0)	(7.2)	(6.7)	(9.2)	48.2	0.6
30人以上（再掲）	100.0	79.9 (100.0)	(72.5)	(6.0)	(8.5)	(13.0)	19.9	0.2
労働組合の有無								
あり	100.0	85.9 (100.0)	(53.6)	(12.8)	(15.1)	(18.4)	14.0	0.2
なし	100.0	49.4 (100.0)	(85.8)	(4.2)	(3.5)	(6.6)	50.0	0.6
不明	100.0	19.9 (100.0)	(67.8)	(-)	(30.7)	(1.5)	80.1	-
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	83.9 (100.0)	(76.4)	(6.7)	(7.3)	(9.6)	15.8	0.3
なし	100.0	4.8 (100.0)	(54.2)	(11.5)	(1.7)	(32.6)	94.3	0.9
不明	100.0	0.5 (100.0)	(-)	(-)	(-)	(100.0)	99.5	-

第42表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（４－１）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を 超える期間		
総 数	100.0	53.9 (100.0)	42.4 (78.7)	3.5 (6.5)	3.9 (7.2)	4.0 (7.5)	45.6	0.5
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	45.3 (100.0)	30.7 (67.8)	2.3 (5.1)	10.1 (22.4)	2.1 (4.7)	54.5	0.2
建設業	100.0	42.0 (100.0)	31.8 (83.0)	3.4 (7.0)	3.9 (3.8)	2.9 (6.2)	56.5	1.4
製造業	100.0	44.9 (100.0)	37.3 (75.6)	3.1 (8.1)	1.7 (9.3)	2.8 (7.0)	55.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	86.9 (100.0)	23.2 (26.8)	6.5 (7.5)	6.1 (7.0)	51.0 (58.7)	13.1	－
情報通信業	100.0	64.1 (100.0)	45.9 (71.6)	3.0 (4.7)	4.0 (6.2)	11.2 (17.5)	35.9	0.0
運輸業、郵便業	100.0	56.6 (100.0)	42.2 (74.5)	4.0 (7.0)	6.3 (11.1)	4.2 (7.3)	43.1	0.3
卸売業、小売業	100.0	54.3 (100.0)	44.0 (81.0)	2.1 (3.9)	4.7 (8.6)	3.5 (6.5)	44.9	0.8
金融業、保険業	100.0	75.7 (100.0)	38.8 (51.2)	9.1 (12.0)	21.1 (27.9)	6.7 (8.9)	24.1	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	47.7 (100.0)	38.5 (80.7)	1.6 (3.3)	1.0 (2.2)	6.6 (13.8)	50.7	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	49.0 (100.0)	37.1 (75.8)	2.0 (4.0)	5.0 (10.2)	4.9 (10.0)	51.0	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	49.7 (100.0)	44.2 (88.8)	1.4 (2.7)	1.7 (3.4)	2.5 (5.0)	49.1	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.1 (100.0)	48.8 (81.2)	4.8 (8.0)	1.1 (1.8)	5.4 (8.9)	39.9	－
教育、学習支援業	100.0	60.7 (100.0)	50.5 (83.2)	6.1 (10.0)	2.2 (3.6)	1.9 (3.2)	39.3	－
医療、福祉	100.0	66.7 (100.0)	57.7 (86.5)	3.1 (4.7)	1.3 (2.0)	4.6 (6.9)	33.3	0.0
複合サービス事業	100.0	86.0 (100.0)	52.8 (61.4)	28.6 (33.2)	2.3 (2.7)	2.2 (2.6)	13.8	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	49.2 (100.0)	38.0 (77.2)	2.4 (5.0)	3.7 (7.6)	5.0 (10.2)	50.7	0.1
事業所規模								
500人以上	100.0	85.0 (100.0)	30.2 (35.6)	11.3 (13.3)	18.2 (21.4)	25.3 (29.7)	14.6	0.4
100～499人	100.0	83.6 (100.0)	57.0 (68.2)	5.1 (6.1)	10.5 (12.6)	11.0 (13.1)	16.3	0.2
30～99人	100.0	74.0 (100.0)	57.9 (78.3)	4.6 (6.2)	5.6 (7.6)	5.9 (7.9)	25.8	0.2
5～29人	100.0	48.6 (100.0)	38.9 (80.0)	3.2 (6.6)	3.2 (6.6)	3.3 (6.8)	50.8	0.6
30人以上（再掲）	100.0	76.1 (100.0)	57.3 (75.4)	4.8 (6.3)	6.8 (8.9)	7.2 (9.4)	23.7	0.2
労働組合の有無								
あり	100.0	79.9 (100.0)	44.6 (55.8)	10.2 (12.7)	12.6 (15.8)	12.5 (15.7)	20.0	0.2
なし	100.0	47.4 (100.0)	42.1 (88.8)	1.8 (3.9)	1.6 (3.4)	1.9 (3.9)	52.0	0.6
不明	100.0	19.9 (100.0)	13.5 (67.8)	－ (－)	6.1 (30.7)	0.3 (1.5)	80.1	－
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	80.1 (100.0)	63.4 (79.1)	5.1 (6.3)	5.9 (7.4)	5.7 (7.1)	19.6	0.3
なし	100.0	3.8 (100.0)	2.4 (62.7)	0.6 (14.4)	－ (－)	0.9 (23.0)	95.2	0.9
不明	100.0	0.5 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.5 (100.0)	99.5	－

第42表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（４－２）

(2)介護の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を 超える期間		
総 数	100.0	10.7 (100.0)	6.9 (64.3)	0.6 (6.0)	0.6 (5.3)	2.6 (24.4)	88.7	0.5
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	16.5 (100.0)	8.9 (53.7)	2.1 (12.9)	5.3 (32.3)	0.2 (1.0)	83.2	0.2
建設業	100.0	11.5 (100.0)	8.1 (63.4)	0.9 (6.0)	0.2 (2.0)	2.2 (28.7)	87.1	1.4
製造業	100.0	6.2 (100.0)	4.0 (70.4)	0.4 (8.1)	0.1 (2.0)	1.8 (19.5)	93.8	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.1 (100.0)	2.3 (8.1)	2.7 (9.3)	1.5 (5.2)	22.5 (77.4)	70.9	-
情報通信業	100.0	16.4 (100.0)	6.0 (36.8)	0.3 (1.9)	1.8 (11.2)	8.2 (50.1)	83.6	0.0
運輸業、郵便業	100.0	10.5 (100.0)	8.4 (80.0)	0.7 (6.6)	0.4 (4.2)	1.0 (9.3)	89.1	0.3
卸売業、小売業	100.0	11.8 (100.0)	9.3 (78.5)	0.2 (1.5)	0.1 (1.2)	2.2 (18.8)	87.4	0.8
金融業、保険業	100.0	11.9 (100.0)	2.5 (21.2)	- (-)	4.6 (39.0)	4.7 (39.8)	87.9	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	9.9 (100.0)	6.5 (65.4)	- (-)	0.2 (1.6)	3.3 (33.0)	88.6	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	9.4 (100.0)	4.8 (50.9)	0.1 (0.6)	0.5 (5.0)	4.1 (43.4)	90.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.6 (100.0)	5.5 (57.2)	0.3 (2.7)	1.4 (14.2)	2.5 (25.9)	89.3	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.7 (100.0)	6.7 (52.6)	2.9 (22.6)	0.2 (1.9)	2.9 (22.9)	87.3	-
教育、学習支援業	100.0	8.1 (100.0)	4.7 (57.3)	1.0 (12.3)	0.2 (2.5)	2.3 (27.9)	91.9	-
医療、福祉	100.0	10.9 (100.0)	6.4 (58.2)	0.9 (7.9)	0.9 (7.8)	2.9 (26.1)	89.1	0.0
複合サービス事業	100.0	11.9 (100.0)	8.4 (70.8)	2.3 (19.7)	- (-)	1.1 (9.4)	87.9	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	12.6 (100.0)	7.8 (62.0)	1.1 (8.9)	0.3 (2.2)	3.4 (26.9)	87.3	0.1
事業所規模								
500人以上	100.0	23.6 (100.0)	3.7 (15.8)	1.1 (4.5)	3.1 (13.3)	15.6 (66.3)	76.0	0.4
100～499人	100.0	18.1 (100.0)	8.6 (47.5)	0.4 (2.3)	1.7 (9.4)	7.4 (40.8)	81.8	0.2
30～99人	100.0	13.4 (100.0)	8.2 (61.0)	1.2 (9.1)	1.0 (7.1)	3.0 (22.7)	86.4	0.2
5～29人	100.0	9.9 (100.0)	6.6 (66.9)	0.5 (5.5)	0.4 (4.5)	2.3 (23.1)	89.5	0.6
30人以上（再掲）	100.0	14.5 (100.0)	8.2 (56.6)	1.1 (7.3)	1.1 (7.8)	4.1 (28.2)	85.3	0.2
労働組合の有無								
あり	100.0	15.6 (100.0)	6.5 (41.4)	1.6 (10.6)	1.3 (8.6)	6.1 (39.4)	84.3	0.2
なし	100.0	9.5 (100.0)	7.0 (73.9)	0.4 (4.1)	0.4 (4.0)	1.7 (18.1)	89.8	0.6
不明	100.0	2.9 (100.0)	2.9 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	97.1	-
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	14.9 (100.0)	9.8 (65.8)	0.8 (5.7)	0.9 (5.8)	3.4 (22.6)	84.8	0.3
なし	100.0	2.8 (100.0)	1.4 (48.4)	0.3 (9.0)	- (-)	1.2 (42.5)	96.3	0.9
不明	100.0	0.5 (100.0)	- (-)	- (-)	0.5 (100.0)	- (-)	99.5	-

第42表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（４－３）

(3) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を 超える期間		
総 数	100.0	29.2 (100.0)	21.1 (72.4)	2.0 (6.8)	2.4 (8.2)	3.7 (12.7)	70.3	0.5
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	31.6 (100.0)	19.9 (63.0)	1.2 (3.9)	9.2 (29.2)	1.2 (3.9)	68.1	0.2
建設業	100.0	26.1 (100.0)	19.0 (76.2)	1.9 (5.2)	2.8 (4.8)	2.4 (13.7)	72.5	1.4
製造業	100.0	25.8 (100.0)	19.6 (72.8)	1.3 (7.1)	1.2 (10.9)	3.5 (9.2)	74.2	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.5 (100.0)	9.8 (24.9)	5.7 (14.5)	2.7 (7.0)	21.2 (53.6)	60.5	-
情報通信業	100.0	32.8 (100.0)	18.6 (56.5)	2.2 (6.6)	2.8 (8.4)	9.3 (28.4)	67.2	0.0
運輸業、郵便業	100.0	28.5 (100.0)	20.6 (72.2)	1.3 (4.7)	3.4 (11.8)	3.2 (11.3)	71.2	0.3
卸売業、小売業	100.0	30.1 (100.0)	23.9 (79.5)	2.1 (7.1)	2.0 (6.5)	2.0 (6.8)	69.1	0.8
金融業、保険業	100.0	41.6 (100.0)	15.6 (37.6)	2.7 (6.5)	12.6 (30.3)	10.7 (25.7)	58.2	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	27.0 (100.0)	20.4 (75.6)	0.1 (0.2)	0.2 (0.8)	6.3 (23.3)	71.5	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	26.7 (100.0)	16.6 (62.3)	1.6 (6.0)	3.1 (11.4)	5.4 (20.3)	73.3	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	28.7 (100.0)	21.0 (73.1)	1.4 (4.8)	2.8 (9.6)	3.6 (12.5)	70.1	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	29.4 (100.0)	21.1 (71.8)	3.1 (10.7)	0.5 (1.9)	4.6 (15.7)	70.6	-
教育、学習支援業	100.0	28.2 (100.0)	20.5 (72.7)	2.9 (10.3)	2.7 (9.5)	2.1 (7.5)	71.8	-
医療、福祉	100.0	33.1 (100.0)	24.5 (74.1)	1.8 (5.3)	2.0 (6.1)	4.8 (14.6)	66.9	0.0
複合サービス事業	100.0	31.5 (100.0)	22.2 (70.5)	4.7 (14.9)	1.2 (3.9)	3.4 (10.7)	68.3	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	27.3 (100.0)	20.5 (75.1)	2.9 (10.5)	0.5 (1.8)	3.4 (12.6)	72.6	0.1
事業所規模								
500人以上	100.0	49.5 (100.0)	11.1 (22.5)	6.3 (12.6)	10.0 (20.2)	22.2 (44.7)	50.1	0.4
100～499人	100.0	39.5 (100.0)	23.8 (60.1)	2.4 (6.0)	6.2 (15.8)	7.1 (18.1)	60.3	0.2
30～99人	100.0	36.2 (100.0)	25.6 (70.6)	2.9 (8.1)	2.7 (7.5)	5.0 (13.8)	63.5	0.2
5～29人	100.0	27.3 (100.0)	20.2 (74.0)	1.8 (6.5)	2.1 (7.7)	3.2 (11.8)	72.1	0.6
30人以上（再掲）	100.0	37.1 (100.0)	25.0 (67.5)	2.9 (7.7)	3.5 (9.5)	5.7 (15.3)	62.7	0.2
労働組合の有無								
あり	100.0	42.3 (100.0)	21.9 (51.7)	4.9 (11.6)	7.4 (17.5)	8.1 (19.2)	57.5	0.2
なし	100.0	25.9 (100.0)	21.0 (81.2)	1.2 (4.8)	1.0 (4.0)	2.6 (9.9)	73.5	0.6
不明	100.0	13.5 (100.0)	7.1 (53.0)	- (-)	6.1 (45.2)	0.2 (1.8)	86.5	-
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	43.1 (100.0)	31.5 (73.2)	2.8 (6.4)	3.6 (8.3)	5.2 (12.1)	56.6	0.3
なし	100.0	2.7 (100.0)	1.3 (48.6)	0.5 (19.5)	0.1 (3.0)	0.8 (29.0)	96.4	0.9
不明	100.0	0.5 (100.0)	- (-)	- (-)	0.5 (100.0)	- (-)	99.5	-

第42表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（４－４）
 (4) 介護に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93日	93日を超え 1年未満	1年	1年を 超える期間		
総 数	100.0	3.4 (100.0)	2.1 (60.5)	0.2 (7.1)	0.2 (5.7)	0.9 (26.6)	96.1	0.5
産 業								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	3.6 (100.0)	1.4 (38.6)	－ (－)	－ (－)	2.2 (61.4)	96.1	0.2
建設業	100.0	1.9 (100.0)	1.6 (52.0)	－ (34.0)	－ (1.3)	0.3 (12.8)	96.7	1.4
製造業	100.0	2.9 (100.0)	1.5 (83.5)	1.0 (－)	0.0 (－)	0.4 (16.5)	97.1	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.7 (100.0)	2.0 (8.5)	0.3 (1.3)	0.3 (1.3)	21.1 (89.0)	76.3	－
情報通信業	100.0	1.8 (100.0)	1.5 (84.5)	－ (－)	－ (－)	0.3 (15.5)	98.1	0.0
運輸業、郵便業	100.0	3.9 (100.0)	1.7 (44.3)	0.4 (11.1)	0.0 (0.2)	1.7 (44.5)	95.7	0.3
卸売業、小売業	100.0	2.9 (100.0)	2.2 (76.0)	－ (－)	0.0 (1.2)	0.7 (22.8)	96.3	0.8
金融業、保険業	100.0	8.2 (100.0)	0.3 (3.1)	0.0 (0.1)	2.2 (27.0)	5.7 (69.8)	91.6	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.7 (100.0)	1.6 (94.6)	－ (－)	0.0 (1.8)	0.1 (3.6)	96.8	1.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.7 (100.0)	0.3 (36.2)	－ (－)	0.3 (36.2)	0.2 (27.5)	99.3	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	3.0 (100.0)	2.4 (81.7)	0.3 (8.8)	－ (－)	0.3 (9.5)	95.9	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	3.0 (100.0)	3.0 (99.1)	－ (－)	－ (－)	0.0 (0.9)	97.0	－
教育、学習支援業	100.0	3.3 (100.0)	2.1 (61.3)	－ (－)	0.2 (6.1)	1.1 (32.6)	96.7	－
医療、福祉	100.0	5.2 (100.0)	3.5 (67.2)	－ (－)	0.9 (16.4)	0.9 (16.5)	94.8	0.0
複合サービス事業	100.0	3.5 (100.0)	3.5 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	96.3	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.3 (100.0)	2.5 (46.5)	0.9 (17.4)	－ (－)	1.9 (36.1)	94.6	0.1
事業所規模								
500人以上	100.0	11.9 (100.0)	1.1 (9.0)	0.1 (0.8)	1.9 (16.2)	8.8 (73.9)	87.7	0.4
100～499人	100.0	5.9 (100.0)	2.0 (33.9)	0.1 (2.3)	0.3 (5.0)	3.5 (58.9)	93.9	0.2
30～99人	100.0	5.0 (100.0)	2.5 (50.5)	0.5 (10.2)	0.1 (2.5)	1.8 (36.7)	94.8	0.2
5～29人	100.0	3.0 (100.0)	2.0 (66.8)	0.2 (6.7)	0.2 (6.7)	0.6 (19.8)	96.4	0.6
30人以上（再掲）	100.0	5.3 (100.0)	2.4 (45.5)	0.4 (8.1)	0.2 (3.5)	2.3 (42.8)	94.5	0.2
労働組合の有無								
あり	100.0	6.5 (100.0)	1.9 (28.9)	0.6 (8.7)	0.5 (8.1)	3.6 (54.3)	93.3	0.2
なし	100.0	2.6 (100.0)	2.1 (80.9)	0.2 (6.2)	0.1 (4.2)	0.2 (8.7)	96.8	0.6
不明	100.0	2.7 (100.0)	2.7 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	97.3	－
介護休業制度の規定の有無								
あり	100.0	5.2 (100.0)	3.1 (60.9)	0.4 (7.2)	0.3 (5.8)	1.3 (26.1)	94.5	0.3
なし	100.0	0.1 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.1 (100.0)	99.0	0.9
不明	100.0	0.5 (100.0)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	0.5 (100.0)	99.5	－

第43表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者の有無別事業所割合（４－１）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	短時間勤務 制度あり 事業所計	利用者あり	女性 利用者あり	男性 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	1.9	1.9	0.0	97.8	0.3
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	4.7	2.4	2.4	95.3	－
建設業	100.0	0.3	0.2	0.0	99.3	0.4
製造業	100.0	1.9	1.9	0.1	98.1	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.5	1.2	0.3	96.8	1.7
情報通信業	100.0	1.6	1.2	0.5	98.2	0.2
運輸業、郵便業	100.0	0.2	0.2	－	99.8	0.0
卸売業、小売業	100.0	3.4	3.4	0.0	95.9	0.7
金融業、保険業	100.0	0.4	0.4	0.0	99.6	0.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	3.8	3.8	－	96.2	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	3.0	2.7	0.4	97.0	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	－	－	－	100.0	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	2.4	2.4	－	97.6	－
教育、学習支援業	100.0	3.7	3.7	0.0	94.7	1.6
医療、福祉	100.0	1.0	1.0	－	98.7	0.3
複合サービス事業	100.0	0.1	0.1	－	99.9	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.2	4.2	－	95.7	0.1
事業所規模						
500人以上	100.0	15.3	13.5	4.4	83.7	0.9
100～499人	100.0	4.3	4.2	0.2	95.4	0.3
30～99人	100.0	1.5	1.4	0.0	98.1	0.4
5～29人	100.0	1.7	1.7	0.0	97.9	0.3
30人以上（再掲）	100.0	2.3	2.2	0.1	97.3	0.4
労働組合の有無						
あり	100.0	1.6	1.5	0.1	98.4	0.0
なし	100.0	2.0	2.0	0.0	97.5	0.5
不明	100.0	0.3	0.3	－	99.7	－
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	1.8	1.7	0.0	97.9	0.3
なし	100.0	7.0	7.0	－	90.9	2.1
不明	100.0	－	－	－	100.0	－

注：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第43表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者の有無別事業所割合（４－２）

(2) 介護の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	介護の場合に 利用できる フレックス タイム制度 あり事業所計	利用者あり	女性 利用者あり	男性 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	1.2	1.1	0.2	98.8	0.1
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－	－	－	100.0	－
建設業	100.0	0.1	0.1	－	99.9	－
製造業	100.0	0.2	－	0.2	99.6	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.1	－	0.1	98.8	1.0
情報通信業	100.0	1.9	1.9	－	98.1	－
運輸業、郵便業	100.0	0.9	0.9	0.9	99.1	－
卸売業、小売業	100.0	3.3	3.3	－	96.7	－
金融業、保険業	100.0	－	－	－	99.9	0.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.3	0.3	－	99.7	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	1.0	0.5	1.0	98.9	0.1
宿泊業、飲食サービス業	100.0	－	－	－	100.0	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	－	－	－	100.0	－
教育、学習支援業	100.0	－	－	－	100.0	－
医療、福祉	100.0	－	－	－	100.0	－
複合サービス事業	100.0	－	－	－	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.6	1.6	1.6	97.8	0.6
事業所規模						
500人以上	100.0	2.8	0.3	2.5	93.9	3.3
100～499人	100.0	1.5	1.3	1.1	97.8	0.8
30～99人	100.0	1.1	1.1	0.8	98.9	0.0
5～29人	100.0	1.1	1.1	－	98.9	－
30人以上（再掲）	100.0	1.2	1.1	0.9	98.5	0.3
労働組合の有無						
あり	100.0	0.3	0.3	0.1	99.6	0.0
なし	100.0	1.5	1.5	0.3	98.4	0.1
不明	100.0	－	－	－	100.0	－
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	0.1	0.1	0.0	99.8	0.1
なし	100.0	11.6	11.6	2.1	88.4	－
不明	100.0	－	－	－	100.0	－

注：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第43表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者の有無別事業所割合（４－３）

(3) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度あり事業所計	利用者あり	女性利用者あり	男性利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	1.9	1.7	0.3	96.9	1.2
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	－	－	100.0	－
建設業	100.0	0.3	0.3	－	99.2	0.4
製造業	100.0	8.1	6.7	1.5	90.8	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	－	－	100.0	－
情報通信業	100.0	4.1	4.1	0.1	95.9	－
運輸業，郵便業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	－
卸売業，小売業	100.0	0.1	0.1	－	98.0	1.9
金融業，保険業	100.0	0.6	0.6	0.0	95.9	3.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1	0.1	－	93.7	6.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	4.9	4.1	0.8	91.0	4.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	－	－	99.0	1.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.8	5.8	－	94.2	－
教育，学習支援業	100.0	7.3	7.2	0.1	89.1	3.6
医療，福祉	100.0	1.1	1.1	－	98.9	－
複合サービス事業	100.0	0.1	0.1	－	99.9	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.5	0.7	1.5	98.3	0.3
事業所規模						
500人以上	100.0	6.6	5.5	2.7	90.4	3.0
100～499人	100.0	2.4	1.5	0.8	96.4	1.2
30～99人	100.0	2.9	1.9	1.3	94.9	2.2
5～29人	100.0	1.6	1.6	－	97.4	1.0
30人以上（再掲）	100.0	2.9	1.9	1.2	95.1	2.0
労働組合の有無						
あり	100.0	0.5	0.3	0.2	98.4	1.1
なし	100.0	2.5	2.3	0.3	96.4	1.1
不明	100.0	－	－	－	54.8	45.2
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	1.6	1.4	0.3	97.2	1.2
なし	100.0	11.6	9.9	1.7	85.4	3.0
不明	100.0	－	－	－	100.0	－

注：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第43表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者の有無別事業所割合（４－４）

(4) 介護に要する経費の援助措置

(%)

	介護に要する 経費の援助措 置制度あり 事業所計	利用者あり	女性 利用者あり	男性 利用者あり	利用者なし	不明
総 数	100.0	0.7	0.1	0.6	95.6	3.7
産 業						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	－	－	－	100.0	－
建設業	100.0	－	－	－	100.0	－
製造業	100.0	3.4	－	3.4	71.7	24.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.1	1.7	4.7	74.7	19.2
情報通信業	100.0	－	－	－	100.0	－
運輸業、郵便業	100.0	－	－	－	97.5	2.5
卸売業、小売業	100.0	－	－	－	100.0	－
金融業、保険業	100.0	－	－	－	95.2	4.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	1.8	－	1.8	98.2	－
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	－	－	－	100.0	－
宿泊業、飲食サービス業	100.0	－	－	－	100.0	－
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.9	0.9	－	99.1	－
教育、学習支援業	100.0	0.4	－	0.4	99.6	－
医療、福祉	100.0	－	－	－	100.0	－
複合サービス事業	100.0	－	－	－	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.3	－	1.3	98.7	－
事業所規模						
500人以上	100.0	7.0	0.8	6.7	86.0	7.0
100～499人	100.0	8.6	0.5	8.1	84.3	7.1
30～99人	100.0	0.3	0.1	0.2	98.0	1.6
5～29人	100.0	－	－	－	96.1	3.9
30人以上（再掲）	100.0	2.4	0.2	2.2	94.6	3.0
労働組合の有無						
あり	100.0	1.7	0.1	1.6	89.0	9.3
なし	100.0	0.1	0.1	－	99.9	－
不明	100.0	－	－	－	100.0	－
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	0.7	0.1	0.7	95.6	3.7
なし	100.0	－	－	－	100.0	－
不明	100.0	－	－	－	100.0	－

注：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第44表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合（４－１）

(1) 短時間勤務制度

	女性		男性		男女計	
	制度がある 事業所の女性 常用労働者計	制度利用者	制度がある 事業所の男性 常用労働者計	制度利用者	制度がある 事業所の 常用労働者計	制度利用者
総 数	100.0	0.22	100.0	0.00	100.0	0.09
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	5.22	100.0	0.13	100.0	0.68
建設業	100.0	0.15	100.0	0.00	100.0	0.02
製造業	100.0	0.30	100.0	0.00	100.0	0.08
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.26	100.0	0.00	100.0	0.03
情報通信業	100.0	0.14	100.0	0.01	100.0	0.04
運輸業，郵便業	100.0	0.04	100.0	—	100.0	0.01
卸売業，小売業	100.0	0.36	100.0	0.00	100.0	0.18
金融業，保険業	100.0	0.13	100.0	0.00	100.0	0.07
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.46	100.0	—	100.0	0.18
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.28	100.0	0.02	100.0	0.09
宿泊業，飲食サービス業	100.0	—	100.0	—	100.0	—
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.40	100.0	—	100.0	0.20
教育，学習支援業	100.0	0.41	100.0	0.01	100.0	0.19
医療，福祉	100.0	0.05	100.0	—	100.0	0.04
複合サービス事業	100.0	0.02	100.0	—	100.0	0.01
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.37	100.0	—	100.0	0.15
事業所規模						
500人以上	100.0	0.29	100.0	0.01	100.0	0.10
100～499人	100.0	0.12	100.0	0.00	100.0	0.05
30～99人	100.0	0.10	100.0	0.00	100.0	0.05
5～29人	100.0	0.45	100.0	0.00	100.0	0.19
30人以上（再掲）	100.0	0.14	100.0	0.00	100.0	0.06
労働組合の有無						
あり	100.0	0.17	100.0	0.00	100.0	0.06
なし	100.0	0.25	100.0	0.00	100.0	0.12
不明	100.0	0.35	—	—	100.0	0.21
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	0.21	100.0	0.00	100.0	0.09
なし	100.0	0.95	100.0	—	100.0	0.54

注1：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上した。なお、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第44表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合（４－２）

(2)介護の場合に利用できるフレックスタイム制度

	女性		男性		男女計	
	制度がある 事業所の女性 常用労働者計	制度利用者	制度がある 事業所の男性 常用労働者計	制度利用者	制度がある 事業所の 常用労働者計	制度利用者
総 数	100.0	0.11	100.0	0.02	100.0	0.05
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
建設業	100.0	0.03	100.0	－	100.0	0.01
製造業	100.0	－	100.0	0.00	100.0	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	100.0	0.00	100.0	0.00
情報通信業	100.0	0.11	100.0	－	100.0	0.02
運輸業，郵便業	100.0	0.07	100.0	0.03	100.0	0.04
卸売業，小売業	100.0	0.19	100.0	－	100.0	0.10
金融業，保険業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.12	100.0	－	100.0	0.04
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.04	100.0	0.02	100.0	0.02
宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
教育，学習支援業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
医療，福祉	100.0	－	100.0	－	100.0	－
複合サービス事業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.64	100.0	0.20	100.0	0.35
事業所規模						
500人以上	100.0	0.00	100.0	0.00	100.0	0.00
100～499人	100.0	0.02	100.0	0.01	100.0	0.01
30～99人	100.0	0.18	100.0	0.07	100.0	0.11
5～29人	100.0	0.20	100.0	－	100.0	0.09
30人以上（再掲）	100.0	0.07	100.0	0.03	100.0	0.04
労働組合の有無						
あり	100.0	0.01	100.0	0.00	100.0	0.01
なし	100.0	0.20	100.0	0.05	100.0	0.11
不明	100.0	－	100.0	－	100.0	－
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	0.01	100.0	0.00	100.0	0.00
なし	100.0	2.40	100.0	1.11	100.0	1.87

注1：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上した。なお、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第44表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合（４－３）

(3) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

	女性		男性		男女計	
	制度がある 事業所の女性 常用労働者計	制度利用者	制度がある 事業所の男性 常用労働者計	制度利用者	制度がある 事業所の 常用労働者計	制度利用者
総 数	100.0	0.13	100.0	0.02	100.0	0.06
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
建設業	100.0	0.19	100.0	－	100.0	0.03
製造業	100.0	0.34	100.0	0.03	100.0	0.11
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
情報通信業	100.0	0.37	100.0	0.00	100.0	0.08
運輸業，郵便業	100.0	0.00	100.0	0.00	100.0	0.00
卸売業，小売業	100.0	0.01	100.0	－	100.0	0.00
金融業，保険業	100.0	0.03	100.0	0.00	100.0	0.02
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.01	100.0	－	100.0	0.01
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.34	100.0	0.03	100.0	0.10
宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	1.00	100.0	－	100.0	0.48
教育，学習支援業	100.0	0.39	100.0	0.07	100.0	0.21
医療，福祉	100.0	0.04	100.0	－	100.0	0.03
複合サービス事業	100.0	0.01	100.0	－	100.0	0.00
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.16	100.0	0.07	100.0	0.10
事業所規模						
500人以上	100.0	0.02	100.0	0.02	100.0	0.02
100～499人	100.0	0.02	100.0	0.01	100.0	0.01
30～99人	100.0	0.11	100.0	0.04	100.0	0.07
5～29人	100.0	0.32	100.0	－	100.0	0.14
30人以上（再掲）	100.0	0.05	100.0	0.02	100.0	0.03
労働組合の有無						
あり	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	0.01
なし	100.0	0.23	100.0	0.02	100.0	0.11
不明	100.0	－	100.0	－	100.0	－
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	0.11	100.0	0.01	100.0	0.05
なし	100.0	1.73	100.0	0.24	100.0	0.92

注1：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上した。なお、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第44表 介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合（４－４）

(4) 介護に要する経費の援助措置

	女性		男性		男女計	
	制度がある 事業所の女性 常用労働者計	制度利用者	制度がある 事業所の男性 常用労働者計	制度利用者	制度がある 事業所の 常用労働者計	制度利用者
総 数	100.0	0.01	100.0	0.05	100.0	0.04
産 業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
建設業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
製造業	100.0	－	100.0	0.07	100.0	0.06
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.27	100.0	0.36	100.0	0.35
情報通信業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
運輸業，郵便業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
卸売業，小売業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
金融業，保険業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	－	100.0	0.11	100.0	0.08
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.07	100.0	－	100.0	0.04
教育，学習支援業	100.0	－	100.0	0.02	100.0	0.01
医療，福祉	100.0	－	100.0	－	100.0	－
複合サービス事業	100.0	－	100.0	－	100.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	－	100.0	0.18	100.0	0.13
事業所規模						
500人以上	100.0	0.02	100.0	0.09	100.0	0.08
100～499人	100.0	0.01	100.0	0.07	100.0	0.05
30～99人	100.0	0.00	100.0	0.01	100.0	0.01
5～29人	100.0	－	100.0	－	100.0	－
30人以上（再掲）	100.0	0.01	100.0	0.06	100.0	0.04
労働組合の有無						
あり	100.0	0.01	100.0	0.07	100.0	0.05
なし	100.0	0.00	100.0	－	100.0	0.00
不明	100.0	－	100.0	－	100.0	－
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	0.01	100.0	0.05	100.0	0.04
なし	－	－	－	－	－	－

注1：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）までに各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上した。なお、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第45表 介護休業後復職者の介護のための勤務時間短縮等の措置の利用者割合（２－１）

(1) 女性

	(%)				
	各制度がある 事業所におけ る介護休業後 復職者計	短時間勤務 制度	介護の場合に 利用できる フレックス タイム制度	始業・終業 時刻の繰上げ ・繰下げ	介護に要する 経費の援助 措置
総 数	100.0	19.6	6.5	11.5	0.0
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	－	－	－	－	－
建設業	100.0	－	－	－	－
製造業	100.0	14.2	－	57.9	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	－	－	－	57.1
情報通信業	100.0	33.2	－	11.1	－
運輸業，郵便業	100.0	15.8	－	0.9	－
卸売業，小売業	100.0	30.5	19.9	0.1	－
金融業，保険業	100.0	90.3	－	2.9	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	68.9	46.7	－	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	17.8	－	－	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	－	－	－	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	－	－	－	－
教育，学習支援業	100.0	77.0	－	60.3	－
医療，福祉	100.0	1.4	－	0.5	－
複合サービス事業	100.0	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.4	－	－	－
事業所規模					
500人以上	100.0	100.8	－	5.8	0.3
100～499人	100.0	8.1	0.4	0.5	－
30～99人	100.0	0.7	－	8.5	－
5～29人	100.0	26.0	20.0	26.0	－
30人以上（再掲）	100.0	16.6	0.2	4.6	0.0

注1：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成24年10月1日）までに各制度の利用を（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注3：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上した。なお、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第45表 介護休業後復職者の介護のための勤務時間短縮等の措置の利用者割合（2－2）

(2) 男性

	(%)				
	各制度がある 事業所におけ る介護休業後 復職者計	短時間勤務 制度	介護の場合に 利用できる フレックス タイム制度	始業・終業 時刻の繰上げ ・繰下げ	介護に要する 経費の援助 措置
総 数	100.0	2.8	—	8.2	—
産 業					
鉱業，採石業，砂利採取業	* 100.0	—	—	—	—
建設業	100.0	0.1	—	—	—
製造業	100.0	2.6	—	29.5	—
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	—	—	—	—
情報通信業	100.0	24.4	—	—	—
運輸業，郵便業	100.0	—	—	—	—
卸売業，小売業	100.0	8.7	—	—	—
金融業，保険業	100.0	34.0	—	—	—
不動産業，物品賃貸業	100.0	—	—	—	—
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	66.7	—	—	—
宿泊業，飲食サービス業	100.0	—	—	—	—
生活関連サービス業，娯楽業	—	—	—	—	—
教育，学習支援業	100.0	—	—	12.5	—
医療，福祉	100.0	—	—	—	—
複合サービス事業	100.0	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	—	—	—	—
事業所規模					
500人以上	100.0	31.8	—	1.0	—
100～499人	100.0	—	—	—	—
30～99人	100.0	—	—	50.1	—
5～29人	100.0	—	—	—	—
30人以上（再掲）	100.0	4.9	—	14.3	—

注1：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2：「利用者」は、調査前年度1年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者のうち、調査時点（平成24年10月1日）までに各制度の利用を（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注3：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上した。なお、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第46表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
総 数	100.0	14.0	85.4	0.5
産 業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	15.3	84.4	0.2
建設業	100.0	11.5	88.5	－
製造業	100.0	15.2	84.8	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.8	83.2	－
情報通信業	100.0	15.7	84.0	0.3
運輸業，郵便業	100.0	16.0	83.7	0.3
卸売業，小売業	100.0	14.4	84.8	0.8
金融業，保険業	100.0	10.5	88.5	1.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	11.6	86.8	1.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	9.8	89.2	1.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	16.7	82.2	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	16.3	83.7	－
教育，学習支援業	100.0	15.3	84.7	－
医療，福祉	100.0	16.2	82.9	0.9
複合サービス事業	100.0	10.1	89.8	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.8	88.9	0.3
事業所規模				
500人以上	100.0	16.3	83.6	0.1
100～499人	100.0	15.0	84.8	0.2
30～99人	100.0	15.5	84.2	0.3
5～29人	100.0	13.7	85.7	0.6
30人以上（再掲）	100.0	15.4	84.3	0.3
労働組合の有無				
あり	100.0	11.1	88.8	0.1
なし	100.0	14.9	84.5	0.6
不明	100.0	2.1	97.9	－

第4章 調 査 票

【企 業 票】



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

秘



ひと、くらし、
みらいのために

厚生労働省

平成24年度雇用均等基本調査(企業票)

(シール貼付欄)

調査票記入者	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏 名	

※ 貴企業の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

〔 記入上の注意 〕

- この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査は、**企業を調査単位**としております。本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた**企業全体の雇用管理**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**（注1）を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成24年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成24年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。**
ただし、回答欄が問1(3)のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。

人数を記入する欄は、該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。

- 調査票の内容などにご不明の点がある場合や、調査対象外、廃業等の場合は、雇用均等基本調査実施事務局（03-5272-6668）までご連絡ください。

I 企業の属性に関する事項

貴社の常用労働者数（注1） （平成24年10月1日現在）		主な事業内容 又は主要製品	労働組合の有無	
男 女 計	うち女性		有	無
人	人		1	2
うち正社員・正職員（注2）	うち正社員・正職員			
人	人			

（注1）常用労働者とは、以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいいます。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- ② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（平成24年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- ⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

（注2）正社員・正職員とは、企業において正社員・正職員とする者をいいます。

【記入の際の注意事項】

- (注3)「コース別雇用管理制度」とは、基幹的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムをいいます。典型的とはいわゆる「総合職」、「一般職」等のコースを設定して雇用管理を行うものです。また、一般職群や専門職群等一定の業務内容や専門性等によってコース類似の複数の雇用管理グループを形成し、そのグループごとに賃金、配置、昇進等の面で異なった取扱いをするものや、勤務地のみに着目し、いわゆる典型的なコース別雇用管理に類似した雇用管理を行うものもあります。
- (注4) 転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤がある「総合職」には、次のような場合が含まれます。
- ・ 事業所が1カ所又は通勤可能な圏内にしかなく、採用時に転居を伴う転勤を行うことが生じ得ない、又は当面その予定が生じない企業における総合職
 - ・ 全国転勤もありうる企業において、転居を伴わない転勤又は一定地域内の転勤しか行わないが、業務内容は全国的規模の転勤のある総合職と同一のコース
- (注5) 製造業等の技能分野における業務において、高度な技術・専門的知識を必要とする専門的業務に従事するコースを設けている場合は、「専門職」となります。
- (注6)「現業職」の「技能分野の業務」には、生産工程等の作業に限らず、サービス、販売等の現場業務も含まれます。

【記載例】

- ・ いわゆる「総合職」にあたるコース(全国転勤あり)があり、平成24年春卒業の新規学卒者を男女とも同程度採用した →(※1)のように、3に○
- ・ いわゆる「総合職」にあたるコース(転居を伴う転勤がない又は、一定地域内のみの転勤あり)で、処遇は①総合職相当のコースがあり、平成24年春卒業の新規学卒者を女性が60%～80%程度の割合で採用した →(※2)のように、4に○
- ・ いわゆる「一般職」にあたるコースがあるが、平成24年春卒業の新規学卒者の採用はなかった。 →(※3)のように、6に○
- ・ その他のコースはない →(※4)のように、7に○

(一般的な な名称)	業務内容等		コースあり					採用なし	コース なし
			採用あり						
			男性が 80%以上	男性が 60%～80%	男女 同程度	女性が 60%～80%	女性が 80%以上		
① (総合職)	基幹的業務又は企画立案、対外折衝等総合的な判断を要する業務に従事し、全国的規模の転勤があるコース		1	2	③	4	5	6	7
② (総合職)	基幹的業務又は企画立案、対外折衝等総合的な判断を要する業務に従事し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース(注4)	処遇は上記①総合職に相当	1	2	3	④	5	6	7
		処遇は上記①総合職とは別に規定	8	9	10	11	12	13	
③ (準総合職・ 中間職)	従事する業務の一部が基幹的業務又は企画立案、対外折衝等総合的な判断を要する業務であり、転居を伴う転勤がない又は一定地域エリア内のみの転勤があるコース		1	2	3	4	5	6	7
④ (専門職)	特殊な分野の業務において専門的業務に従事するコース(注5)		1	2	3	4	5	6	7
⑤ (現業職)	技能分野の業務に従事するコース(注6)		1	2	3	4	(※3)	6	7
⑥ (一般職)	主に定型的業務に従事し、転居を伴う転勤がないコース		1	2	3	4	5	⑥	7
⑦ (その他)	その他のコース		1	2	3	4	5	6	⑦

(※1)

(※2)

(※3)

(※4)

Ⅱ 女性の雇用管理に関する事項

問1については、正社員・正職員についてご記入ください。

1 コース別雇用管理制度について

問1 貴社では、コース別雇用管理制度（注3）はありますか。

あ り	1	→ (1)～(3)にお進みください。
な し	2	→ 5頁の問2にお進みください。

(1)～(3)は現在コース別雇用管理制度がある企業のみ、お答えください。

(1) 以下のコースはありますか。ある場合はコースごとに平成24年春卒業の新規学卒者の採用結果について、「1～6」のうち、該当するもの1つを○で囲んでください。

なお、②については、処遇が、①総合職に相当する場合は「1～6」より1つ選択し、

①総合職とは別に規定している場合は、「8～13」より1つ選択してください。

コースがない場合は「7」を○で囲んでください。

	(一般的な名称)	業務内容等		コースあり					採用なし	コースなし
				採用あり						
				男性が 80%以上	男性が 60%～80%	男女 同程度	女性が 60%～80%	女性が 80%以上		
①	(総合職)	基幹的業務又は企画立案、対外折衝等総合的な判断を要する業務に従事し、全国的規模の転勤があるコース		1	2	3	4	5	6	7
②	(総合職)	基幹的業務又は企画立案、対外折衝等総合的な判断を要する業務に従事し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内のみの転勤があるコース(注4)	処遇は上記① 総合職に 相当	1	2	3	4	5	6	7
			処遇は上記① 総合職とは別 に規定	8	9	10	11	12	13	
③	(準総合職・ 中間職)	従事する業務の一部が基幹的業務又は企画立案、対外折衝等総合的な判断を要する業務であり、転居を伴う転勤がない又は一定地域エリア内のみの転勤があるコース		1	2	3	4	5	6	7
④	(専門職)	特殊な分野の業務において専門的業務に従事するコース(注5)		1	2	3	4	5	6	7
⑤	(現業職)	技能分野の業務に従事するコース(注6)		1	2	3	4	5	6	7
⑥	(一般職)	主に定型的業務に従事し、転居を伴う転勤がないコース		1	2	3	4	5	6	7
⑦	(その他)	その他のコース		1	2	3	4	5	6	7

(2) コース転換制度がありますか。

あ り	1
な し	2

【記入の際の注意事項】

(注7) 本調査において、「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業が行う自主的かつ積極的な取組のことです。

単に女性を「優遇」するためのものではなく、これまでの慣行や固定的な性別の役割分担意識などが原因で、女性が男性よりも能力を発揮しにくい環境に置かれている場合に、こうした状況を「是正」するための取組全般を指します。

男女雇用機会均等法第14条では、企業がそれぞれの状況に応じて具体的に取組むことができるように国が援助できる旨の規定が設けられています。

具体的な企業の取組策は、大きく次の2つに分けて考えることができます。

○ 女性のみを対象とする・女性を有利に取扱う取組

従来の取扱い等により女性に現実生じた男性との差について、その是正を目的として暫定的に行うもの。

(例：女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用
女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用
女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施
等)

○ 男女両方を対象として行う取組

男女を区別していない基準であるが、女性が事実上満たしにくいものについて、その基準や運用を見直すことや、個人としての能力に着目した公正で透明な人事制度の確立、職業生活と家庭生活との両立を容易にする取組等であり、継続して行われる必要のあるもの。

(例：法律を上回る育児・介護休業制度など両立支援制度を整備し、制度の活用を促進
労働時間の短縮
中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う
人事考課基準を明確に定める(性別により評価することがないように)
女性が満たしにくい募集、採用、配置、昇進基準(転勤要件等)を見直す
働きやすい職場環境を整備(体力面での個人差を補う器具、設備等の設置)等

(3) 過去3年間でコース別雇用管理制度について見直しをしましたか。

し た	1
検 討 中	2
3年よりも前に見直しを行ったため 過去3年間に見直しはしていない	3
これまで見直しはしていない	4

具体的にどのような見直しをしましたか。
あるいは具体的にどのような見直しを検討していますか。
すべて○で囲んでください。



コース振りわけの時期の変更(募集・採用時から一定期間経過後とする等)	1
コース転換円滑化のための措置の導入(コース転換希望者への教育訓練の実施等)	2
コース転換の資格要件の緩和	3
一方へのコース転換のみ認めていたものを両方向とするなど、コース転換の柔軟化	4
昇格に上限のあるコースの昇格上限を引き上げるなど、各コースの処遇の見直し	5
各コースに求められる職務内容、職務レベルの見直し	6
各コースにおける教育訓練制度等の人材育成の仕組みの見直し	7
従来女性の割合が著しく低かったコースに優先的に女性を配置	8
勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し	9
各コースにおける職務内容、職務レベルの高低に合わせたコース区分の見直し	10
特定のコースの廃止	11
その他	12

問2以降は、正社員・正職員以外の常用労働者も含めてご記入ください。

2 ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)について

問2 貴社では、ポジティブ・アクション(注7)に取り組んでいますか。

該当する番号を1つ○で囲んでください。

取り組んでいる		1
取り組んでいない	以前は取り組んでいた	2
	今後、取り組むこととしている	3
	今のところ取り組む予定はない	4

6頁の問4にお進みください。

→ 6頁の問3と問4にお進みください。

問3は、問2で4に○をつけた企業のみ、お答えください。

問3 ポジティブ・アクションに取り組まないのはどのような理由からですか。
該当する番号を1つ○で囲んでください。
「9 その他」を選んだ場合は、具体的理由をお答えください。

経営者(トップ)の意識が伴わない	1
業績に直接反映しないため	2
既に女性は十分に活躍していると思うため	3
ポジティブ・アクションの手法がわからない	4
コストがかかる	5
女性の意識が伴わない	6
男性からの理解が得られない	7
中間管理職や現場管理職の意識が伴わない	8
その他(具体的理由) []	9

すべての企業がお答えください。

問4 貴社において、女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えていることは何ですか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。
※ 現在、「ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)」に取り組んでいない企業においても、
女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えることについてお答えください。

女性の継続就業(育児休業などからの職場復帰など)に関する支援	1
超過勤務削減などワーク・ライフ・バランスを促進させる取組	2
女性のモチベーションや職業意識を高めるための研修機会の付与	3
メンター(後輩から相談を受け、その問題の解消に向けてサポートする人物)制度の導入 及びロールモデル(豊富な職務経験を持ち模範となる人物)の育成	4
セクシュアルハラスメント防止など職場環境の整備	5
中間管理職や現場の管理職の男性に対する女性の活躍の必要性についての理解促進	6
公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	7
採用、昇進、配置における女性が満たしにくい要件(転勤要件など)の緩和	8
男女均等なOJT(職務中に行う訓練等)及びOffJT(職務外で行う社員研修等)における人材育 成の機会を男女同等に与えること	9
転居を伴う転勤の際に夫婦帯同を認めることや転勤先の希望を考慮する等の転勤時の配慮	10
その他	11

これで調査は終了です。
同封の返信用封筒(切手不要)により、10月31日(水)までにご返送下さい。
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。



ポジティブ・アクション普及促進のための
シンボルマーク「きらら」

【事業所票】



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

平成24年度雇用均等基本調査(事業所票)

(シール貼付欄)

調査票記入者	所属部課	
	電話番号	内線
	ふりがな 氏 名	

※ 貴事業所の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

〔 記入上の注意 〕

- この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査票は、**事業所を調査単位**としております。同一企業であっても、本社・支社・工場及び営業所ごとにそれぞれ別の事業所となりますので、回答は、**貴事業所のみの状況**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**（注1）を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成24年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成24年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。**
ただし、回答欄が問3(3)のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
人数を記入する欄は、該当者がいない場合は、空白のままにせず「0」を記入してください。
- 調査票の内容などにご不明の点がある場合や、調査対象外、廃業等の場合は雇用均等基本調査実施事務局（03-5272-6668）までご連絡ください。

I 事業所の属性に関する事項

貴事業所の常用労働者数（注1） （平成24年10月1日現在）		主な事業内容 又は主要製品	労働組合の有無	
男 女 計	うち女性		有	無
			1	2

（注1）常用労働者とは、以下の①～⑤のいずれかに該当する者をいいます。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている者
- ② 日々雇われている者、又は1か月以内の期間を定めて雇用されている者で、調査日前2か月（平成24年8月、9月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者
- ③ 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与と規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- ④ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- ⑤ 上記①～③の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。）

【記入の際の注意事項】

雇用形態により適用される制度内容が異なる場合は、正社員・正職員に適用される内容をお答えください。

育児・介護休業法では、「育児休業」について次のように定めています。

育児休業（第5～10条）

1歳未満の子を養育する男女労働者から申し出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業をすることができます。）

妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申し出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

(注2)「**育児休業制度**」とは、上記の男女労働者の申し出により、子を養育するために休業できる制度をいい、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は配偶者の出産に伴う休暇であって専ら配偶者の支援を目的とするものは除きます。

(注3) 事業主は、育児休業申出がされたときは、次に掲げる事項を労働者に速やかに(※1)通知しなければなりません。

- ① 育児休業申出を受けた旨
- ② 育児休業開始予定日及び育児休業終了予定日
- ③ 育児休業申出を受けた旨拒む場合(※2)には、その旨及びその理由

※1 「速やかに」とは、原則として労働者が育児休業申出をした時点からおおむね2週間以内をいいます。

※2 「拒む場合」とは、法第6条第1項ただし書の規定に基づく場合をいうものであり、経営困難、事業繁忙等の理由で拒むことはできません。

(注4)「**金銭**」には、雇用保険により支給される育児休業給付は含みません。

「**定額を支給**」とは、所定内給与額を基準としない一定額を支給している場合をいいます。

「**一時金を支給**」とは、育児休業中の一定時期に何らかの金銭を支給する場合をいいます。

Ⅱ 育児・介護休業制度等に関する事項

1 育児休業制度

問1 育児休業制度(注2)の内容

貴事業所には、育児休業制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。

育児休業制度の規定あり				育児休業制度の 規定なし
1歳6か月(法定どおり)	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上	
1	2	3	4	5

問2 育児休業取得者の有無

貴事業所では、これまでに育児休業を取得した労働者がいますか。

いる	1
いない	2

問3は、育児休業制度の規定がない事業所や、これまで利用者がいない事業所も、労働者からの申出があり、法にもとづき育児休業を取得させた場合を想定してお答えください。

問3 育児休業中及び休業後の労働条件等の取扱い

(1) 育児休業の申出方法

書面で申出	1
電子メールやFAXで申出	2
口頭のみで申出	3
その他の方法	4

(2) 育児休業取得者に対する、育児休業期間等の通知の有無及び方法(注3)

①貴事業所では、育児休業を申し出た労働者に対し、育児休業の申出を受けた旨及び育児休業期間(育児休業がいつからいつまでか)を通知しますか。

通知する	書面を交付	1
	電子メールやFAXで通知	2
	口頭のみで伝達	3
	その他の方法で通知	4
通知しない		5

②貴事業所では、育児休業を申し出た労働者に対し、休業中の待遇や休業後の賃金、配置その他の労働条件について具体的な取扱いを通知しますか。

通知する	書面を交付	1
	電子メールやFAXで通知	2
	口頭のみで伝達	3
	その他の方法で通知	4
通知しない		5

(3) 会社や企業内共済会等から育児休業中に支給される金銭の有無及び内容(注4)

(1～7については、該当するものすべてを○で囲んでください。)

毎月金銭を支給する	所定内給与額の50%以上を支給	1
	所定内給与額の50%未満を支給	2
	定額を支給	3
	その他	4
一時金等を支給する	一時金を支給	5
	日数限定で有給とする	6
	その他	7
金銭の支給はしない		8

「1～4」に○をした場合は、「毎月金銭支給」から1人当たりの月額支給金額の平均額に、また、「5～7」に○をした場合は、「一時金を支給」から1人当たり一時金等支給金額の平均額に○をつけてください。

支給金額の平均額	毎月金銭支給	一時金を支給
20万円以上	1	1
15万円以上20万円未満	2	2
10万円以上15万円未満	3	3
5万円以上10万円未満	4	4
5万円未満	5	5

(4) 育児休業取得者の休業期間中の定期昇給の取扱い

定期昇給の 制度あり	定期昇給時期に昇給する	1
	休業期間中の定期昇給は行わずに復職後に時期をずらして昇給する	2
	休業期間中の定期昇給は行わずに復職後の定期昇給時期に持ち越す	3
	その他の取扱いを決めている	4
	特に決めていない	5
定期昇給の制度なし		6

【記入の際の注意事項】

(注5)「原職」とは、育児・介護休業者が休業前に就いていた職務をいいます。

「原職相当職」とは、一般的に、

- (ア) 休業後の職制上の地位が休業前より下回っていないこと
 - (イ) 休業前と休業後とで職務内容が異なっていないこと
 - (ウ) 休業前と休業後とで勤務する事業所が同一であること
- のいずれにも該当する職務をいいます。

(注6) 出産とは、妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含みます。

(注7) 有期契約労働者は、次のいずれにも該当すれば育児休業制度の対象となります。

- ① 同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
- ② 子の1歳の誕生日以降も引き続き雇用されることが見込まれること
- ③ 子の2歳の誕生日の前々日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、
契約が更新されないことが明らかでないこと

(注8) 平成24年10月1日までの間に育児休業を開始した者、又は、育児休業開始予定の申し出をしている者の人数をご記入ください。同一労働者が同じ子について育児休業を複数回または延長して取得した場合は、1人としてください。

(5) 育児休業終了後の、復職後の職場・職種

原則として原職又は原職相当職(注5)に復帰する	1
本人の希望を考慮し、会社が決定する	2
会社の人事管理等の都合により決定する	3

(6) 育児休業者に対する職業能力の維持、向上のための措置

(1～3については、該当するものすべてを○で囲んでください。)

講じる	休業中の情報提供(社内報、職場・仕事に関する情報)	1
	職場復帰のための講習	2
	その他	3
講じない		4

2 育児休業制度等の利用状況

問4 育児休業制度の利用状況

貴事業所が把握している出産者・配偶者出産者の人数、育児休業者数についてお答えください。

(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

(1) 出産者・配偶者出産者の人数

(平成22年10月1日から平成23年9月30日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性)

出産者(注6)			配偶者出産者(注6)		
うち有期契約労働者数			うち有期契約労働者数		
うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数(注7)			うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数(注7)		
人	人	人	人	人	人

(2) 育児休業者数〈男女別人数〉

(1)の出産者及び配偶者出産者のうち、平成24年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注8)

育児休業者(女性)		育児休業者(男性)	
うち有期契約労働者数		うち有期契約労働者数	
人	人	人	人

(3) 育児休業終了後の復職状況

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、復職予定だった者の復職状況はどうか。

	女性	男性
復職した者	人	人
退職した者	人	人

(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

(4)は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、復職予定だった者で復職した者についてお答えください。

(4) 育児休業の取得期間

育児休業後復職者の人数を、取得した育児休業期間別にご記入ください。

取得期間には、産前・産後休業は含めないでください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	5日未満	5日～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～8か月未満	8か月～10か月未満	10か月～12か月未満	12か月～18か月未満	18か月～24か月未満	24か月～36か月未満	36か月以上
女性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「育児のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

育児のための所定労働時間の短縮措置等（第23条、第24条）、所定外労働の免除（第16条の8）

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」（注10）を設けなければなりません。
- ②「所定外労働の免除」（注11）を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」
- ②「所定外労働の免除」
- ③「育児のためのフレックスタイム制度」
- ④「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
- ⑤「事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」
- ⑥「育児休業の制度に準ずる措置」

の措置を講ずるよう努めなければなりません。

(注9) 4歳など、3歳と小学校就学の間としている場合には「2」を、「小学校就学の始期に達するまで」(小学校に入るまで)としている場合には「3」を選択してください。

(注10) 「**短時間勤務制度**」とは、通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいいます。

育児・介護休業法では1日の所定労働時間を原則として6時間とする短時間勤務制度を設けなければなりません。週単位や月単位のみ短時間勤務制度はあるが、日単位の短時間勤務制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

労働基準法に規定する育児時間(生後1年に達しない生児を育てる女性が1日2回各々少なくとも30分請求できるもの)については、育児のための「短時間勤務制度」に含まれません。

(注11) 「**所定外労働の免除**」とは、所定労働時間(就業規則等において労働者が労働契約上労働すべきとされた時間)を超えて労働しないことを希望する労働者について所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

(注12) 「**育児に要する経費の援助措置**」とは、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

(注13) 「**育児休業に準ずる措置**」とは、法律に定められた育児休業制度より長期間休暇を取得できる制度をいいます。

(注14) 「**子の看護休暇制度**」とは、負傷し、又は疾病にかかった子の世話をを行うために使用する休暇を1年度において5日(子が2人以上の場合は10日)を限度として取得するための制度をいいます。

労働基準法上の年次有給休暇を子の看護のために使う場合は除きます。

なお、失効年次有給休暇を活用している場合には、年次有給休暇を有効期間内にすべて消化し、失効年次有給休暇を有しない労働者に対して、最低保障日数を設ける等、これらの労働者が子の看護のための休暇を取得できるよう担保する仕組みを設けていれば該当します。

この調査では、子を含め、子以外の家族の看護のために休暇を取得できる制度の場合も「子の看護休暇制度」として回答してください。

3 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況

問5 育児のための所定労働時間の短縮措置等(☆左ページを参照)

制度の有無、最長取得期間(各種制度がある場合は、最長で子は何歳になるまで利用できるかについて、「1～6」のうち、該当するもの1つを○で囲んでください。制度がない場合は「7」を○で囲んでください。)

	制 度 あり(注9)						制 度 なし
	3歳に達するまで	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで	小学校就学の始期に達するまで	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	
短時間勤務制度(注10)	1	2	3	4	5	6	7
所定外労働の免除(注11)	1	2	3	4	5	6	7
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
事業所内保育施設	1	2	3	4	5	6	7
育児に要する経費の援助措置(注12)	1	2	3	4	5	6	7
育児休業に準ずる措置(注13)	1	2	3	4	5	6	7

4 子の看護休暇制度

問6 子の看護休暇制度(注14)の内容

(1) 貴事業所には、子の看護休暇制度の規定がありますか。ある場合、子は何歳になるまで取得できますか。

子の看護休暇制度の規定あり				子の看護休暇制度の規定なし
小学校就学の始期に達するまで(法定どおり)	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も対象	
1	2	3	4	5

(2)にお進みください。

問7にお進みください。

(2)は、(1)で「1～4規定あり」に○をした事業所のみ、お答えください。

(2) 貴事業所では、子の看護休暇の休暇日数に制限はありますか。

「子が1人の場合」、「子が2人以上の場合」それぞれについて、1年間に取得できる日数を通算してお答えください。

制限がある場合、

「子が1人の場合」の日数について「1～4」から該当するもの1つに○を、

「子が2人以上の場合」の日数について「5～8」から該当するもの1つに○をつけてください。

(※子が2人以上の場合で、子の人数により取得できる日数が違う場合は、最大で取得できる日数をお答えください。)

制限あり								制限なし
子が1人の場合				子が2人以上の場合				
5日	6～10日	11～20日	21日以上	10日	11～20日	21～40日	41日以上	
1	2	3	4	5	6	7	8	9

問7 子の看護休暇取得者の有無

貴事業所では、これまでに子の看護休暇を取得した労働者がいますか。

いる	1
いない	2

【記入の際の注意事項】

(注15) 月給制の場合、「有給」とは子の看護のための休暇を取得した場合であっても賃金を差し引かない場合をいい、「無給」とは、休暇を取得した場合に取得日数分の日給を計算して賃金から差し引くことをいいます。

また、「一部有給」とは子の看護のための休暇を取得した場合に取得日数分の日給を計算し、その一部を賃金から差し引くことをいいます。(※ 例えば5日間の制度を設けており、このうち2日間に限り有給、それ以外は無給としている場合には、一部有給と回答してください。)

(注16) 「介護休業制度」とは、男女労働者の申出により、要介護状態にある対象家族を介護するために休業できる制度をいいます。(参考) 育児・介護休業法により、労働者は申し出ることにより、要介護状態にある対象家族1人につき、常時介護を要する状態ごとに1回、通算して93日まで介護休業ができることになっています。

(注17) 「要介護状態」とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。

「同一要介護状態」とは、前回の介護休業等をしたときから、引き続き同一の要介護状態にある場合(すなわち、前回、介護休業等したときの要介護状態から一度も回復していない場合)をいいます。したがって、要介護状態から回復し、再び要介護状態に至った場合は、異なる要介護状態ということになります。

(注18) ここでいう「退職することが明らかな者」とは、定年に達することにより必ず退職することとなっている労働者、あらかじめ事業主に対し退職の申し出をしている労働者等の意味であり、期間を定めて雇用されている者は含みません。

問8は、子の看護休暇制度の規定がない事業所や、これまで利用者がいない事業所も、労働者からの申出があり、法にもとづき子の看護休暇を取得させた場合を想定してお答えください。

問8 子の看護休暇を取得した場合の賞金の取扱い(注15)

有給	一部有給	無給
1	2	3

問9 子の看護休暇取得者数

平成24年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者数及び平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に子の看護休暇を取得した者の取得期間別に人数を記入してください。

	平成24年10月1日現在、小学校就学前の子を持つ労働者	うち、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に子の看護休暇を取得した者		
		5日未満	5～10日	11日以上
女性	人	人	人	人
男性	人	人	人	人

(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

5 介護休業制度

問10 介護休業制度(注16)の内容

(1) 貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。

ある場合、介護休業期間の最長限度を定めていますか。

介護休業制度の規定あり	期間の最長限度を定めている	通算して93日まで(法定どおり)	1
		93日を超え6か月未満	2
		6か月	3
		6か月を超え1年未満	4
		1年	5
		1年を超える期間	6
	期間の制限はなく、必要日数取得できる		7
介護休業制度の規定なし			8

(2)は、(1)で「1～7規定あり」に○をした事業所のみ、お答えください。

(2) 貴事業所では、介護休業の取得回数に制限はありますか。

制限あり	同一対象家族の同一要介護状態について (注17)	1回	1
		2回	2
		3回以上	3
	その他	1回	4
		2回	5
		3回以上	6
制限なし			7

→ 問11にお進みください。

(3)は、(1)で「1～7規定あり」に○をした事業所のみ、お答えください。

(3) 貴事業所で介護休業制度の対象者としている労働者をすべて○で囲んでください。

所定労働日数が週2日以下の者①	勤続6か月以上1年未満の者②	勤続6か月未満の者③	93日以内に退職することが明らかな者(注18)④	①～④いずれも対象者としていない
1	2	3	4	5

問11 介護休業取得者の有無

貴事業所では、これまでに介護休業を取得した労働者がいますか。

いる	1
いない	2

【記入の際の注意事項】

(注19)「金銭」には、雇用保険により支給される介護休業給付は含みません。

事業主が労働者負担分の社会保険料相当額を負担する場合を含みます。

「定額を支給」とは、所定内給与額を基準としない一定額を支給している場合をいいます。

「一時金を支給」とは、介護休業中の一定時期に何らかの金銭を支給する場合をいいます。

問12は、介護休業制度の規定がない事業所や、これまで利用者がいない事業所も、労働者からの申出があり、法にもとづき介護休業を取得させた場合を想定してお答えください。

問12 介護休業の取得中及び休業後の労働条件等の取扱い

(1) 会社や企業内共済会等から介護休業中に支給される金銭の有無(注19)

(1～8については、該当するものすべてを○で囲んでください。)

毎月金銭を支給する	所定内給与額の40%以上を支給	1
	所定内給与額の40%未満を支給	2
	定額を支給	3
	労働者負担分の社会保険料相当額を支給	4
	その他	5
一時金等を支給する	一時金を支給	6
	日数限定で有給とする	7
	その他	8
金銭の支給はしない		9

「1～5」に○をした場合は、「毎月金銭支給」から1人当たりの月額支給金額の平均額に、また、「6～8」に○をした場合は、「一時金を支給」から1人当たり一時金等支給金額の平均額に○をつけてください。

支給金額の平均額	毎月金銭を支給	一時金を支給
20万円以上	1	1
15万円以上20万円未満	2	2
10万円以上15万円未満	3	3
5万円以上10万円未満	4	4
5万円未満	5	5

(2) 介護休業終了後の、復職後の職場・職種

原則として原職又は原職相当職(注5)に復帰する	1
本人の希望を考慮し、会社が決定する	2
会社の人事管理等の都合により決定する	3

6 介護休業制度の利用状況

問13 (1) 介護休業者の人数<平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、介護休業を開始した者>
(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

女性 ※	男性 ※
人	人

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は、1人として計上してください。

(2) 介護休業終了後の復職状況

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に、復職予定だった者の復職状況はどうですか。

(1)で介護休業者数を記載されていない場合でも、この期間前に休業を開始し期間内に終了した者がいればご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	女性 ※	男性 ※
復職した者	人	人

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は、1人として計上してください。

(3) 介護休業の取得期間

介護休業後復職者の人数を、取得した介護休業期間別にご記入ください。

(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年以上
女性	人	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人	人

7 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

問14 介護のための勤務時間短縮等の措置

(1) 制度の内容

制度の有無、最長取得期間（各種制度がある場合は、最長でどれだけ利用できるかについて、「1～5」のうち、該当するもの1つを○で囲んでください。制度がない場合は「5」を○で囲んでください。）

	制度あり				制度なし
	93日	93日を超え1年未満	1年	1年を超える期間	
短時間勤務制度(注20)	1	2	3	4	5
介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5
介護に要する経費の援助措置(注21)	1	2	3	4	5

(2)は、問14(1)で「1～4 制度あり」に○をした制度について平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む）の数をお答えください。

(2) 制度の利用者数(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	女性 ※	男性 ※
短時間勤務制度(注20)	人	人
介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	人	人
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	人	人
介護に要する経費の援助措置(注21)	人	人

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上してください。
ただし、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれに1人として計上してください。

(注20)「短時間勤務制度」とは、通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいいます。
育児・介護休業法では1日の所定労働時間を原則として6時間とする短時間勤務制度を設けなければなりません。週単位や月単位のみ短時間勤務制度はあるが、日単位の短時間勤務制度がない場合は「5」を○で囲んでください。
(注21)「介護に要する経費の援助措置」とは、労働者がホームヘルパー等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主が介護に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

8 短時間正社員制度について

問15 貴事業所では、短時間正社員制度(注22)はありますか。

あり	1
なし	2

「あり」とは、就業規則等に明文化されている場合に限らず、実態としてある場合も含めます。

(注22) ここでいう「短時間正社員制度」とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が、短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる制度のことをいいます。

大きく分けると、下記の3つのパターンがあります。

- ① フルタイム正社員が地域活動、自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合(ただし、育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く)
- ② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、または期間を定めずに短くして働く場合
- ③ パートタイム労働者などが、短時間勤務のまま正社員になる場合

これで調査は終了です。
同封の返信用封筒(切手不要)により、10月31日(水)までにご返送下さい。
お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。



平成25年11月発行

平成24年度雇用均等基本調査結果報告書
雇用均等・児童家庭局調査資料No.1

発 行 厚生労働省雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2